

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

病児保育事業の運営状況
に関する調査研究
報告書

令和6（2024）年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

■目次■

第1章	本事業の概要	1
1.	事業目的	1
2.	調査方法	2
3.	有識者等ヒアリング	5
4.	報告書の作成	6
5.	調査研究の実施体制	6
6.	成果の公表方法	6
第2章	アンケート調査結果	11
第1節	市町村アンケート集計結果	11
1.	パート①：全市町村の状況	11
2.	パート②：自市町村内に病児保育施設がある市町村対象	12
3.	パート③：自市町村内に病児保育施設がない市町村対象	41
4.	病児保育の整備状況	45
第2節	病児保育施設アンケート集計結果	46
1.	基本情報	46
2.	病児保育事業の実施状況	57
3.	病児保育施設の利用手続き	73
4.	当日キャンセル対応加算等について	80
5.	病児保育事業の収支状況	87
6.	病児保育事業の経営	103
7.	病児保育事業の利用状況	111
第4節	保護者アンケート集計結果	119
1.	回答者の属性	119
2.	病児保育の利用経験	126
3.	病児保育の利用状況	128
4.	病児保育の未利用者の状況	149
第3章	ヒアリング調査結果	157
1.	酒田市 市町村ヒアリング・病児保育施設ヒアリング	158
2.	宇都宮市 市町村ヒアリング	163
3.	宇都宮市 病児保育施設ヒアリング	166
第4章	本事業のまとめ・今後に向けて	184
1.	当日キャンセル対応加算と職員配置	184
2.	利用者ニーズと病児保育施設の整備	185
第5章	資料編	187

第1章 本事業の概要

1. 事業目的

- 病児保育事業は、保護者が就労している場合等において、こどもが病気の際に、病院・保育所等において一時的に保育を行う事業である。しかしながら事業の特性として、病児保育事業は感染症の流行や、病気の回復等による突然の利用キャンセル等により事業運営の見通しが立てづらいという課題が指摘されている。
- 厚生労働省では、令和3年度予算において、安定的な提供体制を確保できるよう補助の仕組みの見直しを行ったところである。また、令和5年3月には、事務連絡「病児保育事業（病児対応型・病後児対応型）における当日キャンセル対応について」（以下、「事務連絡」）が発せられ、一定の要件のもとで当日キャンセルによって職員配置に余剰が生じる場合に、加算の対象とする仕組みを令和5年度より試行的に実施、令和6年度より本格実施するとされている。
- 病児保育施設における日々の配置方法に関する実態については、令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業においても把握されたところであるが、当日キャンセル対応が病児保育事業の経営に与えている影響を把握するためには、当日キャンセル対応を含む配置状況を主たる調査内容として細かく把握する必要がある。
- 本調査研究事業では、アンケート調査を通じて、当日キャンセル対応を含む配置状況の把握を行い、病児保育事業の運営に対する当日キャンセルの影響を評価するうえで必要となるデータの収集することで、令和6年度より本格実施するとされている当日キャンセルへの加算について、懸念点や留意点を検討するための基礎資料とする。
- 加えて、病児保育事業の整備の方針について検討する資料とするため、市町村の整備意向や保護者向けのアンケート調査による試験的なニーズ把握を行う。

<調査テーマ>

- 病児保育事業における利用状況・職員の配置状況の把握および当日キャンセル対応加算に関わる実態把握（市町村アンケート、病児保育施設アンケート）
- 病児保育事業のニーズおよび整備（市町村アンケート、保護者アンケート）

2. 調査実施概要

(1) 市町村アンケート調査

1) 調査目的

- 病児保育事業を実施している市町村が、病児保育施設の日々の運営状況（ICTの活用状況、利用者数、当日キャンセルの発生状況、配置状況等）をどの程度・どのように把握しているか、また市町村における当日キャンセル加算の試行状況と現時点での工夫・課題・効果なども把握することで、令和6年度以降の当日キャンセル加算の本格実施に向けた示唆を得ることを目的に、市町村を対象としたアンケート調査を実施する。

2) 調査対象

- 全市区町村（1,741件）

3) 調査方法

- メールによる調査の依頼（こども家庭庁→都道府県→市町村）
- 回答はインターネット上に構築したアンケートサイトにて回答いただいた。

4) 実施時期

- 2023年10月23日（月）～2023年11月27日（月）

5) 回収状況

- 1,068件（有効回答率61.3%）

6) 調査内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 基本情報・ 病児保育事業の運営状況（他市町連携、ICT活用など）・ 当日キャンセル対応加算について・ （病児保育事業を実施していない場合）他市町の病児保育の利用可否、整備予定 / 等 |
|--|

(2) 病児保育施設アンケート調査

1) 調査目的

- 病児保育事業の運営状況や直近の収支状況の把握、当日キャンセルの状況や受け入れ体制の把握、ICTの活用状況の把握等を目的に、病児保育施設を対象としたアンケート調査を実施する。

2) 調査対象

- 病児保育施設（体調不良児対応型・非施設型を除く、令和4年度子ども・子育て支援交付金の対象施設）：1,894件。

3) 調査方法

- メールによる調査の依頼（こども家庭庁→都道府県→市町村→病児保育施設）
- Excel で作成した調査票に回答のうえ、インターネット上に構築した専用サイトにアップロードしていただいた。

4) 実施時期

- 2023年10月23日（月）～2023年11月27日（月）

5) 回収状況

- 682件（回収率：36.0%）

6) 調査内容

- ・ 基本情報（所在地域、運営主体、事業類型、開所・閉所時間、受入対象児童、職員配置状況など）
- ・ 病児保育事業の実施状況（利用実績、市町村外からの受入状況、料金設定、病児保育施設の周知方法など）
- ・ 病児保育施設の利用手続き（予約・キャンセル方法、ICT化の状況など）
- ・ 当日キャンセル対応加算について（実施意向、記録・帳簿管理の状況、ダブルブッキング防止の対応、当日キャンセル発生時の職員への対応など）
- ・ 病児保育事業の収支状況（2022年度の事業収支など）
- ・ 病児保育事業の経営について（赤字の要因、安定運営における課題、事業実施にあたり特に配慮している点など）
- ・ 病児保育事業の利用状況（1週間の利用者数、キャンセル数、職員配置数など） / 等

(3) 保護者アンケート調査

1) 調査目的

- 病児保育の利用者層となる保護者に対して、病児保育の利用状況や利用することのメリット、利用にあたって困っていることなどを把握する。
- 病児保育を利用していない保護者に対して、利用の意向、利用しない理由や利用しない場合の対応方法を把握する。

2) 調査対象

- 未就学児を持つ共働き家庭および父子家庭・母子家庭の親 2,000名
- 回収サンプルにおける、性別・年齢の分布を令和2年度国勢調査（総務省）における共働き家庭における分布に合わせた。（父子世帯・母子世帯についてはこどもの年齢を加味した統計がないため、割付数は共働き世帯の世帯数のみをもとに算出。ただし、実際の父子世帯・母子世帯も調査対象に含めた。）

<令和2年度国勢調査における未就学児を持つ共働き夫婦の性別・年齢構成に合わせた回収目標数>

年齢	男性	女性	計
20代	84	118	202
30代	549	629	1,178
40代	351	269	620
計	984	1,016	2,000

3) 調査方法

- インターネットモニター調査

4) 実施時期

- 2023年11月2日(木)～2023年11月6日(月)

5) 回収状況

- 2,000人(回収目標どおり回収した。)

6) 調査内容

- ・回答者属性
- ・病児保育の利用経験
- ・(利用経験がある場合) 病児保育の利用状況
- ・(利用経験がない場合) 利用意向、利用意向がある理由、利用意向がない理由 / 等

(4) 市町村および病児保育施設に対するヒアリング調査

1) 調査目的

- アンケートに回答のあった市町村のなかから、当日キャンセル対応加算に取り組む市町村を抽出のうえ、当該市町村の担当課および管内の病児保育施設を対象に、当日キャンセルの対応状況や運営上の工夫・課題を詳細に把握する。

2) 調査対象

- 市町村・病児保育施設(各市町村から1施設) 計4組

3) 調査方法

- Web会議システムによるヒアリング
- なお、病児保育施設へのヒアリングの打診・依頼は市町村を通じて実施し、可能な場合には市町村および病児保育施設の担当者に同時にヒアリングを行った。同席が難しい場合には、市町村担当課と病児保育施設は別日程にてヒアリングを実施した。

4) 実施時期

○ 2024年1月～2024年2月

5) 調査内容

<市町村ヒアリング>

<ul style="list-style-type: none">・病児保育事業の概要（整備状況、利用状況など）・病児保育事業の運営状況（利用状況、収支の状況など）・当日キャンセル対応加算について・病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応 /等
--

<病児保育施設向けヒアリング>

<ul style="list-style-type: none">・病児保育事業の概要・病児保育施設の運営状況（利用状況、収支の状況など）・当日キャンセル対応加算について・病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応 /等

3. 有識者等ヒアリング

(1) 調査目的

調査内容や実施方法についてご意見をいただくため、病児保育事業に関する有識者および市町村担当課に対してヒアリングを実施した。

(2) ヒアリング対象

<有識者> (50音順)

氏名	所属等 (2023 (令和5) 年8～9月ヒアリング時点)
荒井 宏治	一般社団法人病児保育協議会 常任理事 調査研究委員長 あらいこどもクリニック/眼科クリニック院長
大川 洋二	一般社団法人病児保育協議会 顧問 あり方委員長 大川こども&内科クリニック院長
園田 正樹	株式会社グッドボタン 代表取締役
高橋 広美	幼保連携型認定こども園すなはら 園長

<市町村> (50音順)

市町村・担当課 (担当課名は2023 (令和5) 年8～9月ヒアリング時点)
明石市こども局こども育成室
流山市子ども家庭部保育課

4. 報告書の作成

- 各種調査結果をとりまとめ、報告書を作成した。

5. 調査研究の実施体制

氏名	所属等（2024（令和6）年3月時点）
鈴木 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
村井 佐知子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
野田 鈴子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
天野 さやか	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
服部 保志	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
鶴見 まい	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員

6. 成果の公表方法

- 本事業の成果をとりまとめた本報告書は、三菱UFJリサーチ&コンサルティングのホームページにて公開する。

7. 本報告書の留意事項

- ・ 図表および本文に記載した集計結果の構成比の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合がある。
- ・ クロス集計結果の表示において、クロス軸に用いた設問への回答が無回答または不明のサンプルの結果を表示をしていない場合がある。その場合、クロス集計軸における各項目のn数の合計が必ずしも全体のn数と一致しない場合がある。
- ・ 統計表中に使用されている記号等は、次のとおりである。
- ・ 「-」は、調査又は集計したが、該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。
- ・ 「0」、「0.0」は、調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。

8. <参考>当日キャンセル対応加算について

- 「病児保育事業（病児対応型・病後児対応型）における当日キャンセル対応について」（令和5年3月29日事務連絡）

事務連絡
令和5年3月29日

都道府県
各 指定都市 保育主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省子ども家庭局保育課

病児保育事業（病児対応型・病後児対応型）における当日キャンセル対応について

平素より、保育施策の推進にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病児保育事業（病児対応型・病後児対応型）については、実際に利用した児童数に応じて補助単価が変動する仕組みになっているため、前日までの利用申し込みの状況を踏まえて受入体制を整えても、利用当日のキャンセルにより補助額が減少し、安定した運営ができないという課題が挙げられています。

こうした課題に対応するため、令和5年度予算において、前日までの利用申し込みの状況を踏まえて受入体制を維持していることを一定程度評価するための加算（当日キャンセル対応加算）を創設します。当該加算は、令和5年度に試行的に実施し、当日キャンセルによる病児保育の受入体制を適切に評価する仕組みを分析した上で、令和6年度以降の本格実施に向けて改めて検討することとしています。については、当該措置の運用等について、下記のとおりお示ししますので、ご承知の上、適切に運用いただきますようお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、本件に関して、管内市町村（指定都市・中核市を除く。）へ周知をお願いします。

記

1. 当日キャンセル対応について

当日キャンセルした家庭に対し、キャンセルの理由や児童の体調、保護者の就労等の状況を確認するための連絡等を行うこと。また、当日キャンセルにより職員の配置に余剰が生じたことを確認するため、当日キャンセルのあった日時、当日キャンセルした者の氏名、当日の職員の配置状況、当日キャンセルした家庭への連絡等の状況等について、別途帳簿等で管理の上、子ども・子育て支援交付金の額の確定する日の属する年度の終了後5年間保管すること。（帳簿によるほか電磁的記録により保管することも差し支えない。）

2. 当日キャンセル対応加算のカウントの考え方について

病児保育事業（病児対応型・病後児対応型）における保育士の配置基準は利用児童おおむね3人につき1名以上としていること等を考慮して、当日キャンセルの結果、職員配置

（次頁へ続く）

に余剰が生じた場合にキャンセル1回として計上し、加算の対象とする。当日キャンセルのカウンターの考え方の例は、以下のとおり。

(例)

①利用予定児童が4人であり、当日1人がキャンセルし、利用児童が3人であった場合
利用予定児童に対応するため、保育士を2名配置する必要があるが、当日キャンセルにより保育士1名が余剰配置になる。

→キャンセルは1回とカウントする。

②利用予定児童が4人であり、当日1人がキャンセルしたが、キャンセル待ちをしていた方1名が利用した場合

利用予定児童に対応するため、保育士を2名配置する必要がある。当日キャンセルがあったとしても、結果的に利用児童数が4人であれば、保育士2名を配置する必要がある。

→キャンセルはカウントされない。

③利用予定児童が7人であり、当日4人がキャンセルし、利用児童が3人であった場合
利用予定児童に対応するため、保育士を3名配置する必要があるが、当日のキャンセルにより、保育士2名が余剰配置になる。

→キャンセルは2回とカウントする。

④利用予定児童が15人であり、当日7人がキャンセルし、利用児童が8人であった場合

利用予定児童に対応するため、看護師を2名、保育士を5名配置する必要があるが、当日のキャンセルにより、看護師1名、保育士2名が余剰配置になる。

→キャンセルは3回とカウントする。

⑤利用予定児童が6人であり、当日1人がキャンセルし、利用児童が5人であった場合
利用予定児童に対応するため、保育士を2名配置する必要がある。当日のキャンセルを受けても、保育士は2名配置する必要がある。

→キャンセルはカウントされない。

3. ダブルブッキングの防止について

病児保育事業は、児童が病気になったタイミングで利用ニーズが発生するものの、利用当日には児童の体調が回復し、利用ニーズがなくなる場合がある。当該加算は、こうした病児保育特有の課題に対応するためのものであり、利用者が複数の施設に申し込み、利用しない施設のキャンセルを忘れること（いわゆるダブルブッキング）に対応することを想定しているものではない。

したがって、当該加算は、以下の場合に実施することができることとする。

ア 域内に複数の病児保育施設が所在している市町村において、ICTの活用等により域内の病児保育施設の空き状況を見える化する、予約受付システムや電話連絡等により利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認するなど利用者が複数か所に予約を行うことがないよう対応策を講じている場合。

(次頁へ続く)

に余剰が生じた場合にキャンセル1回として計上し、加算の対象とする。当日キャンセルのカウンターの考え方の例は、以下のとおり。

(例)

- ①利用予定児童が4人であり、当日1人がキャンセルし、利用児童が3人であった場合
利用予定児童に対応するため、保育士を2名配置する必要があるが、当日キャンセルにより保育士1名が余剰配置になる。
→キャンセルは1回とカウントする。
- ②利用予定児童が4人であり、当日1人がキャンセルしたが、キャンセル待ちをしていた方1名が利用した場合
利用予定児童に対応するため、保育士を2名配置する必要がある。当日キャンセルがあつたとしても、結果的に利用児童数が4人であれば、保育士2名を配置する必要がある。
→キャンセルはカウントされない。
- ③利用予定児童が7人であり、当日4人がキャンセルし、利用児童が3人であった場合
利用予定児童に対応するため、保育士を3名配置する必要があるが、当日のキャンセルにより、保育士2名が余剰配置になる。
→キャンセルは2回とカウントする。
- ④利用予定児童が15人であり、当日7人がキャンセルし、利用児童が8人であった場合
利用予定児童に対応するため、看護師を2名、保育士を5名配置する必要があるが、当日のキャンセルにより、看護師1名、保育士2名が余剰配置になる。
→キャンセルは3回とカウントする。
- ⑤利用予定児童が6人であり、当日1人がキャンセルし、利用児童が5人であった場合
利用予定児童に対応するため、保育士を2名配置する必要がある。当日のキャンセルを受けても、保育士は2名配置する必要がある。
→キャンセルはカウントされない。

3. ダブルブッキングの防止について

病児保育事業は、児童が病気になったタイミングで利用ニーズが発生するものの、利用当日には児童の体調が回復し、利用ニーズがなくなる場合がある。当該加算は、こうした病児保育特有の課題に対応するためのものであり、利用者が複数の施設に申し込み、利用しない施設のキャンセルを忘れること（いわゆるダブルブッキング）に対応することを想定しているものではない。

したがって、当該加算は、以下の場合に実施することができることとする。

- ア 域内に複数の病児保育施設が所在している市町村において、ICTの活用等により域内の病児保育施設の空き状況を見える化する、予約受付システムや電話連絡等により利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認するなど利用者が複数か所に予約を行うことがないよう対応策を講じている場合。

(次頁へ続く)

イ 域内に病児保育施設が1か所しかない場合。なお、域内に病児保育施設が1か所しかない場合であっても、利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認するなどの取組により、当日キャンセルの発生の抑制に努めること。

4. 不適切な運用の防止について

当該加算は、令和6年度以降に本格実施することを念頭に、令和5年度に試行的に実施するものである。令和5年度において、万が一不適切な運用が見られた場合には、令和6年度以降の実施は検討しないこととするため、上記1～3の当該加算の趣旨及び取扱いに十分留意して運用すること。

○ 当日キャンセル対応加算の基準額

オ 当日キャンセル対応加算	
年間キャンセル回数	基準額（1か所当たり年額）
(1) 25回以上 50回未満	247,900円
(2) 50回以上 100回未満	502,500円
(3) 100回以上 150回未満	670,000円
(4) 150回以上	1,005,000円

(出所) こども家庭庁「子ども・子育て支援交付金の交付について」（こ成事第481号 令和5年9月7日）の別紙「子ども・子育て支援交付金交付要綱」より抜粋。

第2章 アンケート調査結果

第1節 市町村アンケート集計結果

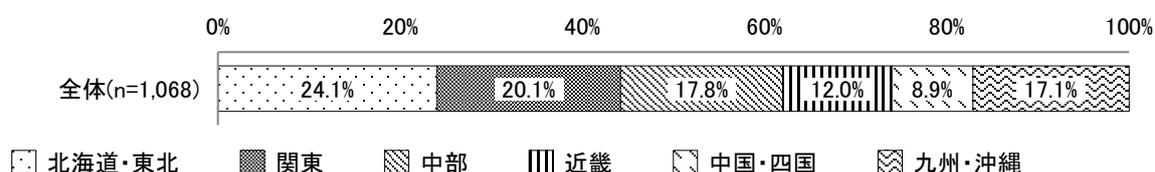
1. パート①：全市町村の状況

本パートでは、全市町村を対象として、市町村の概要と病児保育の実施有無を把握している。

(1) 地域

「北海道・東北」が24.1%でもっとも割合が高く、次いで「関東」が20.1%となっている。

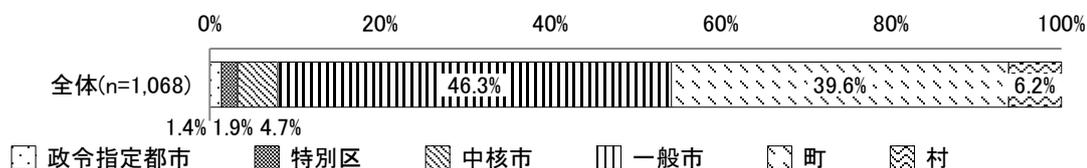
図表 1 地域:単数回答 (F2_1)



(2) 市町村の種別

「一般市」が46.3%でもっとも割合が高く、次いで「町」が39.6%となっている。

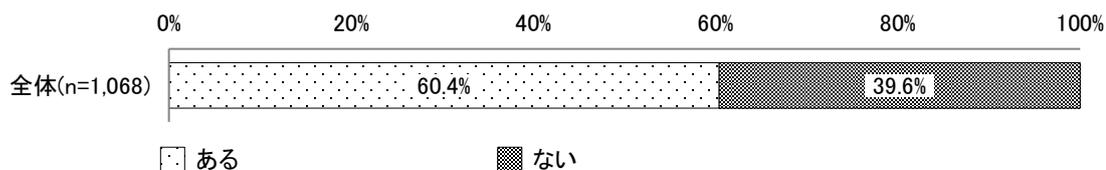
図表 2 市町村の種別:単数回答 (Q1)



(3) 病児保育の実施状況

自市町村内に子ども・子育て支援交付金の対象となっている病児保育施設（病児対応型・病後児対応型）があるかどうかについては、「ある」が60.4%、「ない」が39.6%となっている。

図表 3 病児保育の実施状況:単数回答 (Q2)



2. パート②：自市町村内に病児保育施設がある市町村対象

本パート（Q3～Q28）では、Q2で、自市町村に交付金の対象となる病児保育施設が「ある」と回答した市町村（645件）を対象として、病児保育事業の実施状況を把握している。

（1）病児保育事業の運営状況

1）病児保育施設数（公営・民営×事業類型別）

① 病児保育の施設数：病児対応型＜公営・民営＞

病児対応型については、公営は「0カ所」が84.2%でもっとも割合が高く、民営は「1カ所」が42.6%でもっとも割合が高くなっている。公営と民営を足してみると、「1カ所」が52.4%でもっとも割合が高く、次いで「0カ所」が23.4%となっている。

図表 4 病児保育の施設数：病児対応型／公営・民営：数値回答（Q3_1）

No.	カテゴリー	公営		民営		公営+民営	
		n	%	n	%	n	%
1	0カ所	543	84.2%	234	36.3%	151	23.4%
2	1カ所	92	14.3%	275	42.6%	338	52.4%
3	2カ所	7	1.1%	69	10.7%	83	12.9%
4	3カ所	1	0.2%	24	3.7%	27	4.2%
5	4カ所	2	0.3%	13	2.0%	15	2.3%
6	5カ所	0	0.0%	10	1.6%	10	1.6%
7	6カ所	0	0.0%	6	0.9%	5	0.8%
8	7カ所	0	0.0%	1	0.2%	2	0.3%
9	8カ所	0	0.0%	2	0.3%	3	0.5%
10	9カ所	0	0.0%	2	0.3%	2	0.3%
11	10カ所以上	0	0.0%	9	1.4%	9	1.4%
	全体	645	100.0%	645	100.0%	645	100.0%

② 病児保育の施設数：病後児対応型＜公営・民営＞

病後児対応型については、「0カ所」が88.4%でもっとも割合が高く、民営は「0カ所」が61.4%でもっとも割合が高くなっている。公営と民営を足してみると、「0カ所」が52.4%でもっとも割合が高く、次いで「1カ所」が34.6%となっている。

図表 5 病後児保育の施設数：病後児対応型／公営・民営：数値回答（Q3_2）

No.	カテゴリー	公営		民営		公営+民営	
		n	%	n	%	n	%
1	0カ所	570	88.4%	396	61.4%	338	52.4%
2	1カ所	67	10.4%	178	27.6%	223	34.6%
3	2カ所	4	0.6%	40	6.2%	48	7.4%
4	3カ所	2	0.3%	17	2.6%	17	2.6%
5	4カ所	0	0.0%	9	1.4%	11	1.7%
6	5カ所	1	0.2%	3	0.5%	5	0.8%
7	6カ所	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%
8	7カ所	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%
9	8カ所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10	9カ所	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
11	10カ所以上	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
	全体	645	100.0%	645	100.0%	645	100.0%

2) 病児保育の利用児童数（事業類型別）

① 病児保育の利用児童数：病児対応型

病児対応型の施設が1か所以上あった市町村について、2022（令和4）年度における病児対応型の利用児童数をみると、「1人以上50人未満」が16.0%でもっとも割合が高く、次いで「50人以上100人未満」が9.9%となっている。

図表 6 病児保育の利用児童数（2022年度）：病児対応型：数値回答（Q4_1）

No.	カテゴリー	2022年度	
		n	%
1	0人	15	3.0%
2	1人以上50人未満	79	16.0%
3	50人以上100人未満	49	9.9%
4	100人以上150人未満	47	9.5%
5	150人以上200人未満	31	6.3%
6	200人以上300人未満	48	9.7%
7	300人以上400人未満	48	9.7%
8	400人以上500人未満	29	5.9%
9	500人以上600人未満	19	3.8%
10	600人以上700人未満	27	5.5%
11	700人以上800人未満	13	2.6%
12	800人以上900人未満	10	2.0%
13	900人以上1,000人未満	5	1.0%
14	1,000人以上1,100人未満	13	2.6%
15	1,100人以上1,200人未満	7	1.4%
16	1,200人以上1,300人未満	5	1.0%
17	1,300人以上1,400人未満	3	0.6%
18	1,400人以上1,500人未満	2	0.4%
19	1,500人以上1,600人未満	5	1.0%
20	1,600人以上1,700人未満	5	1.0%
21	1,700人以上1,800人未満	1	0.2%
22	1,800人以上1,900人未満	0	0.0%
23	1,900人以上2,000人未満	4	0.8%
24	2,000人以上2,200人未満	2	0.4%
25	2,200人以上2,400人未満	1	0.2%
26	2,400人以上2,600人未満	2	0.4%
27	2,600人以上2,800人未満	1	0.2%
28	2,800人以上3,000人未満	1	0.2%
29	3,000人以上3,200人未満	2	0.4%
30	3,200人以上3,400人未満	1	0.2%
31	3,400人以上3,600人未満	0	0.0%
32	3,600人以上3,800人未満	0	0.0%
33	3,800人以上4,000人未満	2	0.4%
34	4,000人以上	16	3.2%
	無回答	1	0.2%
	全体	494	100.0%

（注）Q3_1で病児保育施設の施設数（公営＋民営）が1か所以上あった494件を対象とした集計。

② 病児保育の利用児童数：病後児対応型

病後児対応型の施設が1か所以上あった市町村について、2022（令和4）年度における病後児対応型の利用児童数をみると、「1人以上50人未満」が42.7%でもっとも割合が高く、次いで「50人以上100人未満」が16.9%となっている。

図表 7 病児保育の利用児童数（2022年度）：病後児対応型：数値回答（Q4_2）

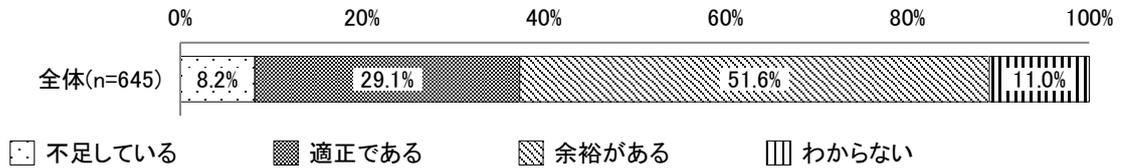
No.	カテゴリー	2022年度	
		n	%
1	0人	31	10.1%
2	1人以上50人未満	131	42.7%
3	50人以上100人未満	52	16.9%
4	100人以上150人未満	31	10.1%
5	150人以上200人未満	14	4.6%
6	200人以上300人未満	12	3.9%
7	300人以上400人未満	11	3.6%
8	400人以上500人未満	7	2.3%
9	500人以上600人未満	6	2.0%
10	600人以上700人未満	2	0.7%
11	700人以上800人未満	4	1.3%
12	800人以上900人未満	1	0.3%
13	900人以上1,000人未満	0	0.0%
14	1,000人以上1,100人未満	4	1.3%
15	1,100人以上1,200人未満	0	0.0%
16	1,200人以上1,300人未満	0	0.0%
17	1,300人以上1,400人未満	0	0.0%
18	1,400人以上1,500人未満	0	0.0%
19	1,500人以上1,600人未満	0	0.0%
20	1,600人以上1,700人未満	1	0.3%
21	1,700人以上1,800人未満	0	0.0%
22	1,800人以上1,900人未満	0	0.0%
23	1,900人以上2,000人未満	0	0.0%
24	2,000人以上2,200人未満	0	0.0%
25	2,200人以上2,400人未満	0	0.0%
26	2,400人以上2,600人未満	0	0.0%
27	2,600人以上2,800人未満	0	0.0%
28	2,800人以上3,000人未満	0	0.0%
29	3,000人以上3,200人未満	0	0.0%
30	3,200人以上3,400人未満	0	0.0%
31	3,400人以上3,600人未満	0	0.0%
32	3,600人以上3,800人未満	0	0.0%
33	3,800人以上4,000人未満	0	0.0%
34	4,000人以上	0	0.0%
	無回答	0	0.0%
	全体	307	100.0%

（注） Q3_2 で病後児保育施設の施設数（公営＋民営）が1か所以上あった307件を対象とした集計。

3) 市町村内における病児保育施設の充足状況

「余裕がある」が51.6%でもっとも割合が高く、次いで「適正である」が29.1%となっている。

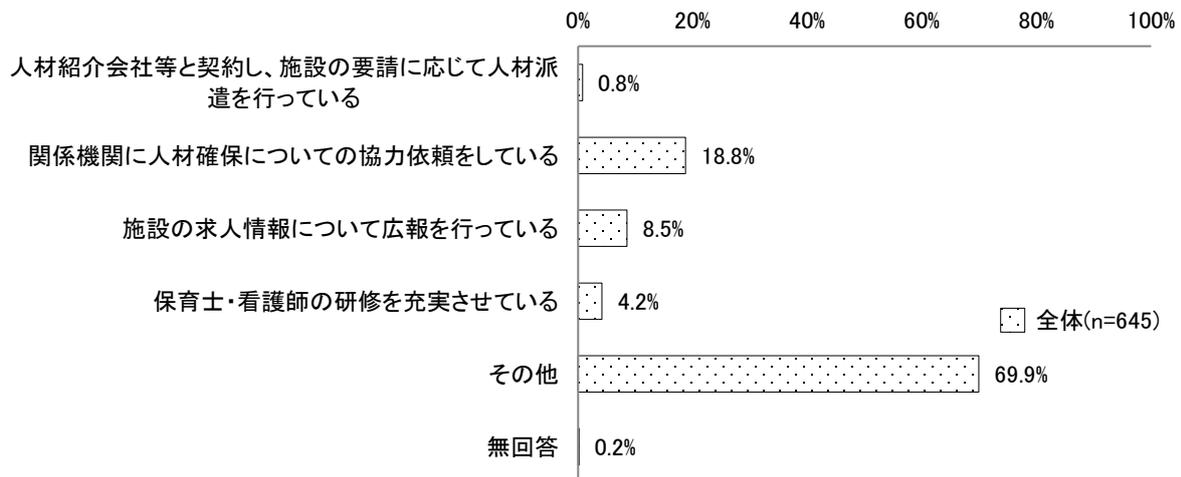
図表 8 市町村内における病児保育施設の充足状況:単数回答 (Q5)



4) 病児保育施設の職員確保について行っている取組

「その他」が69.9%でもっとも割合が高く、次いで「関係機関に人材確保についての協力依頼をしている」が18.8%となっている。

図表 9 病児保育施設の職員確保について行っている取組:複数回答 (Q6)



<その他 (一部抜粋・要約)>

「その他」の記載内容として、就職フェアの開催や職業相談所等での求人紹介を行っている例や、処遇改善等を行っている例等がみられた。

- ・ 就職フェアの開催。
- ・ 病児保育に限らず保育士等の確保について、学生を対象にして説明会を実施している。
- ・ 病児保育施設に勤務する職員に対し、市独自で処遇改善の補助金を交付している。
- ・ 病後児保育施設を含めた市内教育・保育施設等を対象に保育士宿舍借上げ支援事業等、保育士確保に係る財政的支援を行っている。
- ・ 保育所と同様に市設置の無料職業相談所で求人紹介している。
- ・ 「都道府県ナースセンター」や「ハローワーク」を活用している。 /等
- ・ 人材バンクの活用。

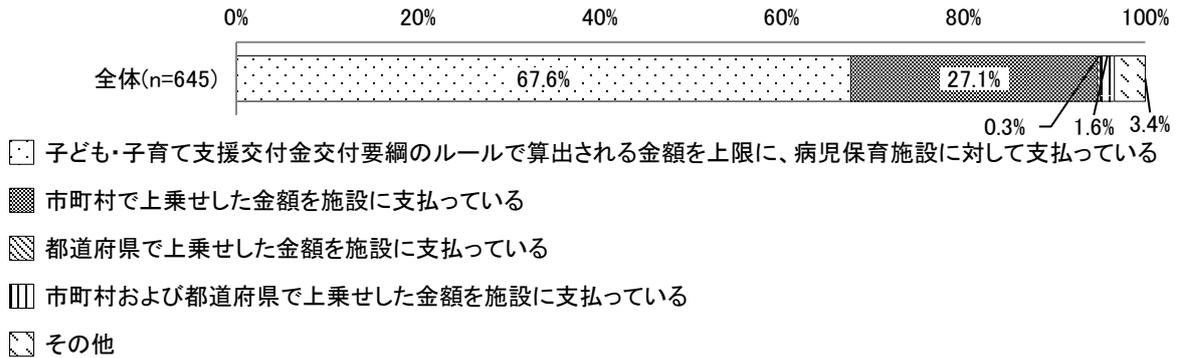
(注) 自由記述の回答の掲載にあたっては誤字脱字等の修正を行い、文意が変わらない範囲で文章を整えている。以下同様。

5) 市町村から病児保育施設への支払内容

① 市町村から病児保育施設への支払内容（交付要綱との差）

「子ども・子育て支援交付金交付要綱のルールで算出される金額を上限に、病児保育施設に対して支払っている」が 67.6%でもっとも割合が高く、次いで「市町村で上乗せした金額を施設に支払っている」が 27.1%となっている。

図表 10 市町村から病児保育施設への支払内容:単数回答 (Q7)



<その他（一部抜粋・要約）>

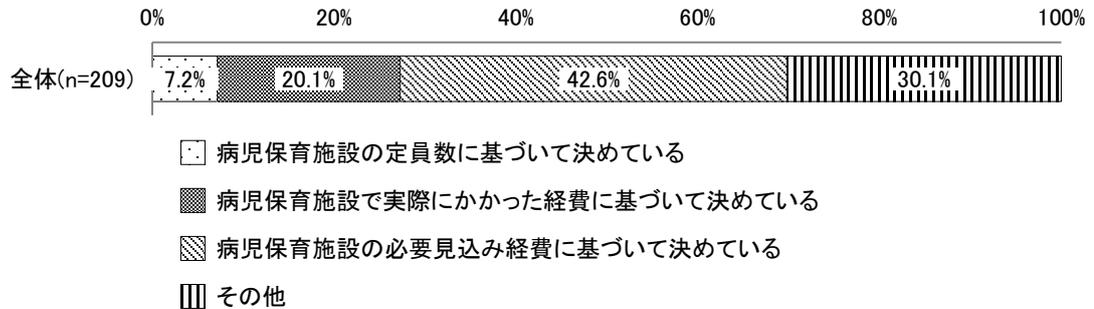
「その他」の記載内容として、利用状況や利用実績に応じて上乗せ払いをしているケースや、病児と病後児によって対応が異なるケースなどがみられた。

- ・ 都道府県の要綱の基準に基づくが、利用実績が見込み数に達しない場合も、市持出し分を加えて当初算定額（委託料）が減額とならないように支払っている。
- ・ 病児は交付金、病後児は市で上乗せ支払い。
- ・ 実績に応じた支払いをしており、実績によっては市町村で上乗せした金額を支払う。／等

② 病児保育施設への支払額の決定方法

交付金要綱よりも高い金額を病児保育施設に支払っている市町村について、支払額の決定方法をみると、「病児保育施設の必要見込み経費に基づいて決めている」が42.6%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が30.1%となっている。

図表 11 病児保育施設への支払額の決定方法:単数回答 (Q8)



(注) Q8 は Q7 で「市町村で上乗せした金額を施設に支払っている」「都道府県で上乗せした金額を施設に支払っている」「市町村および都道府県で上乗せした金額を施設に支払っている」「その他」と回答した市町村を対象とした設問。

<その他 (一部抜粋・要約) >

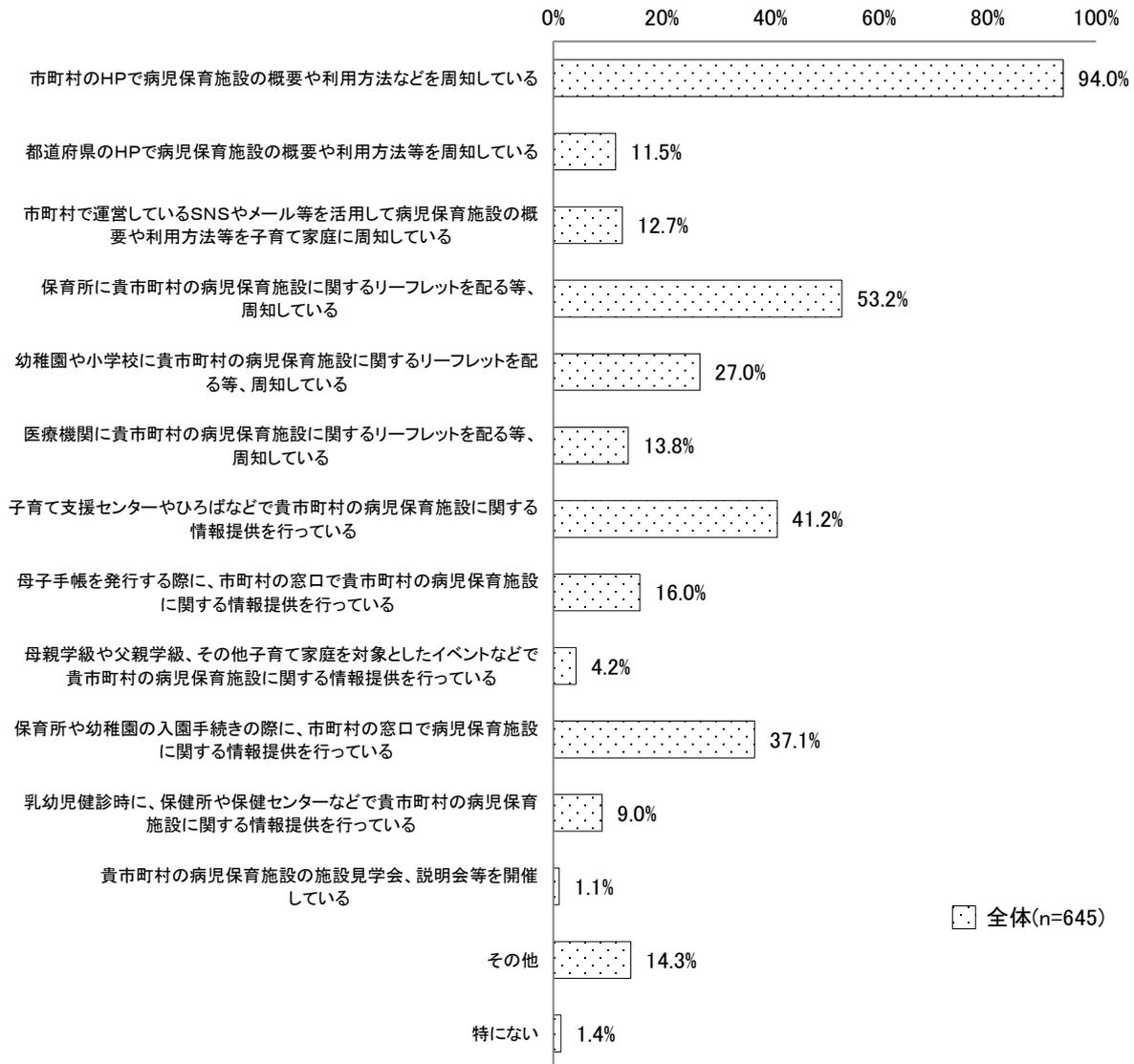
「その他」の記載内容として、独自の加算をしている例などがみられた。

- ・ 定員数に基づく加算と必要見込み経費に基づく加算がある。
- ・ 交付金の延べ利用者加算が 50～100 人ごとの段階となっているのに対し、利用者 1 人ごとに委託料が増える方式をとっている。
- ・ 常勤職員は委託先の基本給ベースに、非常勤は市の時給単価をベースに算出し、その他の諸経費も考慮して算出している。
- ・ 医師巡回支援の実施施設に上乗せ。
- ・ 病児対応型施設において、乳児や障害児を受け入れた場合に交付金交付要綱よりも上乗せして支払っている。
- ・ 利用登録業務事務を開室日数を基に上乗せしている。
- ・ 交付金の基準額を基に、最低交付額を上げている。
- ・ 人件費及び施設賃借料の必要見込みに加え、以下を追加で支給している。
 - ・ 月の延べ定員数分の 50%分の保育料
 - ・ 利用者数が年間の延べ定員数を 50%を超えた場合超過人数 1 人あたり 1,000 円
- ・ 要綱基準額に上乗せして施設の賃借料・施設管理料、実績に応じたおむつ処理加算等を支払っている。
- ・ 市独自に基準額を細分化、及び時間延長に対して加算して支払っている。
- ・ 生活保護世帯や非課税世帯だけでなく、その他世帯も利用者に対して減免措置をしているため、その分の補填を施設に市町村独自で支払っている。 / 等

6) 病児保育施設の周知方法

「市町村のHPで病児保育施設の概要や利用方法などを周知している」が 94.0%でもっとも割合が高く、次いで「保育所に貴市町村の病児保育施設に関するリーフレットを配る等、周知している」が 53.2%となっている。

図表 12 病児保育施設の周知方法:複数回答 (Q9)



<その他 (一部抜粋・要約) >

「その他」の記載内容として、その他の様々な機会を捉えて周知を行っている例などがみられた。

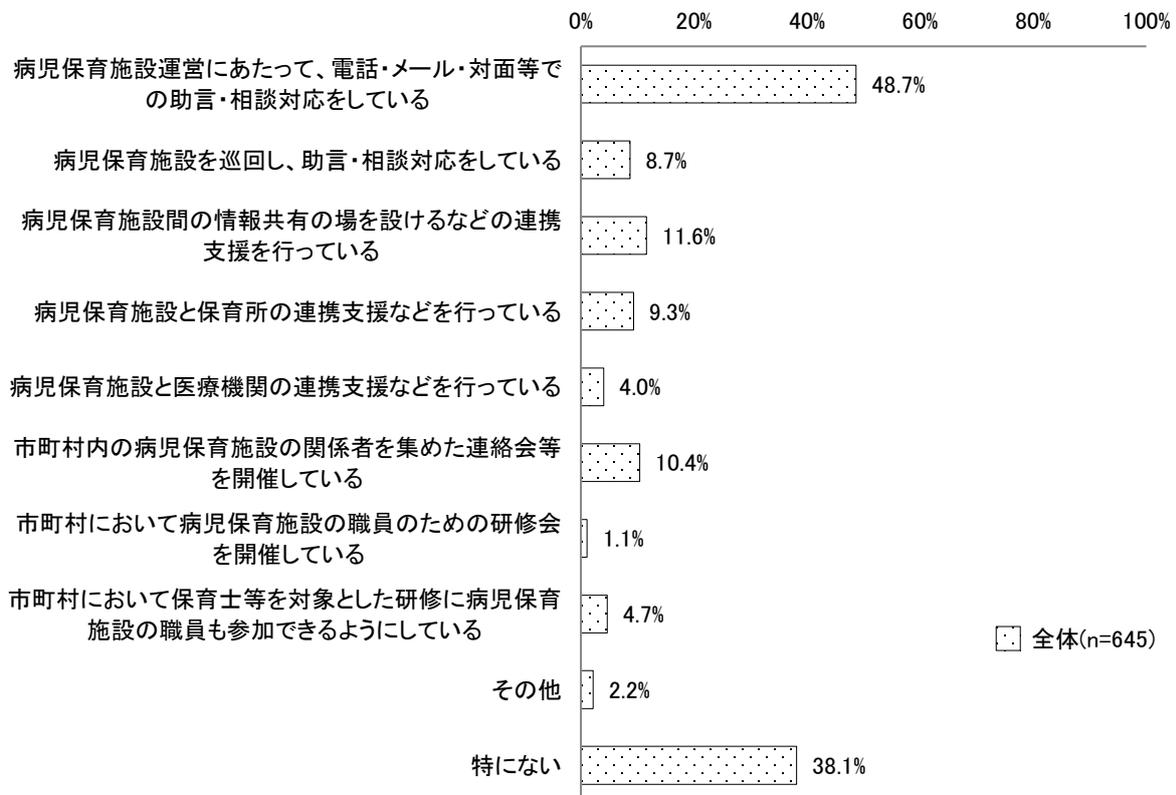
- ・ 出生・転入の手続きの際にちらしを配布している。
- ・ 庁内・病院での掲示板、FM 等で広報している。
- ・ 生後4か月の全戸訪問時にリーフレットを配布。
- ・ こども医療費の申請の際に市の窓口で情報提供を行っている。
- ・ 教育・保育支給認定証送付時にリーフレットを同封。

- ・ 市報に事業周知の記事を掲載している。市内を走行するコミュニティバスに事業案内を設置している。
- ・ 病児保育施設の職員が、利用者がいない日に市内園や小児科病院へリーフレット配布により周知活動を行っている。 /等

7) 市町村として病児保育施設に実施している支援内容

「病児保育施設運営にあたって、電話・メール・対面等での助言・相談対応をしている」が 48.7%で最も割合が高く、次いで「特にない」が 38.1%となっている。

図表 13 市町村として病児保育施設に実施している支援内容:複数回答 (Q10)



8) 市町村の子育て支援と病児保育事業の連携

市町村で実施している子育て支援の取組と、病児保育事業を関連付けた取組についてうかがったところ、情報交換・相談対応や周知・広報関連の協力・連携などがあげられた。

<市町村の子育て支援と病児保育事業の連携（一部抜粋・要約）>

●情報交換、相談対応等

- ・ 子育て支援機関に関する関係機関との情報交換会に病児保育事業の職員が出席し、近隣の関係機関と情報交換を実施。
- ・ 市内保育施設に対し、病気の流行情報やそれに対するケア等の情報提供を行う。
- ・ 病児保育事業の看護師が市内の認定こども園からの相談を受けている。
例) アレルギー児童への対処方法、けがをした時の応急処置、糖尿病児童の受入についてなど。

●周知・広報関連の協力・連携

- ・ 保育園の入園式等で病児保育施設の紹介を職員が行っている。
- ・ 合同園長会で病児保育事業の広報を行っている。
- ・ 市主催の9か月教室の際に病後児保育の周知を行う。
- ・ 対象が小3までのため、放課後児童クラブにもリーフレットを配り、周知している。
- ・ 市内の子育て支援関係機関の職員が集まる連絡調整会議の席上で、病児保育事業の紹介等を行った。
- ・ 結婚、出産などによる離職から再就職を考えている母親向けのセミナーに病児保育に携わる職員が施設の説明を行う。

●その他

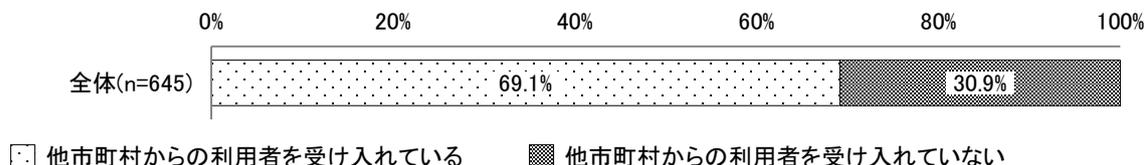
- ・ 病児保育施設での預かりがない日などには、病児保育室の保育士が支援センターの応援を行っている。
- ・ 病児保育の利用料金の支払いに、応援券（子育て支援のために生まれたこどもを対象に交付される1万円分の応援券）が利用できる。 /等

(2) 他市町村との連携状況

1) 他市町村からの利用者の受入の有無

「他市町村からの利用者を受け入れている」が 69.1%、「他市町村からの利用者を受け入れていない」が 30.9%となっている。

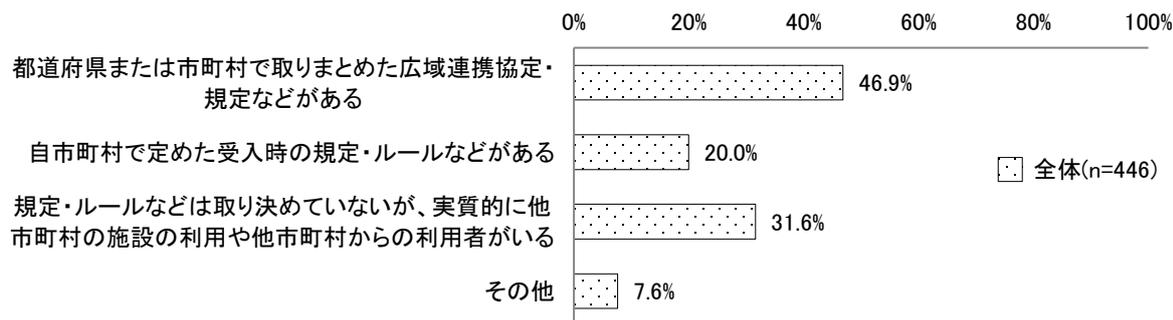
図表 14 他市町村からの利用者の受入の有無:単数回答 (Q12)



2) 他市町村との広域連携協定などの締結状況

「都道府県または市町村で取りまとめた広域連携協定・規定などがある」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「規定・ルールなどは取り決めていないが、実質的に他市町村の施設の利用や他市町村からの利用者がある」が 31.6%となっている。

図表 15 他市町村との広域連携協定などの締結状況:複数回答 (Q13)



(注) Q13～Q17 は Q12 で「他市町村からの利用者を受け入れている」と回答した市町村を対象とした設問。

(注) 「都道府県として取りまとめた広域連携・規定などがある」「市町村で取りまとめた広域連携協定・規定などがある」を「都道府県または市町村で取りまとめた広域連携・規定などがある」として集計。

<その他 (一部抜粋・要約) >

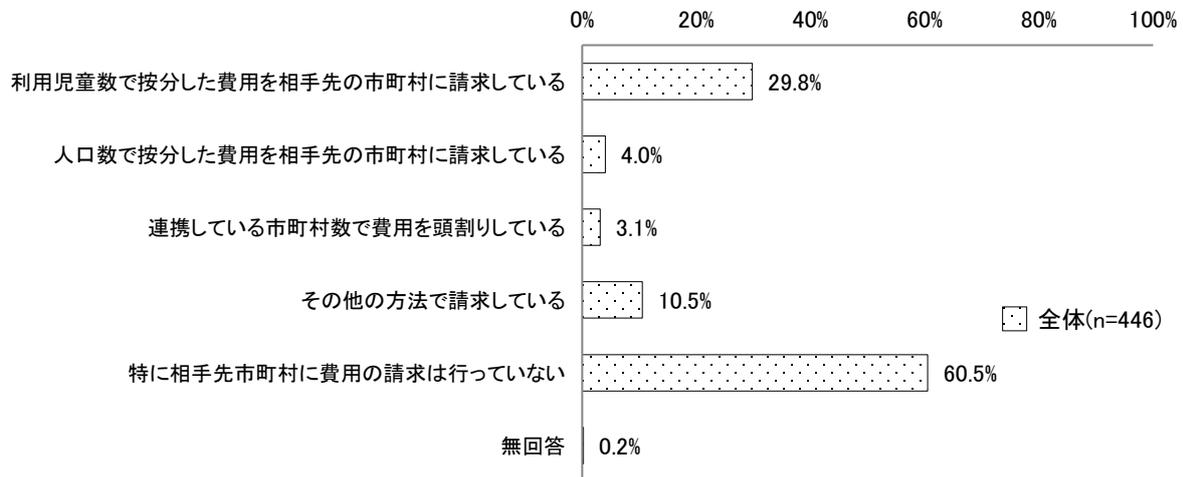
「その他」の記載内容として、相手先の市町村によって締結状況が異なるケースなどがみられた。

- ・ 広域委託契約を締結している自治体と締結していない自治体からの利用者がある。
- ・ 隣接する 2 町と受託契約、それ以外の近隣の市町村との契約はないが、利用者の受け入れはある。
- ・ 協定を市町ごとに結び、利用時のルールは施設の設置住所地に合わせる。ただし、利用者に対する補助等は当町のルールによる。 / 等

3) 他市町村からの利用があった場合の相手先市町村への請求

「特に相手先市町村に費用の請求は行っていない」が 60.5%でもっとも割合が高く、次いで「利用児童数で按分した費用を相手先の市町村に請求している」が 29.8%となっている。

図表 16 他市町村からの利用があった場合の相手先市町村への請求:複数回答 (Q15)



<その他の方法で請求している：具体的な内容（一部抜粋・要約）>

「その他の方法で請求している」の具体的な内容として、以下のような例があげられた。

- ・ 協定を締結している市には委託料の 10/100 を均等割、90/100 を人口によって按分した費用を請求している。協定を結んでいない市町村には請求していない。
- ・ 対象額の 3 割を均等割し、残り 7 割を利用者実績割。
- ・ 協定町に費用の半分以上を均等割、残りを利用者数で按分した金額を請求している。
- ・ 市外施設利用負担金を協定締結市町にて定め、「利用児童数×負担金」の金額を請求している。
- ・ 圏内市町の病児・病後児対応型に係る子ども・子育て支援交付金の加算分総額を、当該年度における 7 市 7 町の延べ利用人数で除した金額を費用負担単価と設定する。相手先自治体へ利用者数に単価を乗じた額を請求する。
- ・ 相手先の市町村が利用したことにより、補助基準額が上回る場合に超えた分のみ相手先に請求。
- ・ 人口で按分し 50 人以上の利用があった場合は利用児童数の割合によって加算分を按分。／等

<相手先市町村に費用請求を行っていない理由（一部抜粋・要約）>

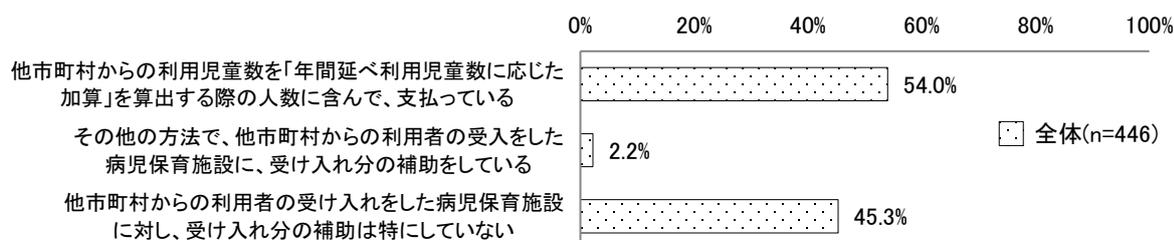
「特に相手先市町村に費用請求を行っていない」理由として、以下のような理由があげられた。

- ・ 広域連携協定や規定等を定めていないため。
- ・ 手続きが煩雑なため。
- ・ 他市町村分の利用状況を把握していないため。
- ・ 病児保育施設への委託料が毎月一定なため。
- ・ 他市町村の利用者の利用料金は施設の収入となるため。
- ・ 市からの委託範囲ではない場合、施設側の自主事業としての位置づけのため。
- ・ 他市からの利用児童がごく少数のため　　／等

4) 他市町村から利用があった場合の市町村から病児保育施設に係る支払額の扱い

「他市町村からの利用児童数を「年間延べ利用児童数に応じた加算」を算出する際の人数に含んで、支払っている」が 54.0%でもっとも割合が高く、次いで「他市町村からの利用者の受け入れをした病児保育施設に対し、受け入れ分の補助は特にしていない」が 45.3%となっている。

図表 17 他市町村から利用があった場合の市町村から病児保育施設に係る支払額の扱い:複数回答 (Q16)



＜その他の方法で、他市町村からの利用者の受入をした病児保育施設に、受け入れ分の補助をしている：具体的な内容（一部抜粋・要約）＞

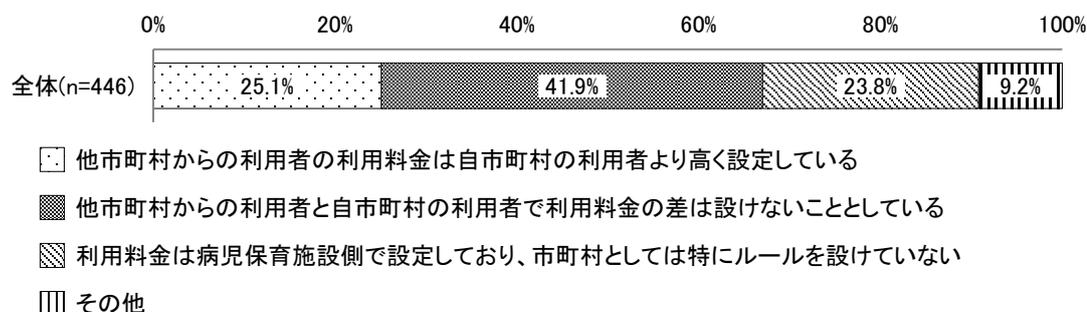
「その他の方法で、他市町村からの利用者の受入をした病児保育施設に、受け入れ分の補助をしている」の具体的な内容として、以下のような例があげられた。

- ・ 実際にかかった経費に基づき補助。
- ・ 5町で委託料を按分している。
- ・ 市から施設へは利用児童数に応じた額ではなく、施設の見積もりに応じた額を委託料として支払っており、他市町村からの利用分の費用も委託料に含まれている。／等

5) 他市町村からの利用者を受入れた時の利用料金の扱い

「他市町村からの利用者と自市町村の利用者で利用料金の差は設けないこととしている」が 41.9%で最も割合が高く、次いで「他市町村からの利用者の利用料金は自市町村の利用者より高く設定している」が 25.1%となっている。

図表 18 他市町村からの利用者を受入れた時の利用料金の扱い:単数回答 (Q17)



<その他 (一部抜粋・要約) >

「その他」の具体的な内容として、協定を締結している市町村とその他の市町村で利用料金の差を設けているケースや、他市利用者は所得に対する減免措置を行っていないケースなどがみられた。

- ・ 広域利用の協定を締結している市町村の場合は一律であり、その他の市町村は施設で料金を設定している。
- ・ 課税世帯の未就学児の区分については、他市利用者は自市利用者より高く設定している。
- ・ 他市町村と自市町村で利用料金の差は設けていないが、他市町村の利用者に対しては所得に対する減免措置は行っていない。
- ・ 自市民に対して利用料の補助を行っている。 /等

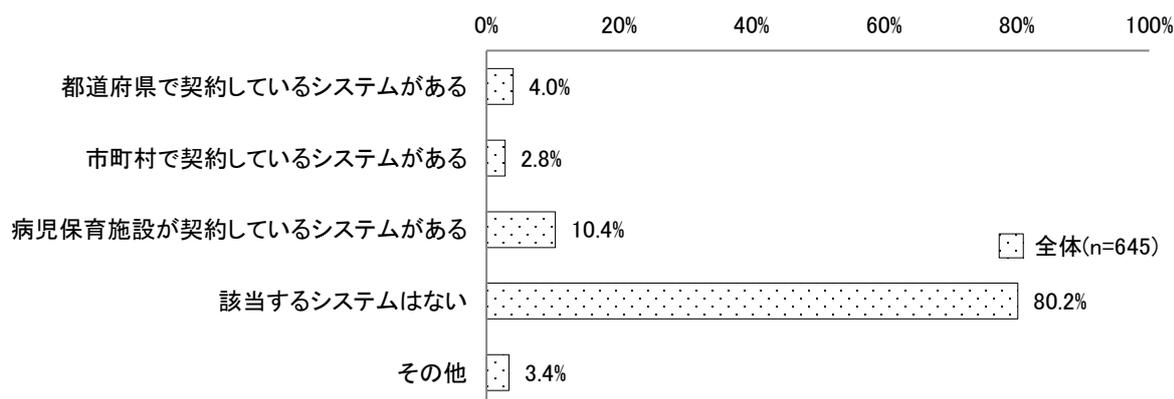
(3) ICTの導入状況

1) 都道府県または市町村としてのICTシステムの導入状況

① 空き情報の照会・提供に係るICTシステム

「該当するシステムはない」が80.2%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育施設が契約しているシステムがある」が10.4%となっている。

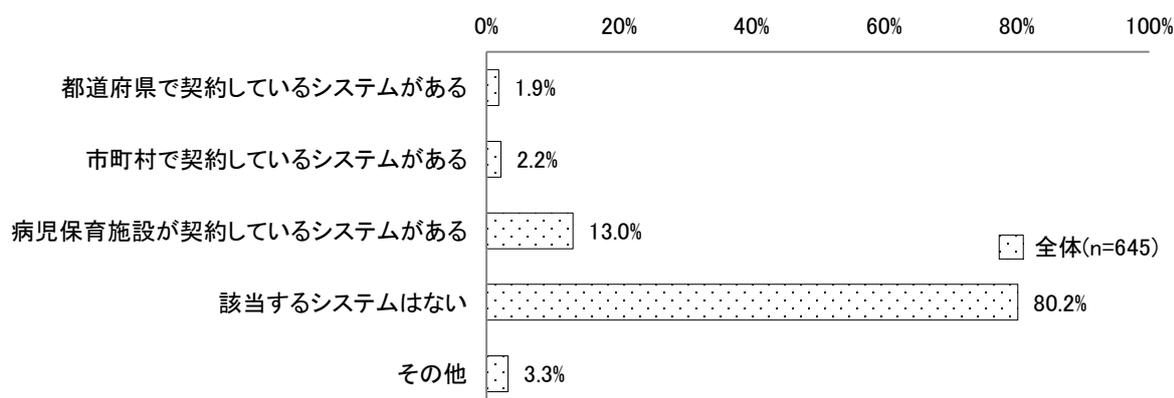
図表 19 都道府県または市町村としてのICTシステムの導入状況／空き情報の照会・提供:複数回答
(Q18_1)



② 予約・キャンセルに係るICTシステム

「該当するシステムはない」が80.2%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育施設が契約しているシステムがある」が13.0%となっている。

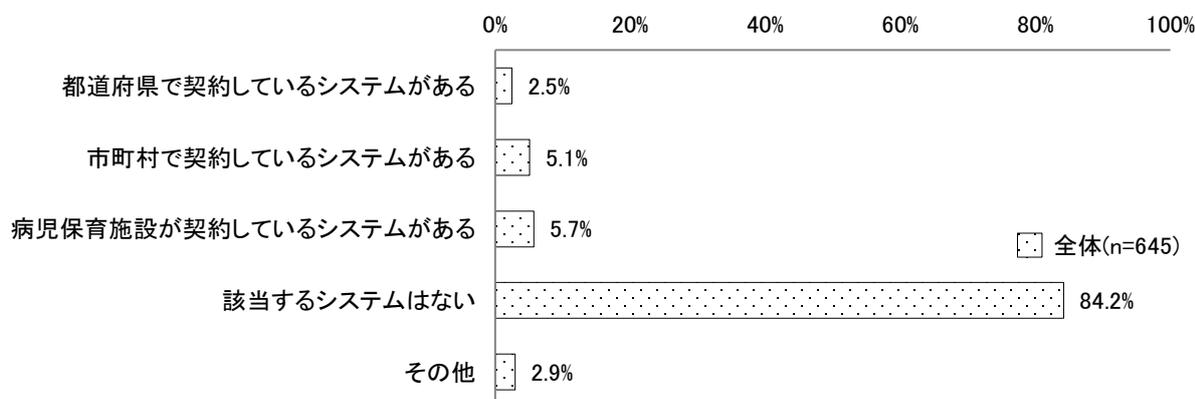
図表 20 都道府県または市町村としてのICTシステムの導入状況／予約・キャンセル:複数回答
(Q18_2)



③ 事前登録に係る ICT システム

「該当するシステムはない」が 84.2%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育施設が契約しているシステムがある」が 5.7%となっている。

図表 21 都道府県または市町村としての ICT システムの導入状況／事前登録：複数回答（Q18_3）



2) 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る ICT システムを導入している病児保育施設数（公営・民営×事業類型別）

① ICT システムを導入している病児保育施設数：病児対応型

空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るシステムがある市町村に、導入している病児保育の施設数（病児対応型）についてうかがったところ、公営施設については 20 市町村、民営施設については 110 市町村から回答があった。これらの市町村において、システムを導入している施設数は以下の通り。

図表 22 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る ICT システムを導入している病児保育施設数／病児対応型：数値回答（Q19_1、Q19_2）

No.	カテゴリー	公営		民営	
		n	%	n	%
1	0カ所	5	25.0%	4	3.6%
2	1カ所	15	75.0%	74	67.3%
3	2カ所	0	0.0%	13	11.8%
4	3カ所	0	0.0%	5	4.5%
5	4カ所	0	0.0%	6	5.5%
6	5カ所	0	0.0%	3	2.7%
7	6カ所	0	0.0%	2	1.8%
8	7カ所	0	0.0%	1	0.9%
9	8カ所	0	0.0%	1	0.9%
10	9カ所	0	0.0%	0	0.0%
11	10カ所以上	0	0.0%	1	0.9%
	全体	20	100.0%	110	100.0%

(注) Q19-1～Q19-4 は Q18-1、Q18-2 のいずれかで「都道府県で契約しているシステムがある」「市町村で契約しているシステムがある」「病児保育施設が契約しているシステムがある」「その他」と回答した市町村を対象とした設問。

(注) 施設数が「わからない」と回答した市町村（民営：14 件）は集計対象から除いている。

② ICT システムを導入している病児保育：病後児対応型

空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るシステムがある市町村に、導入している病児保育の施設数（病後児対応型）についてうかがったところ、公営施設については11市町村、民営施設については39市町村から回答があった。これらの市町村において、システムを導入している施設数は以下の通り。

図表 23 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る ICT システムを導入している病児保育施設数／病後児対応型: 数値回答 (Q19_3、Q19_4)

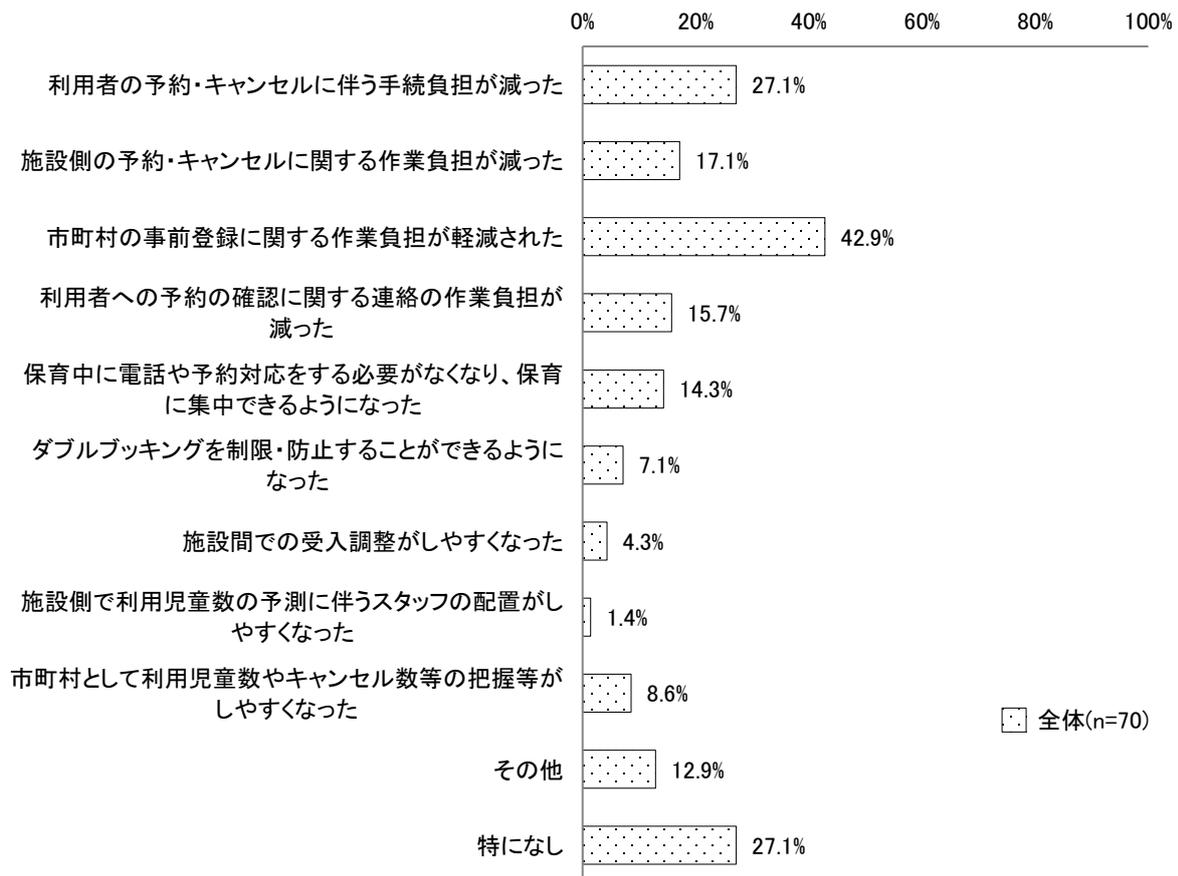
No.	カテゴリー	公営		民営	
		n	%	n	%
1	0カ所	5	45.5%	20	51.3%
2	1カ所	5	45.5%	18	46.2%
3	2カ所	1	9.1%	0	0.0%
4	3カ所	0	0.0%	1	2.6%
5	4カ所	0	0.0%	0	0.0%
6	5カ所	0	0.0%	0	0.0%
7	6カ所	0	0.0%	0	0.0%
8	7カ所	0	0.0%	0	0.0%
9	8カ所	0	0.0%	0	0.0%
10	9カ所	0	0.0%	0	0.0%
11	10カ所以上	0	0.0%	0	0.0%
	全体	11	100.0%	39	100.0%

(注) 施設数が「わからない」と回答した市町村（民営：11件）は集計対象から除いている。

3) 都道府県または市町村で契約している ICT システムの効果

都道府県または市町村で契約している ICT システム（空き情報の照会・提供、予約・キャンセル、事前登録に係るシステム）がある市町村について、ICT システムの効果を見ると、「市町村の事前登録に関する作業負担が軽減された」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「利用者の予約・キャンセルに伴う手続負担が減った」「特になし」が 27.1%となっている。

図表 24 都道府県または市町村で契約している ICT システムの効果:複数回答 (Q20)



(注) Q20 は Q18-1~3 のいずれかで「都道府県で契約しているシステムがある」または「市町村で契約しているシステムがある」と回答した市町村を対象とした設問。

<その他 (一部抜粋・要約) >

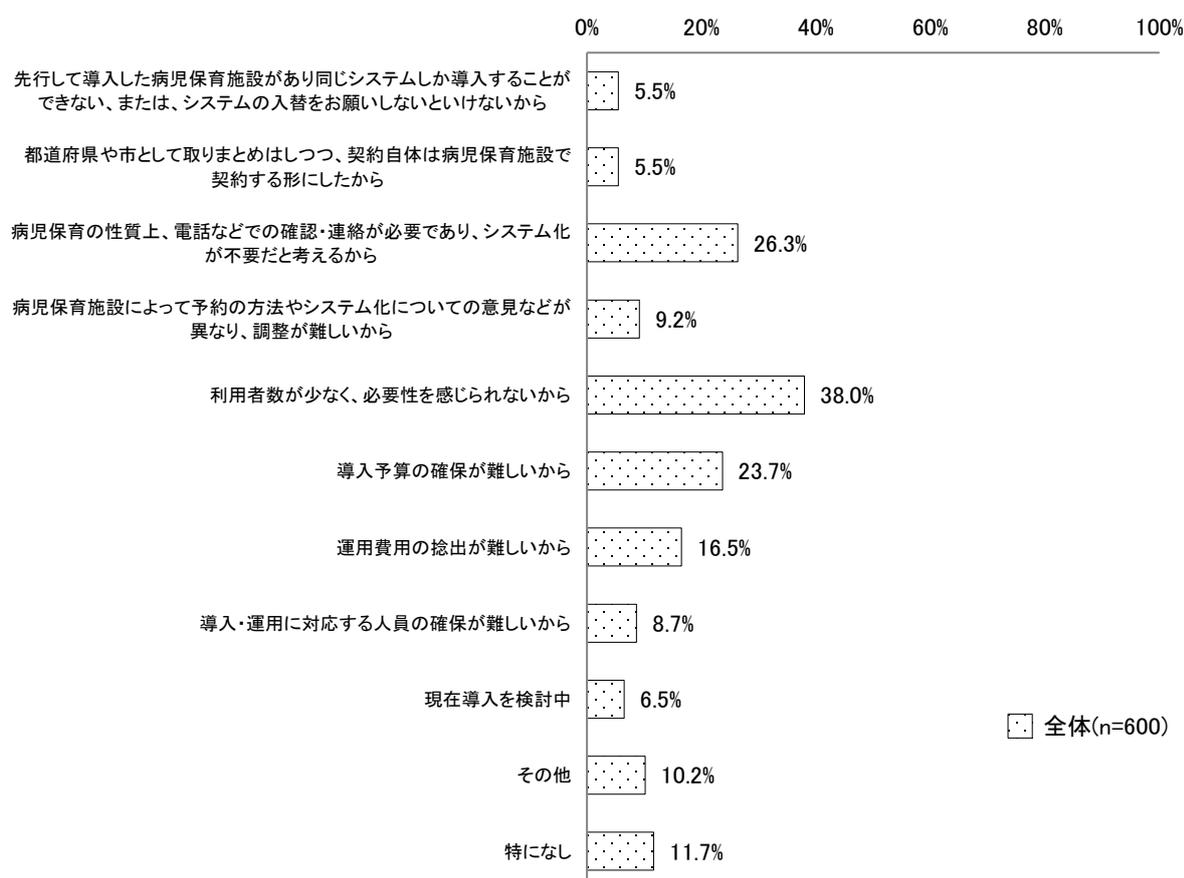
「その他」の具体的な内容として、手続きや予約に伴う利用者の負担軽減などがあげられていた。

- ・ 事前登録による来庁や郵送の手続きがなくなり、利用者の負担軽減になった。
- ・ 利用者の事前登録に伴う紙への記入が不要になった。
- ・ 事前に施設の空き状況が見られるため、施設への空き状況確認の問い合わせが抑制された。
- ・ 利用者が予約の判断をしやすくなった。 /等

4) 都道府県または市町村で ICT システムを契約していない理由

都道府県または市町村で契約している ICT システム（空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るシステム）がない市町村について、契約していない理由をみると、「利用者数が少なく、必要性を感じられないから」が 38.0%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育の性質上、電話などでの確認・連絡が必要であり、システム化が不要だと考えるから」が 26.3%となっている。

図表 25 都道府県または市町村で ICT システムを契約していない理由：複数回答（Q21）



(注) Q21～Q22 は Q18-1～2 のいずれについても、「都道府県で契約しているシステムがある」または「市町村で契約しているシステムがある」と回答しなかった市町村を対象とした設問。

<その他（一部抜粋・要約）>

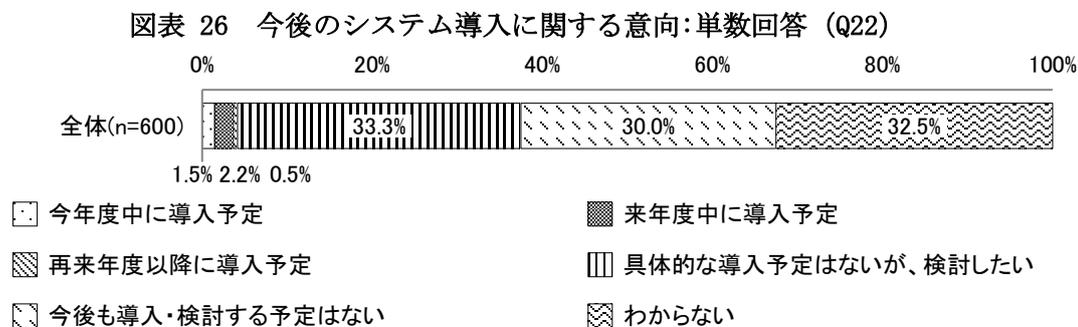
「その他」の具体的な内容として、既に施設でシステムを導入されているケースや、病児保育施設数が少ないこと、費用対効果に関する懸念、広域連携をしている自治体間で足並みをそろえるのが難しいこと等があげられた。

- 施設が 1 か所のみのため、ICT 化する費用対効果が少ないと感じている。また、広域化と合わせでの検討が必要と考えており、広域もしくは県の規模で統一したシステムの導入が望ましいと考えるため。
- 病児保育施設において、預かり前の問診票や保育の様子の共有にシステムが既に導入されているため、別でシステムを増やすことは考えていない。

- ・ ICTシステムの有効性等について施設側から申し出がなく、市としては、当該システムが未導入であることが課題であると認識していない。
- ・ 病院に併設されており、利用日前日に診察を受けてからでないと病児保育施設を利用できない形にしているため。
- ・ システムによる利便性向上を望む声はあるが、費用対効果の検証が難しいため。
- ・ 指定管理者側が、コスト面・業務面・職員配置状況等から、導入に課題があると判断しているため。
- ・ 導入施設に対して、初期導入費用やランニングコスト費用の補助金を交付しているため。
- ・ 各施設で運営しやすい方法で事業を実施しているため、市町村で統一的な手順にする予定はない。
- ・ 保護者が施設に直接利用申込み等を行う運用としており、また、病児保育施設が1施設のみで、利用者が少ない現状から、市としてICTシステムを導入・契約することは不要であると考えられるため。
- ・ 導入を検討したが、キャンセルの手続き忘れ防止等の対応として、電話確認が必須であり、費用対効果が低いと判断したため。
- ・ 広域連携している自治体間で足並みをそろえるのが難しい。特に過疎化が進む地方においては、小規模自治体が多く、県域レベルで進めないと、基礎自治体では導入のハードルが高いと思われる。
- ・ 個人情報を取り扱うため、セキュリティ上の管理の課題がある。 / 等

5) 今後のシステム導入に関する意向

都道府県または市町村で契約している ICT システム（空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るシステム）がない市町村について、今後のシステム導入に関する意向をみると、「具体的な導入予定はないが、検討したい」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 32.5%となっている。



<今後も導入・検討する予定はない理由（一部抜粋・要約）>

「今後も導入・検討する予定はない」理由として、利用者数が少なく、必要性を感じられないことや、既に施設においてシステムを導入済みであり、一括導入の予定はないことなどがみられた。

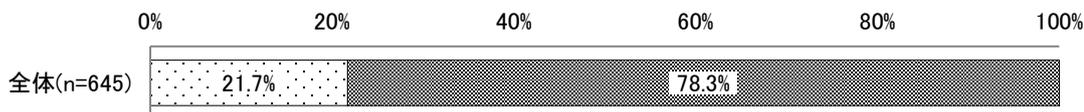
- ・ 利用者数が少なく、必要性を感じられないため。
- ・ 利用人数も少なく、電話等で確認したい事項があるため。
- ・ 症状等で受入可否を決定するため、電話での聞き取りが重要であるため。
- ・ 費用対効果が期待できないため。
- ・ 施設が各々でシステムを導入しているが、システムが違うことによる大きな問題は発生していないため。
- ・ 市として取りまとめはしつつ、契約自体は病児・病後児保育施設で契約する形にしたから。
- ・ 個人情報の取り扱いや、病児施設との連携等について、調整・整理が必要だから。
- ・ 現在、予約等に関して市政からの苦情もないため。
- ・ 市が一括導入する予定はなく、導入を希望する施設から順次導入の補助を行うため。 /等

(4) 当日キャンセル対応加算について

1) 「当日キャンセル対応加算」の申請意向

「当日キャンセル対応加算」を申請する予定」が 21.7%、「当日キャンセル対応加算」の申請はしない予定」が 78.3%となっている。

図表 27 「当日キャンセル対応加算」の申請意向:単数回答 (Q23)



□ 「当日キャンセル対応加算」を申請する予定 ■ 「当日キャンセル対応加算」の申請はしない予定

2) 令和5年度に「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している病児保育施設の数

当日キャンセル対応加算を申請する予定の市町村について、申請を予定している施設の数を見ると、「1カ所」が 69.8%でもっとも割合が高く、次いで「2カ所」が 14.7%となっている。

図表 28 令和5年度に「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している病児保育施設の数：
数値回答 (Q24_1)

No.	カテゴリー	n	%
1	0カ所	2	1.7%
2	1カ所	81	69.8%
3	2カ所	17	14.7%
4	3カ所	5	4.3%
5	4カ所	4	3.4%
6	5カ所	2	1.7%
7	6カ所	2	1.7%
8	7カ所	0	0.0%
9	8カ所	1	0.9%
10	9カ所	1	0.9%
11	10カ所以上	1	0.9%
	全体	116	100.0%

(注) Q24-1 は Q23 で「当日キャンセル対応加算」を申請する予定」と回答した市町村を対象とした設問。

(注) 施設数が「わからない」と回答した市町村 (24 件) は集計対象から除いている。

3) 令和5年度に「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している病児保育施設の全施設における令和5年度各月の当日キャンセルの回数

① 当日キャンセルの回数に関するデータの留意事項

当日キャンセルの回数について、調査票では以下のように説明文を付したうえで回答を求めた。

病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)における「当日キャンセル対応加算」の試行状況についてお伺いします

・令和5年3月29日に、厚生労働省子ども家庭局保育課より都道府県、指定都市、中核市宛に発出した「病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)における当日キャンセル対応について」において、令和5年度予算において、前日までの利用申し込み状況を踏まえて受入体制を維持していることを一定程度評価するための加算(当日キャンセル対応加算)を試行的に実施し、令和6年度の本格実施に向けて改めて検討する旨の通知がされています。

・ここではこの通知に基づく「当日キャンセル対応加算」の対応状況をお伺いします。

「当日キャンセル対応加算」の通知については、[こちら](#)もご確認ください。

Q24

「当日キャンセル対応加算」の申請予定数

市町村内で、令和5年度に①「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している病児保育施設数と、①の全施設における②令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計をお教えてください。

※「当日キャンセルの回数」については、単なるキャンセルの回数ではなく、Q23冒頭に添付した「[当日キャンセル対応加算](#)」の通知で示されている「[当日キャンセルのカウントの考え方](#)」に基づく回数をお答えください。

しかし、いくつかの回答自治体へ電話照会を行った結果、通知に記載されているような3:1や10:1の配置基準をもとに計算される余剰配置数ではなく、純粋なキャンセル数を回答されている自治体が一定数みられた。

そこで、誤回答と思われるものを除くため、電話による確認において誤回答と判明した回答のほか、(a) Q24 で回答のあった4～9月の当日キャンセル回数の合計と(b)Q4 病児保育の利用児童数(令和4年度の病児対応型の利用児童数と病後児対応型の利用児童数の合計)の比率(a/b)が1を超えるものをエラーとした。

上記の作業によるデータクリーニングを行ったものの、3:1や10:1の配置基準に基づく余剰配置という考え方からすれば比率(a/b)が1を超えるものという有効回答基準は許容範囲が広いと考えられる。また、比率(a/b)が1を超えない回答であっても通知に基づいて算出される余剰配置という意味での当日キャンセルの回数ではなく、純粋なキャンセル数が回答されている可能性がある。

以下で報告している当日キャンセルの回数に関するデータは、実態よりも回数が多い可能性が十分あることに留意いただきたい。

② 2023（令和5）年 4月～9月の当日キャンセル回数（市町村内全体）

回答のあった4月～9月の当日キャンセル回数の分布は以下の通り。例えば、8月は「1回以上10回未満」が46.6%でもっとも割合が高く、次いで「10回以上20回未満」が17.8%となっている。

図表 29 【市町村内全体】令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数（4月～9月 各月）：
数値回答（Q24_2）

No.	カテゴリー	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
1	0回	16	22.5%	13	18.3%	9	12.5%	9	12.5%	10	13.7%	10	14.1%
2	1回以上10回未満	33	46.5%	33	46.5%	29	40.3%	32	44.4%	34	46.6%	31	43.7%
3	10回以上20回未満	7	9.9%	7	9.9%	14	19.4%	13	18.1%	13	17.8%	15	21.1%
4	20回以上30回未満	4	5.6%	7	9.9%	6	8.3%	4	5.6%	4	5.5%	3	4.2%
5	30回以上40回未満	1	1.4%	0	0.0%	2	2.8%	3	4.2%	2	2.7%	2	2.8%
6	40回以上50回未満	0	0.0%	1	1.4%	2	2.8%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
7	50回以上100回未満	1	1.4%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%
8	100回以上	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	1	1.4%	0	0.0%	1	1.4%
9	無回答	9	12.7%	9	12.7%	9	12.5%	9	12.5%	9	12.3%	9	12.7%
	全体	71	100.0%	71	100.0%	72	100.0%	72	100.0%	73	100.0%	71	100.0%

（注）Q24-1はQ23で「当日キャンセル対応加算」を申請する予定」と回答した市町村を対象とした設問。

（注）各月において「わからない」と回答した市町村は集計対象から除いている。

③ 2023（令和5）年 4月～9月 月平均（市町村内全体）

4月～9月について、当日キャンセルの回数を月平均で見ると、「1回以上10回未満」が49.3%でもっとも割合が高く、次いで「10回以上20回未満」が15.1%となっている。

図表 30 【市町村内全体】令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数（月平均）：
数値回答（Q24_2）

No.	カテゴリー	月平均	
		n	%
1	0回以上1回未満	10	13.7%
2	1回以上10回未満	36	49.3%
3	10回以上20回未満	11	15.1%
4	20回以上30回未満	5	6.8%
5	30回以上40回未満	1	1.4%
6	40回以上50回未満	0	0.0%
7	50回以上100回未満	1	1.4%
8	100回以上	0	0.0%
9	無回答	9	12.3%
	全体	73	100.0%

平均	9.2回
----	------

④ 2023（令和5）年 年推計（市町村内全体）

当日キャンセルの回数を年推計（月平均×12）でみると、「100回以上300回未満」が26.0%でもっとも割合が高く、次いで「10回以上50回未満」が23.3%となっている。

図表 31 【市町村全体】令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数（年推計）：
数値回答（Q24_2）

No.	カテゴリー	年推計（月平均×12）	
		n	%
1	0回以上1回未満	6	8.2%
2	1回以上10回未満	3	4.1%
3	10回以上50回未満	17	23.3%
4	50回以上100回未満	15	20.5%
5	100回以上300回未満	19	26.0%
6	300回以上500回未満	3	4.1%
7	500回以上1000回未満	0	0.0%
8	1000回以上	1	1.4%
9	無回答	9	12.3%
	全体	73	100.0%

平均	109.8回
----	--------

⑤ 2023（令和5）年 年推計（施設平均）

当日キャンセルの回数を年推計施設平均でみると、「25回未満」が31.5%でもっとも割合が高く、次いで「25回以上50回未満」が24.7%となっている。また、当日キャンセルの回数が有効回答となった64市町村について、施設数および年推計施設平均をもとに試算される年間キャンセル回数の分布は図表 33の通りで、166施設のうち89施設が「25回未満」、32施設が「25回以上50回未満」となっている。

図表 32 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数（年推計施設平均）：数値回答（Q24_2）

No.	カテゴリー	年推計（施設平均）	
		n	%
1	25回未満	23	31.5%
2	25回以上50回未満	18	24.7%
3	50回以上100回未満	13	17.8%
4	100回以上150回未満	6	8.2%
5	150回以上	4	5.5%
6	無回答	9	12.3%
	全体	73	100.0%

平均	54.9回
----	-------

（注）Q24-2で算出した年推計をQ3施設数の合計で除した平均値。

図表 33 有効回答64市町村における、当日キャンセル回数の分布の試算：数値回答（Q24_2）

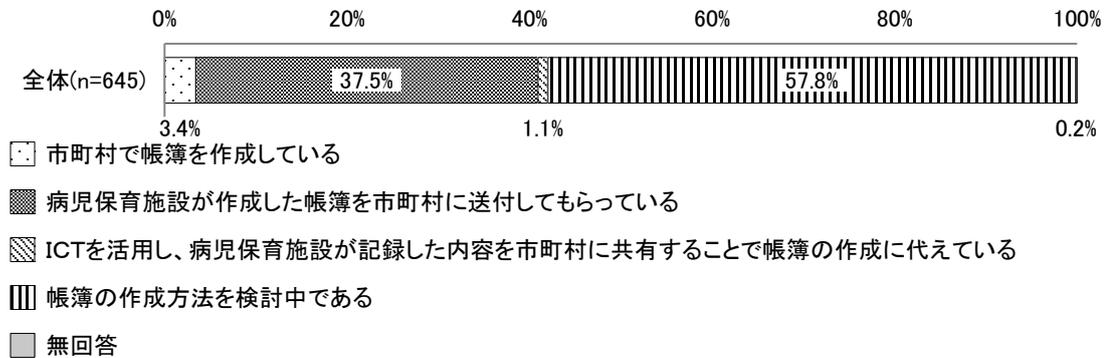
No.	カテゴリー	該当施設数試算		基準額試算	
		n	%	単価	小計
1	25回未満	89	53.6%	-	-
2	25回以上50回未満	32	19.3%	247,900円	7,932,800円
3	50回以上100回未満	28	16.9%	502,500円	14,070,000円
4	100回以上150回未満	8	4.8%	670,000円	5,360,000円
5	150回以上	9	5.4%	1,005,000円	9,045,000円
	全体	166	100.0%	合計	36,407,800円

（注）Q24-2で算出した年推計の各カテゴリーに該当する市町村内の施設数の合計を算出。

4) 当日キャンセルに関する帳簿の作成状況

「帳簿の作成方法を検討中である」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育施設が作成した帳簿を市町村に送付してもらっている」が 37.5%となっている。

図表 34 当日キャンセルに関する帳簿の作成状況:単数回答 (Q25)

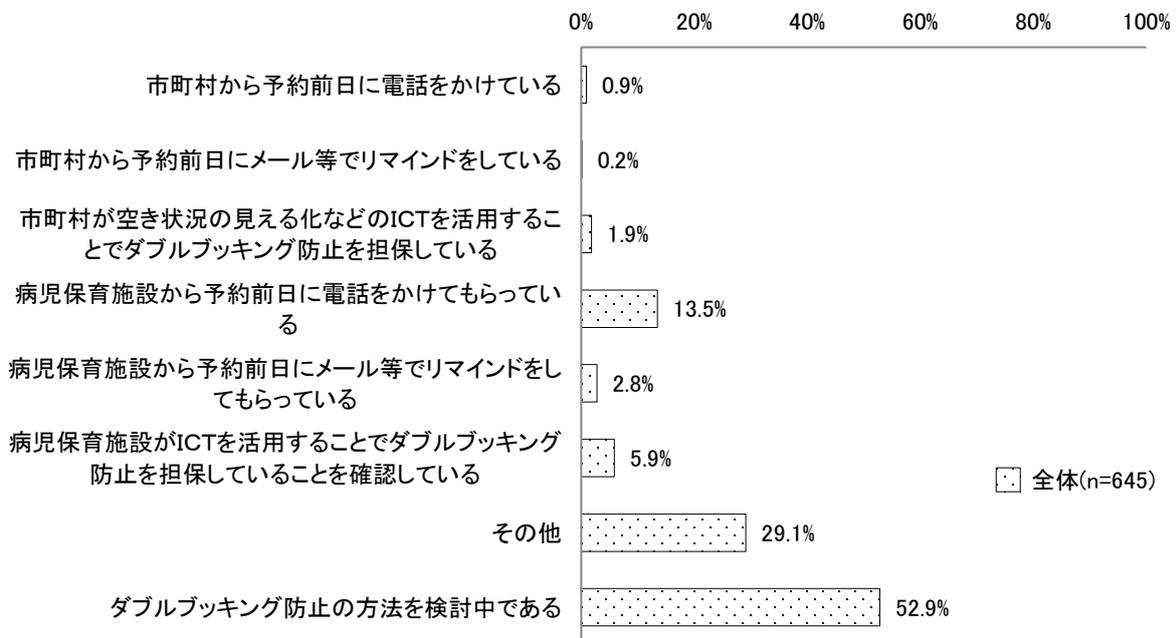


(注) Q25～Q26 は Q23 で「「当日キャンセル対応加算」を申請する予定」、「当日キャンセル対応加算」の申請はしない予定」の両方の市町村を対象とした設問。

5) ダブルブッキングの防止のための取組・工夫

「ダブルブッキング防止の方法を検討中である」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 29.1%となっている。

図表 35 ダブルブッキングの防止のための取組・工夫:複数回答 (Q26)



<その他（一部抜粋・要約）>

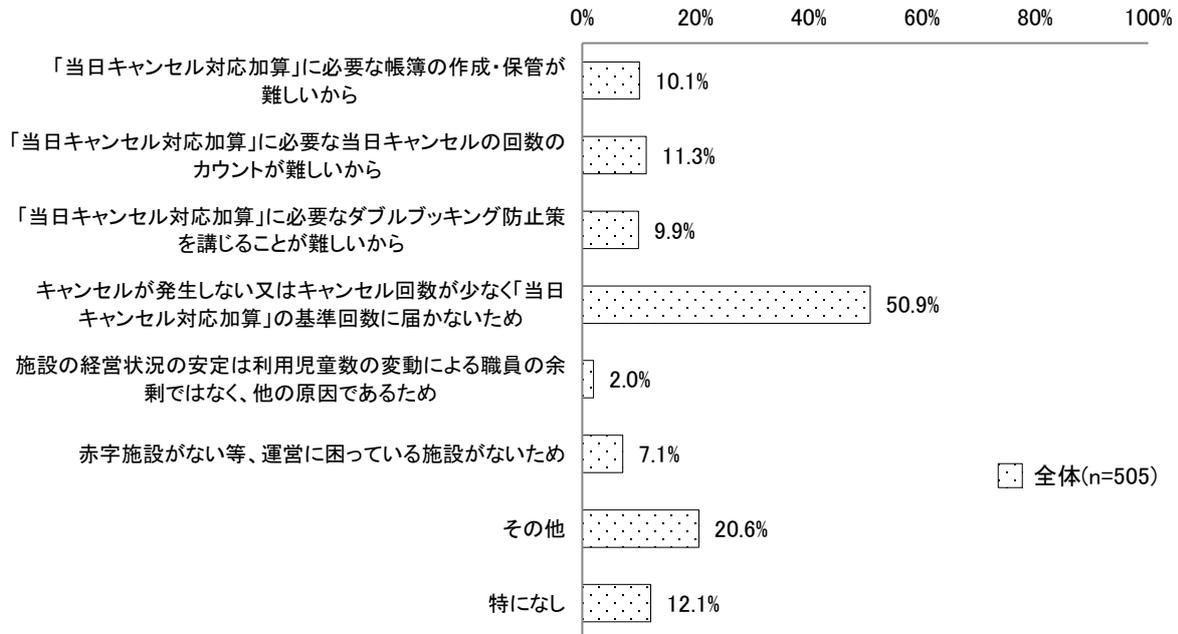
「その他」の具体的な内容として、利用者から予約前日等に電話をかけてもらっていること等があげられていた。

- ・ 予約時の電話で聞き取りを行っている。
- ・ 前日予約が多く、前日予約ではない場合で、診療情報提供書が未提出の場合は施設が電話をかけて確認している。
- ・ 利用者から病児保育施設へ予約前日に電話をかけてもらい確認している。
- ・ 利用前日に、利用希望者から電話をいただき、その後、病院受診により、申し込みの再確認をしている。
- ・ 利用前日までに、仮予約・本予約の2回の連絡をもらうことにしている。
- ・ 継続利用の場合は、お迎え時に翌日の利用を確認する工夫をしている。
- ・ 予約していても当日の朝に必ず利用者から施設に連絡をするようになっている。
- ・ 当日キャンセルの場合、キャンセル料を徴収している。
- ・ 予定時間30分以内に入室なく連絡ない場合はキャンセル待ちの方を入れるようにしている。
- ・ 二重予約を行わないよう利用者に呼び掛けている。
- ・ 利用申込の受付は原則、利用前日に行っている。市が市内全施設から利用者とキャンセル者の報告を受け、ダブルブッキングによるキャンセルがないかを確認し、加算に該当する予約者数のみをキャンセル者数に計上する。
- ・ 令和6年度実施に向け、「予約前日の電話またはメール等でのリマインド」対応について各施設と調整予定。 / 等

6) 「当日キャンセル対応加算」の申請をしない理由

「当日キャンセル対応加算」をしない予定の市町村について、その理由をみると、「キャンセルが発生しない又はキャンセル回数が少なく「当日キャンセル対応加算」の基準回数に届かないため」が 50.9% でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 20.6%となっている。

図表 36 「当日キャンセル対応加算」の申請をしない理由:複数回答 (Q27)



(注) Q27 は Q23 で「当日キャンセル対応加算」の申請はしない予定」と回答した市町村を対象とした設問。

<施設の経営状況の安定が他の要因にある：具体的に（一部抜粋・要約）>

「施設の経営状況の安定は利用児童数の変動による職員の余剰ではなく、他の原因であるため」の具体的な内容として、以下があげられた。

- ・ 病児保育は、前日や当日の急な利用申込が多く、利用予約がなくても恒常的に人員配置をし続けなければならない、ダブルブッキングが問題なのではない。
 - ・ 委託契約で常勤の職員が配置されているため。
 - ・ 施設への委託料が毎月一定なため、キャンセル数に左右されない。
 - ・ 開所日数・時間において定員数に対応できる委託料を支払っている。
 - ・ 看護師の人員費が高く、基本分だけでは賄うことができない。
 - ・ 子ども・子育て支援交付金の加算額は利用児童数によるため、利用児童数の減少により委託料が減額になる。
- ／等

<その他（一部抜粋・要約／●の見出しは内容をもとに作成）>

「その他」の具体的な内容として、利用児童数が少ないことや、余剰が生じないようにしていること、キャンセルの影響が少ない委託費の支払い方法をとっていること、施設が希望していないことなどがあげられた。また、今年度は予算措置が難しかったとする声や、今年度は施設との調整や帳簿の準備、キャンセル数のカウント等ができなかったことをあげる声もあった。

●利用児童数が少ない

- ・ 利用定員が少ないこと、また、認定こども園が運営していることで保育士の柔軟な対応ができてきていること。
- ・ 施設の利用定員数が3名のためキャンセルで利用者が0人とならないと加算対象にならない。またキャンセル発生時は改善事業分の業務を実施してもらうよう年間で計画票を提出してもらっているため。

●余剰が生じないようにしている

- ・ 余剰の職員が発生した場合、ほかの保育事業に配置できるため、当日キャンセル対応加算にカウントされる事例が少ないから。
- ・ 当日申込を受け入れしているので、当日キャンセルによる職員配置の余剰は生じないものと考えているため。
- ・ 常に定員の上限を受け入れる体制をとるように委託契約をしているため、職員の配置に余剰が生じるという状況でない。

●キャンセルの影響が少ない委託費の支払い方法をとっている

- ・ 国庫補助基準額が、すでに対象経費の支出予定額を上回っているため。
- ・ 3,599人まで定額で委託料を支払うこととしており、キャンセルの影響は少ないと考えるため。
- ・ 利用人数ではなく、定員数に応じた委託料を支払っているため、キャンセル対応加算をする必要がない。
- ・ 当日キャンセルの有無にかかわらず、見込利用者数に基づいて一定の委託料を支払っているため。
- ・ 安定した運営ができるように、市の補助金交付要綱で基準額の最低額を十分に設定しているため。

●施設が希望していない

- ・ 施設が申請を希望していないため。
- ・ 当日キャンセルがあっても、必要人員が変わらなければ加算が適用されないなど、当該加算の適用にあたっての事業者側の事務負担が大きいため。

●予算の確保ができていない

- ・ 予算を確保していないため。
- ・ 令和5年度当初予算の範囲内で実施を検討していたが、執行見込みの残が生じない見込みであるため。令和6年度は申請予定。

- ・ 国からの当日キャンセル対応加算について、金額などの詳細な連絡がきたのが8月ごろだったため、今年度の予算に組み込むことや施設へ運用の説明をすることが難しく、次年度以降の対応としたため。

●その他

- ・ 基準回数を上回る場合は加算を検討予定。
- ・ 令和5年度はシステムを10月から導入したため、令和6年度より申請予定のため。
- ・ 各施設の事務負担が増大することから、各施設と調整し、令和5年度中の実施とすることが難しいため。
- ・ 来年度実施に向けて、当加算に必要な帳簿を作成し、運用について各施設へ周知を行っていく予定。／等

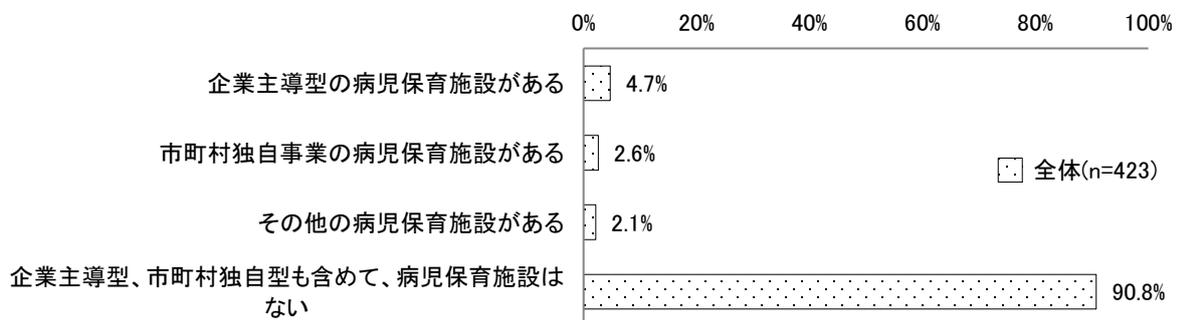
3. パート③：自市町村内に病児保育施設がない市町村対象

本パート（Q29～Q32）では、Q2で、自市町村に交付金の対象となる病児保育施設が「ない」と回答した市町村（423件）を対象として、病児保育事業の実施状況を把握している。

（1） 子ども・子育て支援交付金の対象ではない病児保育施設の有無

自市町村に交付金の対象となる病児保育施設が「ない」市町村について、子ども・子育て支援交付金の対象ではない病児保育施設の有無をみると、「企業主導型、市町村独自型も含めて、病児保育施設はない」が90.8%でもっとも割合が高く、次いで「企業主導型の病児保育施設がある」が4.7%となっている。

図表 37 子ども・子育て支援交付金の対象ではない病児保育施設の有無：複数回答（Q29）



<その他（一部抜粋・要約）>

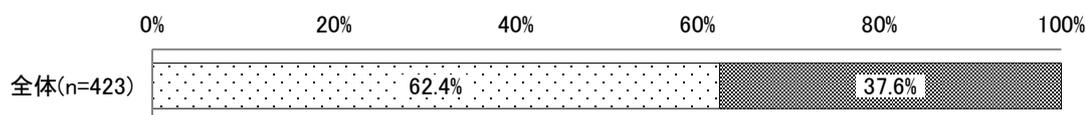
「その他の病児保育施設がある」の具体的な内容として、他町との共同事業などがあげられた。

- ・ 隣接する他町と共同事業のため。
- ・ 病児保育施設はあるが補助金の交付を行っていない。
- ・ 他自治体と委託契約。
- ・ 1市4町で協定を締結し、他市の病児保育施設を利用している / 等

(2) 他市町村の病児保育施設の利用可否

自市町村に交付金の対象となる病児保育施設が「ない」市町村について、他市町村の病児保育施設の利用可否をみると、「他市町村の病児保育施設を利用することが可能」が 62.4%、「他市町村の病児保育施設を利用することはできない」が 37.6%となっている。

図表 38 他市町村の病児保育施設の利用可否:単数回答 (Q30)

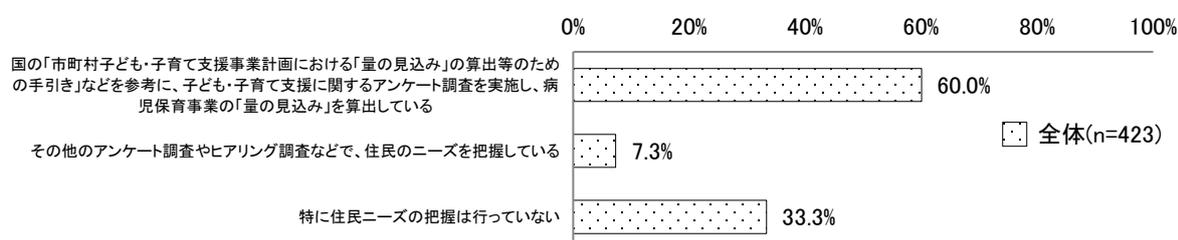


□ 他市町村の病児保育施設を利用することが可能 ■ 他市町村の病児保育施設を利用することはできない

(3) 病児保育施設に関するニーズ把握

自市町村に交付金の対象となる病児保育施設が「ない」市町村について、病児保育施設に関するニーズ把握状況をみると、「国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」などを参考に、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、病児保育事業の「量の見込み」を算出している」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「特に住民ニーズの把握は行っていない」が 33.3%となっている。

図表 39 病児保育施設に関するニーズ把握:複数回答 (Q31)



<その他のアンケートやヒアリング：具体的な内容（一部抜粋・要約）>

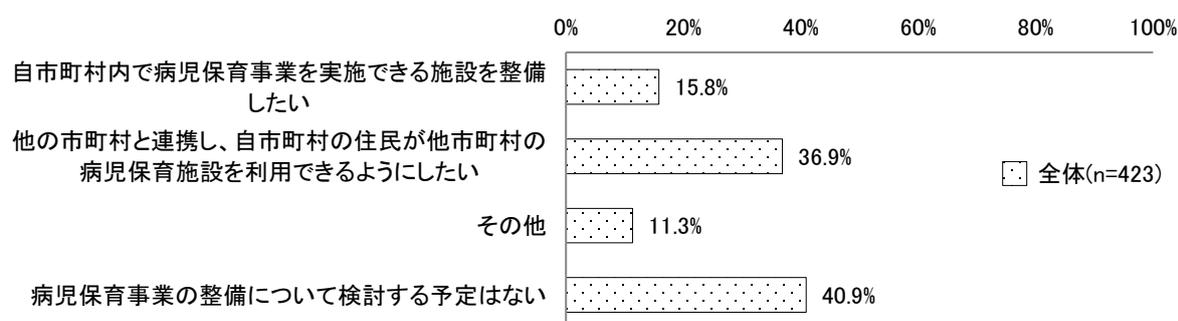
「その他のアンケート調査やヒアリング調査などで、住民のニーズを把握している」の具体的な内容として、未就学児の保育施設利用世帯へのアンケート等や、企業主導型施設の利用実績の確認などがあげられた。

- ・ 隣接市病児保育施設の利用者数の報告を受けて集計。
- ・ 未就学児の保育施設利用世帯にアンケートを実施予定。
- ・ 企業主導型施設の利用実績を確認。
- ・ 保育懇談会でのヒアリング。
- ・ 子ども・子育て支援に関するアンケート調査（量の見込みは算出していない）。／等

(4) 今後の整備・利用予定

自市町村に交付金の対象となる病児保育施設が「ない」市町村について、今後の整備・利用予定をみると、「病児保育事業の整備について検討する予定はない」が40.9%でもっとも割合が高く、次いで「他の市町村と連携し、自市町村の住民が他市町村の病児保育施設を利用できるようにしたい」が36.9%となっている。

図表 40 今後の整備・利用予定:複数回答 (Q32)



<その他 (一部抜粋・要約) >

「その他」の具体的な内容としては、以下があげられた。

- ・ 県として病児保育の広域利用を進める方針。
- ・ ファミサポによる病児緊急対応強化事業により対応している。
- ・ ニーズはあるが、町内に小児科がなく、施設や看護師・保育士不足が解消されれば整備について検討したい。
- ・ 検討を続けてきたが、町も医療機関も施設整備と人的確保が厳しく、検討を停止した。
- ・ 病児保育施設を整備したいが、人材の確保や費用対効果が課題。
- ・ 令和5年度実施予定の子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート結果に基づき検討する。 /等

<病児保育事業の整備について検討する予定はない理由 (一部抜粋・要約) >

「病児保育事業の整備について検討する予定はない」理由として、利用者が見込まれないことや、ファミリー・サポート・センターや広域連携によってニーズを満たしていることのほか、人員確保や対応できる施設の確保等が難しいことなどがあげられた。

- ・ 他市町村の病後児保育施設の利用について協定を締結しているが利用者がいない。
- ・ 過去に利用実績がなくニーズがないと判断。
- ・ 急激な少子化が進んでおり、どの程度の整備が必要か把握することが困難。
- ・ 祖父母等の協力が得られる家庭が多く、実質的な利用が見込まれないため。
- ・ ファミリー・サポート・センターで病児・病後児の受け入れが可能であるが、利用実績がほとんどないため。
- ・ 広域利用でニーズを満たしているため。
- ・ 配置基準による人員確保ができない。

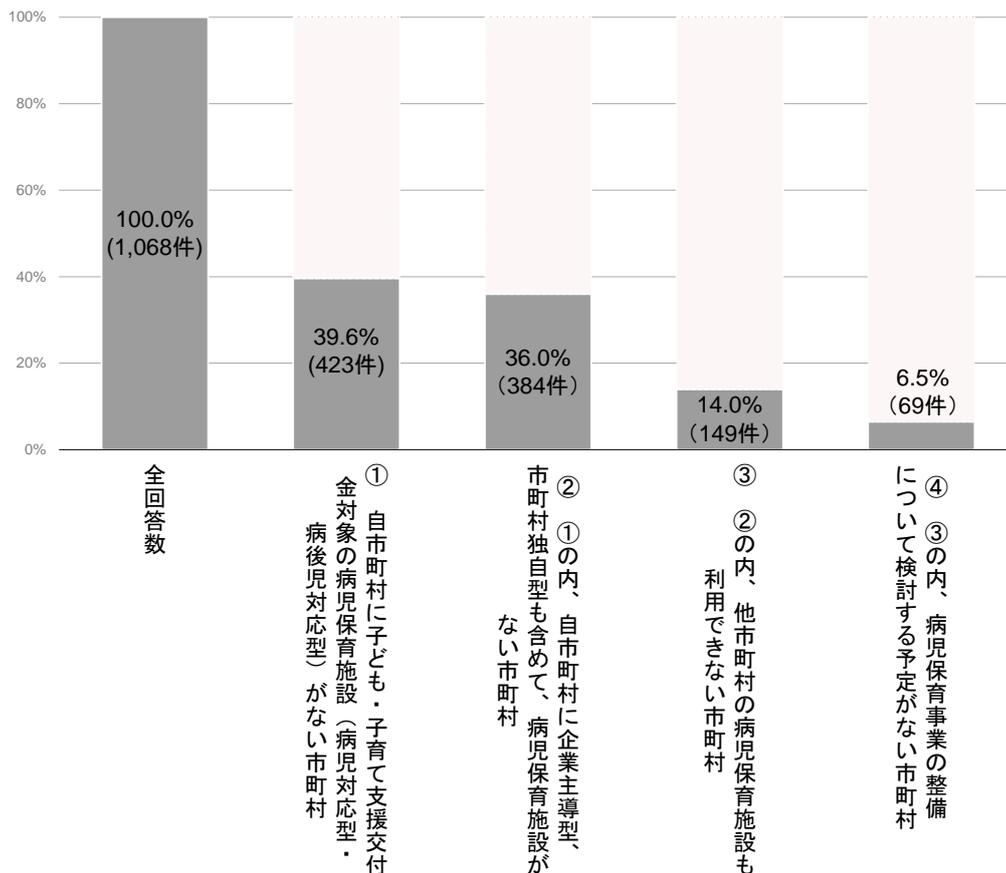
- ・ 看護師等の確保が難しいことから、関係団体と連携を図り、実施体制の整備に努めたい。
- ・ 保育士不足のため、検討できる段階にない。また、近隣町の施設も遠方であり、病児を通わせることは難しいと考えられる。
- ・ 病児保育をする事業者が地域にいないため。
- ・ 町内に小児科が無いことから、病児保育の整備は現状難しいため、病後児保育から検討していくこととしたい。
- ・ 予算及び人材確保において整備が難しいため、利用者に対して補助を行っている。／等

4. 病児保育の整備状況

Q2 病児保育の実施状況、Q29 子ども・子育て支援交付金の対象ではない病児保育施設の有無、Q30 他市町村の病児保育施設の利用可否、Q32 今後の整備・利用予定の4つの設問を組み合わせ、子ども・子育て支援交付金における病児保育事業以外を含む病児保育の整備状況を確認した。

結果をみると、子ども・子育て支援交付金の対象となる病児保育施設がないと回答した全回答市町村(1,068件)のうち、①：自市町村に子ども・子育て支援交付金対象の病児保育施設(病児対応型・病後児対応型)がない市町村は、全回答市町村数の39.6%(423件)であり、②：①の内、自市町村に企業主導型、市町村独自型も含めて、病児保育施設がない市町村は、全回答市町村数の36.0%(384件)となっている。また、③：②の内、他市町村の病児保育施設も利用できない市町村は、全回答市町村数の14.0%(149件)であり、④：③の内、病児保育事業の整備について検討する予定がない市町村は、全回答市町村数の6.5%(69件)となっている。以上より、病児保育が全く確保されていない／確保される予定のない市町村は1,068件中69件(6.5%)となっている。

図表 41 (子ども・子育て支援交付金の対象となる病児保育事業以外を含む) 病児保育の整備状況：
(Q2, Q29, Q30, Q32 の回答より作成)



(注) ①はQ2で自市町村内に子ども・子育て支援交付金の対象となっている病児保育施設(病児対応型・病後児対応型)が「ない」と回答した市町村数を集計。

②は①の内、Q29で「企業主導型、市町村独自型も含めて、病児保育施設はない」と回答した市町村数を集計。

③は②の内、Q30で「他市町村の病児保育施設を利用することはできない」と回答した市町村数を集計。

④は③の内、Q32で「病児保育事業の整備について検討する予定はない」と回答した市町村数を集計。

いずれも、全回答数(n=1,068)に対する割合を示している。

第2節 病児保育施設アンケート集計結果

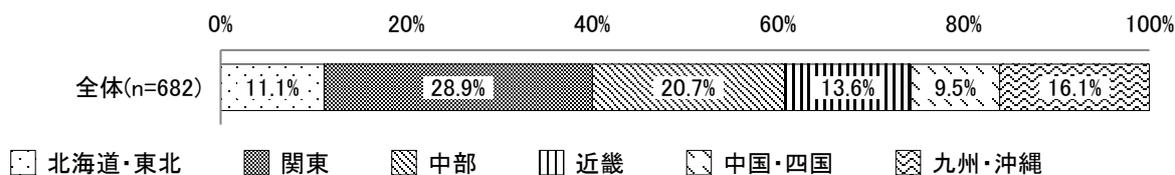
1. 基本情報

(1) 施設概要

1) 所在地域

「関東」が28.9%でもっとも割合が高く、次いで「中部」が20.7%となっている。

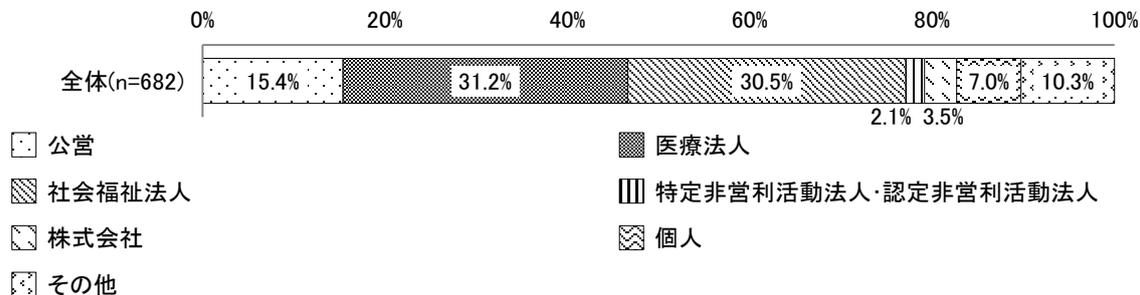
図表 1 施設の所在地域：単数回答（Q1-1）



2) 運営主体

「全体」では、「医療法人」が31.2%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉法人」が30.5%となっている。

図表 42 運営主体：単数回答（Q2）



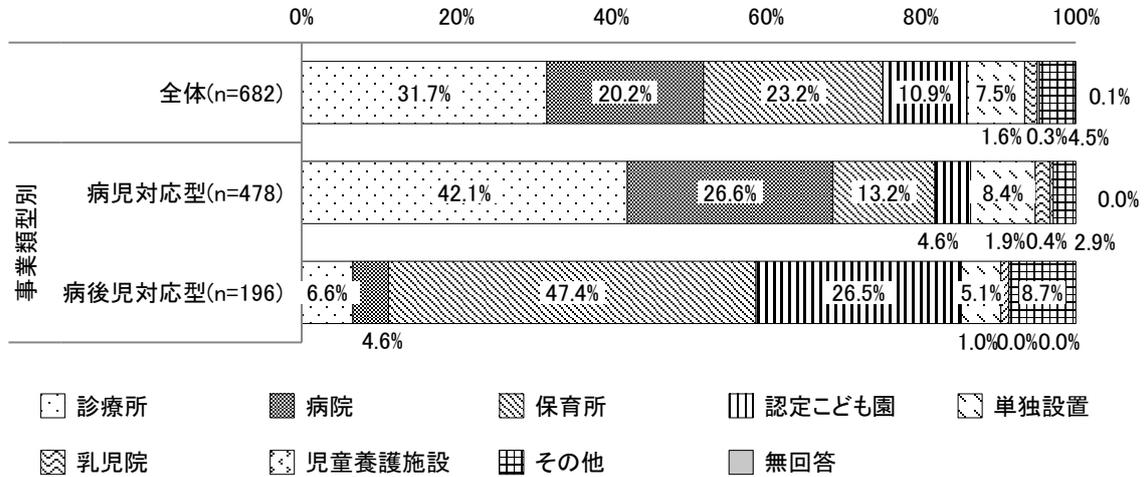
<その他（一部抜粋・要約）>

- ・ 学校法人
- ・ 国立大学法人
- ・ 公益財団法人
- ・ 医療生活協同組合
- ・ 一般社団法人
- ・ 公益社団法人 / 等

3) 施設タイプ

「全体」では、「診療所」が31.7%でもっとも割合が高く、次いで「保育所」が23.2%となっている。

図表 43 施設タイプ:単数回答 (Q3)



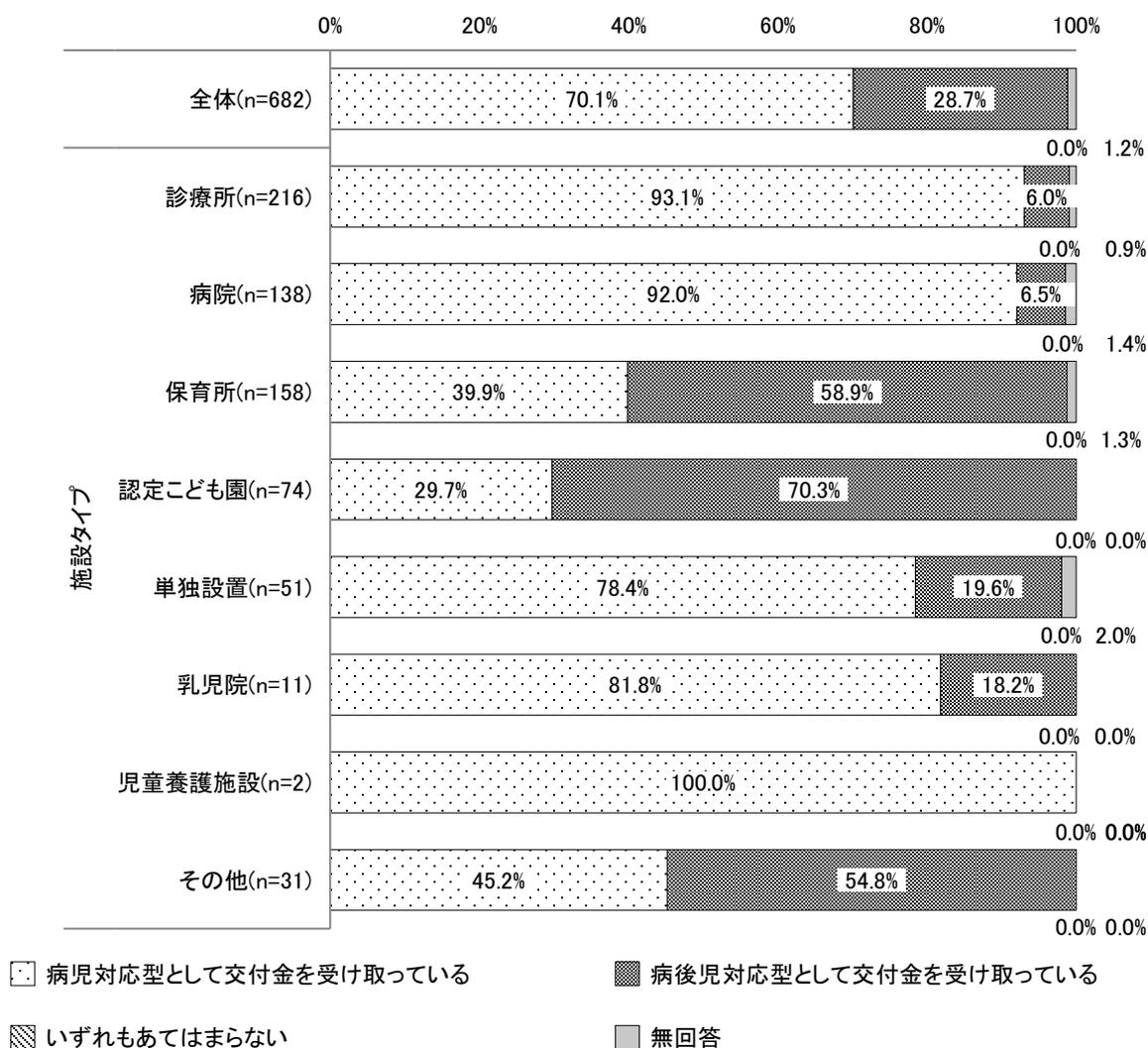
<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 介護福祉施設
- ・ 子育て支援拠点施設
- ・ 市町村保健センター / 等

4) 交付金ベースの事業類型

「全体」では、「病児対応型として交付金を受け取っている」が70.1%でもっとも割合が高く、次いで「病後児対応型として交付金を受け取っている」が28.7%となっている。

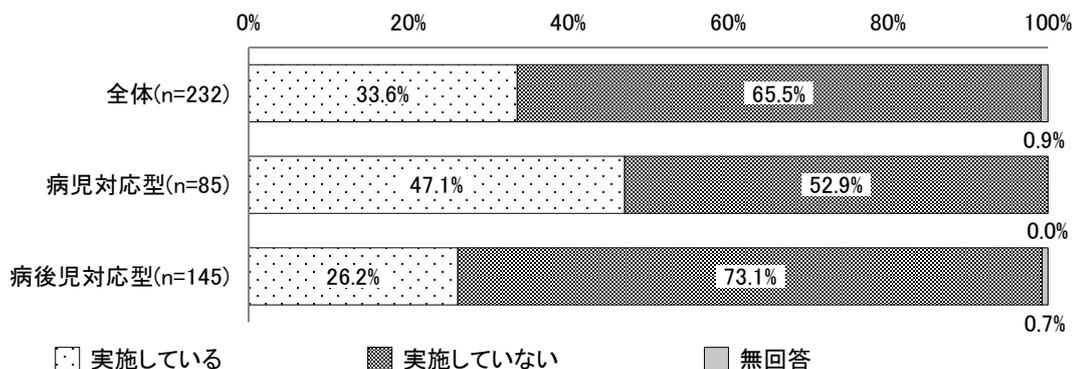
図表 44 交付金ベースの事業類型:単数回答 (Q4)



5) 体調不良児対応型の病児保育事業の実施状況

Q3 施設タイプで「保育所」または「認定こども園」と回答した施設について、体調不良児対応型の病児保育事業の実施状況をみると、「全体」では、「実施していない」が 65.5%でもっとも割合が高く、次いで「実施している」が 33.6%となっている。

図表 45 体調不良児対応型の病児保育事業の実施状況:単数回答 (Q5)



(2) 開所時間・閉所時間

1) 開所時間・閉所時間_平日

平日の開所時間・閉所時間をみると、「全体」では、「8時に開所・18時に閉所」する施設が 35.7%でもっとも割合が高くなっている。

図表 46 開所時間_平日:単数回答 (Q7-1)

		Q7-1 閉所時間_平日					
		17時より前	17時	17~18時より前	18時	18~19時より前	19時以降
Q7-1 開所時間_平日	8時より前	0.0	0.0	1.3	5.2	4.3	3.7
	8時	0.3	4.0	6.3	35.7	0.6	1.5
	8~9時より前	1.2	4.1	15.3	11.1	0.7	0.3
	9時	0.3	2.1	0.9	0.9	0.1	0.1
	9時より後	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

注) 平日の開所・閉所時間について有効回答のみを集計対象とする。

2) 開所時間・閉所時間_土曜日

土曜日の開所時間・閉所時間をみると、「全体」では、「8時に開所・18時以降に閉所」する施設が20.7%でもっとも割合が高くなっている。

図表 47 開所時間_土曜日:単数回答 (Q7-2)

		Q7-2 閉所時間 土曜日					
		15時より前	15時	15～17時より前	17時	17～18時より前	18時以降
全体 (n=261)							
Q7-2 開所時間_土曜日	8時より前	1.5	0.0	1.9	0.8	1.9	15.3
	8時	16.9	1.1	5.0	6.5	3.1	20.7
	8～9時より前	11.9	0.8	1.9	1.9	2.7	3.1
	9時	1.1	0.0	0.0	0.8	0.8	0.4
	9時より後	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

注) 土曜日の開所・閉所時間について有効回答のみを集計対象とする。

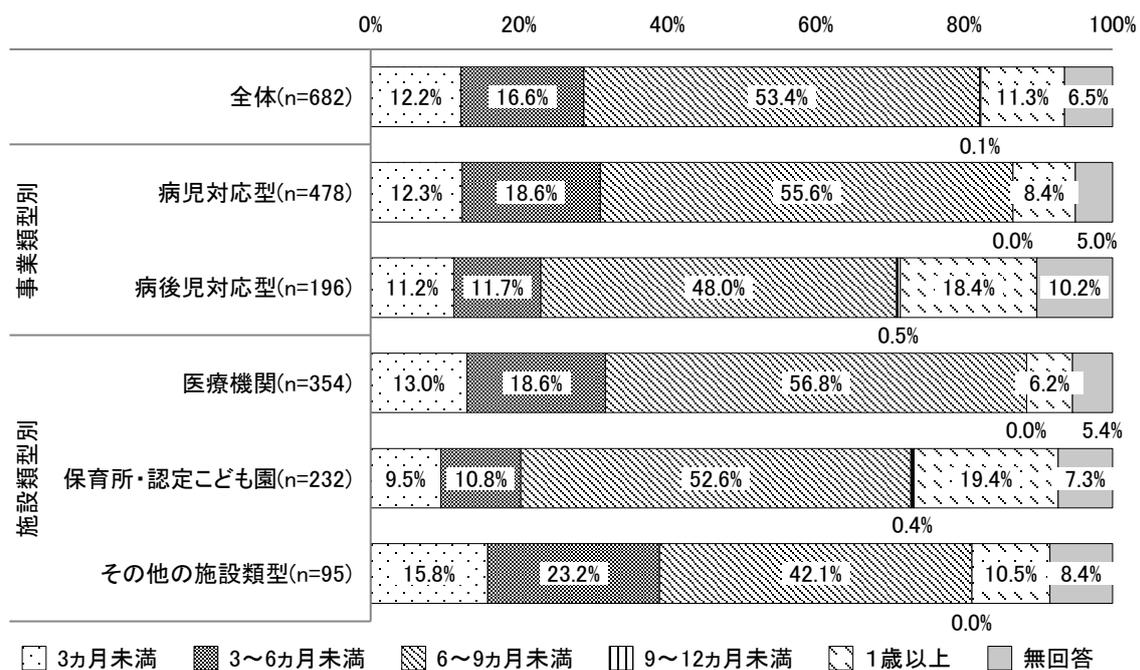
なお、日曜日の開所時間については有効回答数が12件のみだったため割愛している。

(3) 受入対象児童

1) 対象年齢の下限_歳・ヵ月

「全体」では、「6～9ヵ月未満」が53.4%でもっとも割合が高く、次いで「3～6ヵ月未満」が16.6%となっている。

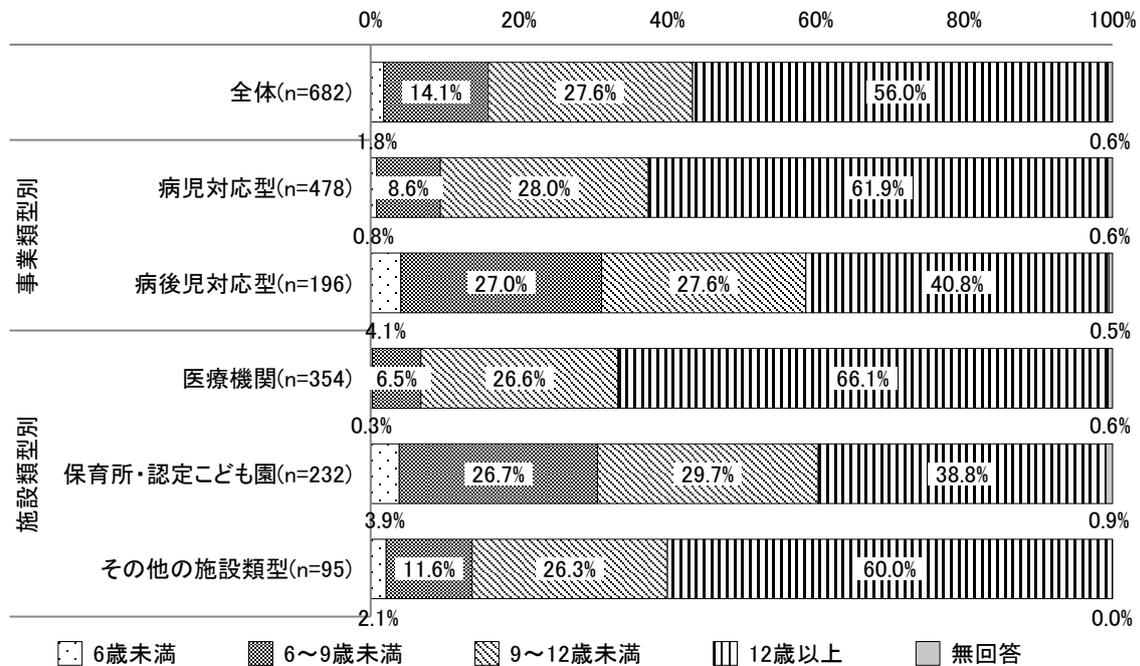
図表 48 対象年齢の下限_歳・ヵ月:単数回答 (Q9-1)



2) 対象年齢の上限_歳

「全体」では、「12歳以上」が56.0%でもっとも割合が高く、次いで「9～12歳未満」が27.6%となっている。

図表 49 対象年齢の上限_歳:単数回答 (Q9-2)



3) 受け入れ対象の児童

「全体」では、「障害児」が60.9%でもっとも割合が高く、次いで「身体障害児」が37.8%となっている。

図表 50 受け入れ対象の児童:複数回答 (Q10)

	合計	Q10 受け入れ対象の児童					無回答
		障害児	身体障害児	医療的ケア児	小児慢性特定疾病児童等	その他	
全体	682	60.9	37.8	19.6	27.7	10.9	27.7
事業類型別							
病児対応型	478	69.5	45.6	24.7	34.9	10.0	20.9
病後児対応型	196	39.3	17.9	6.6	10.2	13.3	44.9
施設類型別							
医療機関	354	72.3	48.9	25.7	37.6	7.3	20.6
保育所・認定こども園	232	45.3	23.3	12.1	15.5	12.5	38.8
その他の施設類型	95	55.8	32.6	15.8	21.1	20.0	27.4

注) 表内の数値は%を示す。

注) 「障害児」は、身体障害児以外の障害児を指す。

<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 病児の一人一人の状況を把握してから受け入れを検討している。
- ・ 保育園へ通えていれば可能 (集団保育が可能であれば)。

- ・ 看護師の体制や当日の人数によって検討する。
- ・ 医師が病児・病後児保育受入可能と判断した児童は受け入れる。
- ・ 障害や医療ケアが必要な場合、前もって面接打ち合わせをした上で預かれそうな場合は受け入れている。 /等

4) 定員数や利用時間を制限することがある利用者の特性

「全体」では、「病児の疾病の内容により、制限することがある」が 61.3%でもっとも割合が高く、次いで「病児の障害の状況等により、制限することがある」が 31.4%となっている。

図表 51 定員数や利用時間を制限することがある利用者の特性:複数回答 (Q11)

	合計	Q11 定員数や利用時間を制限することがある利用者の特性							
		病児の疾病の内容により、制限することがある	病児の年齢により、制限することがある	病児の障害の状況等により、制限することがある	病児が医療的ケア児である場合、制限することがある	その他	いずれもあてはまらない	無回答	
全体	682	61.3	28.6	31.4	17.7	5.3	22.7	7.9	
事業類型別	病児対応型	478	65.9	33.3	36.4	19.0	5.4	19.0	6.7
	病後児対応型	196	49.5	16.8	18.9	13.3	5.1	31.6	11.2
施設類型別	医療機関	354	66.9	33.1	38.1	18.9	5.6	18.4	6.8
	保育所・認定こども園	232	52.6	21.6	21.6	15.1	4.7	29.7	10.3
	その他の施設類型	95	61.1	28.4	29.5	18.9	5.3	22.1	6.3

注) 表内の数値は%を示す。

<Q11_1 疾病の内容による制限の理由・職員配置 (一部抜粋・要約) >

- ・ 感染症対策をとっているため、同室できる病状や病状の重さによって人数制限を行っている (利用時間の制限は行っていない)。
- ・ 隔離保育が必要な感染症の場合、保育室が2部屋のみ用意となるため、2種類以上の感染症は受けられない。
- ・ 感染予防のため個室対応し職員を1人ずつ配置している。病状によって病児1人に職員2人を配置することもある。そのため、職員数によって定員数を制限することがある。 /等

<Q11_2 年齢による制限の理由・職員配置 (一部抜粋・要約) >

- ・ 0～1歳児は1対1での保育が望ましく、受入れ人数に対して職員数が足りない場合は、人数制限をしている。
- ・ 保育室が1部屋しかないため、生活リズムが異なる0歳児と5歳児では同室保育が難しいため制限することがある。
- ・ 乳幼児がいる場合、ミルクを作ったり、体調が悪いこともあり泣き続ける子が多いので、抱っこやおんぶも多くなる。また睡眠の時間も異なるため、乳幼児に1人につききりになるため、定員を制限することもある。
- ・ 当園に入所している園児は6ヵ月未満のお子さんでもお預かりできるが、保育園で生活の様子を把握できない6ヵ月未満児は基本的にお断りしている。

- ・ 0歳の場合、RS ウイルスの室内感染を予防する目的で、感冒病名の児との同室は避けている。また0歳では生活リズムが異なるため個室対応とすることが多い。2歳前後までは慣れるまでに時間がかかることが多く、1対1で職員配置をしている。 /等

<Q11_3 障害の状況等による制限の理由・職員配置（一部抜粋・要約）>

- ・ 利用者の状況により、特別な配慮が必要と判断した場合、定員を減らす事がある。必ず1人のスタッフがつくようにしている。
- ・ 発達障害や発達グレーゾーンの予約がある場合、その子の特性や他の利用児の年齢などから、受け入れ人数を調整することがある。
- ・ 移動ができない障害児を保育する時は、定数を削減することがある。
- ・ 他の子どもと別室に分けて保育した方がよい場合や、1対1で関わる必要がある場合などは、定員数を制限することもある。 /等

<Q11_4 医療的ケア児である場合の制限の理由・職員配置（一部抜粋・要約）>

- ・ 緊急時に対応できるように、ケア児に対して2人職員（うち1名必ず看護師）がつくので定員制限せざるを得ない。
- ・ どのような医療的ケアかを聞いたうえで、当園の看護師が対応できない場合はお断りする場合がある
- ・ 予約を受けるときに小児科医と話し合い、受け入れの可否を決定する。定員は病児の年齢によってスタッフ内で話し合って決定する。 /等

<Q11_5 その他の理由による制限（一部抜粋・要約）>

- ・ アレルギーを持っている場合は、食事の時に職員1人配置となるため、他児との組み合わせによっては人数制限あり。
- ・ 月齢や疾病、病児の個々の特性を考慮した際に、一人の病児に対して、保育士が普段以上に注意を払うべきと判断される場合に、定員より少ない人数しか受け入れないことがある
- ・ 利用者の病態によっては囁託医の医院が閉まるまでにお迎えをお願いする事がある。
- ・ 保育中に泣いていて、水分、食事を一切取れていない場合など室内での保育が困難な時。 /等

(4) 職員配置の状況

1) 配置職員数

職種及び専従・兼務別にみた配置職員数の平均値は下記のとおりである。

図表 52 配置職員数（平均;人）：数値回答（Q12）

	全体		事業類型				施設類型					
			病児対応型		病後児対応型		医療機関		保育所・認定こども園		その他の施設類型	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
看護師等	1.3	2.1	1.2	2.3	1.3	1.3	1.1	2.5	1.2	1.3	1.8	1.6
保育士	2.5	2.3	2.8	2.3	1.5	2.3	3.1	2.4	1.3	1.9	2.3	3.4
保育補助者	0.8	0.7	0.8	0.7	0.5	0.7	0.8	0.7	0.5	0.8	0.8	0.6
理学療法士	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
作業療法士	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
事務担当者	0.3	1.2	0.3	1.3	0.4	0.7	0.2	1.4	0.3	0.8	0.9	0.9
調理師	0.4	1.0	0.3	1.0	0.6	1.0	0.3	0.6	0.7	1.4	0.1	1.5
栄養士	0.2	0.7	0.2	0.7	0.3	0.7	0.2	0.4	0.3	1.0	0.3	0.7
施設長	0.6	0.9	0.6	0.9	0.7	0.7	0.6	0.9	0.6	0.9	0.7	0.9
その他	0.5	0.7	0.4	0.7	0.7	0.6	0.4	0.8	1.0	0.8	0.0	0.2

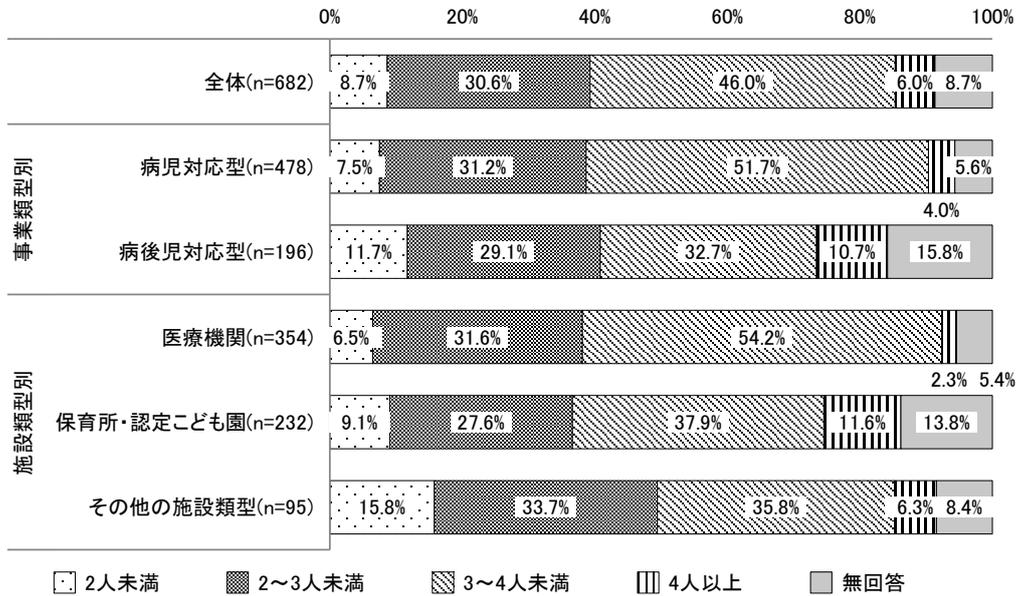
<その他（一部抜粋・要約）>

- ・ 医師
- ・ 養護教諭
- ・ 調理補助
- ・ 清掃員 / 等

2) 保育士 1 人に対するこども受け入れ人数

「全体」では、「3～4 人未満」が 46.0%でもっとも割合が高く、次いで「2～3 人未満」が 30.6%となっている。

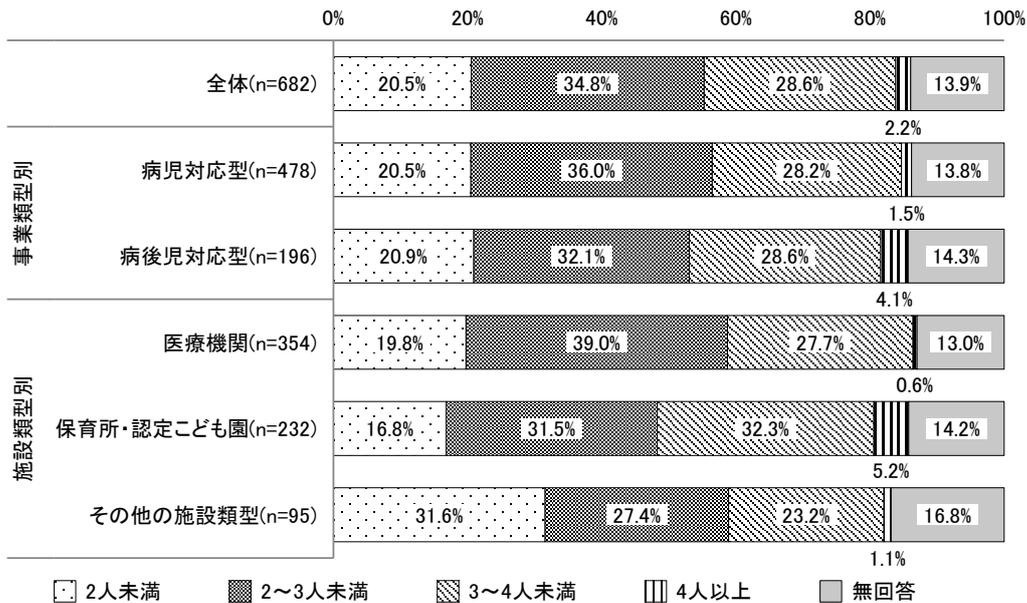
図表 53 保育士 1 人に対するこども受け入れ人数:単数回答 (Q13-1)



3) 保育士 1 人に対する低年齢児受け入れ人数

「全体」では、「2～3 人未満」が 34.8%でもっとも割合が高く、次いで「3～4 人未満」が 28.6%となっている。

図表 54 保育士 1 人に対する低年齢児受け入れ人数:単数回答 (Q13-2)



4) 保育士・看護師等の人材確保の工夫

「全体」では、「人材紹介等に登録している」が34.8%でもっとも割合が高く、次いで「いずれも実施していない」が24.2%となっている。

図表 55 保育士・看護師等の人材確保の工夫:複数回答 (Q14)

	合計	Q14 保育士・看護師等の人材確保の工夫							いずれも実施していない	無回答
		人材紹介等に登録している	自治体に人材確保についての協力依頼をしている	関係機関に人材確保についての協力依頼をしている	他の病児保育施設より給与を高く設定している	保育士・看護師等の研修を充実させている	その他			
全体	682	34.8	11.9	15.0	4.8	19.1	14.8	24.2	3.8	
事業類型別										
病児対応型	478	35.4	11.7	16.9	6.1	20.1	15.7	23.8	2.3	
病後児対応型	196	32.1	12.2	10.2	2.0	17.3	13.3	25.0	7.1	
施設類型別										
医療機関	354	33.6	7.6	17.2	7.1	17.2	13.8	26.3	2.5	
保育所・認定こども園	232	40.1	19.0	9.9	1.3	22.4	12.9	19.8	6.9	
その他の施設類型	95	26.3	10.5	18.9	5.3	17.9	23.2	26.3	1.1	

注) 表内の数値は%を示す。

<その他 (一部抜粋・要約) / ●の見出しは内容をもとに作成>

<p>●多様な手段での採用情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS を利用した園紹介等の情報配信。 ・ ハローワークへ求人を出している。 ・ ホームページで採用情報を出している。 ・ 採用説明会等を積極的に行い常に余剰人員があるように尽力している。 ・ 直接、個人へ勧誘している。 / 等 <p>●職員の待遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間に柔軟性を持たせたり、有給休暇の取得を推奨したり、待遇を明確に伝える等、働きやすい環境と意志疎通を心がけている。 ・ 業務内容の効率化、時間外勤務の縮小、休みを取りやすく職員体制を見直し。 / 等

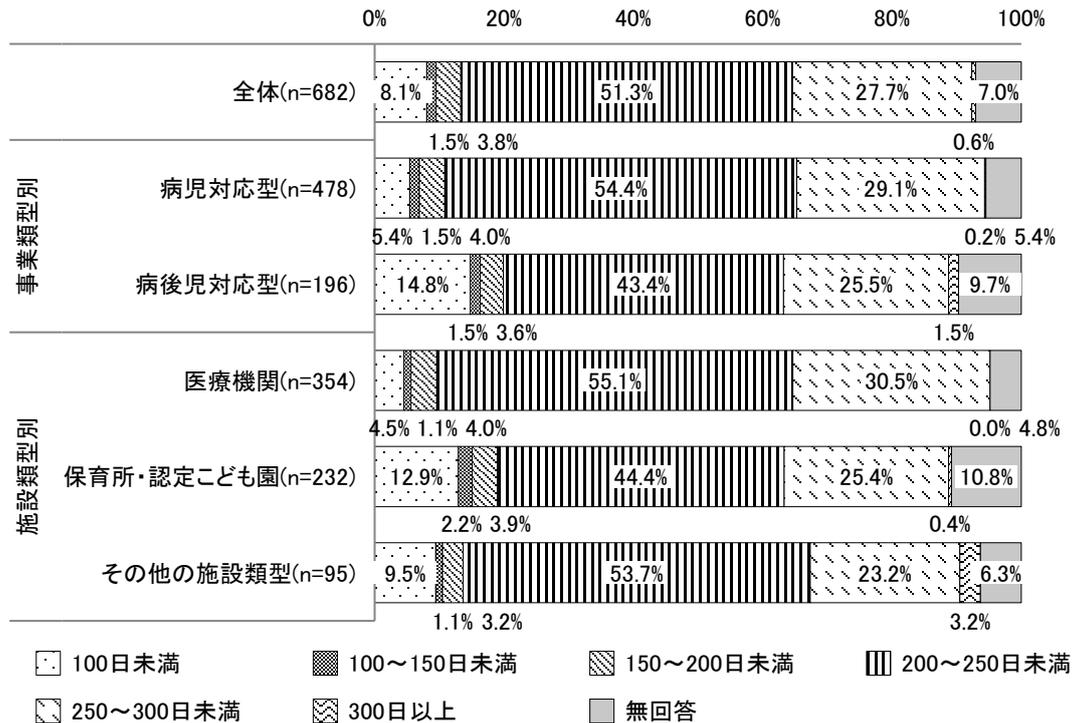
2. 病児保育事業の実施状況

(1) 利用実績

1) 2022 年度利用実績_開所日数

「全体」では、「200～250 日未満」が 51.3%でもっとも割合が高く、次いで「250～300 日未満」が 27.7%となっている。

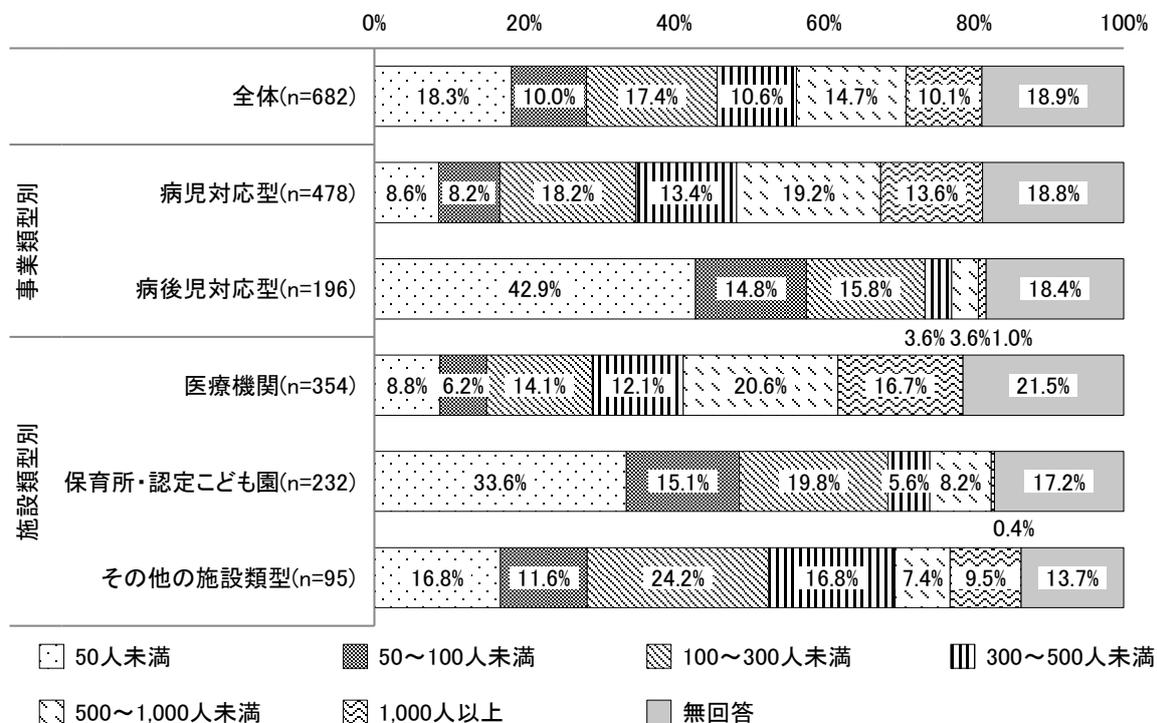
図表 56 2022 年度利用実績_開所日数:単数回答 (Q15①1)



2) 2022 年度利用実績_延べ予約者数

「全体」では、「50 人未満」が 18.3%、「100～300 人未満」が 17.4%となっている。

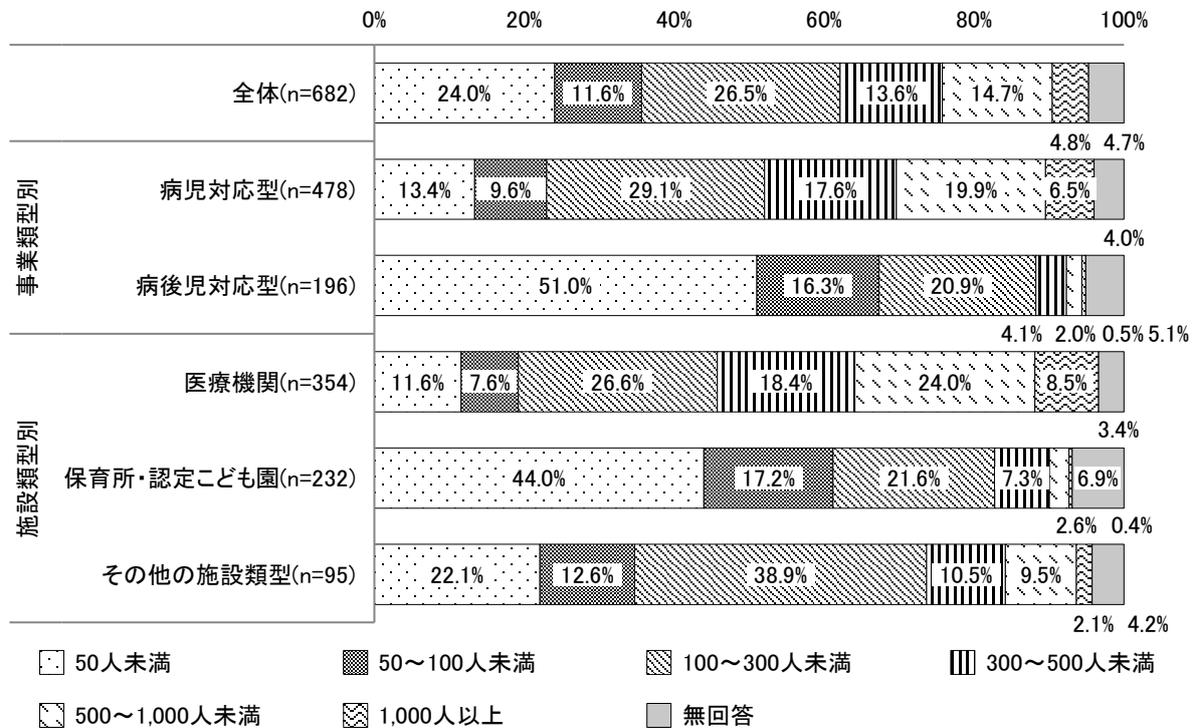
図表 57 2022 年度利用実績_延べ予約者数:単数回答 (Q15①2)



3) 2022 年度利用実績_延べ利用人数

「全体」では、「100～300 人未満」が 26.5%でもっとも割合が高く、次いで「50 人未満」が 24.0%となっている。

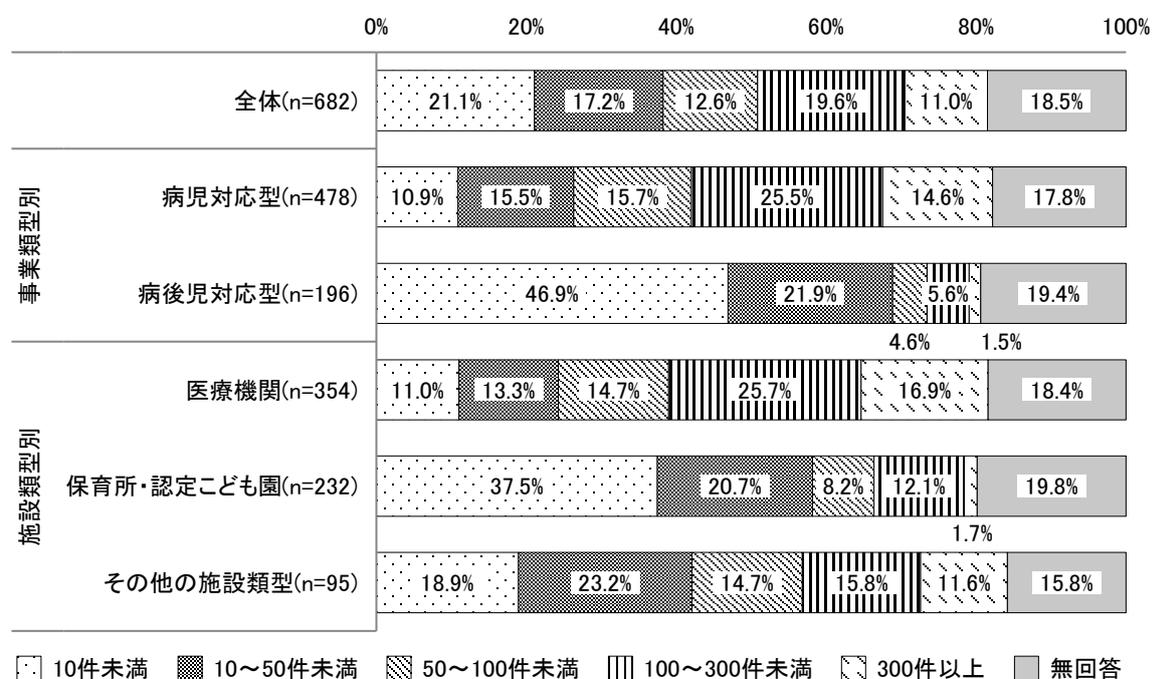
図表 58 2022 年度利用実績_延べ利用人数:単数回答 (Q15①3)



4) 2022 年度利用実績_延べキャンセル数

「全体」では、「10 件未満」が 21.1%でもっとも割合が高く、次いで「100～300 件未満」が 19.6%となっている。

図表 59 2022 年度利用実績_延べキャンセル数:単数回答 (Q15①4)



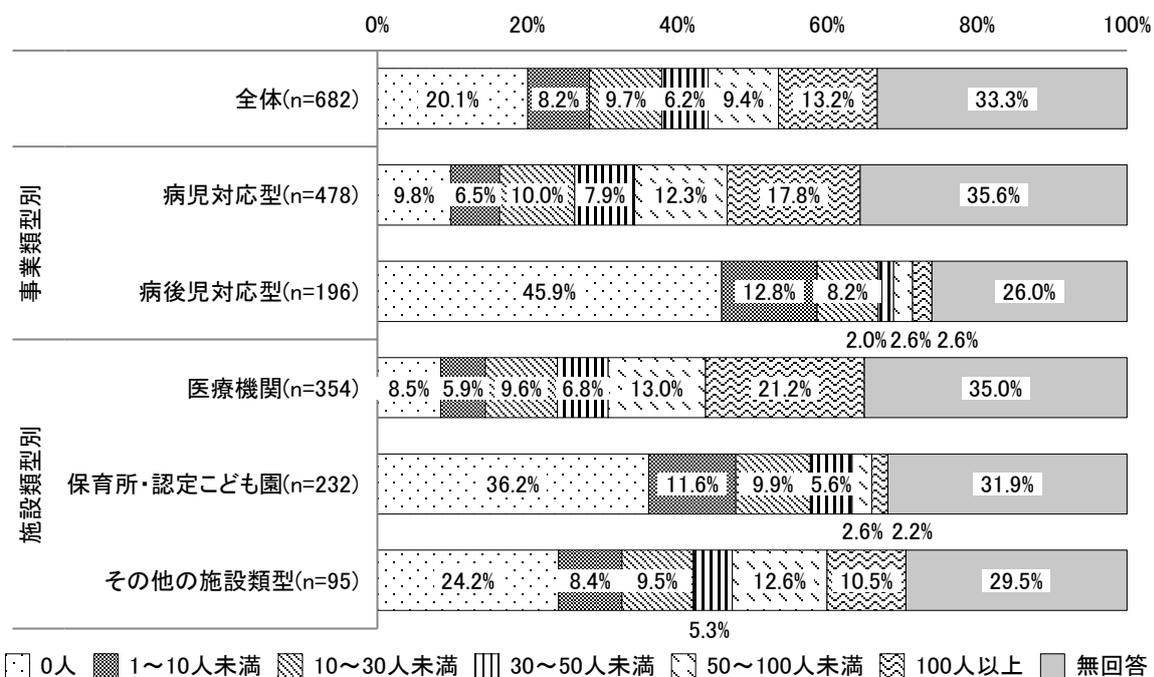
※本設問で聴取している「延べキャンセル数」は、前日までの予約受付対応終了後にキャンセルされた回数（無断キャンセルを含む）を指す。当日キャンセル対応加算におけるカウントに基づくキャンセル回数（職員の余剰数）ではない点に留意が必要。

(2) 隔離が必要だったこどもの利用人数

1) 感染症等により隔離が必要だったこどもの利用人数

「全体」では、「0人」が20.1%。「100人以上」が13.2%となっている。

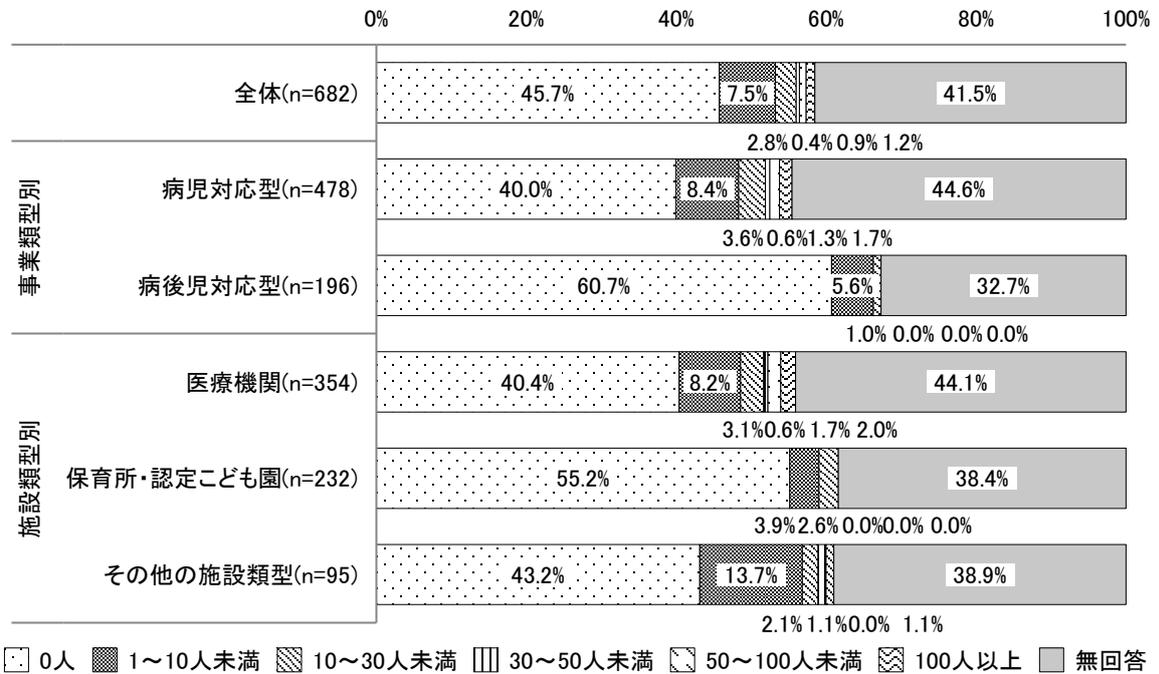
図表 60 感染症等により隔離が必要だったこどもの利用人数:単数回答 (Q15②1)



2) 感染症以外の理由で隔離が必要だったこどもの利用人数

「全体」では、「0人」が45.7%でもっとも割合が高くなっている。

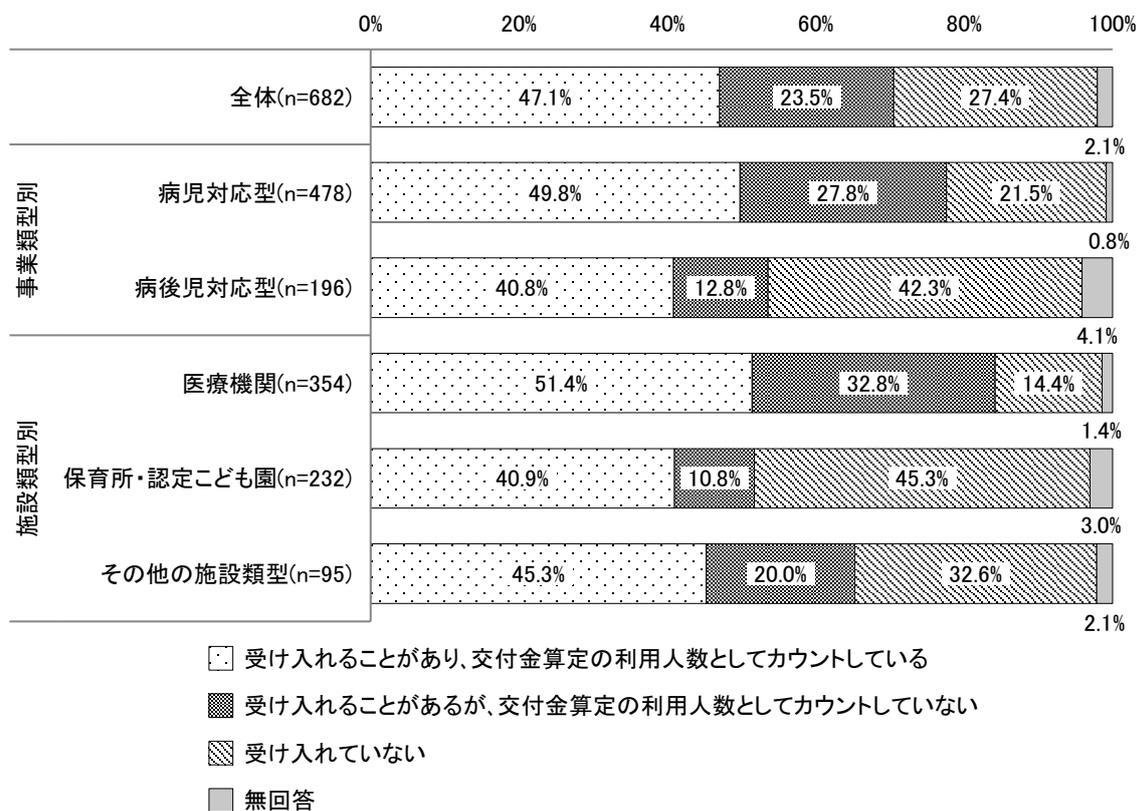
図表 61 感染症以外の理由で隔離が必要だったこどもの利用人数:単数回答 (Q15②2)



(3) 市町村外からの受け入れ

「全体」では、「受け入れることがあり、交付金算定の利用人数としてカウントしている」が 47.1%で、もっとも割合が高く、次いで「受け入れていない」が 27.4%となっている。

図表 62 市町村外からの受け入れ:単数回答 (Q16)



(4) 料金設定

1) 市町村内利用者に対する料金設定の方法

「全体」では、「1日あたりの利用料金を設定している」が94.4%でもっとも割合が高く、次いで「半日あたりの利用料金を設定している」が28.4%となっている。

図表 63 市町村内利用者に対する料金設定の方法:複数回答 (Q17(1))

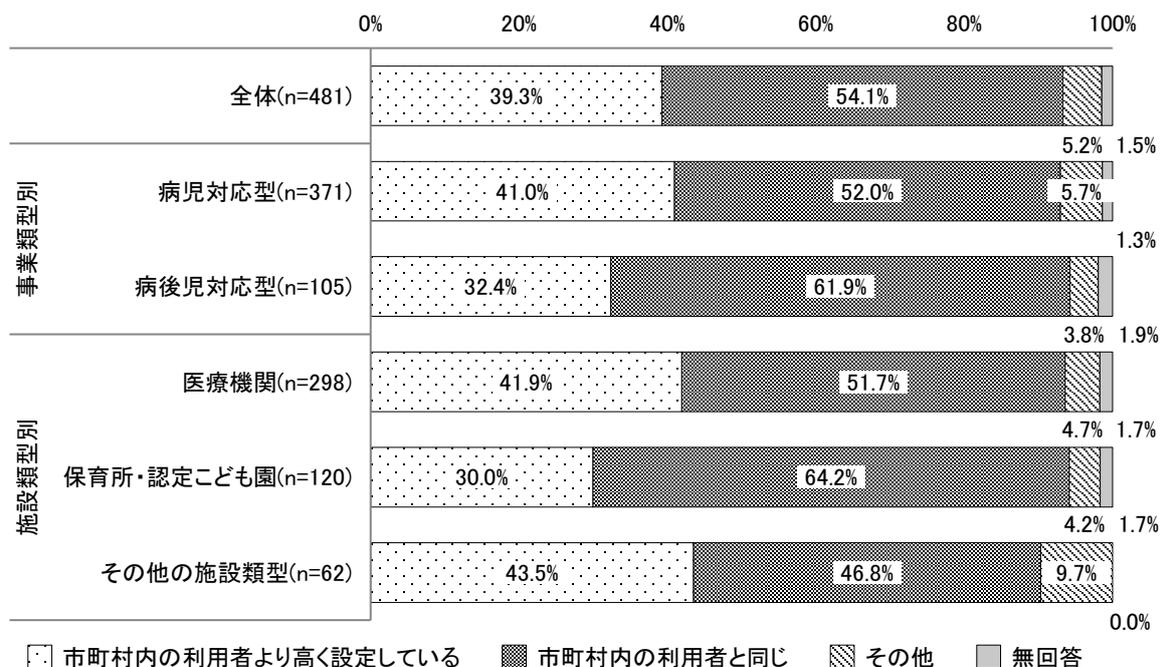
		合計	Q17(1) 市町村内利用者に対する料金設定			
			1日あたりの利用料金を設定している	半日あたりの利用料金を設定している	1時間あたりの利用料金を設定している	無回答
全体		682	94.4	28.4	5.9	3.2
事業類型別	病児対応型	478	97.5	29.9	5.0	0.8
	病後児対応型	196	87.2	25.5	8.2	8.7
施設類型別	医療機関	354	97.5	32.8	4.5	1.4
	保育所・認定こども園	232	90.5	23.3	6.9	6.9
	その他の施設類型	95	92.6	24.2	8.4	1.1

注) 表内の数値は%を示す。

2) 市町村外利用者への料金設定

「全体」では、「市町村内の利用者と同じ」が54.1%でもっとも割合が高く、次いで「市町村内の利用者より高く設定している」が39.3%となっている。

図表 64 市町村外利用者への料金設定:単数回答 (Q17(2))



<その他（一部抜粋・要約）>

- ・ 広域利用の協定を結んでいる近隣（1町1村）は、同額であるが、それ以外は高く設定している。
- ・ 市内より高く設定し、別途、年間登録料も設定している（市内は登録料無料）。
- ・ 市町村外の利用者の利用料金設定は、市町村内の利用者と同じであるが、非課税世帯等の減免措置なし。 /等

3) 市町村外利用者への料金設定の方法

「全体」では、「1日あたりの利用料金を設定している」が94.2%でもっとも割合が高く、次いで「半日あたりの利用料金を設定している」が27.5%となっている。

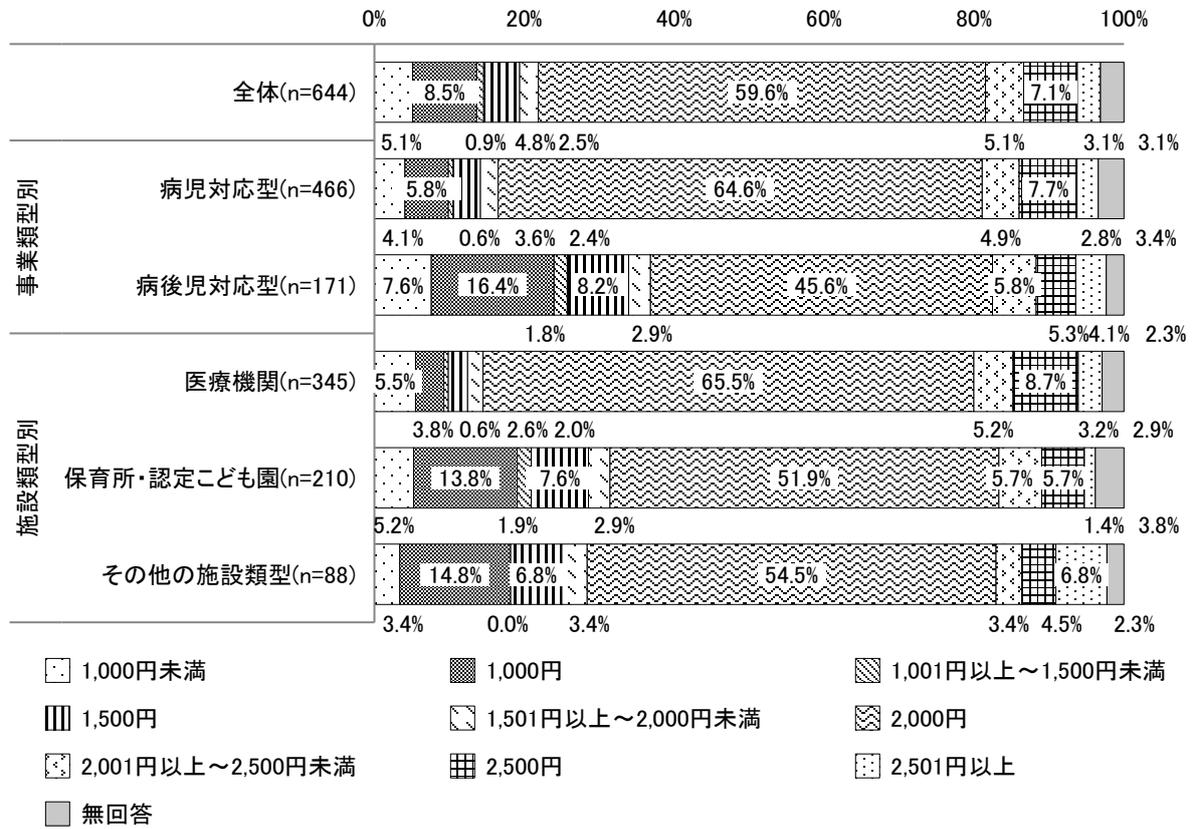
図表 65 市町村外利用者への料金設定の方法:複数回答 (Q17(3))

	合計	Q17(3) 市町村外利用者への料金設定				
		1日あたりの利用料金を設定している	半日あたりの利用料金を設定している	1時間あたりの利用料金を設定している	無回答	
全体	189	94.2	27.5	9.0	0.0	
事業類型別	病児対応型	94.1	27.0	8.6	0.0	
	病後児対応型	34	94.1	29.4	11.8	0.0
施設類型別	医療機関	125	93.6	28.8	8.0	0.0
	保育所・認定こども園	36	91.7	25.0	11.1	0.0
	その他の施設類型	27	100.0	22.2	11.1	0.0

4) 市町村内利用者_1日当たりの利用料金

「全体」では、「2,000円」が59.6%でもっとも割合が高く、次いで「1,000円」が8.5%となっている。

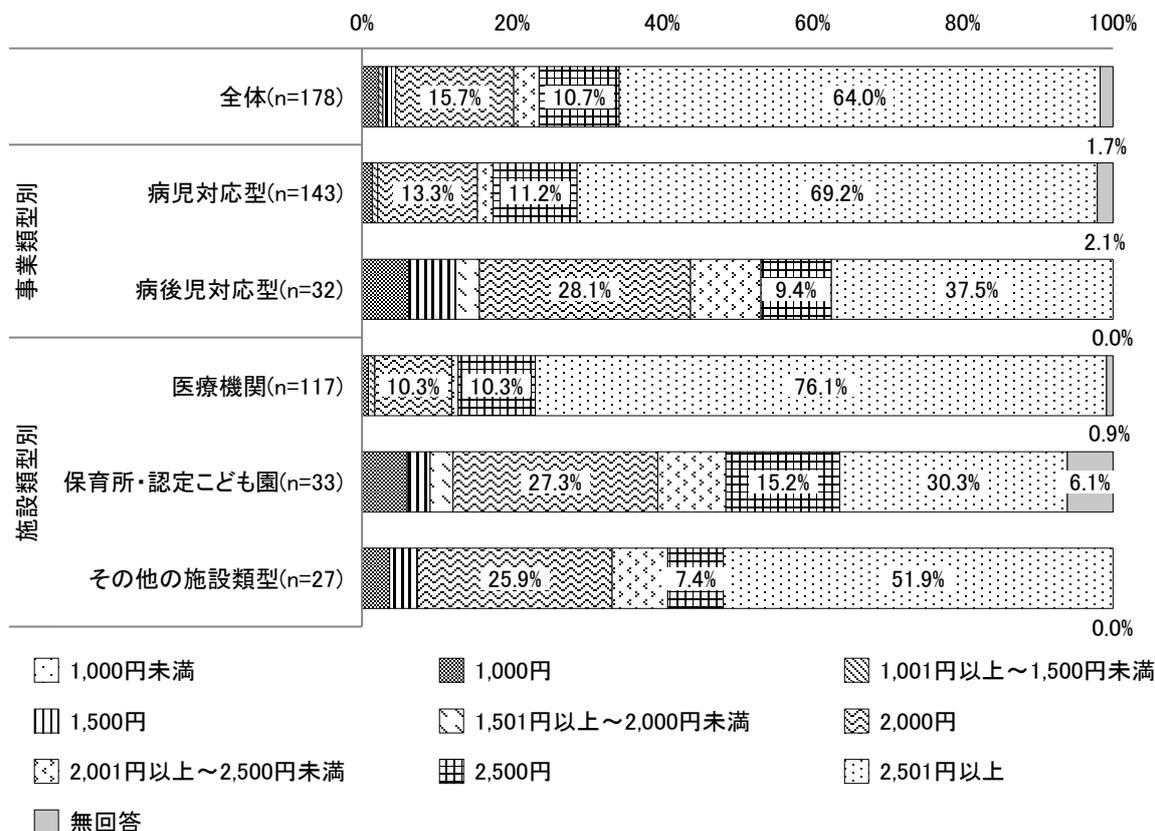
図表 66 市町村内利用者_1日当たりの利用料金:単数回答 (Q18(1)1)



5) 市町村外利用者_1日当たりの利用料金

「全体」では、「2,501円以上」が64.0%でもっとも割合が高く、次いで「2,000円」が15.7%となっている。

図表 67 市町村外利用者_1日当たりの利用料金:単数回答 (Q18(2)1)



<数値表>

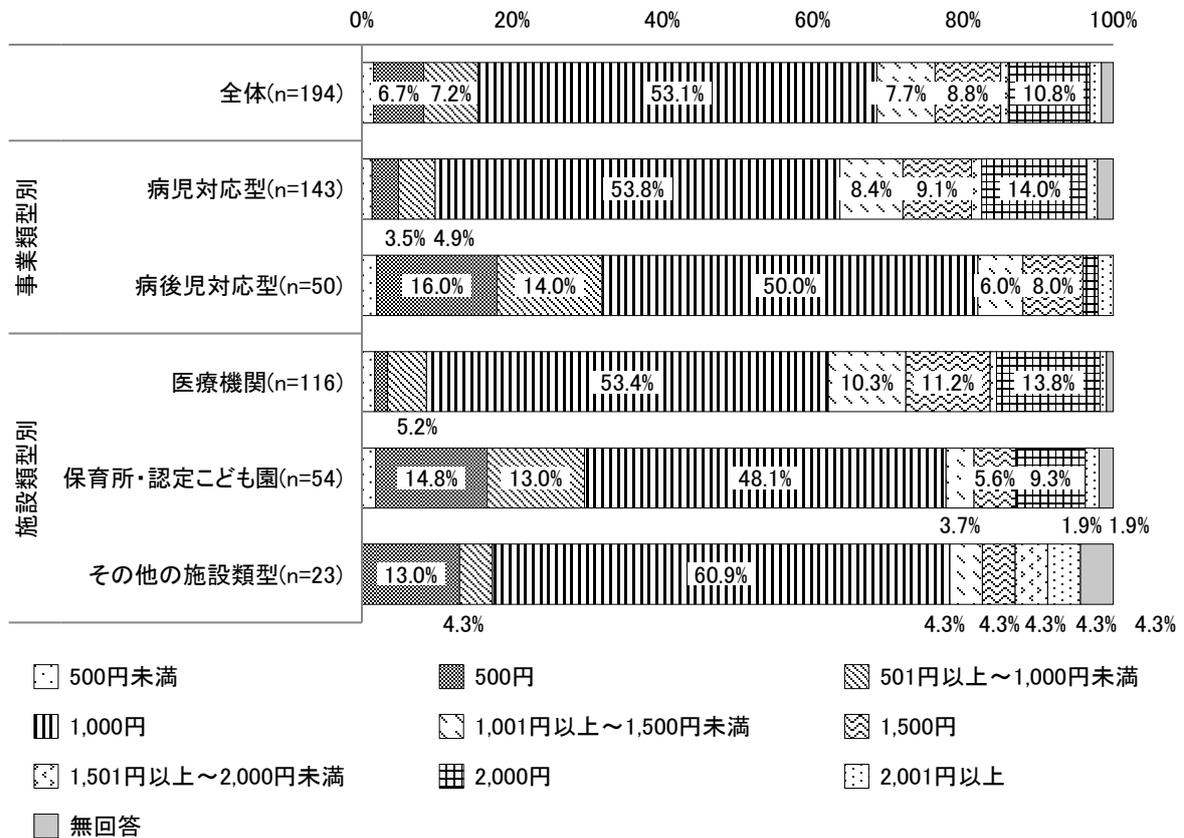
	合計	Q18(2)1 市町村外利用者_1日当たりの利用料金									
		1,000円未満	1,000円	1,001円以上～1,500円未満	1,500円	1,501円以上～2,000円未満	2,000円	2,001円以上～2,500円未満	2,500円	2,501円以上	無回答
全体	178	0.0	2.2	0.6	1.1	0.6	15.7	3.4	10.7	64.0	1.7
病児対応型	143	0.0	1.4	0.7	0.0	0.0	13.3	2.1	11.2	69.2	2.1
病後児対応型	32	0.0	6.3	0.0	6.3	3.1	28.1	9.4	9.4	37.5	0.0
医療機関	117	0.0	0.9	0.9	0.0	0.0	10.3	0.9	10.3	76.1	0.9
保育所・認定こども園	33	0.0	6.1	0.0	3.0	3.0	27.3	9.1	15.2	30.3	6.1
その他の施設類型	27	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0	25.9	7.4	7.4	51.9	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

6) 市町村内利用者_半日当たりの利用料金

「全体」では、「1,000円」が53.1%でもっとも割合が高く、次いで「2,000円」が10.8%となっている。

図表 68 市町村内利用者_半日当たりの利用料金:単数回答 (Q18(1)2)



<数値表>

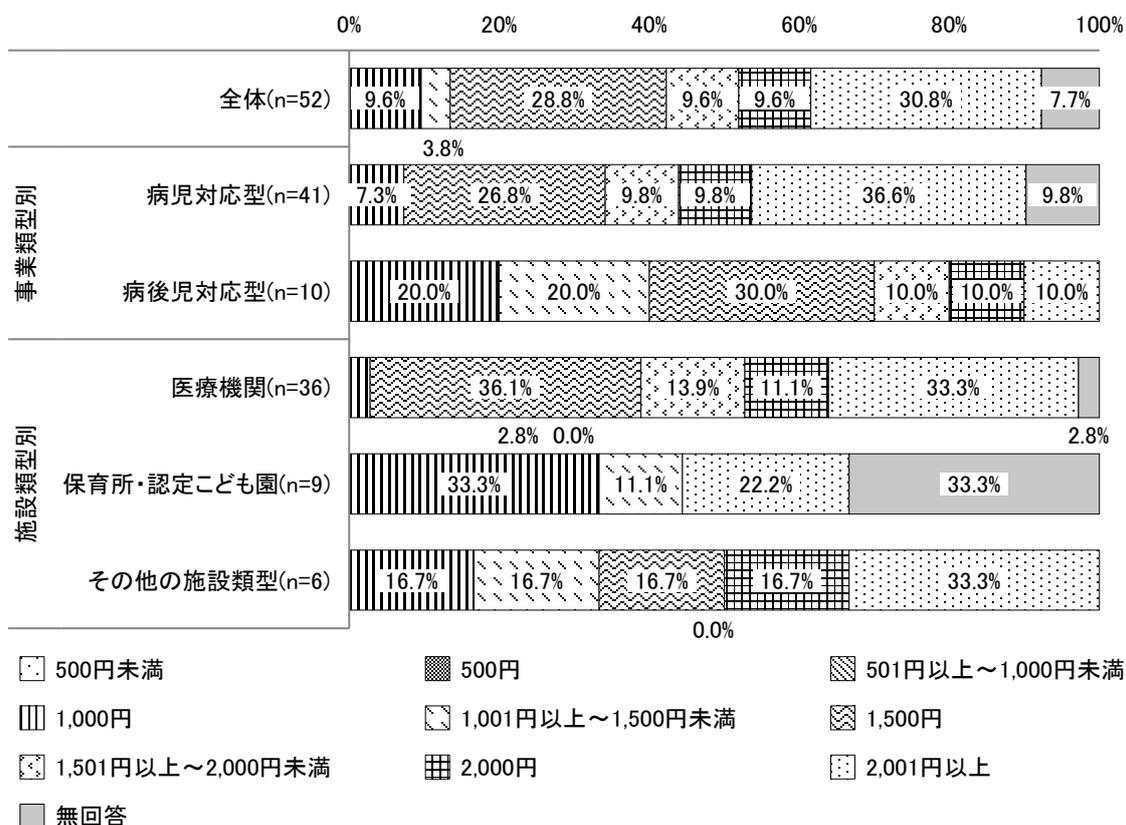
	合計	Q18(1)2 市町村内利用者_半日当たりの利用料金									
		500円未満	500円	501円以上~1,000円未満	1,000円	1,001円以上~1,500円未満	1,500円	1,501円以上~2,000円未満	2,000円	2,001円以上	無回答
全体	194	1.5	6.7	7.2	53.1	7.7	8.8	1.0	10.8	1.5	1.5
病児対応型	143	1.4	3.5	4.9	53.8	8.4	9.1	1.4	14.0	1.4	2.1
病後児対応型	50	2.0	16.0	14.0	50.0	6.0	8.0	0.0	2.0	2.0	0.0
医療機関	116	1.7	1.7	5.2	53.4	10.3	11.2	0.9	13.8	0.9	0.9
保育所・認定こども園	54	1.9	14.8	13.0	48.1	3.7	5.6	0.0	9.3	1.9	1.9
その他の施設類型	23	0.0	13.0	4.3	60.9	4.3	4.3	4.3	0.0	4.3	4.3

注) 表内の数値は%を示す。

7) 市町村外利用者_半日当たりの利用料金

「全体」では、「2,001円以上」が30.8%でもっとも割合が高く、次いで「1,500円」が28.8%となっている。

図表 69 市町村外利用者_半日当たりの利用料金:単数回答 (Q18(2)2)



<数値表>

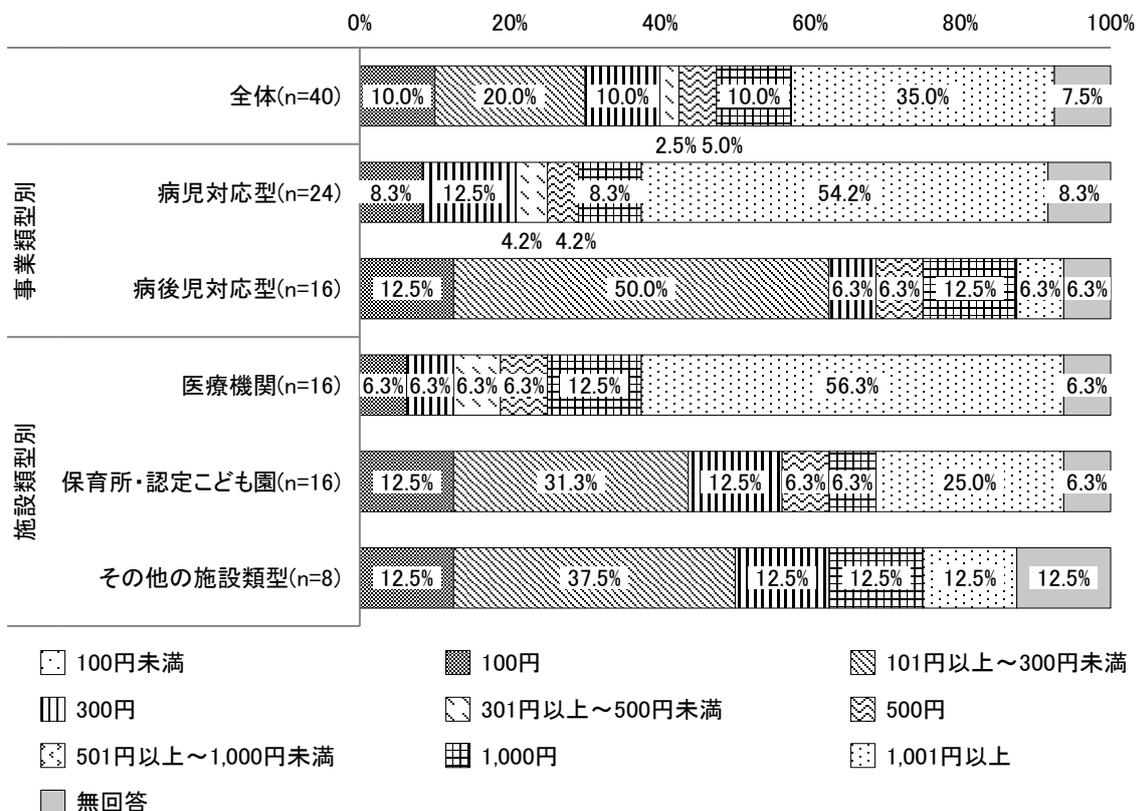
	合計	Q18(2)2 市町村外利用者_半日当たりの利用料金									
		500円未満	500円	501円以上~1,000円未満	1,000円	1,001円以上~1,500円未満	1,500円	1,501円以上~2,000円未満	2,000円	2,001円以上	無回答
全体	52	0.0	0.0	0.0	9.6	3.8	28.8	9.6	9.6	30.8	7.7
病児対応型	41	0.0	0.0	0.0	7.3	0.0	26.8	9.8	9.8	36.6	9.8
病後児対応型	10	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	30.0	10.0	10.0	0.0
医療機関	36	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	36.1	13.9	11.1	33.3	2.8
保育所・認定こども園	9	0.0	0.0	0.0	33.3	11.1	0.0	0.0	0.0	22.2	33.3
その他の施設類型	6	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

8) 市町村内利用者_1 時間当たりの利用料金

「全体」では、「1,001 円以上」が 35.0%でもっとも割合が高く、次いで「101 円以上～300 円未満」が 20.0%となっている。

図表 70 市町村内利用者_1 時間当たりの利用料金:単数回答 (Q18(1)3)



<数値表>

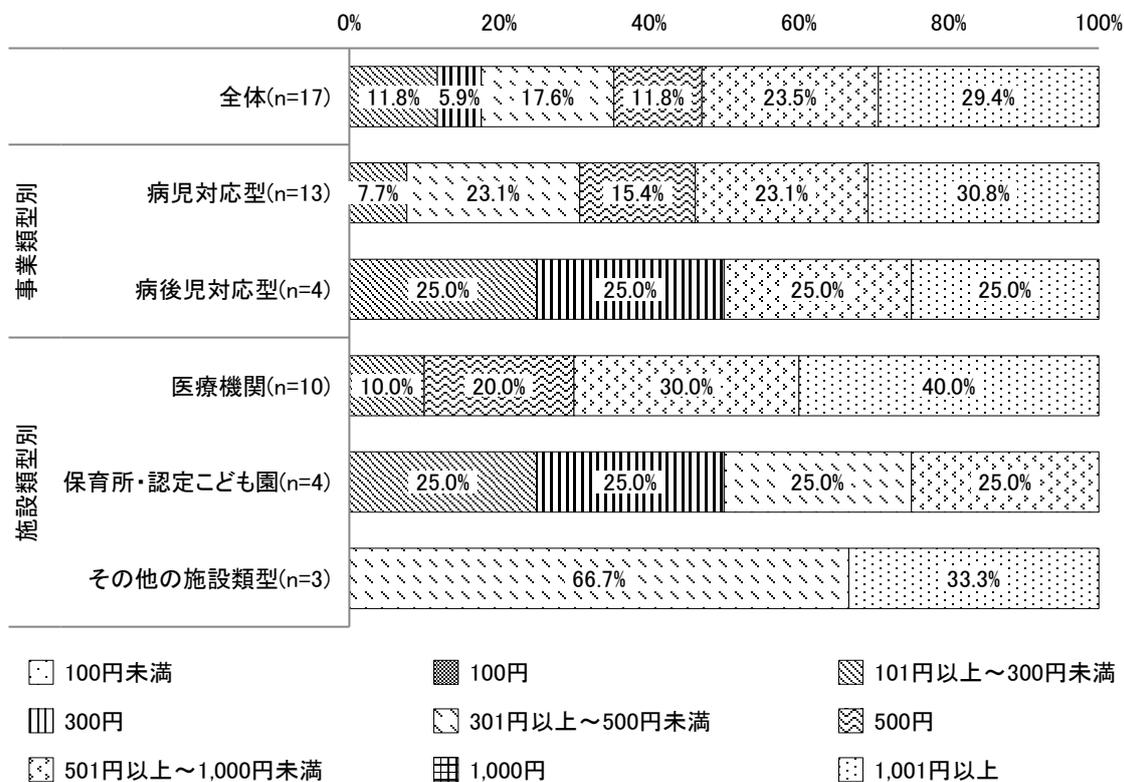
	合計	Q18(1)3 市町村内利用者_1時間当たりの利用料金									
		100円未満	100円	101円以上～300円未満	300円	301円以上～500円未満	500円	501円以上～1,000円未満	1,000円	1,001円以上	無回答
全体	40	0.0	10.0	20.0	10.0	2.5	5.0	0.0	10.0	35.0	7.5
病児対応型	24	0.0	8.3	0.0	12.5	4.2	4.2	0.0	8.3	54.2	8.3
病後児対応型	16	0.0	12.5	50.0	6.3	0.0	6.3	0.0	12.5	6.3	6.3
医療機関	16	0.0	6.3	0.0	6.3	6.3	6.3	0.0	12.5	56.3	6.3
保育所・認定こども園	16	0.0	12.5	31.3	12.5	0.0	6.3	0.0	6.3	25.0	6.3
その他の施設類型	8	0.0	12.5	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	12.5

注) 表内の数値は%を示す。

9) 市町村外利用者_1時間当たりの利用料金

「全体」では、「1,001円以上」が29.4%でもっとも割合が高く、次いで「501円以上～1,000円未満」が23.5%となっている。

図表 71 市町村外利用者_1時間当たりの利用料金:単数回答 (Q18(2)3)



<数値表>

	合計	Q18(2)3 市町村外利用者_1時間当たりの利用料金									
		100円未満	100円	101円以上～300円未満	300円	301円以上～500円未満	500円	501円以上～1,000円未満	1,000円	1,001円以上	無回答
全体	17	0.0	0.0	11.8	5.9	17.6	11.8	23.5	0.0	29.4	0.0
病児対応型	13	0.0	0.0	7.7	0.0	23.1	15.4	23.1	0.0	30.8	0.0
病後児対応型	4	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
医療機関	10	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	20.0	30.0	0.0	40.0	0.0
保育所・認定こども園	4	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
その他の施設類型	3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

(5) 病児保育施設の周知方法

「全体」では、「自治体のホームページ」が83.3%でもっとも割合が高く、次いで「施設独自のホームページ」が76.2%となっている。

図表 72 病児保育施設の周知方法:複数回答 (Q19)

	合計	Q19 病児保育施設の周知方法								無回答
		自治体のホームページ	自治体のチラシ・パンフレット等の広報物	施設独自のホームページ	施設独自のチラシ・パンフレット等の広報物	施設独自のSNS	保育所への周知	子育て支援施設への周知	その他	
全体	682	83.3	65.1	76.2	64.2	14.7	67.4	37.7	7.8	1.6
事業類型別	478	86.6	68.2	80.1	66.3	18.2	70.3	38.1	7.5	1.0
	196	74.5	58.7	66.8	58.7	6.1	60.2	36.7	8.7	3.1
施設類型別	354	85.6	67.2	82.2	65.3	20.3	69.2	31.4	6.8	1.1
	232	75.0	58.2	71.6	61.6	6.9	62.1	38.4	9.1	3.0
	95	94.7	74.7	65.3	66.3	12.6	73.7	60.0	8.4	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 講演活動等。
- ・ 駅構内外等の看板やバスの後部看板、リアステッカー等、看板を中心に周知している。
- ・ 併設の小児科待合室にて専用の情報掲示スペースを設けている。
- ・ 乳幼児健診や入園申し込み時の周知。
- ・ 見学会の開催。
- ・ 小学校、学童保育等へパンフレット郵送 (年1回)。
- ・ チラシのポスト投函や案内ブースを設置しての案内、地域行事での案内など。
- ・ 近隣スーパー・薬局・店舗での周知。 / 等

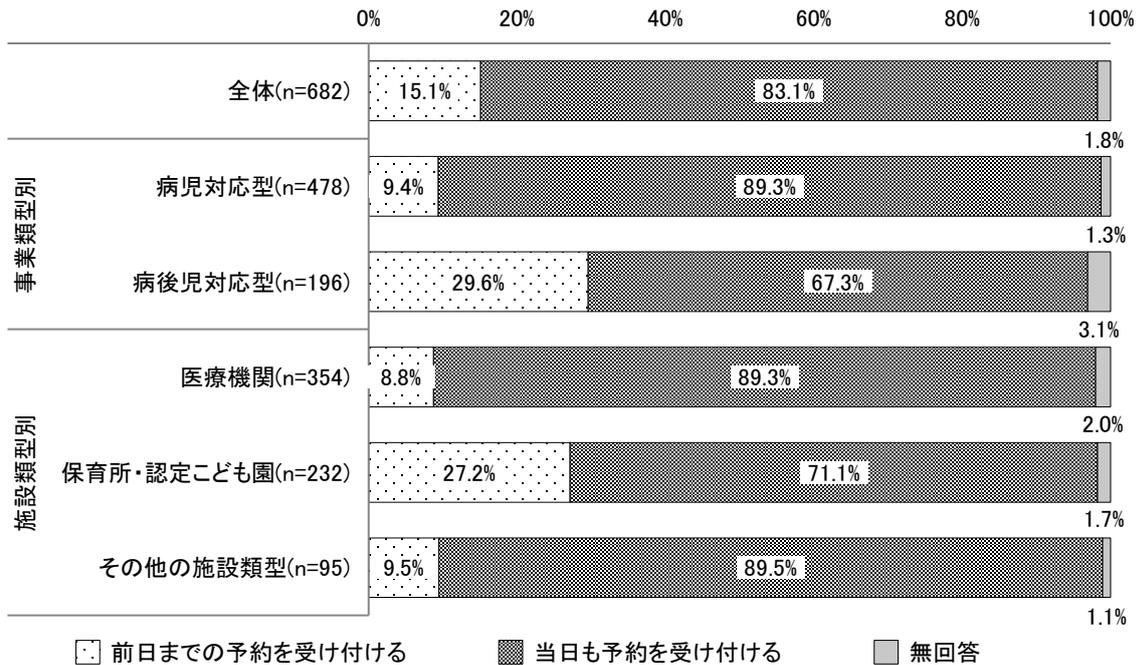
3. 病児保育施設の利用手続き

(1) 予約・キャンセル方法

1) 予約受付の申込期限

「全体」では、「当日も予約を受け付ける」が83.1%でもっとも割合が高く、次いで「前日までの予約を受け付ける」が15.1%となっている。

図表 73 予約受付の申込期限:単数回答 (Q20)



2) 予約方法

「全体」では、「電話」が85.9%でもっとも割合が高く、次いで「直接施設に来訪」が43.8%となっている。

図表 74 予約方法:複数回答 (Q21①)

	合計	Q21① 予約方法					無回答
		電話	メール	WEBやアプリ	直接施設に来訪	その他	
全体	682	85.9	6.6	24.0	43.8	2.1	2.1
事業類型別							
病児対応型	478	83.9	6.5	29.9	41.8	2.5	1.5
病後児対応型	196	90.3	7.1	9.7	49.5	1.0	3.6
施設類型別							
医療機関	354	80.8	6.2	34.2	42.4	3.4	1.4
保育所・認定こども園	232	91.8	6.5	12.1	44.0	0.9	3.4
その他の施設類型	95	90.5	8.4	15.8	48.4	0.0	1.1

注) 表内の数値は%を示す。

3) キャンセル方法

「全体」では、「電話」が90.9%でもっとも割合が高く、次いで「直接施設に来訪」が34.5%となっている。

図表 75 キャンセル方法:複数回答 (Q21②)

		合計	Q21② キャンセル方法					無回答
			電話	メール	WEBやアプリ	直接施設 に来訪	その他	
全体		682	90.9	8.4	23.3	34.5	1.2	2.6
事業類型別	病児対応型	478	89.5	9.0	28.9	31.8	1.7	2.1
	病後児対応型	196	94.4	6.1	9.7	41.8	0.0	4.1
施設類型別	医療機関	354	86.4	9.9	33.1	30.2	2.0	2.3
	保育所・認定こども園	232	95.3	5.6	12.1	39.2	0.4	3.9
	その他の施設類型	95	96.8	8.4	14.7	37.9	0.0	1.1

注) 表内の数値は%を示す。

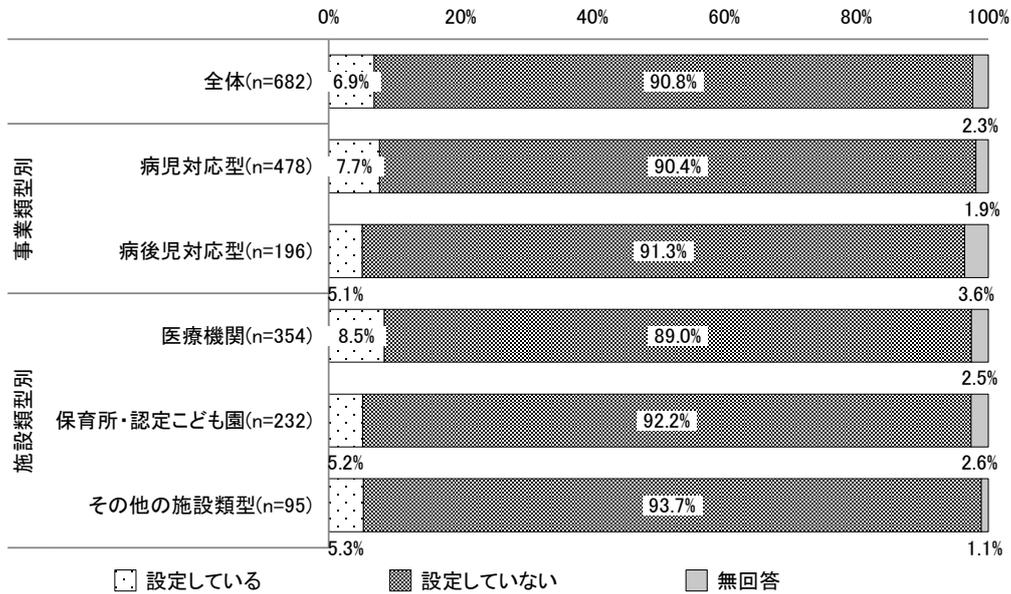
<その他の予約・キャンセル方法 (一部抜粋・要約) >

- ・ 利用中に明日以降の予約やキャンセルをされる場合は、お迎え時などに直接申出。
- ・ 通院時に病院から連絡。 / 等

4) キャンセル料設定有無

「全体」では、「設定していない」が90.8%でもっとも割合が高く、次いで「設定している」が6.9%となっている。

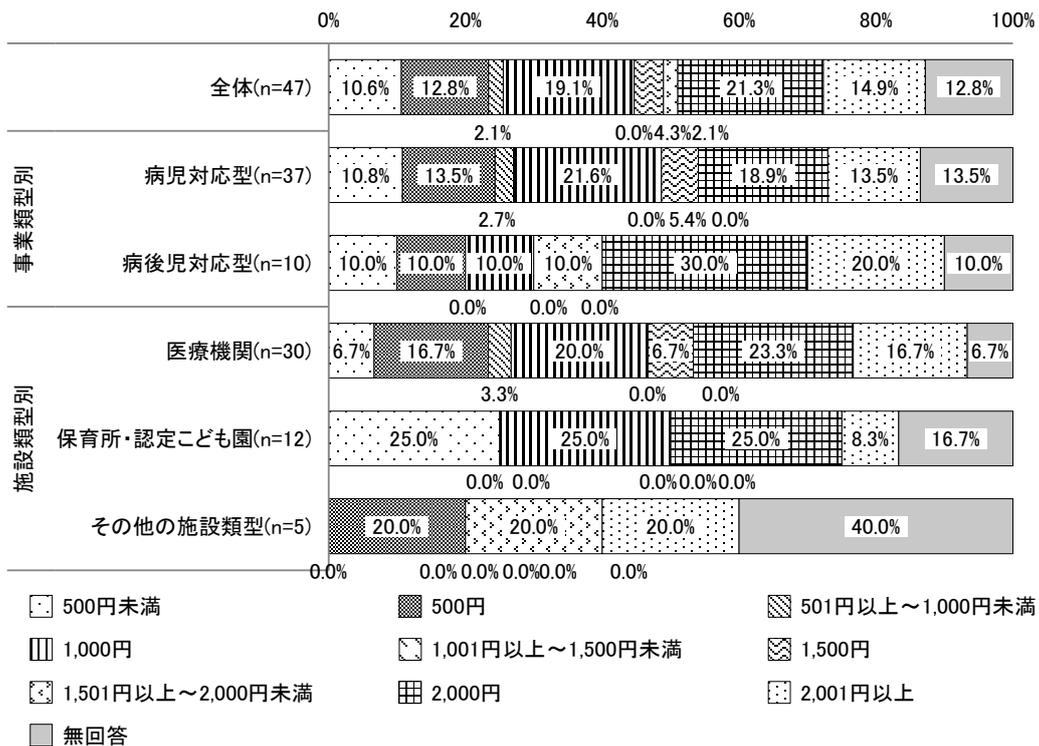
図表 76 キャンセル料設定有無:単数回答 (Q22)



5) キャンセル料金

Q22「キャンセル料設定有無」で「設定している」と回答した施設について、キャンセル料金の金額をたずねたところ、「全体」では、「2,000円」が21.3%でもっとも割合が高く、次いで「1,000円」が19.1%となっている。

図表 77 キャンセル料金:単数回答 (Q22sq)



(2) ICT化の状況

1) 予約やキャンセル等のシステムの導入状況

「全体」では、「いずれも導入していない」が 66.6%でもっとも割合が高く、次いで「予約受付」が 25.5%となっている。

図表 78 予約やキャンセル等のシステムの導入状況:複数回答 (Q23)

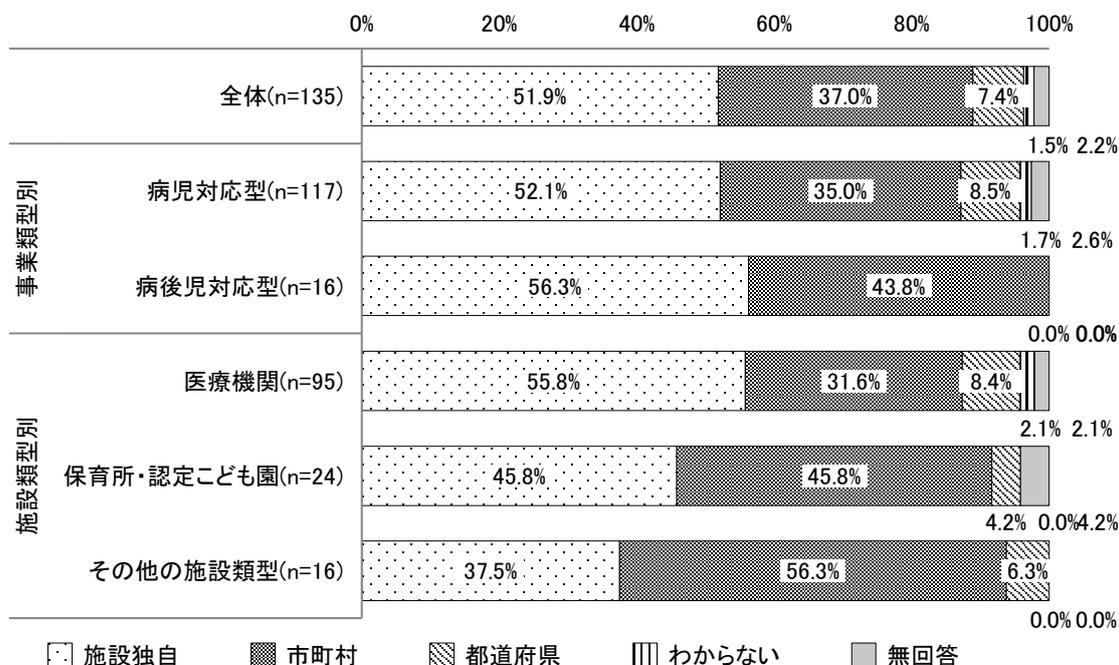
	合計	Q23 予約やキャンセル等のシステムの導入状況					
		事前登録	空き情報の照会/提供	予約受付	キャンセル申請/キャンセル完了	いずれも導入していない	無回答
全体	682	19.8	23.0	25.5	24.2	66.6	0.7
事業類型別							
病児対応型	478	24.5	27.8	31.8	30.1	59.0	0.4
病後児対応型	196	8.2	11.7	10.2	9.7	85.2	1.5
施設類型別							
医療機関	354	26.8	27.7	36.2	34.7	54.8	0.6
保育所・認定こども園	232	10.3	15.5	12.1	10.8	81.9	1.3
その他の施設類型	95	16.8	24.2	18.9	17.9	72.6	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

2) システム導入主体_事前登録

「全体」では、「施設独自」が 51.9%でもっとも割合が高く、次いで「市町村」が 37.0%となっている。

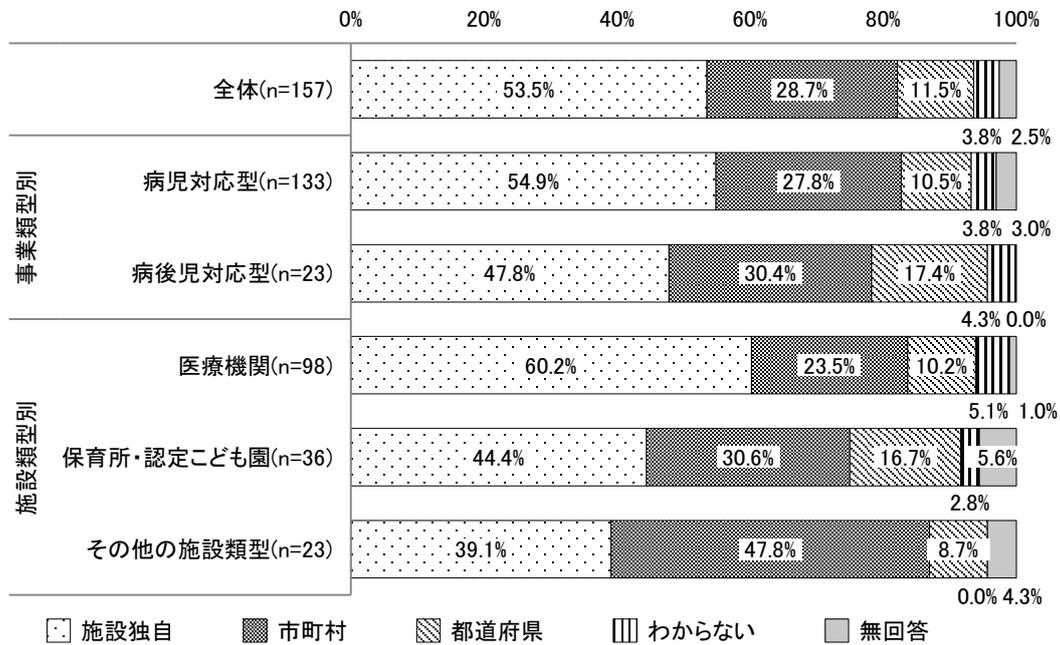
図表 79 システム導入主体_事前登録:単数回答 (Q24-1)



3) システム導入主体_空き情報の照会/提供

「全体」では、「施設独自」が 53.5%でもっとも割合が高く、次いで「市町村」が 28.7%となっている。

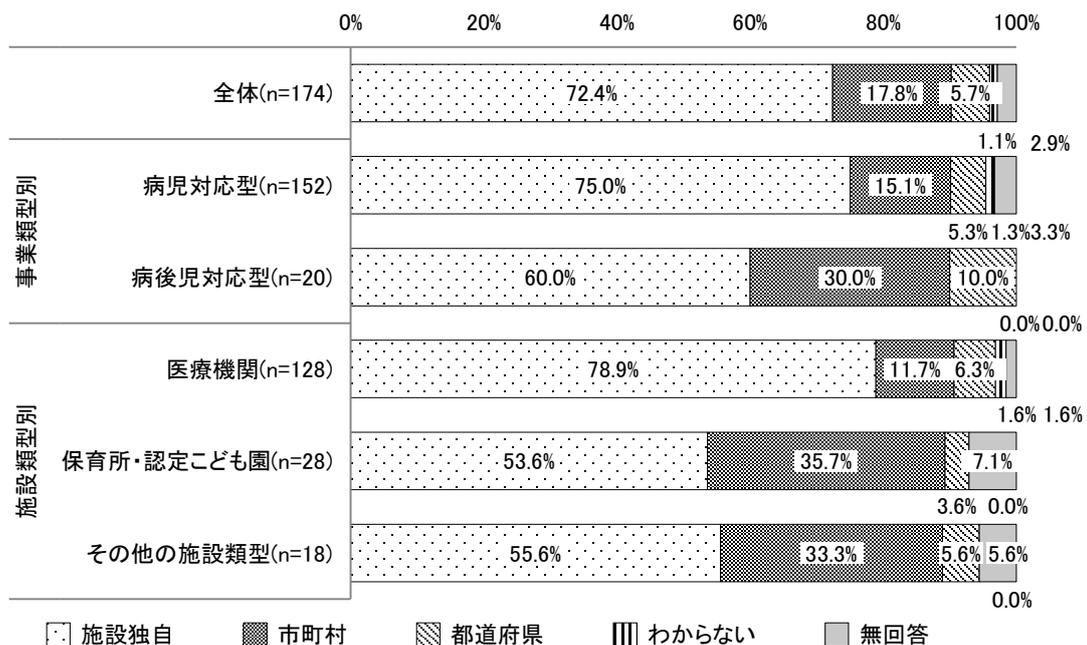
図表 80 システム導入主体_空き情報の照会/提供:単数回答 (Q24-2)



4) システム導入主体_予約受付

「全体」では、「施設独自」が 72.4%でもっとも割合が高く、次いで「市町村」が 17.8%となっている。

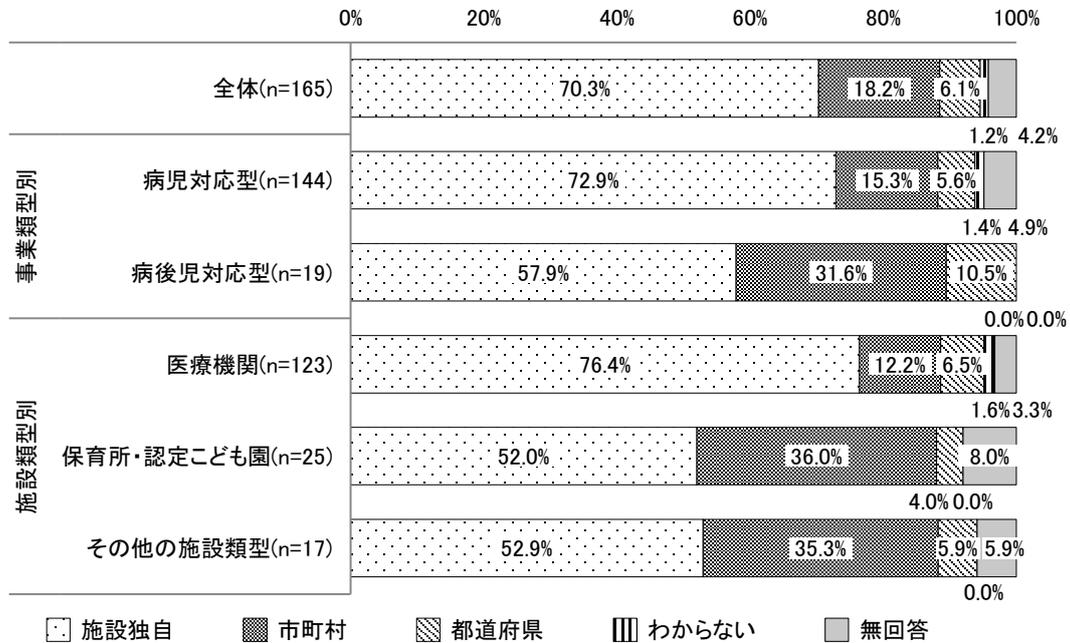
図表 81 システム導入主体_予約受付:単数回答 (Q24-3)



5) システム導入主体_キャンセル申請/キャンセル完了

「全体」では、「施設独自」が 70.3%でもっとも割合が高く、次いで「市町村」が 18.2%となっている。

図表 82 システム導入主体_キャンセル申請/キャンセル完了:単数回答 (Q24-4)



6) システム導入のメリット

「全体」では、「利用者の利便性向上」が 79.4%でもっとも割合が高く、次いで「職員の事務負担軽減」が 56.5%となっている。

図表 83 システム導入のメリット:複数回答 (Q25)

	合計	Q25 システム導入のメリット									
		当日キャンセルの減少	利用者数の増加	開設時間以外の予約増加	職員の事務負担軽減	保育業務の質向上	利用者情報の正確性向上	部屋割りや職員配置の見通しの立てやすさ	利用者の利便性向上	その他	無回答
全体	223	8.5	40.4	50.7	56.5	23.8	46.2	48.0	79.4	5.4	5.8
事業類型別	194	8.2	40.7	52.1	58.2	24.7	46.4	50.0	81.4	5.2	5.7
	26	11.5	38.5	38.5	42.3	19.2	42.3	34.6	65.4	7.7	7.7
施設類型別	158	8.2	39.2	55.7	61.4	25.9	49.4	52.5	81.6	5.1	5.1
	39	12.8	35.9	41.0	43.6	15.4	35.9	33.3	76.9	5.1	7.7
	26	3.8	53.8	34.6	46.2	23.1	42.3	42.3	69.2	7.7	7.7

注) 表内の数値は%を示す。

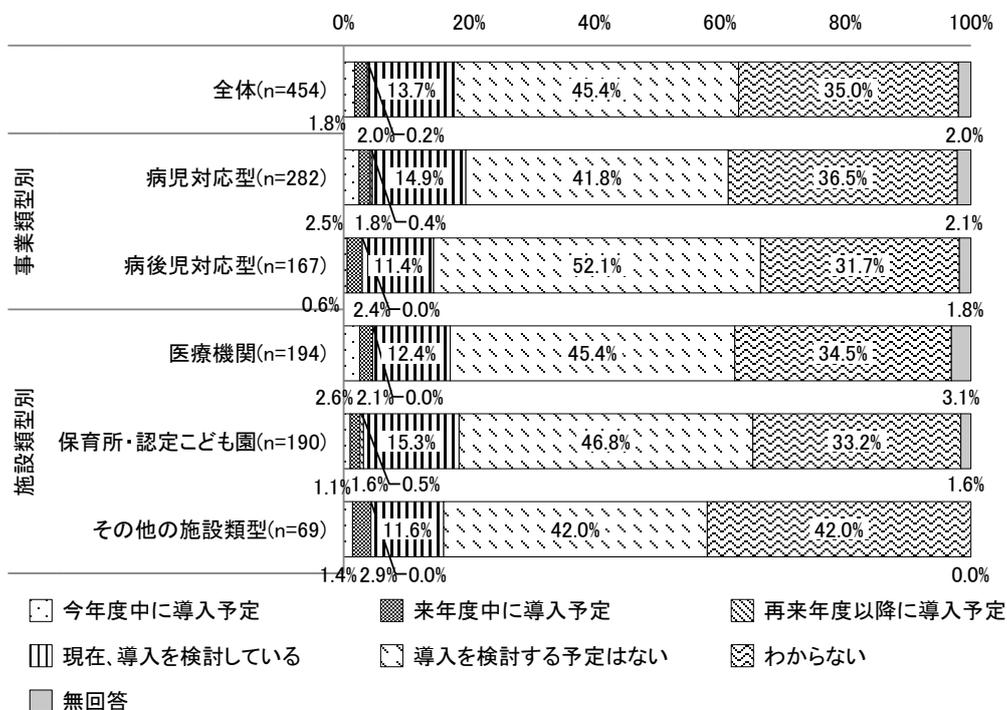
<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 利用規約が視覚化でき、電話説明を短縮できる。
- ・ キャンセルによる予約待ちに転換しやすい。
- ・ 無断キャンセルの減少。
- ・ 勤務時間外の電話対応が減少。 / 等

7) システムの導入予定

「全体」では、「導入を検討する予定はない」が 45.4%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 35.0%となっている。

図表 84 システムの導入予定:単数回答 (Q26)



8) システムを導入していない理由

「全体」では、「システムを導入するほど利用者数が多い」が 41.6%でもっとも割合が高く、次いで「導入コストの負担」が 39.0%となっている。

図表 85 システムを導入していない理由:複数回答 (Q27)

	合計	Q27 システムを導入していない理由											
		導入コストの負担	ランニングコストの負担	導入手順がわからない	システムについて相談できる事業者に心当たりがない	システムを導入することで、利用者の病状等の確認が丁寧に行えなくなる	感染症の状況を正確に把握できず、施設内感染のリスクが高まる	当日キャンセルが増加する	システムを導入するほど利用者数が多い	現状の予約・キャンセル業務に課題を感じていない	その他	特になし	無回答
全体	454	39.0	31.3	7.5	4.0	36.3	33.7	12.3	41.6	30.6	12.6	8.1	3.7
事業類型別	282	40.1	33.7	7.1	4.3	40.4	38.7	13.8	35.8	28.4	12.4	9.9	3.9
病児対応型	167	37.7	26.9	7.8	3.0	29.3	25.1	9.0	52.1	34.7	12.0	5.4	3.6
病後児対応型	194	38.7	32.5	9.8	5.2	39.7	40.2	17.0	35.6	26.8	10.8	10.8	3.1
施設類型別	190	41.6	30.5	5.8	2.1	33.2	29.5	8.9	49.5	31.6	12.6	4.7	5.3
保育所・認定こども園	69	31.9	29.0	5.8	5.8	36.2	27.5	7.2	37.7	39.1	17.4	10.1	1.4

注) 表内の数値は%を示す。

<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 自治体との相談および市区町村内の他施設との調整が必要なため。
- ・ システム管理等の業務負担の増加の懸念。

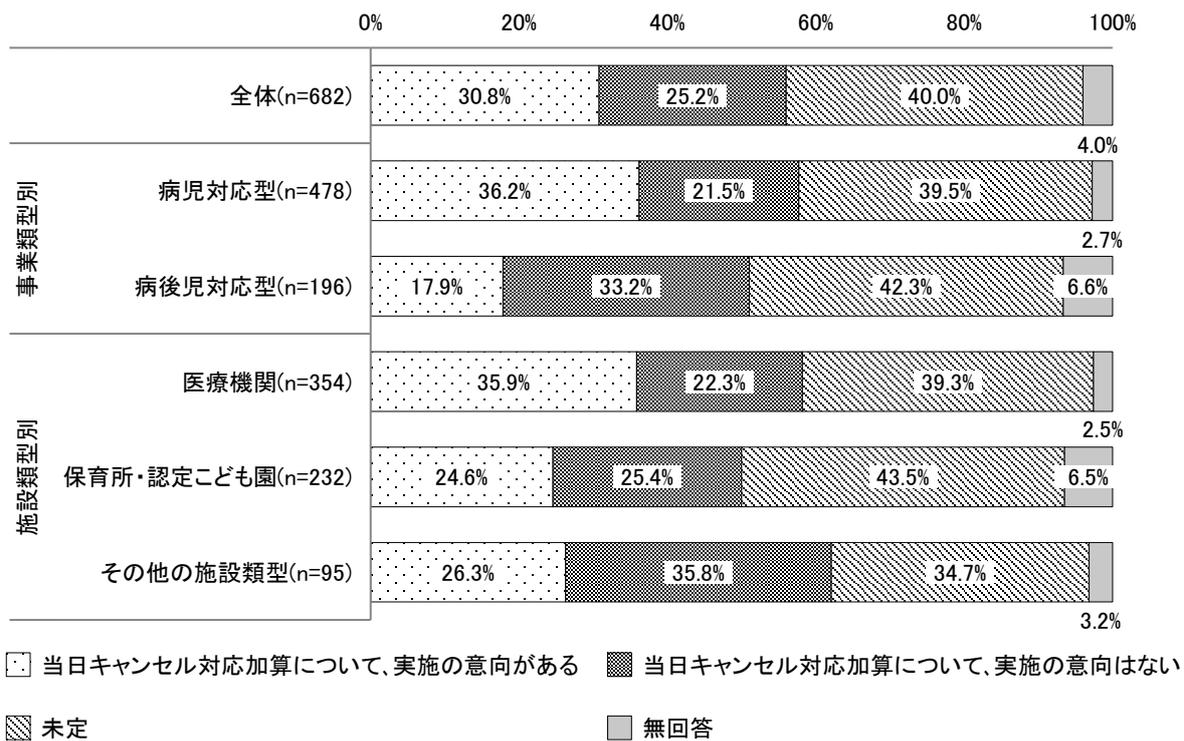
- ・ 利用時の注意事項等を事前に伝えているため（不定期の利用のため、トラブルを避けるためにも伝えている）。
- ・ ウイルス対策。病院システムに感染させられない。
- ・ 県主導で約半年、ウェブ予約システムを利用したがお断りした方がわからず来所される等のトラブルが頻発しシステム利用を取りやめた。
- ・ パソコン等を常設する事務スペースが無い。
- ・ 個人情報流出を避けるため。 /等

4. 当日キャンセル対応加算等について

(1) 当日キャンセル対応加算の実施意向

「全体」では、「未定」が40.0%でもっとも割合が高く、次いで「当日キャンセル対応加算について、実施の意向がある」が30.8%となっている。

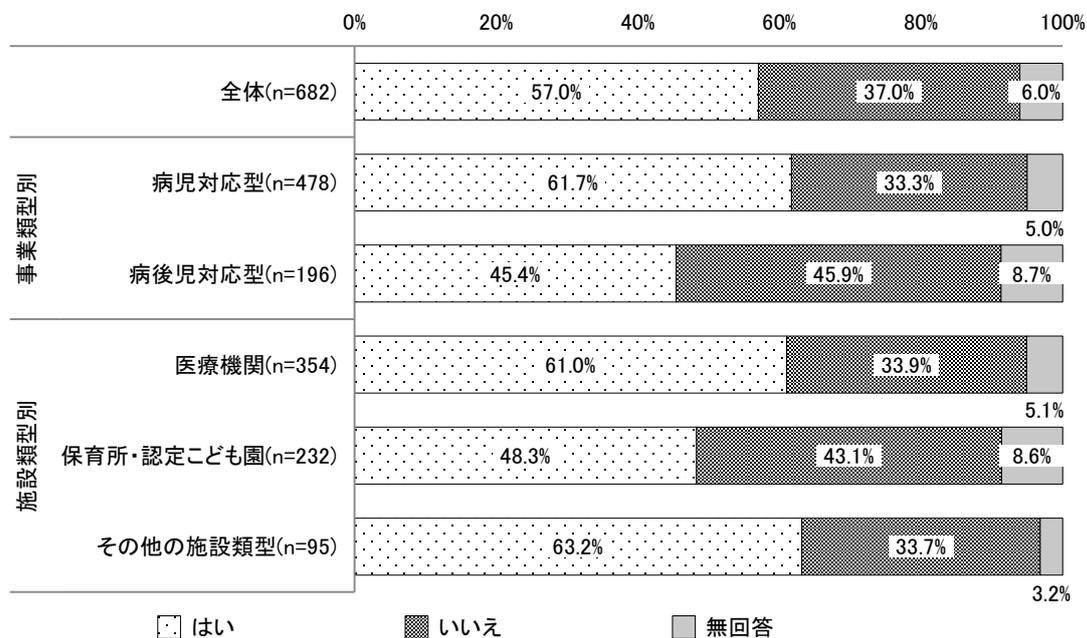
図表 86 当日キャンセル対応加算の実施意向:単数回答 (Q28)



(2) 当日キャンセルの記録・帳簿管理の実施状況

「全体」では、「はい」が57.0%でもっとも割合が高く、次いで「いいえ」が37.0%となっている。

図表 87 当日キャンセルの記録・帳簿管理の実施状況:単数回答 (Q29)

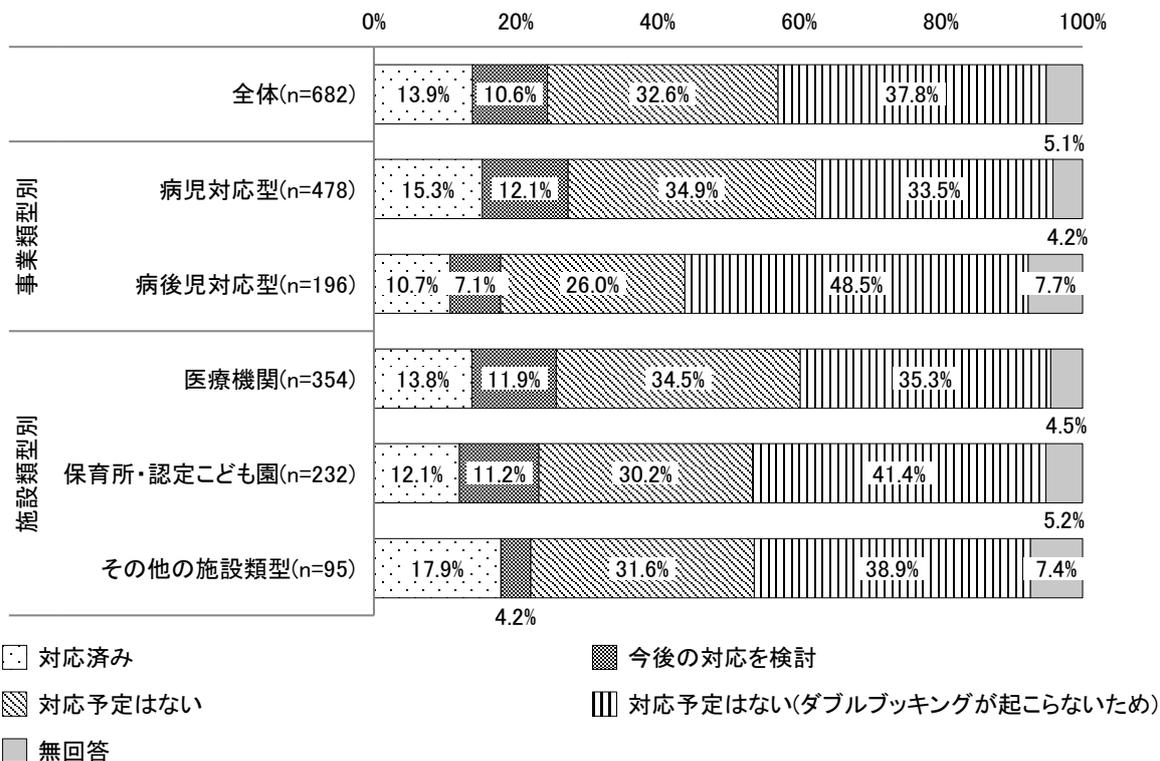


(3) ダブルブッキング防止の対応について

1) ダブルブッキング防止の取組_予約前日に電話をかける

「全体」では、「対応予定はない（ダブルブッキングが起らないため）」が 37.8%でもっとも割合が高く、次いで「対応予定はない」が 32.6%となっている。

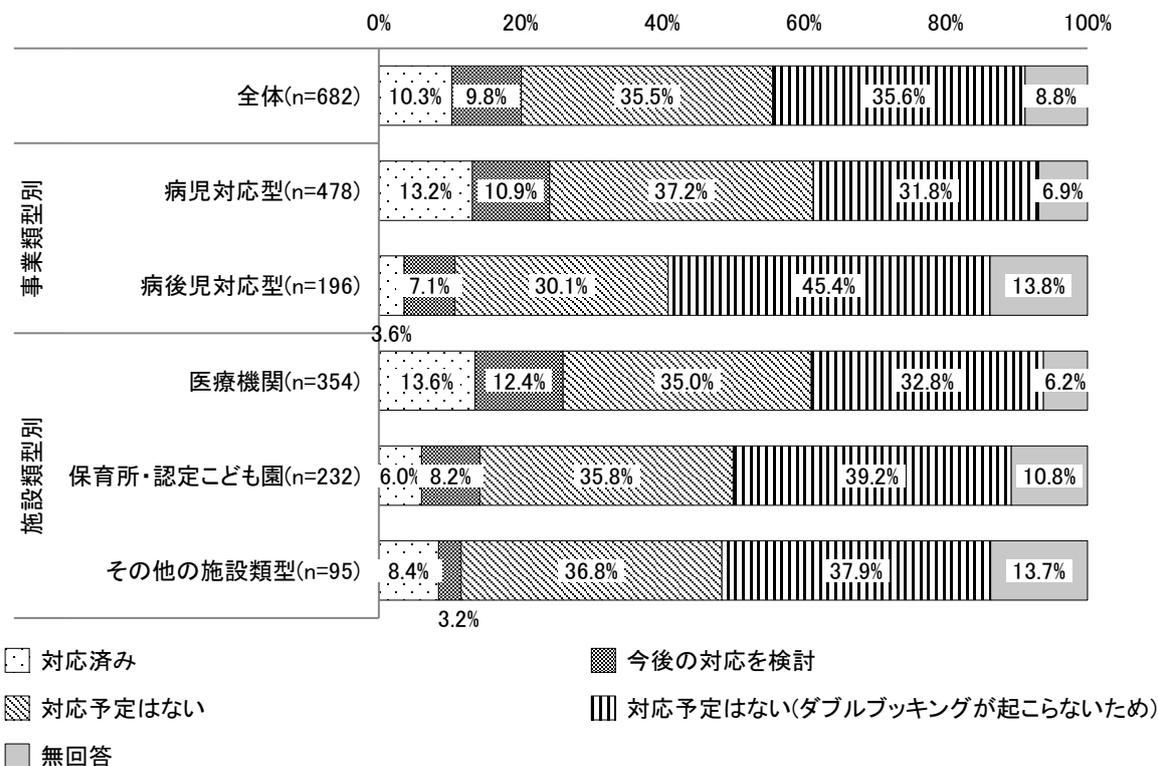
図表 88 ダブルブッキング防止の取組_予約前日に電話をかける:単数回答 (Q30①)



2) ダブルブッキング防止の取組_予約前日にメール等でリマインダを送信

「全体」では、「対応予定はない（ダブルブッキングが起らないため）」が 35.6%でもっとも割合が高く、次いで「対応予定はない」が 35.5%となっている。

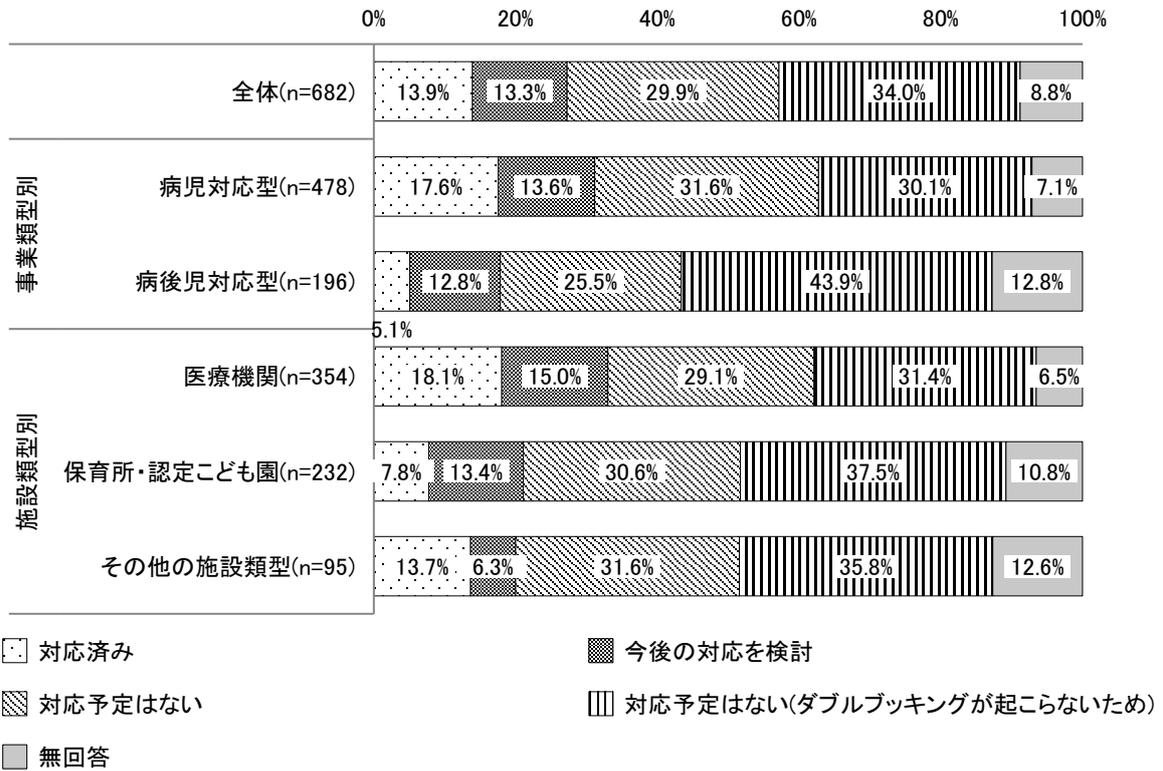
図表 89 ダブルブッキング防止の取組_予約前日にメール等でリマインダを送信:単数回答 (Q30②)



3) ダブルブッキング防止の取組_システムによる空き状況の見える化など ICT の活用

「全体」では、「対応予定はない（ダブルブッキングが起こらないため）」が 34.0%でもっとも割合が高く、次いで「対応予定はない」が 29.9%となっている。

図表 90 ダブルブッキング防止の取組_システムによる空き状況の見える化など ICT の活用:単数回答 (Q30③)

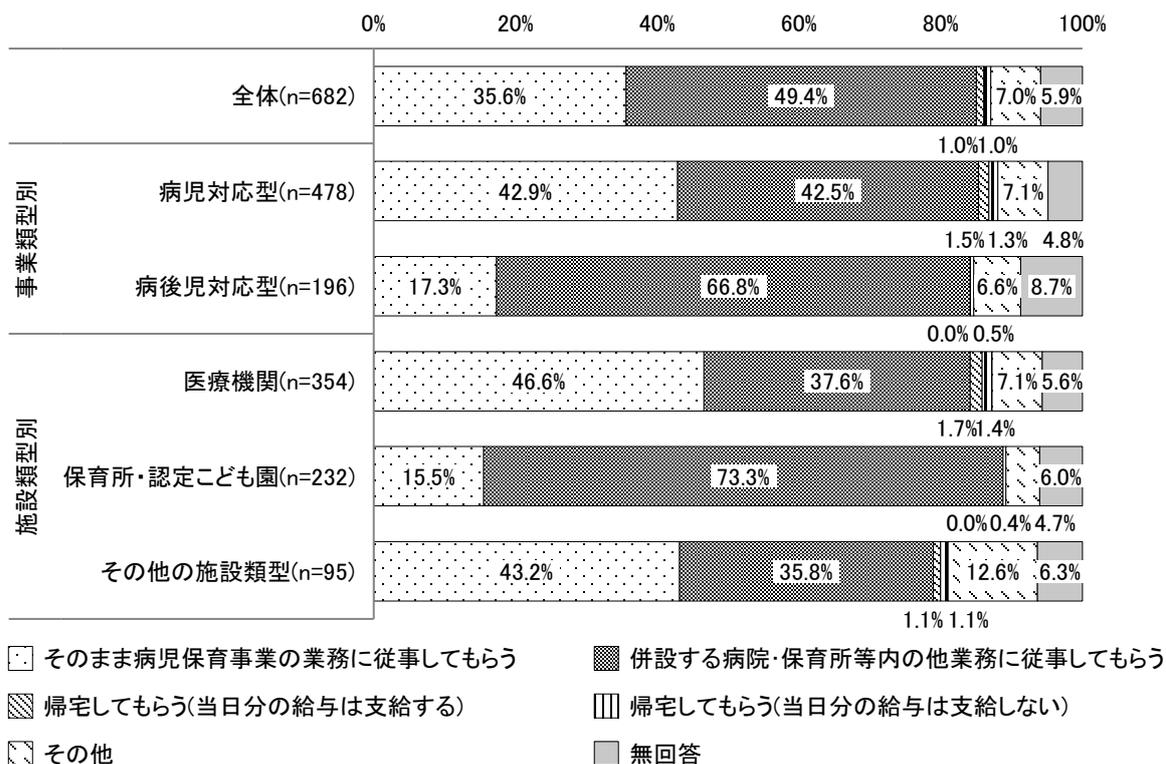


(4) 当日キャンセル発生時の職員への対応

1) 当日キャンセル発生時の職員への対応_常勤

「全体」では、「併設する病院・保育所等内の他業務に従事してもらう」が 49.4%でもっとも割合が高く、次いで「そのまま病児保育事業の業務に従事してもらう」が 35.6%となっている。

図表 91 当日キャンセル発生時の職員への対応_常勤:単数回答 (Q31-1)



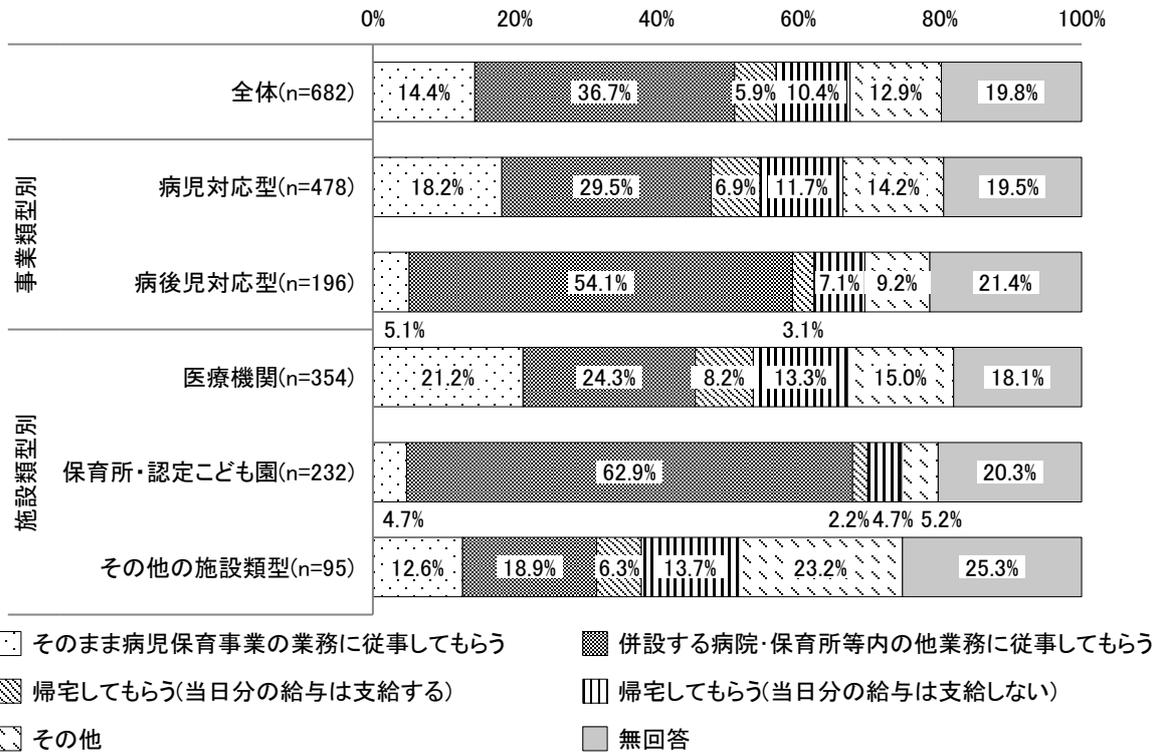
<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 看護師は併設する病院へ勤務し、保育士はそのまま病児保育所の業務に従事してもらう。
- ・ 保育補助員として業務する。 / 等

2) 当日キャンセル発生時の職員への対応_非常勤

「全体」では、「併設する病院・保育所等内の他業務に従事してもらう」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「無回答」が 19.8%となっている。

図表 92 当日キャンセル発生時の職員への対応_非常勤:単数回答 (Q31-2)



5. 病児保育事業の収支状況

(1) 全体の収支の状況

① 収支の状況

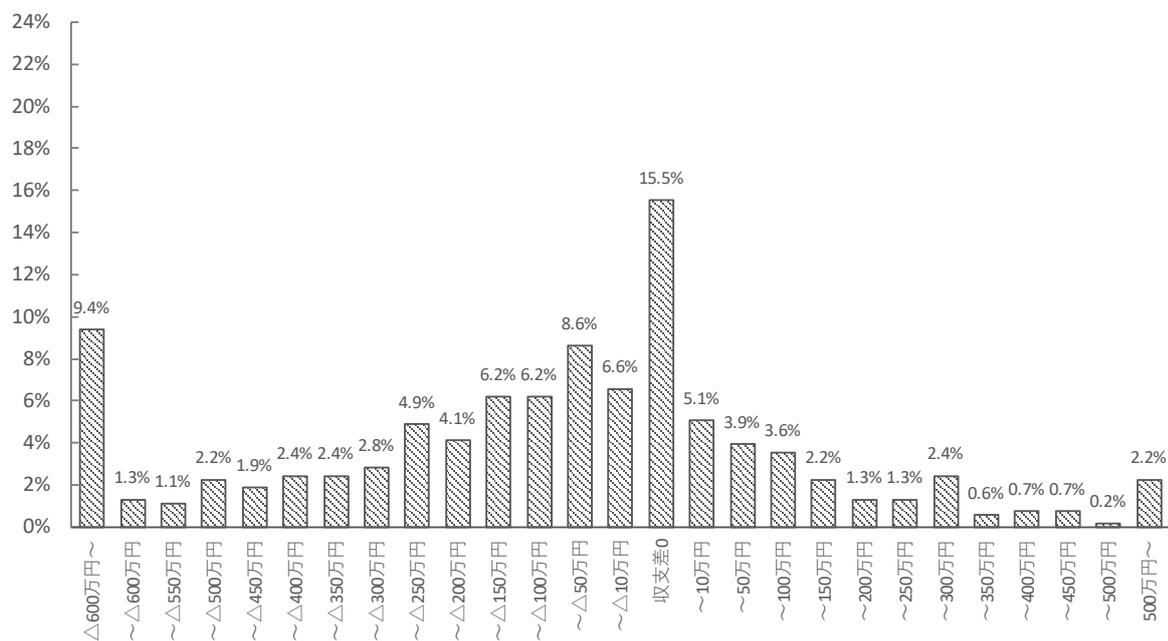
図表 93 【全体】収支の状況:数値回答 (Q32・Q34)

全体(n=534)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額☑補助金収入を含む)	10,963,410
	利用料収入	463,513
	キャンセル料収入	972
	その他収入☑昼食費、おむつ代など)	78,843
	総額	11,506,739
支出 (円)	人件費	10,590,274
	事業費	1,386,255
	事務費	658,068
	その他支出	302,010
	総額	12,936,607
収支差 (円)		-1,429,869
赤字の施設が占める割合(%)		60.1%

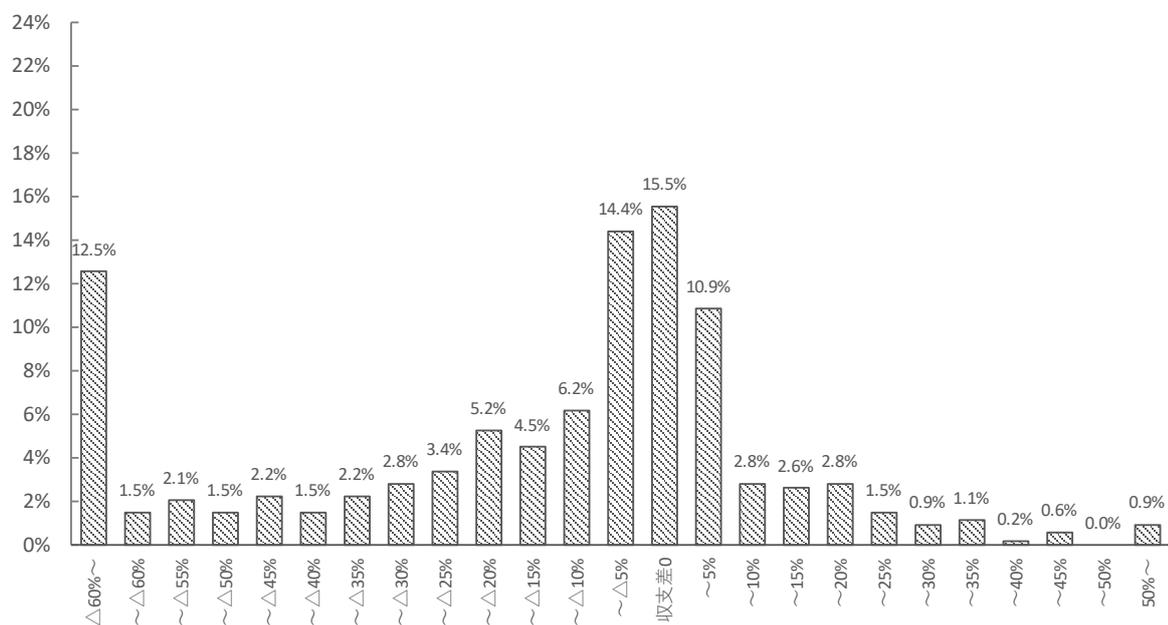
注) 端数処理を四捨五入により行っているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。以下同様。

② 収支差額・収支差率

【収支差額】



【収支差率】



注) 収支差率は収支差率 (%) = {(収入) - (支出)} / (収入) * 100 により算出。以下同様。

(2) 事業類型別の収支の状況

1) 病児対応型

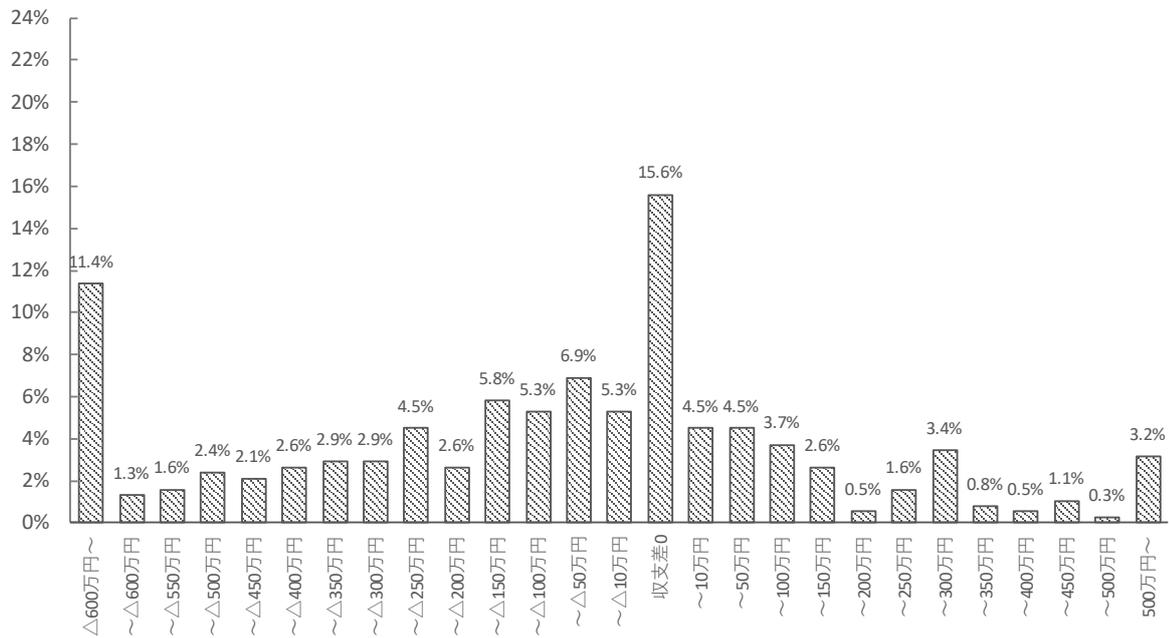
① 収支の状況

図表 94 【病児対応型】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

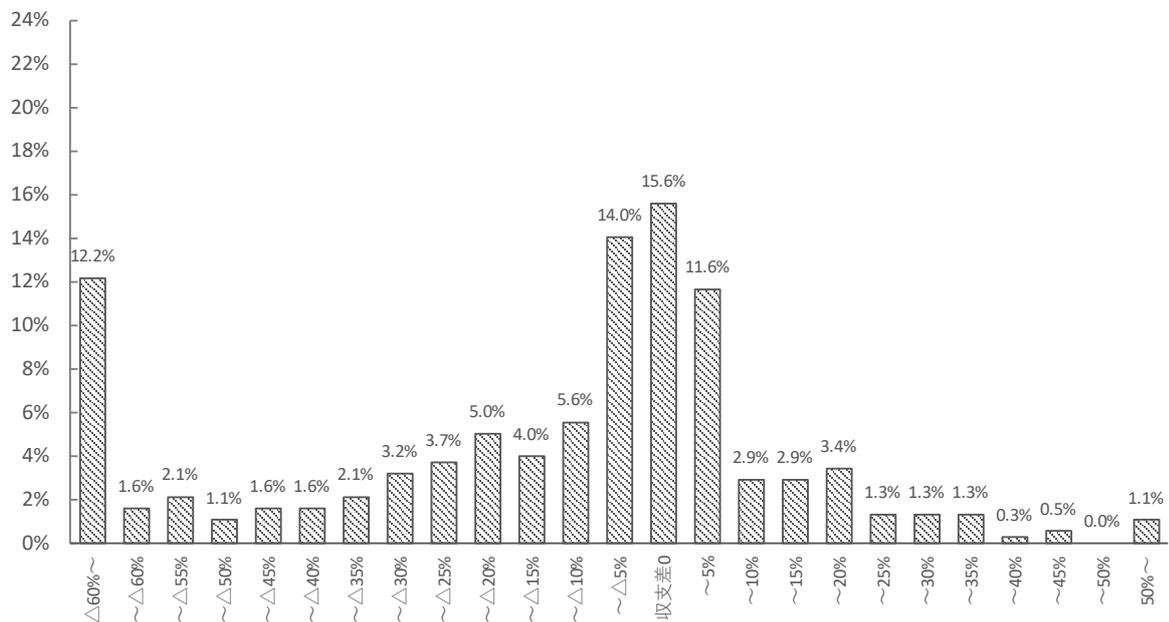
病児対応型(n=378)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	13,009,831
	利用料収入	604,635
	キャンセル料収入	1,338
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	102,789
	総額	13,718,594
支出 (円)	人件費	12,335,372
	事業費	1,751,320
	事務費	839,450
	その他支出	396,790
	総額	15,322,931
収支差 (円)		-1,604,338
赤字の施設が占める割合(%)		57.7%

② 収支差額・収支差率

【収支差額】



【収支差率】



2) 病後児対応型

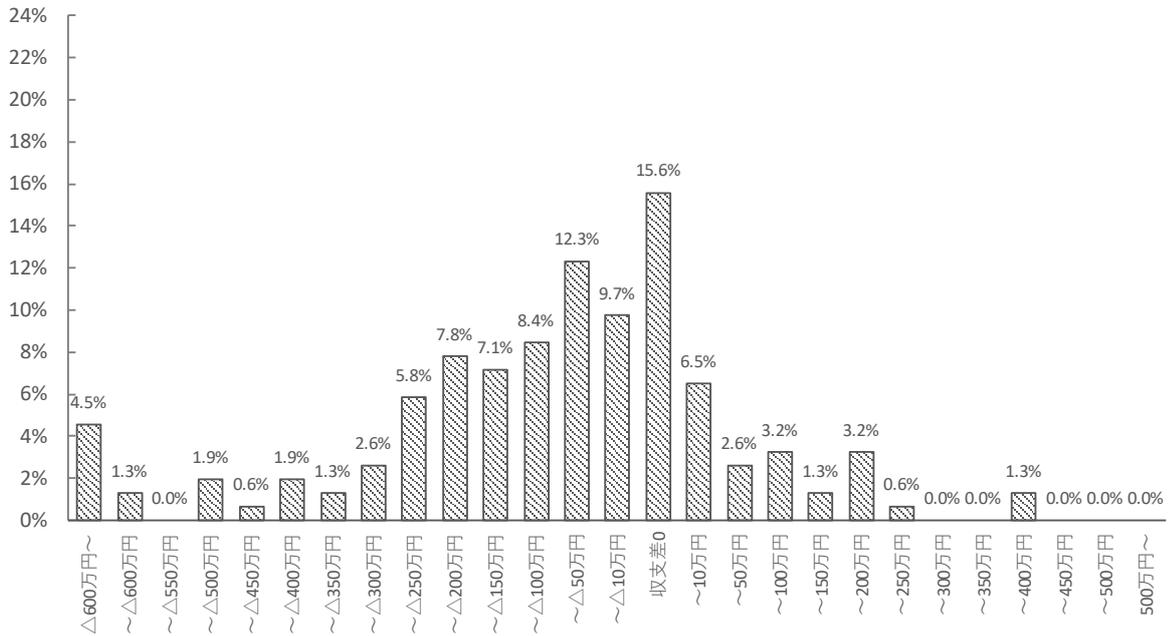
① 収支の状況

図表 95 【病後児対応型】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

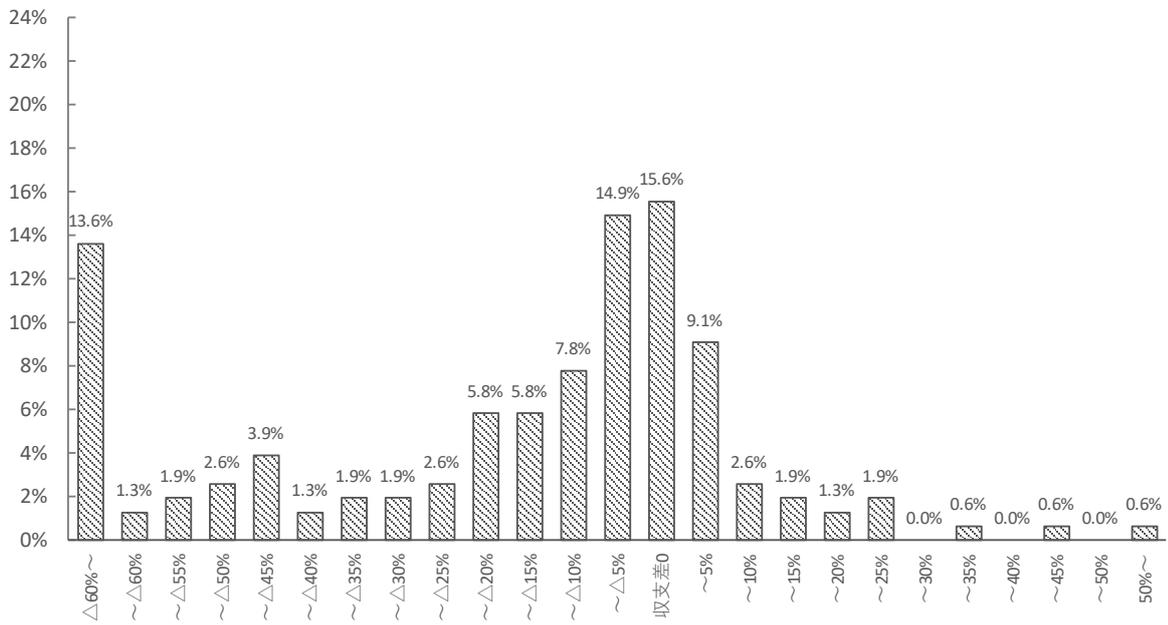
病後児対応型(n=154)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額☑補助金収入を含む)	5,914,273
	利用料収入	119,182
	キャンセル料収入	87
	その他収入☑昼食費、おむつ代など)	20,829
	総額	6,054,371
支出 (円)	人件費	6,293,057
	事業費	483,347
	事務費	197,423
	その他支出	73,207
	総額	7,047,034
収支差 (円)		-992,664
赤字の施設が占める割合(%)		65.6% ^c

② 収支差額・収支差率

【収支差額】



【収支差率】



(3) 施設類型別の収支の状況

1) 医療機関の収支の状況

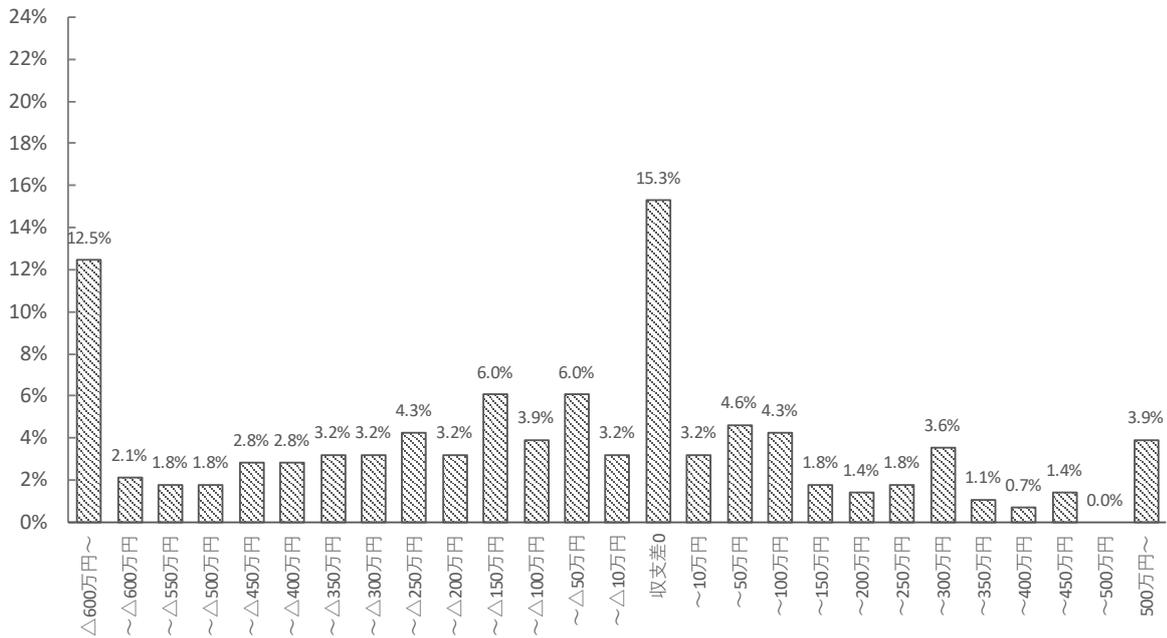
① 収支の状況

図表 96 【医療機関】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

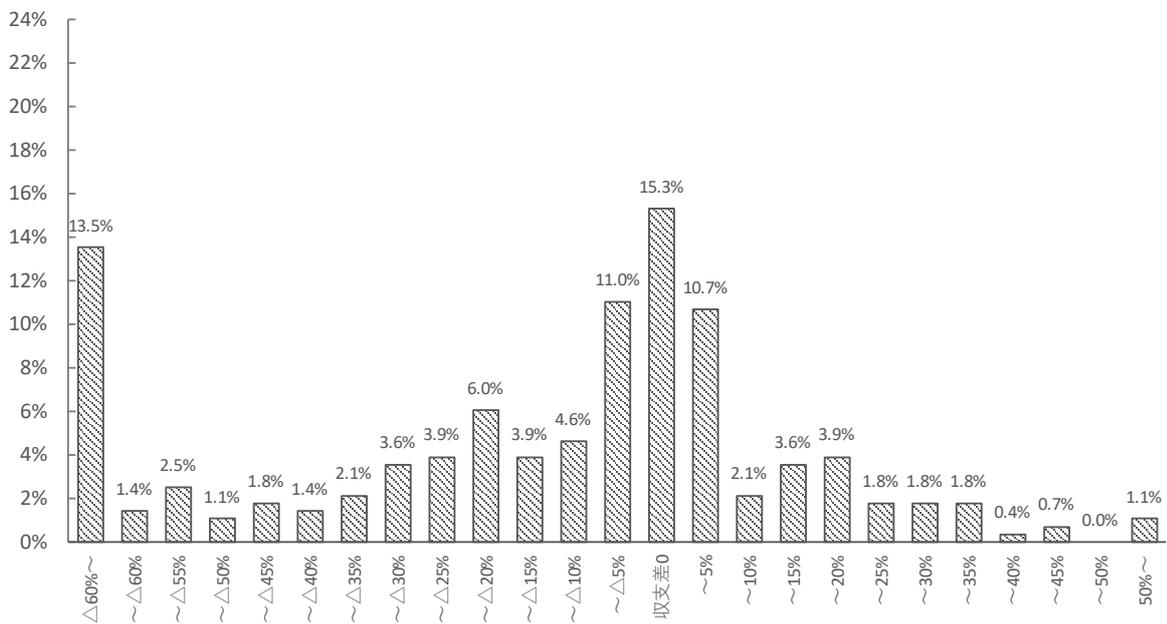
医療機関(n=281)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	12,921,524
	利用料収入	707,152
	キャンセル料収入	1,800
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	87,766
	総額	13,718,242
支出 (円)	人件費	12,443,336
	事業費	1,752,684
	事務費	842,079
	その他支出	402,487
	総額	15,440,586
収支差 (円)		-1,722,344
赤字の施設が占める割合(%)		56.9%

② 収支差額・収支差率

【収支差額】



【収支差率】



2) 保育所・認定こども園の収支の状況

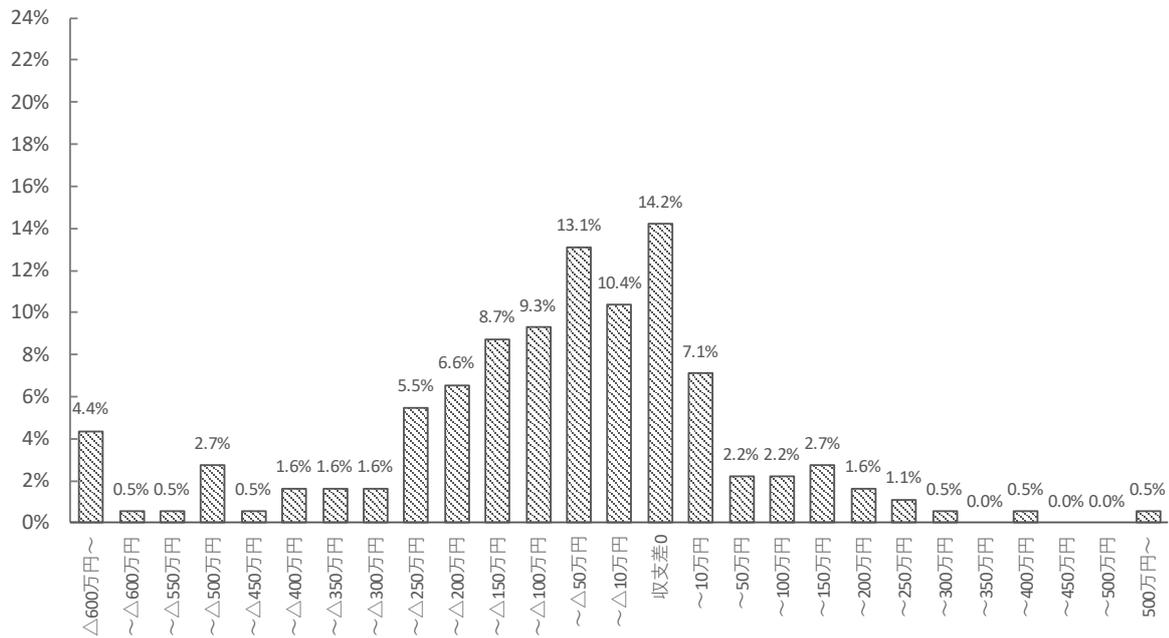
① 収支の状況

図表 97 【保育所・認定こども園】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

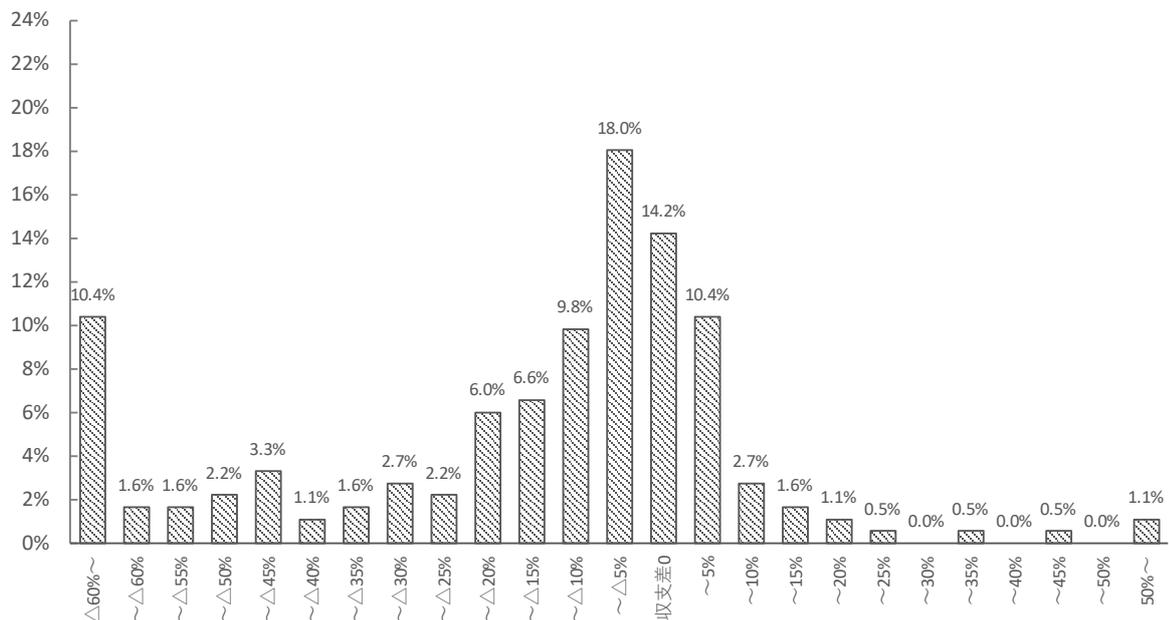
保育所・認定こども園(n=183)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	8,084,646
	利用料収入	156,857
	キャンセル料収入	73
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	37,883
	総額	8,279,459
支出 (円)	人件費	8,133,604
	事業費	674,327
	事務費	329,152
	その他支出	177,227
	総額	9,314,311
収支差 (円)		-1,034,853
赤字の施設が占める割合(%)		67.2%

② 収支差額・収支差率

【収支差額】



【収支差率】



3) その他の施設類型の収支の状況

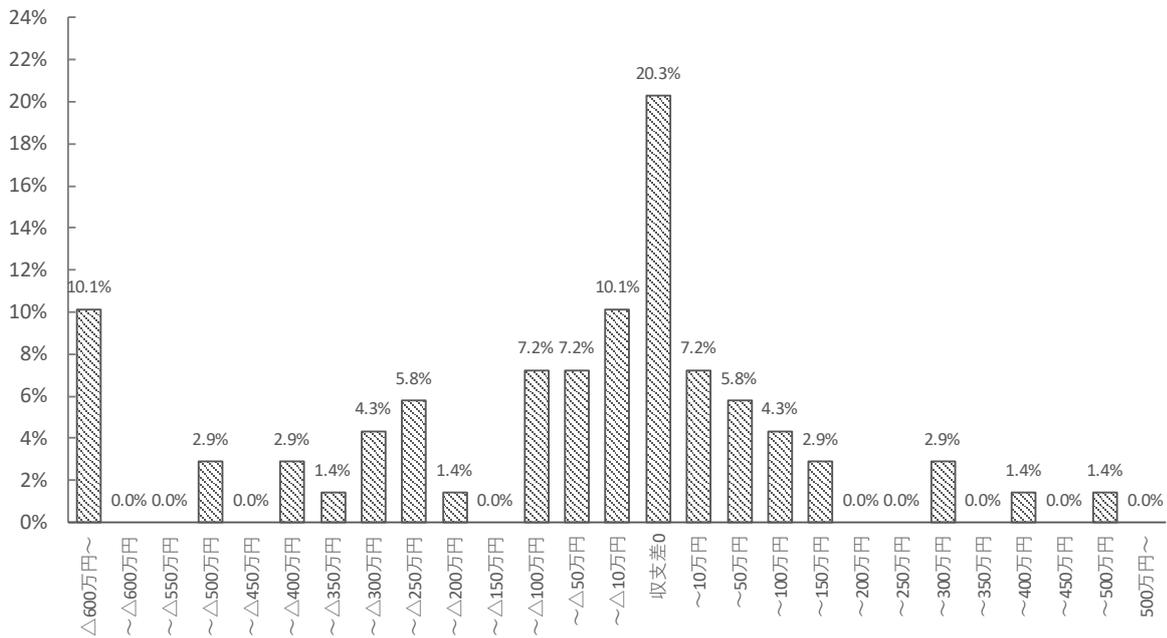
① 収支の状況

図表 98 【その他の施設類型】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

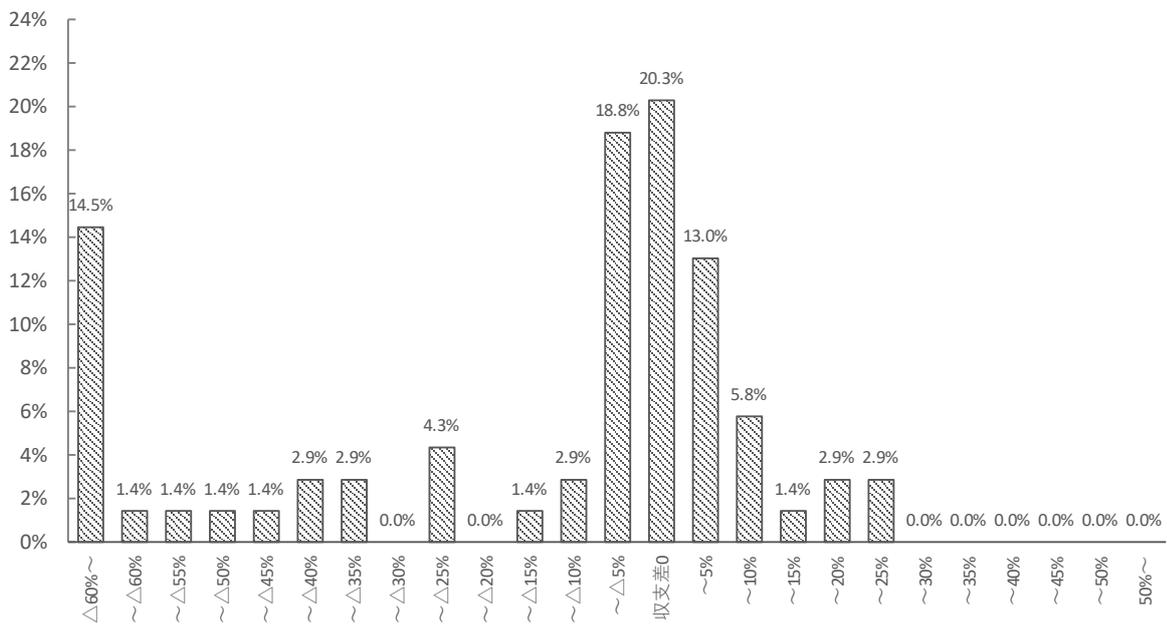
その他の施設類型(n=69)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	10,609,024
	利用料収入	282,485
	キャンセル料収入	0
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	151,698
	総額	11,043,207
支出 (円)	人件費	9,527,237
	事業費	1,781,222
	事務費	755,061
	その他支出	227,996
	総額	12,291,517
収支差 (円)		-1,248,309
赤字の施設が占める割合(%)		53.6%

② 収支差額・収支差率

【収支差額】



【収支差率】



(4) 2022年の延べ利用人数別の収支の状況

1) 利用人数100人未満

図表 99 【利用人数100人未満】収支の状況:数値回答(Q32, 34)

Q15①3 2022年度利用実績_延べ利用人数_100人未満(n=194)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	6,169,978
	利用料収入	53,475
	キャンセル料収入	69
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	12,669
	総額	6,236,191
支出 (円)	人件費	6,265,606
	事業費	559,920
	事務費	254,633
	その他支出	105,469
	総額	7,185,627
収支差(円)		-949,436
赤字の施設が占める割合(%)		58.2%

2) 利用人数100人~500人未満

図表 100 【利用人数100人~500人未満】収支の状況:数値回答(Q32, 34)

Q15①3 2022年度利用実績_延べ利用人数_100~500人未満 (n=224)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	10,740,591
	利用料収入	400,344
	キャンセル料収入	1,219
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	83,956
	総額	11,226,110
支出 (円)	人件費	10,517,651
	事業費	1,307,795
	事務費	648,354
	その他支出	193,088
	総額	12,666,887
収支差(円)		-1,440,777
赤字の施設が占める割合(%)		60.3%

3) 利用人数 500 人以上

図表 101 【利用人数 500 人以上】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

Q15①3 2022年度利用実績_延べ利用人数_500人以上(n=103)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	18,943,269
	利用料収入	1,380,827
	キャンセル料収入	2,092
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	189,191
	総額	20,515,378
支出 (円)	人件費	17,563,696
	事業費	3,013,749
	事務費	1,247,239
	その他支出	841,871
	総額	22,666,555
収支差 (円)		-2,151,177
赤字の施設が占める割合(%)		60.2%

(5) 定員別の収支の状況

1) 定員1～3人未満

図表 102 【定員1～3人未満】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

Q8 利用定員数_3人未満(n=51)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	5,110,032
	利用料収入	42,624
	キャンセル料収入	0
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	2,114
	総額	5,154,769
支出 (円)	人件費	5,796,150
	事業費	289,910
	事務費	81,975
	その他支出	17,999
	総額	6,186,034
収支差 (円)		-1,031,265
赤字の施設が占める割合(%)		66.7%

2) 定員3～6人未満

図表 103 【定員3～6人未満】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

Q8 利用定員数_3～6人未満(n=262)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	9,096,749
	利用料収入	261,288
	キャンセル料収入	1,893
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	29,912
	総額	9,389,842
支出 (円)	人件費	8,973,915
	事業費	899,531
	事務費	502,285
	その他支出	187,259
	総額	10,562,991
収支差 (円)		-1,173,149
赤字の施設が占める割合(%)		58.0%

3) 定員 6～10 人未満

図表 104 【定員 6～10 人未満】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

Q8 利用定員数_6～10人未満(n=177)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	13,528,036
	利用料収入	693,824
	キャンセル料収入	115
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	122,756
	総額	14,344,731
支出 (円)	人件費	12,767,091
	事業費	1,894,853
	事務費	902,049
	その他支出	401,649
	総額	15,965,643
収支差 (円)		-1,620,912
赤字の施設が占める割合(%)		59.9%

4) 定員 10 人以上

図表 105 【定員 10 人以上】収支の状況:数値回答 (Q32, 34)

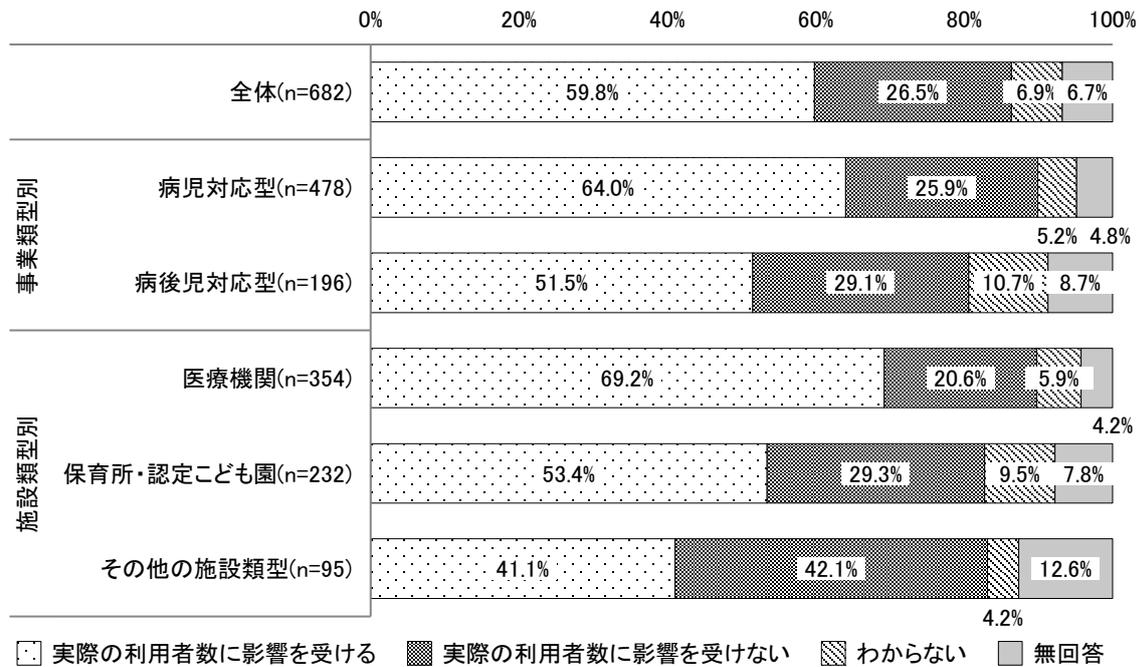
Q8 利用定員数_10人以上(n=35)		2022年度 (令和4年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金収入を含む)	20,778,508
	利用料収入	1,437,191
	キャンセル料収入	86
	その他収入 <input checked="" type="checkbox"/> 昼食費、おむつ代など)	344,717
	総額	22,560,502
支出 (円)	人件費	19,043,803
	事業費	4,081,247
	事務費	1,435,819
	その他支出	1,087,486
	総額	25,648,355
収支差 (円)		-3,087,853
赤字の施設が占める割合(%)		68.6%

6. 病児保育事業の経営

(1) 市町村からの支払総額の決定方法

「全体」では、「実際の利用者数に影響を受ける」が59.8%でもっとも割合が高く、次いで「実際の利用者数に影響を受けない」が26.5%となっている。

図表 106 市町村からの支払総額の決定方法:単数回答 (Q33)



(2) 赤字の要因

「全体」では、「基準通りの人員配置だが、人件費が不足しているため」が49.8%でもっとも割合が高く、次いで「想定よりも利用者数が少なかったため」が47.4%となっている。

図表 107 赤字の要因:複数回答 (Q35)

	合計	Q35 赤字の要因							無回答
		基準より多くの人員を配置しているため	基準通りの人員配置だが、人件費が不足しているため	想定よりも利用者数が少なかったため	当日キャンセルが多く、職員の余剰配置が発生したため	土地や建物の賃借料の負担が大きい	事務費の負担が大きい	その他	
全体	321	21.2	49.8	47.4	15.9	8.7	11.5	18.7	1.6
事業類型別									
病児対応型	218	28.4	45.0	48.6	18.8	11.9	10.6	21.6	0.9
病後児対応型	101	5.0	61.4	43.6	7.9	2.0	13.9	12.9	3.0
施設類型別									
医療機関	160	29.4	45.0	50.6	18.8	15.0	12.5	22.5	0.0
保育所・認定こども園	123	8.9	59.3	42.3	11.4	3.3	11.4	12.2	4.1
その他の施設類型	37	24.3	40.5	48.6	16.2	0.0	8.1	24.3	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

注) 対象はQ32収入とQ34支出より算出した収支差が0より小さい施設のみ。

<その他（一部抜粋・要約）／●の見出しは内容をもとに作成>

●職員の体制・処遇を手厚くしているため

- ・ 手厚い処遇としているため
- ・ 正職を配置している為
- ・ 保育士の休憩時間（60分×保育士2名＝120分）に代わって保育するパート保育士の給与

●市町村外の利用者を補助金の対象に含められないため

- ・ 補助金の対象が協定内地域であり、その他の地域に係る費用は請求できない為
- ・ 市外利用者が市町村からの補助金に関わる人数の対象外となっているため、その分の補助金が貰えない

●預かり人数の制限のため

- ・ 10時間の開園時間に対し、8時間勤務できる職員が3人しかおらず、預かり人数を制限する日があったため。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のためお預かりできない期間があった。
- ・ 低年齢児が多く1対1の預かりや感染対策として同疾患のみ同室のため1室当たりの利用人数が少ない

●利用人数が平準化しないため

- ・ 利用者の希望日の集中と、それとは反対の閑散日の発生が極端であり、年間を通して平準化しない。

●物価高騰のため

- ・ 物価高騰により、消耗器具備品費や水道光熱費の支出割合が大きい。感染対策費用も大きな支出を占めている。

●利用料を一部負担または低くしているため

- ・ 利用者支援のため、利用料を低く抑えている。 /等

(3) 安定運営における課題

「全体」では、「利用児童数が日々変動するため、当日キャンセルにより職員の余剰が発生すること」が39.7%でもっとも割合が高く、次いで「病児・病後児に対応できる保育士の確保が難しいこと」が38.6%となっている。

図表 108 安定運営における課題:複数回答 (Q37)

	全体	事業類型別		施設類型別		
		病児対応型	病後児対応型	医療機関	保育所・認定こども園	その他の施設類型
合計	682	478	196	354	232	95
Q37 安定運営における課題						
当日キャンセルにより補助額が減少し、安定した運営ができないこと	25.5	29.9	14.8	33.1	18.1	14.7
利用児童数が日々変動するため、当日キャンセルにより職員の余剰が発生すること	39.7	47.1	21.4	50.8	25.9	31.6
予約受付やキャンセル業務などの事務負担が重いこと	25.5	29.7	14.3	33.3	14.7	22.1
利用児童が多く断らざるを得ないこと	22.7	29.9	4.6	32.8	7.8	21.1
利用児童が少ないこと	34.5	27.2	52.6	28.2	44.8	31.6
病児・病後児に対応できる保育士の確保が難しいこと	38.6	43.3	27.6	42.7	31.5	40.0
病児・病後児に対応できる保育士の育成が難しいこと	17.0	19.5	11.7	18.4	14.7	17.9
病児・病後児に対応できる看護師の確保が難しいこと	27.9	26.4	32.1	21.2	32.8	41.1
病児・病後児に対応できる看護師の育成が難しいこと	10.9	11.3	10.2	9.6	12.1	12.6
保育士の処遇改善がされていないこと	29.0	32.2	21.4	34.5	22.8	24.2
利用児童の多様化等により職員の適切な人員配置が難しいこと	27.0	30.3	18.9	29.1	22.0	30.5
少人数の職場であるため、職場環境が閉鎖的になりがちであること	20.2	23.8	12.2	26.0	12.1	18.9
0歳などの低年齢児をお預かりすると定員まで預かれないことがあること	33.4	40.6	16.8	43.2	21.6	25.3
隔離室の確保が難しい、不足していること	21.7	25.5	11.7	26.0	16.4	17.9
医療機関との連携が難しい/不足していること	9.2	7.7	13.3	5.4	14.7	10.5
緊急時のバックアップ体制がないこと	8.5	7.9	10.2	6.5	12.5	6.3
個々の児童に合わせた保育看護が難しいこと	11.6	12.1	9.7	9.9	14.2	10.5
採算の確保が難しいこと	29.3	32.4	21.4	34.7	22.0	26.3
利用者登録の事務負担が重いこと	10.4	12.1	6.6	12.1	7.8	10.5
その他	8.4	9.6	5.1	8.2	7.8	10.5
特になし	2.9	2.5	3.6	3.1	2.6	3.2
無回答	2.2	1.5	3.6	1.4	3.0	3.2

注) 表内の数値は%を示す。

<その他 (一部抜粋・要約) / ●の見出しは内容をもとに作成>

<p>●新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナによる利用制限 ・ コロナの影響で、園で発熱した場合、すぐお迎えというのが定着し、病児保育に切り替えるケースが少なくなっている。今年度は、病児保育に切り替えて欲しいというケースも出て来ている。補助金をもらう為には、年間50人以上利用がないと減額になる。キャンセルを入れてやっと50人以上をクリアしている状況なので、事業を継続していくためには、減額ではない対応をして欲しい。 <p>●人件費に対する補助額の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師・保育士の人件費をまかなえるだけの補助金がないこと ・ 最低限の職員の確保しかできないのでシフトを組むことが難しい

●市町村外（広域連携協定外）地域の利用者への対応

- ・ 協定外地域も受け入れてほしいとの要望はあるが、延べ人数にカウントできないため、補助金の交付対象ではなく、全額施設負担となっていること。少しでも補助金の対象になってほしい。

●ニーズの多様化

- ・ 市内唯一の医療併設型であるが、レスパイトなどの母親の育児支援での利用も多い。その場合、隔離対応としてお預かりするため、定員を減らすことも多い。また、軽度の医療的ケア児を受け入れているが、その場合も定員を減らし、確実に安全に受け入れが出来るよう、職員配置に気を配っている。100人単位の補助金額の交付に疑問を感じる。また、医療的ケア児を受け入れる体制、環境を整えるにあたり、きちんと補助金も確保してほしい。

●保護者への説明

- ・ 保護者への病児保育利用手順の説明と理解を得ること

●自治体内での連携

- ・ 同自治体内の病児・病後児保育施設との横のつながりが全くないこと。 /等

(4) 病児保育事業の実施にあたり特に配慮・工夫していること

<病児保育事業の実施にあたり特に配慮・工夫していること（一部抜粋・要約）／●の見出しは内容をもとに作成>

●初回受け入れ時の配慮

- ・ 初めての利用の時や0歳児などの人見知りがある児には、不安にさせないようになるべく同じ保育士が対応する。
- ・ 体調が優れないうえに、慣れない施設で過ごすため、初めての利用時には可能な限り個別対応に近い状態で受け入れるよう工夫している。保護者も不安であるため、受け入れ時やお迎え時に温かい雰囲気を感じ、こどもの頑張った様子などを意識してお伝えしている。
- ・ 施設に慣れないこどもの対応として、保護者の方に「家庭連絡票」の書類に、好きな遊びや配慮することを記載してもらうことにより、職員がこどもの情報を得る工夫をしている。
- ・ お子さんが好きなもの（おもちゃ、DVD、絵本、タオル等）を持参してもらっている。
- ・ 在園児の利用が多いので、利用した時に不安にならないよう普段からクラスに行き、こどもたちと関わるようにしている。
- ・ 園外児に関しては、登録時にお子さんも一緒に来てもらうようにして利用日に初めて見る場所や保育者にならないように配慮している。

●受け入れ時の丁寧なアセスメント

- ・ 医師連絡票の病名だけにとらわれず、一人ひとりのフィジカルアセスメントを丁寧にしている。隔離の必要なしとの指示でも他児との同室保育を避けた方がいいと判断した場合は別部屋で保育をして、安心安全にご利用いただけるよう配慮している。
- ・ 病後児保育室であるので、安全に保育看護ができるように、受け入れ段階で脱水リスクの高い子や急変リスクの高い子は、病児保育を検討してもらおうよう提案している。これは、当日キャンセルや、途中お迎えにならないようにすることも目的としているが、医師が常駐していないので受け入れ基準をつくっている。

●保育の工夫

- ・ 部屋は隔離してあっても、ガラス越しに隣室が見えるようになっている。病児も安心して過ごせる。
- ・ 年長児の小さなおもちゃを乳児が口に入れてしまわないように、しっかりとよけている。
- ・ ものを持ったまま走らないように常に声掛けをしている。
- ・ 体調に応じて、静かな遊び（折り紙、お絵描き等）や動きのある遊び（ゲーム、ボール遊び等）を工夫している。
- ・ 低年齢のこどもを保育中、転倒などによるケガがないよう、特に配慮しています。保育者が必ずついて、転倒・打撲がないよう、支えたり、手でカバーしています。
- ・ 室外に出ても大丈夫なように園庭を用意した。

- ・ 遊びの中で廃材などを利用し、制作をすることが多くなり好評となっている。お持ち帰りもできる。例えば、(アレルギー児の有無の確認の上)牛乳パックやお菓子の箱、チラシや新聞紙など。ダンボールでトンネルや坂道、乗り物もとても喜ぶます。
- ・ 異年齢児が同じ保育室内で安全に過ごすことが出来るように、ベビーゲートで保育空間を分けて月齢に合わせた玩具の配置を行っている。
- ・ 一日中室内で過ごす為、落ち着いた空間を提供できるようにしている。(フェイクグリーンで装飾をしたり、天井が高いので装飾でこどもの目線が下がるようにしている)
- ・ 咳嗽が多いこどももいるため、むせ込みがないよう注意しながら対応するため、0歳児や1歳児には、1対1や2対1となることが多い。

●アレルギー児への対応

- ・ アレルギー児に対しては、製作を行う際に牛乳パックを使用しない。下痢・熱の高い児の保護者に対して食べやすいものなどの適切な情報を提供する。
- ・ 他のこどもとの区別の方法として、食器とお弁当用のかごを色分けし、かごにはアレルギーの食材マークをつけ、一目で分かるよう工夫している。また、個人の連絡帳の表紙を通常は白から黄色に変更している。
- ・ 札を作成し、個室の扉に貼付し、ほかの児と誤らないために共有している。
- ・ 持参したお弁当やおやつなどにアレルギー物質が入っていないか確認し、食事の時は一人ずつ離れて食事することなどを取り組んでいる。
- ・ 職員で何度も確認し合い、間違いのないようにし、取違のないように配慮し、座る場所を工夫している。(アナフィラキシーのある子と別室で食事を摂るようにしている。)
- ・ アレルギー児のファイルを色別にし、時差出勤の保育者も共通認識できるようにしている。アレルギーの代替食の対応はしていないが、アレルギーのあるお子さんの食事提供については、日々連携をとり、除去を行っている。

●気になるこどもや特別な配慮が必要なこどもへの対応

- ・ 加配(見守り)が必要と思われる児については程度や年齢を考慮し、1:1対応や1:2対応などにすべきか検討しスタッフ間で共有している。このようなお子さんを預かる場合、全体としての預かり人数を調整する必要がある。
- ・ 多動・環境に慣れない・トイレに行けない・食事を摂ろうとしない・お昼寝ができないというこどもの保育の難しさを感じ、作業療法士に相談し、こどもがどのように困っているのか、玩具の使用法や保育室の活用方法などを直接教えていただきました。こどもの立場を理解でき、こどものペースに合わせた言葉かけを行うことで、落ち着く姿が見られるようになってきた。また玩具の見直しも行った。
- ・ 熱性けいれんの既往がある児へ、職員が傍につくだけでなく午睡センサーを併用して使用する。

- ・ 重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れをし、マンツーマンで職員を配置している。(児の症状や特性によってはマンツーマンが必須の方もいるため、人件費の増加につながるとも考えられる。)
- ・ 熱性けいれんの既往がある場合の対応については所定の場所に個人名とともに「けいれん」や「ダイアップ指示あり(挿肛時間も記載可)」のマークをつけて職員が体調変化を意識できるようにするとともに、個人の連絡帳の表紙をオレンジに変更している。

●感染防止対策

- ・ 日々の清掃にあたって、感染を考慮し、消毒を徹底している。(保育室、おもちゃ等)
- ・ 全保育室に、加湿器と空気清浄機、温湿度計を配置している。
- ・ 各保育室にエプロンを配備し、保育者は必ず着衣するようにしている。退室する際は脱衣する。
- ・ 利用するこども同士での感染対策として、食事や睡眠の場所を離し、お互いが感染しないように配慮している。
- ・ 安全にお預かりするためと感染対策も含め、受け入れ時間やお迎え時間に関して同時入室をお断りしている。その為、予約時間を15~30分間ずつ開けることで、こども達も落ち着いた状態で受け入れることができている。
- ・ 持参の飲食物は、レトルト以外は必ず冷蔵庫に保管するようにし、食中毒が起こらないよう配慮している。
- ・ 洗浄した食器、スポンジは次亜塩素酸水につけている。

●与薬時の工夫

- ・ 病児保育利用時にお薬の服用がある場合は、予め利用時に「与薬依頼書」を保護者の方に記入してもらい、職員がお薬の内容、服用時間、使用目安、薬の飲ませ方など確認し、服用の間違いがないようにしている。
- ・ 与薬の際は、保育士2人で「●●さん△△(薬の名前) □ml 確認お願いします」と、名前や与薬量を声に出して2重確認し、間違いのないよう配慮している。

●保護者対応・子育て支援

- ・ お子さんの様子をSNSで伝える(昼食の様子、保育中の様子)保護者が見る・見ないに関わらず様子を送る、預けている間でも保護者が安心できるように。
- ・ 預けた保護者への安心のために、SNSでメールや動画を一日に数回送っている。初めての人はこれで安心される。
- ・ タクシー送迎の開始。
- ・ 当日お弁当の提供と物品の貸し出し。
- ・ 当施設ではこどもを取りまく家庭環境や生活背景を踏まえて支援を優先としている。そのため、病院受診までの一連の流れが困難な場合は、そこへの支援(スタッフ付き添いで嘱託医への受診)を実施している。

- ・ お迎え時に、保護者から病気だけでなくトイレトレーニングの方法や離乳食の相談、お友だちとの関り方での心配事など育児相談を受けることがある為、職員を配置し十分な時間を設けるようにしている。

●職員支援

- ・ 感染対策はもちろん、心理的安全性・チームステップス・SBAR・接遇など、あらゆる学習会に積極的に参加し、より良い施設運営に向けて研鑽を重ねている。
- ・ 保育士、看護師の病児保育事業に対する専門性を高めるために、病児保育協議会のセミナーに積極的に出席をサポート、専門士の資格取得のために金銭的な補助を行っている。(セミナー代、宿泊、交通費の補助)
- ・ 保育園が併設している病後児保育室であり、同法人職員で運営しているため職員給与手当・処遇が公平になるように配慮している。保育園側職員のみ対象の処遇改善手当がある場合、施設持ち出しで病後児担当職員にも手当を支給している。

●他機関連携

- ・ 市と定期的に連絡会を開催したり連絡をこまめに取りあったりしながら、課題の把握や情報の共有に努めている。
- ・ 要対協の会議に参加し、他機関とも連携して要支援の気になる家庭への対応を行っている。

●周知の取組

- ・ 地域支援としてベビー・キッズスキンケアセミナーを開催したり、年に4回、病後児保育だよりを発行し、病気に関する予防対策や病気になった際の対応方法等を載せて病後児保育の周知や事前登録に繋がるよう努めている。
- ・ 日々の保育の様子を SNS に挙げている。安心して利用してもらうために、これから利用する人、利用をしている人に見てもらっている。 / 等

7. 病児保育事業の利用状況

病児保育事業の利用状況を把握するため、2023年10月23日（月）～10月27日（金）の期間中の利用者数・職員数について、①前日までの利用予定児童数、②当日予約数、③当日キャンセル数、④合計、⑤当日の看護師等配置数、⑥当日の保育士配置数の回答を求めた。（上記期間中が難しい場合、調査期間中の任意の連続した平日5日間での回答を依頼した。）

上記の回答結果をもとに、看護師等・保育士それぞれについて、下記の条件にて予定配置基準、当日配置基準、キャンセル回数をそれぞれ算出した。

- 予定配置基準：前日までの利用予定児童数をもとに、厚生労働省「病児保育実施要綱」の基準（※）をふまえ算出される配置職員数
 - 当日配置基準：当日の利用児童数合計（前日までの利用予定児童数＋当日予約数－当日キャンセル数）をもとに、厚生労働省「病児保育実施要綱」の基準をふまえ算出される配置職員数
 - キャンセル回数：予定配置基準－当日配置基準
- ※看護師等：利用児童10人につき1名、保育士：利用児童3人につき1名として算出

集計結果より、利用児童数及び利用児童数から算出した1日あたりの保育士の配置をみると、「全体」では予定配置基準数の平均は1.1人、当日配置基準数の平均は1.1人、その差である当日キャンセル回数の平均は0.03回となっている（p.112 図表 109）。看護師等と保育士のキャンセル回数の合計は「全体」で0.02回となっている。医療機関、利用定員が3人未満、利用定員が10人以上、延べ利用者数が500人以上では、当日キャンセル数を当日予約数が上回っていることから、利用予定児童数より当日の合計受入数が多くなっており、キャンセル回数はマイナスになっている。

キャンセル回数の年推計の平均値は「全体」で5.1回となっている（p.113 図表 110）。「その他の施設類型」では52.1回と比較的多くなっている。

キャンセル回数の年推計の分布をみると、150回以上が18.2%、100回以上150回未満が11.6%などとなっている。4割の施設でキャンセル回数が25回未満、2割の施設でキャンセル回数がマイナスになっており、当日キャンセル対応加算が適用できる施設は3～4割程度となっている。収支の別にみると、500万円以上の赤字の施設の27.0%においてキャンセル回数が150回以上となっている。利用定員や延べ利用者数が多い施設では、キャンセル回数が150回以上の施設の割合が高い一方で、キャンセル回数がマイナスとなる施設の割合も高く、もっとも高い当日キャンセル対応加算の基準額が適用されるか、全く適用されないかで二極化している様子が見えてくる。

また、「予定配置基準と実際の当日職員数の差」や「当日配置基準と実際の当日職員数」をみると、保育士については「全体」で「予定配置基準と実際の当日職員数の差」や「当日配置基準と実際の当日職員数」のいずれも-0.7人となっており、3:1の配置基準よりも約0.7人手厚く職員が配置されている状況が見えてくる（p.115 図表 112）。

なお、本結果については、感染症の流行が比較的落ち着いた10月下旬～11月上旬に実施した調査データであることに留意が必要である。

図表 109 利用児童数及び利用児童数から算出した1日あたりの配置基準等の平均値（集計単位：施設）：数値回答（Q36）

		Q36利用児童数				配置基準_看護師等			配置基準_保育士			キャンセル回数 （看護師等と保 育士のキャンセ ル回数の合計）
		①前日まで の利用予定 児童数	②当日予約 数	③当日キャン セル数	④合計	予定配置基 準数	当日配置基 準数	キャンセル 回数（予定 -当日）	予定配置基 準数	当日配置基 準数	キャンセル 回数（予定 -当日）	
全体(n=346)		2.5	1.0	1.1	2.3	0.7	0.7	-0.01	1.1	1.1	0.03	0.02
事業類型	病児対応型(n=252)	3.0	1.3	1.4	2.9	0.8	0.8	-0.02	1.3	1.3	0.04	0.01
	病後児対応型(n=91)	1.0	0.2	0.3	0.9	0.4	0.4	0.01	0.5	0.5	0.02	0.03
施設類型	医療機関(n=182)	3.4	1.6	1.6	3.4	0.8	0.9	-0.06	1.4	1.4	-0.04	-0.11
	保育所・認定こども園(n=111)	1.2	0.2	0.5	0.9	0.5	0.5	0.04	0.6	0.5	0.10	0.14
	その他の施設類型(n=53)	2.1	0.3	0.8	1.7	0.7	0.7	0.04	1.0	0.8	0.16	0.20
利用定員 数	3人未満(n=23)	0.4	0.2	0.1	0.5	0.3	0.3	-0.05	0.3	0.4	-0.09	-0.14
	3～6人未満(n=170)	1.6	0.4	0.7	1.3	0.6	0.6	0.03	0.8	0.7	0.08	0.11
	6～10人未満(n=120)	3.5	1.3	1.6	3.2	0.8	0.9	-0.03	1.4	1.4	0.06	0.03
	10人以上(n=29)	5.3	3.2	2.4	6.1	0.9	1.1	-0.18	2.1	2.4	-0.28	-0.46
延べ利用 者数	100人未満(n=114)	0.8	0.1	0.2	0.7	0.4	0.4	0.02	0.5	0.4	0.04	0.05
	100～500人未満(n=143)	2.4	0.7	1.2	2.0	0.8	0.8	0.01	1.1	1.0	0.11	0.11
	500人以上(n=78)	5.2	2.8	2.4	5.5	0.9	1.1	-0.12	2.0	2.2	-0.13	-0.25
予約受付	前日までの予約を受け付ける(n=45)	1.1	0.4	0.4	1.1	0.4	0.4	0.00	0.5	0.6	-0.04	-0.04
	当日も予約を受け付ける(n=297)	2.7	1.1	1.2	2.5	0.8	0.8	-0.02	1.2	1.1	0.05	0.03

注) 集計対象は、Q36①②③④のいずれも5日間分の回答がそろったサンプル（施設）に限定

注) 各集計項目について5日間の平均値を施設ごとに算出し、さらに施設平均を算出

図表 110 病児保育施設アンケートから試算される当日キャンセル回数（年推計）の平均値

		n	【年推計】キャンセル回数の分布および平均						施設平均 (回)
			マイナス (0より 小さい)	0以上25 回未満	25回以上 50回未満	50回以上 100回未 満	100回以 上150回 未満	150回以 上	
全体		346	22.8%	39.3%	0.0%	8.1%	11.6%	18.2%	5.1
事業類型	病児対応型	252	26.6%	29.8%	0.0%	9.5%	12.3%	21.8%	3.1
	病後児対応型	91	13.2%	65.9%	0.0%	4.4%	7.7%	8.8%	8.6
施設類型	医療機関	182	33.5%	26.9%	0.0%	8.8%	9.9%	20.9%	-27.8
	保育所・認定こども園	111	12.6%	56.8%	0.0%	3.6%	11.7%	15.3%	36.6
	その他の施設類型	53	7.5%	45.3%	0.0%	15.1%	17.0%	15.1%	52.1
利用定員数	3人未満	23	26.1%	73.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-36.3
	3～6人未満	170	13.5%	51.2%	0.0%	7.6%	12.9%	14.7%	28.5
	6～10人未満	120	32.5%	20.8%	0.0%	11.7%	11.7%	23.3%	6.5
	10人以上	29	37.9%	17.2%	0.0%	3.4%	10.3%	31.0%	-118.7
延べ利用者数	100人未満	114	13.2%	67.5%	0.0%	3.5%	7.9%	7.9%	14.2
	100～500人未満	143	21.0%	30.1%	0.0%	11.9%	16.1%	21.0%	29.5
	500人以上	78	43.6%	15.4%	0.0%	6.4%	6.4%	28.2%	-65.5
収支 (2022年度)	△500万円～	37	29.7%	27.0%	0.0%	5.4%	10.8%	27.0%	0.0
	～△500万円	50	18.0%	32.0%	0.0%	12.0%	14.0%	24.0%	63.6
	～△300万円	85	18.8%	47.1%	0.0%	5.9%	15.3%	12.9%	-3.7
	収支差0	40	27.5%	52.5%	0.0%	2.5%	5.0%	12.5%	-36.5
	黒字	70	25.7%	32.9%	0.0%	7.1%	11.4%	22.9%	14.2

注) 集計対象は、Q36①②③④のいずれも5日間分の回答がそろったサンプル（施設）に限定

注) 年推計は、(a) Q36における5日間の看護師等および保育士のキャンセル回数の合計の平均値、(b) $365 \div 7 \times 5$ （毎週5日間の稼働を想定）をもとに、(a) × (b) で施設ごとに算出し、さらに施設平均を算出

図表 111 【看護師等】実際の当日職員数と利用児童数から算出した1日あたりの配置基準等の平均値（集計単位：施設）：数値回答（Q36）

		Q36⑤実際の 当日職員 数	配置基準_看護師等		予定配置基 準－実際の 当日職員数	当日配置基 準－実際の 当日職員数
			予定配置基 準	当日配置基 準		
全体(n=346)		1.0	0.7	0.7	-0.3	-0.2
事業類型	病児対応型(n=252)	1.0	0.8	0.8	-0.2	-0.2
	病後児対応型(n=91)	0.8	0.4	0.4	-0.4	-0.4
施設類型	医療機関(n=182)	1.0	0.8	0.9	-0.2	-0.1
	保育所・認定こども園(n=111)	0.9	0.5	0.5	-0.4	-0.4
	その他の施設類型(n=53)	1.0	0.7	0.7	-0.3	-0.3
利用定員 数	3人未満(n=23)	0.7	0.3	0.3	-0.5	-0.4
	3～6人未満(n=170)	0.9	0.6	0.6	-0.2	-0.3
	6～10人未満(n=120)	1.1	0.8	0.9	-0.2	-0.2
	10人以上(n=29)	1.2	0.9	1.1	-0.3	-0.1
延べ利用 者数	100人未満(n=114)	0.8	0.4	0.4	-0.3	-0.3
	100～500人未満(n=143)	1.1	0.8	0.8	-0.3	-0.3
	500人以上(n=78)	1.2	0.9	1.1	-0.2	-0.1

注) 集計対象は、Q36①②③④のいずれも5日間分の回答がそろったサンプル（施設）に限定

注) 各集計項目について5日間の平均値を施設ごとに算出し、さらに施設平均を算出

図表 112 【保育士】 実際の当日職員数と利用児童数から算出した1日あたりの配置基準等の平均値（集計単位：施設）：数値回答（Q36）

		Q36⑥実際の 当日職員 数	配置基準_保育士		予定配置基 準－実際の 当日職員数	当日配置基 準－実際の 当日職員数
			予定配置基 準	当日配置基 準		
全体(n=346)		1.8	1.1	1.1	-0.7	-0.7
事業類型	病児対応型(n=252)	2.1	1.3	1.3	-0.8	-0.8
	病後児対応型(n=91)	0.9	0.5	0.5	-0.4	-0.4
施設類型	医療機関(n=182)	2.4	1.4	1.4	-1.0	-0.9
	保育所・認定こども園(n=111)	1.0	0.6	0.5	-0.3	-0.4
	その他の施設類型(n=53)	1.5	1.0	0.8	-0.5	-0.7
利用定員 数	3人未満(n=23)	0.6	0.3	0.4	-0.4	-0.3
	3～6人未満(n=170)	1.4	0.8	0.7	-0.6	-0.6
	6～10人未満(n=120)	2.2	1.4	1.4	-0.8	-0.8
	10人以上(n=29)	3.5	2.1	2.4	-1.4	-1.1
延べ利用 者数	100人未満(n=114)	1.0	0.5	0.4	-0.5	-0.5
	100～500人未満(n=143)	1.7	1.1	1.0	-0.6	-0.7
	500人以上(n=78)	3.2	2.0	2.2	-1.1	-1.0

注) 集計対象は、Q36①②③④のいずれも5日間分の回答がそろったサンプル（施設）に限定

注) 各集計項目について5日間の平均値を施設ごとに算出し、さらに施設平均を算出

図表 113 <参考>利用児童数及び利用児童数から算出した配置基準等の平均値（集計単位：開設日）：数値回答（Q36）

		Q36利用児童数				配置基準_看護師等			配置基準_保育士		
		①前日までの利用予定児童数	②当日予約数	③当日キャンセル数	④合計	予定配置基準数	当日配置基準数	キャンセル回数（予定-当日）	予定配置基準数	当日配置基準数	キャンセル回数（予定-当日）
全体(n=2639)		2.3	1.0	1.1	2.2	0.7	0.7	0.0	1.1	1.0	0.0
事業類型	病児対応型(n=1925)	2.7	1.2	1.3	2.7	0.8	0.8	0.0	1.2	1.2	0.0
	病後児対応型(n=685)	1.0	0.2	0.3	0.9	0.5	0.5	0.0	0.6	0.6	0.0
施設類型	医療機関(n=1395)	3.1	1.6	1.5	3.2	0.8	0.9	-0.1	1.3	1.4	-0.1
	保育所・認定こども園(n=852)	1.1	0.2	0.4	0.9	0.5	0.5	0.0	0.6	0.6	0.1
	その他の施設類型(n=387)	2.1	0.4	0.8	1.7	0.7	0.7	0.0	1.0	0.9	0.2
利用定員数	3人未満(n=198)	0.5	0.1	0.1	0.5	0.4	0.4	0.0	0.4	0.4	-0.1
	3～6人未満(n=1304)	1.5	0.4	0.6	1.3	0.7	0.6	0.0	0.8	0.7	0.1
	6～10人未満(n=891)	3.3	1.4	1.6	3.1	0.8	0.9	-0.1	1.4	1.3	0.0
	10人以上(n=199)	5.3	3.7	2.5	6.5	0.9	1.1	-0.2	2.1	2.5	-0.4
延べ利用者数	100人未満(n=889)	0.7	0.1	0.2	0.7	0.5	0.4	0.0	0.5	0.5	0.0
	100～500人未満(n=1126)	2.4	0.7	1.1	2.0	0.8	0.8	0.0	1.1	1.0	0.1
	500人以上(n=537)	4.9	3.0	2.5	5.4	0.9	1.1	-0.2	1.9	2.1	-0.2

注) 回答全体の開設日を集計単位とし、Q36①②③④の回答がいずれもそろったサンプル（開設日）のみに限定

図表 114 <参考> 【看護師等】 実際の当日職員数と利用児童数から算出した配置基準等の平均値（集計単位：開設日）：数値回答（Q36）

		Q36⑤実際の 当日職員 数	配置基準_看護師等		予定配置基 準－実際の 当日職員数	当日配置基 準－実際の 当日職員数
			予定配置基 準	当日配置基 準		
全体(n=2236)		1.0	0.7	0.7	-0.3	-0.3
事業類型	病児対応型(n=1607)	1.1	0.8	0.8	-0.3	-0.2
	病後児対応型(n=606)	0.9	0.5	0.5	-0.4	-0.4
施設類型	医療機関(n=1135)	1.0	0.8	0.9	-0.2	-0.2
	保育所・認定こども園(n=756)	0.9	0.6	0.5	-0.4	-0.4
	その他の施設類型(n=345)	1.1	0.7	0.7	-0.4	-0.4
利用定員 数	3人未満(n=184)	0.9	0.4	0.4	-0.5	-0.4
	3～6人未満(n=1112)	0.9	0.7	0.6	-0.3	-0.3
	6～10人未満(n=745)	1.1	0.8	0.9	-0.3	-0.3
	10人以上(n=165)	1.2	0.9	1.1	-0.3	-0.1
延べ利用 者数	100人未満(n=777)	0.8	0.5	0.5	-0.4	-0.4
	100～500人未満(n=929)	1.1	0.8	0.8	-0.3	-0.3
	500人以上(n=455)	1.2	0.9	1.1	-0.3	-0.1

注) 回答全体の開設日を集計単位とし、Q36①②③④の回答がいずれもそろったサンプル（開設日）のみに限定

図表 115 <参考> 【保育士】 実際の当日職員数と利用児童数から算出した配置基準等の平均値（集計単位：開設日）：数値回答（Q36）

		Q36⑥実際の 当日職員 数	配置基準_保育士		予定配置基 準－実際の 当日職員数	当日配置基 準－実際の 当日職員数
			予定配置基 準	当日配置基 準		
全体(n=2388)		1.8	1.1	1.1	-0.8	-0.8
事業類型	病児対応型(n=1764)	2.1	1.2	1.2	-0.9	-0.9
	病後児対応型(n=595)	1.0	0.6	0.6	-0.4	-0.4
施設類型	医療機関(n=1323)	2.4	1.3	1.4	-1.1	-1.0
	保育所・認定こども園(n=702)	1.0	0.7	0.6	-0.3	-0.4
	その他の施設類型(n=358)	1.5	1.0	0.8	-0.5	-0.7
利用定員 数	3人未満(n=151)	0.7	0.4	0.5	-0.4	-0.3
	3～6人未満(n=1162)	1.4	0.8	0.7	-0.6	-0.6
	6～10人未満(n=845)	2.3	1.4	1.4	-1.0	-1.0
	10人以上(n=193)	3.6	2.1	2.4	-1.5	-1.1
延べ利用 者数	100人未満(n=753)	1.0	0.5	0.5	-0.5	-0.5
	100～500人未満(n=1031)	1.8	1.1	1.0	-0.7	-0.8
	500人以上(n=524)	3.2	1.9	2.1	-1.3	-1.1

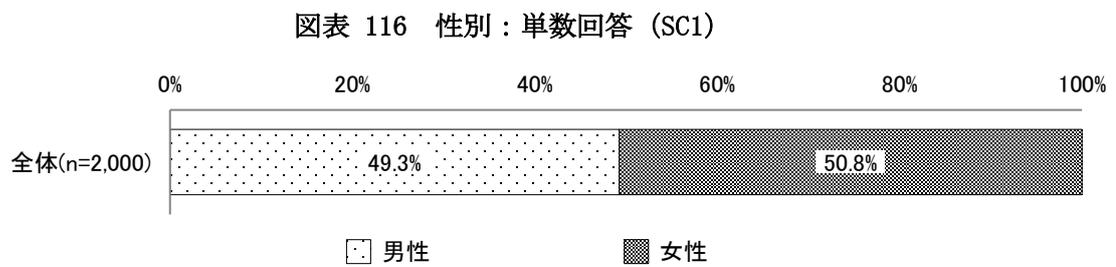
注) 回答全体の開設日を集計単位とし、Q36①②③④の回答がいずれもそろったサンプル（開設日）のみに限定

第4節 保護者アンケート集計結果

1. 回答者の属性

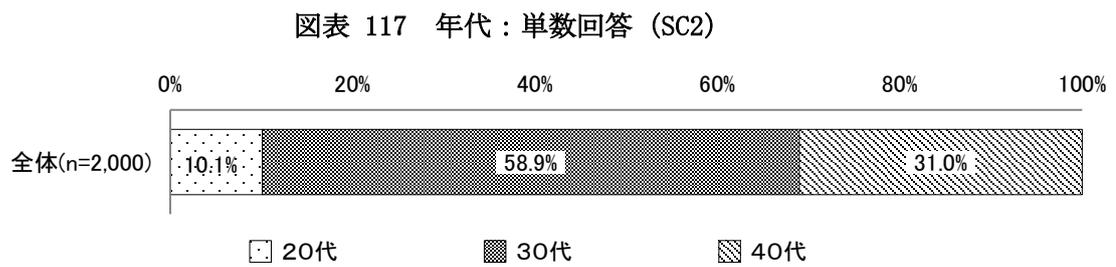
(1) 性別

性別は、「男性」が49.3%、「女性」が50.8%となっている。



(2) 年代

年代は、「20代」が10.1%、「30代」が58.9%、「40代」が31.0%となっている。



(3) 居住地域（都道府県）

居住地域は、「東京都」が 11.3%でもっとも割合が高く、次いで「愛知県」が 8.2%、「神奈川県」が 7.9%、「大阪府」が 7.6%となっている。

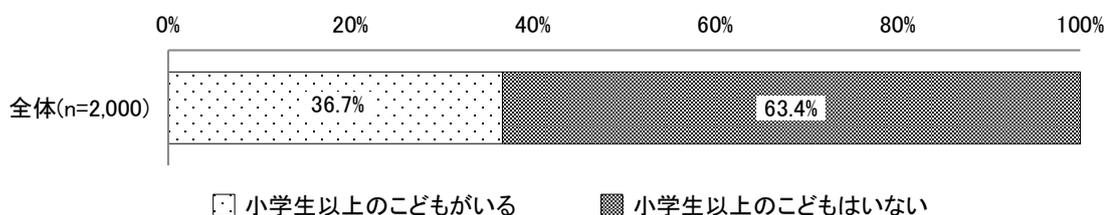
図表 118 居住地域（都道府県）：単数回答（SC3）

No.	カテゴリー名	n	%	No.	カテゴリー名	n	%
1	北海道	83	4.2	25	滋賀県	27	1.4
2	青森県	20	1.0	26	京都府	47	2.4
3	岩手県	17	0.9	27	大阪府	152	7.6
4	宮城県	32	1.6	28	兵庫県	79	4.0
5	秋田県	9	0.5	29	奈良県	18	0.9
6	山形県	15	0.8	30	和歌山県	16	0.8
7	福島県	17	0.9	31	鳥取県	7	0.4
8	茨城県	41	2.1	32	島根県	15	0.8
9	栃木県	26	1.3	33	岡山県	33	1.7
10	群馬県	34	1.7	34	広島県	61	3.1
11	埼玉県	109	5.5	35	山口県	15	0.8
12	千葉県	101	5.1	36	徳島県	10	0.5
13	東京都	226	11.3	37	香川県	20	1.0
14	神奈川県	158	7.9	38	愛媛県	15	0.8
15	新潟県	47	2.4	39	高知県	10	0.5
16	富山県	15	0.8	40	福岡県	73	3.7
17	石川県	23	1.2	41	佐賀県	9	0.5
18	福井県	18	0.9	42	長崎県	15	0.8
19	山梨県	7	0.4	43	熊本県	13	0.7
20	長野県	32	1.6	44	大分県	14	0.7
21	岐阜県	32	1.6	45	宮崎県	9	0.5
22	静岡県	41	2.1	46	鹿児島県	24	1.2
23	愛知県	163	8.2	47	沖縄県	20	1.0
24	三重県	32	1.6		全体	2000	100.0

(4) 小学生以上のこどもの有無

未就学のいるこども以外に、小学生以上のこどもがいるかについて、「小学生以上のこどもがいる」は36.7%となっている。

図表 119 小学生以上のこどもの有無：複数回答 (SC4)



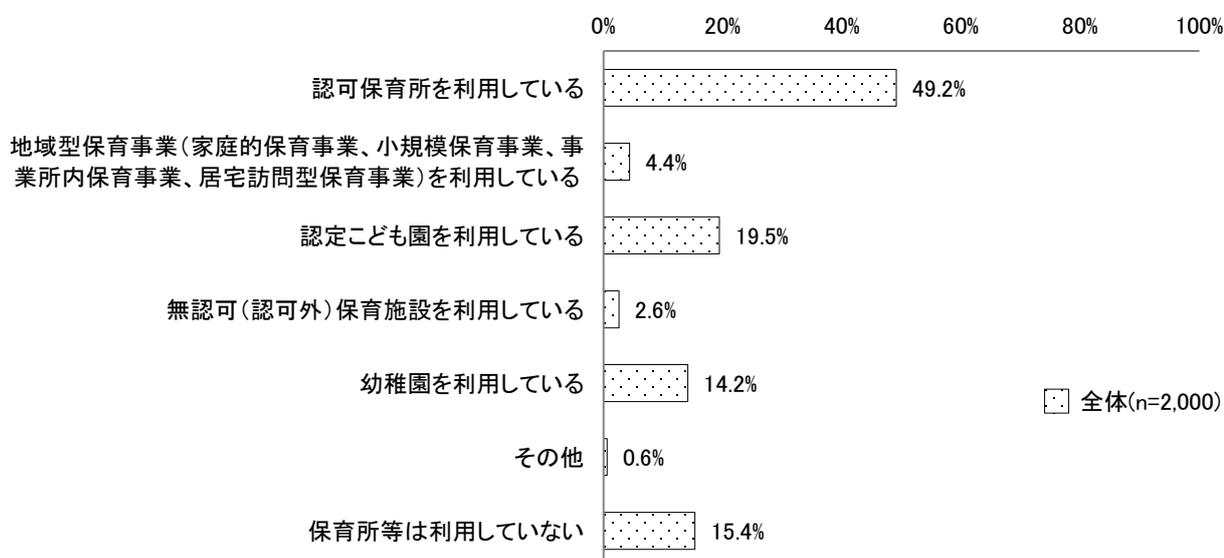
(5) 保育所等の利用状況

保育所等の利用状況は、「認可保育所を利用している」が49.2%でもっとも割合が高く、次いで「認定こども園を利用している」が19.5%、「幼稚園を利用している」が14.2%となっている。

「保育所等は利用していない」は15.4%である。

末子年齢別にみると、全体と比較して、「0歳」「1歳」は「保育所等は利用していない」、「3歳」は「認可保育所を利用している」、「5歳」「6歳以上」は「幼稚園を利用している」の割合が高くなっている。

図表 120 保育所等の利用状況：複数回答 (SC5)



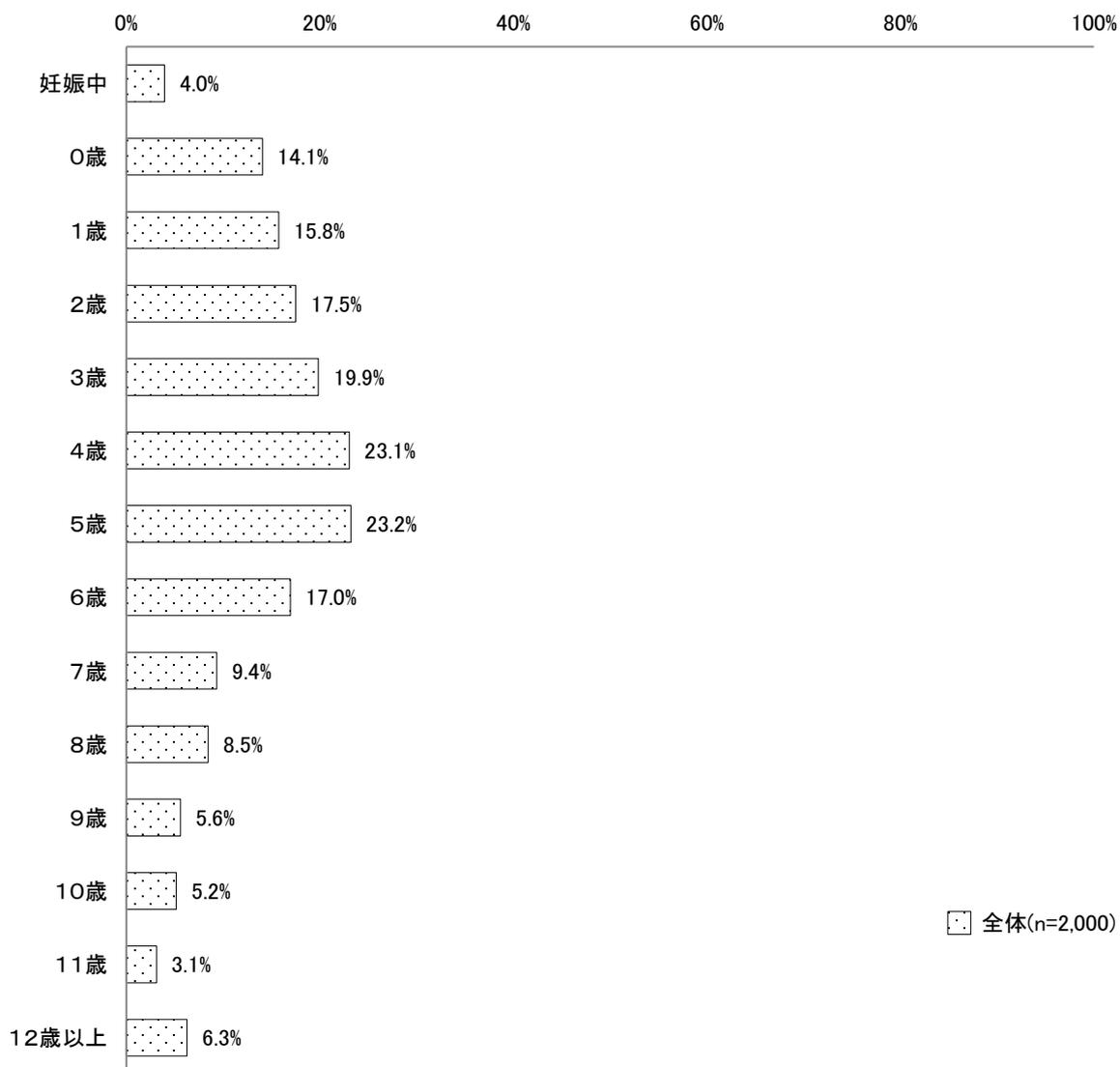
図表 121 末子年齢 (SC5) 別 保育所等の利用状況：複数回答 (SC5)

		合計	SC5 保育所等の利用状況						保育所等 は利用し ていない
			認可保育 所を利用 している	地域型保 育事業 (家庭的 保育事 業、小規 模保育事 業、事業 所内保育 事業、居 宅訪問型 保育事 業)を利用 している	認定こど も園を利用 している	無認可 (認可 外)保育 施設を利用 している	幼稚園を 利用して いる	その他	
全体		2000 100.0	983 49.2	88 4.4	389 19.5	52 2.6	283 14.2	12 0.6	307 15.4
SC6_末 子年齢	0歳	281 100.0	100 35.6	10 3.6	38 13.5	6 2.1	14 5.0	4 1.4	132 47.0
	1歳	304 100.0	144 47.4	19 6.3	42 13.8	11 3.6	28 9.2	2 0.7	82 27.0
	2歳	291 100.0	163 56.0	22 7.6	63 21.6	18 6.2	23 7.9	1 0.3	32 11.0
	3歳	307 100.0	181 59.0	16 5.2	63 20.5	8 2.6	41 13.4	1 0.3	18 5.9
	4歳	352 100.0	180 51.1	8 2.3	82 23.3	4 1.1	66 18.8	2 0.6	18 5.1
	5歳	296 100.0	137 46.3	8 2.7	69 23.3	2 0.7	70 23.6	2 0.7	13 4.4
	6歳以上	167 100.0	77 46.1	5 3.0	32 19.2	3 1.8	41 24.6	0 0.0	11 6.6
	妊娠中	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0

(6) こどもの年齢

こどもの年齢は、「5歳」が23.2%でもっとも割合が高く、次いで「4歳」が23.1%、「3歳」が19.9%となっている。

図表 122 こどもの年齢：複数回答（SC6）

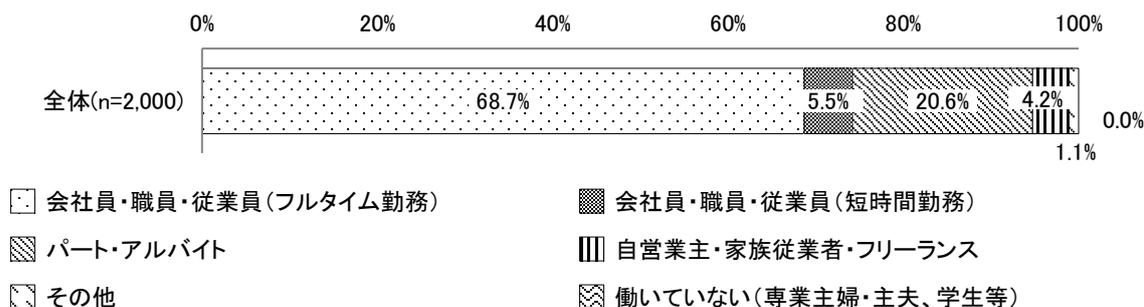


(7) 就労形態

就労形態は、「会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）」が 68.7%でもっとも割合が高く、次いで「パート・アルバイト」が 20.6%となっている。

性別にみると、「男性」は「会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）」、「女性」は「パート・アルバイト」の割合が高くなっている。

図表 123 就労形態：単数回答（SC7）



図表 124 性別（SC1） 就労形態：単数回答（SC7）

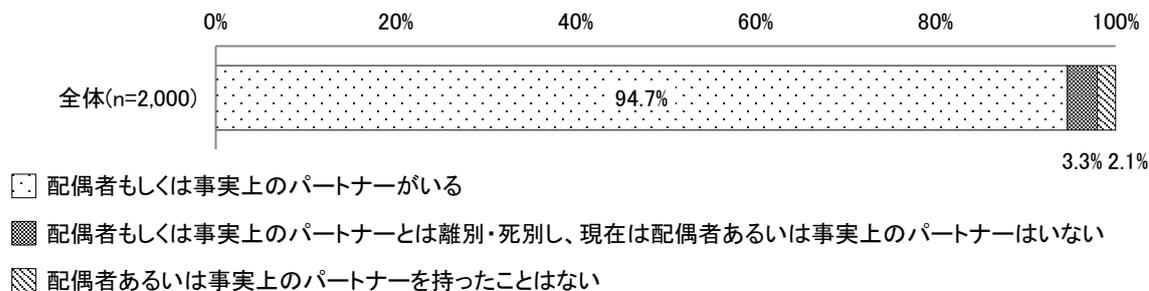
		合計	SC7 就労形態					働いていない（専業主婦・主夫、学生等）
			会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）	会社員・職員・従業員（短時間勤務）	パート・アルバイト	自営業主・家族従業者・フリーランス	その他	
全体		2000 100.0	1374 68.7	110 5.5	411 20.6	83 4.2	22 1.1	0 0.0
SC1 性別	男性	985 100.0	922 93.6	5 0.5	12 1.2	44 4.5	2 0.2	0 0.0
	女性	1015 100.0	452 44.5	105 10.3	399 39.3	39 3.8	20 2.0	0 0.0

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(8) 婚姻関係

婚姻関係は、「配偶者もしくは事実上のパートナーがいる」が 94.7%となっている。

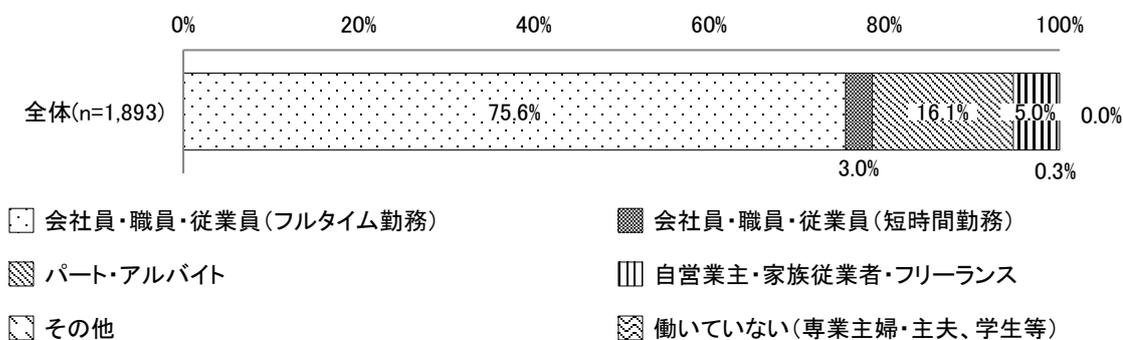
図表 125 婚姻関係：単数回答（SC8）



(9) 配偶者・パートナーの就労形態

配偶者もしくは事実上のパートナーがいる場合、配偶者もしくは事実上のパートナーの就労形態は、「会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）」が75.6%、「パート・アルバイト」が16.1%となっている。

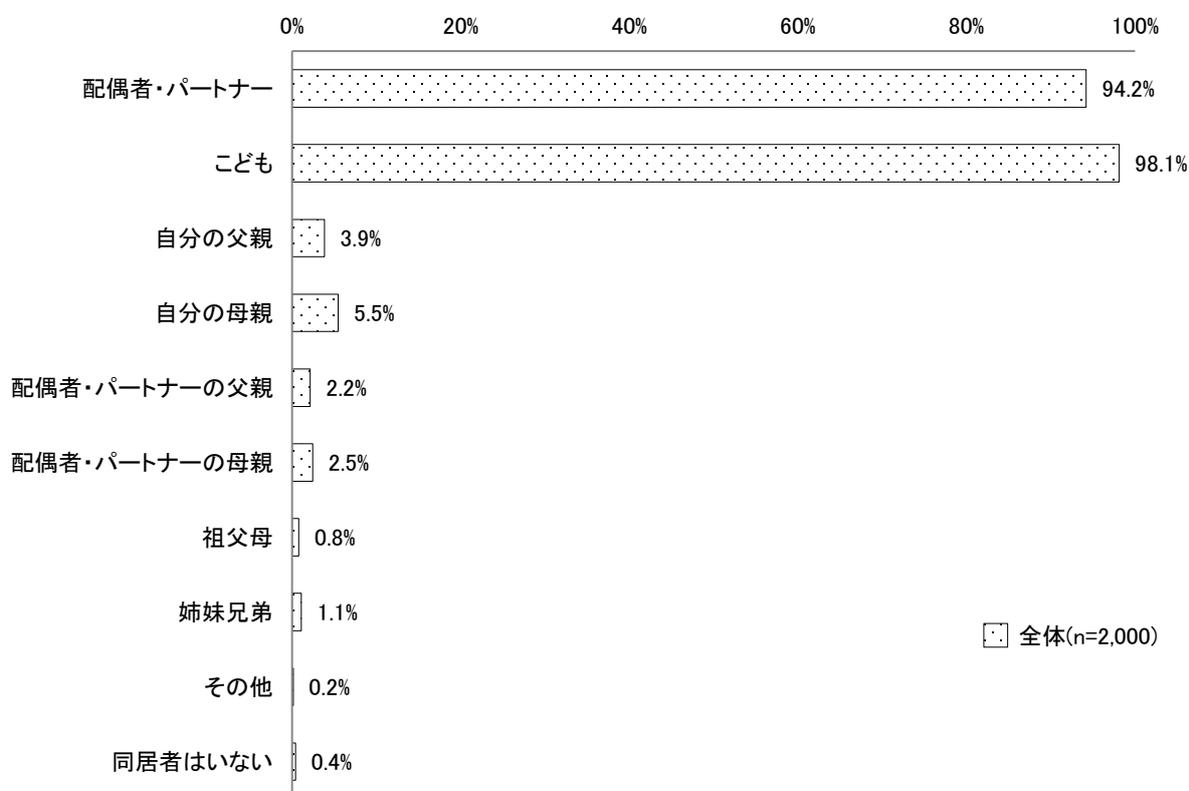
図表 126 配偶者・パートナーの就労形態：単数回答（SC9）



(10) 同居家族

同居家族は、「子ども」が98.1%、「配偶者・パートナー」が94.2%となっている。

図表 127 同居家族：複数回答（SC10）



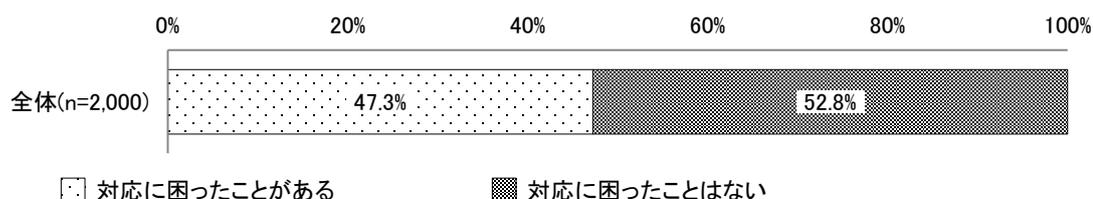
2. 病児保育の利用経験

(1) 病気により通園・通学できず対応に困った経験

病気により通園・通学できず対応に困った経験は、「対応に困ったことがある」が47.3%、「対応に困ったことはない」が52.8%となっている。

性別×本人・配偶者の就労形態別にみると、特に差は見られなかった。

図表 128 病気により通園・通学できず対応に困った経験：単数回答（Q1）



図表 129 性別（SC1）×本人・配偶者の就労形態（SC7・SC9）別
病気により通園・通学できず対応に困った経験：単数回答（Q1）

		合計	Q1 病気により通園・通学できず対応に困った経験	
			対応に困ったことがある	対応に困ったことはない
全体		2000 100.0	945 47.3	1055 52.8
性別× 本人・ 配偶者 の就労 形態	男性-本人：正社員×配偶者：正社員	683 100.0	300 43.9	383 56.1
	男性-本人：正社員×配偶者：パート・アルバイト	207 100.0	89 43.0	118 57.0
	女性-本人：正社員×配偶者：正社員	498 100.0	264 53.0	234 47.0
	女性-本人：パート・アルバイト×配偶者：正社員	261 100.0	129 49.4	132 50.6
	女性-本人：パート・アルバイト×配偶者：パートアルバイト	81 100.0	42 51.9	39 48.1

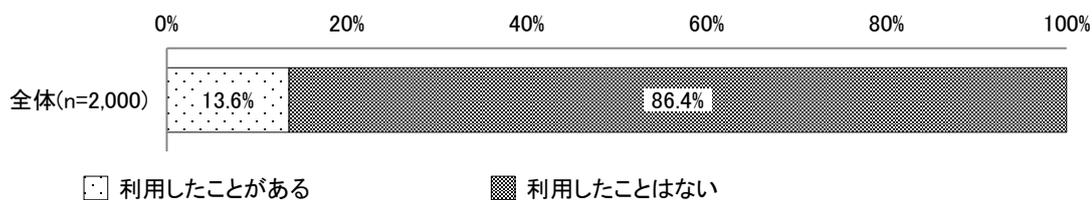
注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(2) 病児保育の利用経験

病児保育の利用経験は、「利用したことがある」が13.6%、「利用したことはない」が86.4%となっている。

性別×年代別にみると、「男性/20-29歳」で「利用したことがある」の割合が高くなっている。

図表 130 病児保育の利用経験：単数回答（Q2）



図表 131 性別（SC1）×年代（SC2）別 病児保育の利用経験：単数回答（Q2）

		合計	Q2 病児保育の利用経験	
			利用したことがある	利用したことはない
全体		2000 100.0	272 13.6	1728 86.4
GROUP グループ	男性/20-29歳	84 100.0	24 28.6	60 71.4
	男性/30-39歳	550 100.0	93 16.9	457 83.1
	男性/40-49歳	351 100.0	38 10.8	313 89.2
	女性/20-29歳	118 100.0	21 17.8	97 82.2
	女性/30-39歳	628 100.0	66 10.5	562 89.5
	女性/40-49歳	269 100.0	30 11.2	239 88.8

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

3. 病児保育の利用状況

「3. 病児保育の利用状況」は、現在いる未就学のこどもに対して病児保育を利用したことがあると回答した人に対して、未就学のこどもの場合について聞いた結果である。未就学のこどもが複数人いる場合は、すべてのこどもを含めて回答してもらった。

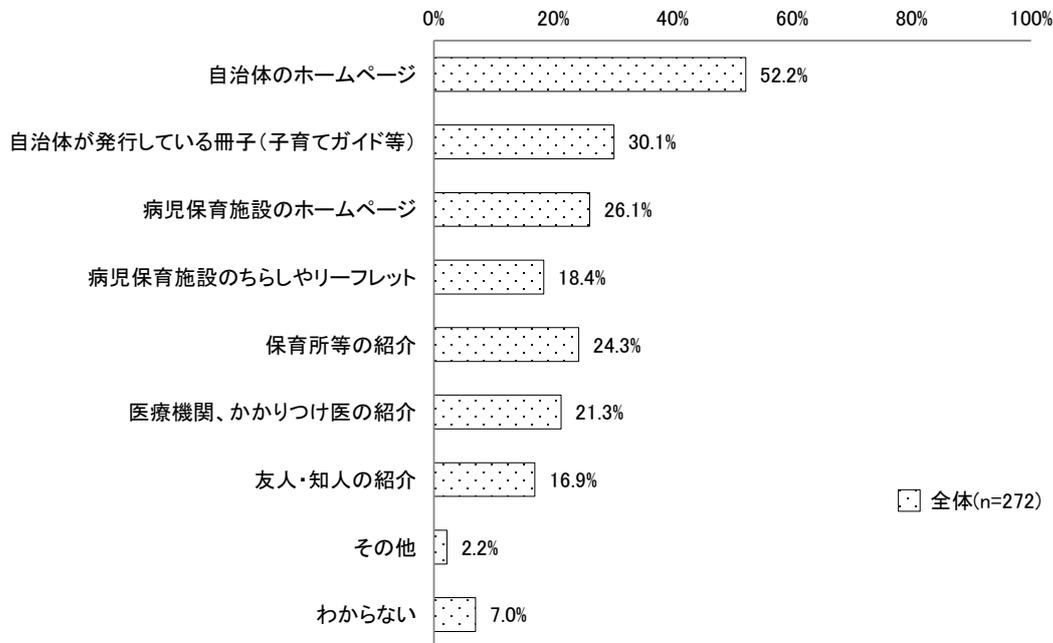
(1) 病児保育を知ったきっかけ

病児保育を知ったきっかけは、「自治体のホームページ」が52.2%でもっとも割合が高く、次いで「自治体が発行している冊子(子育てガイド等)」が30.1%、「病児保育施設のホームページ」が26.1%となっている。

性別にみると、「女性」は「医療機関、かかりつけ医の紹介」の割合が高くなっている。

居住市町村の人口規模別にみると、全体と比較して、「5万～10万人未満」は「自治体のホームページ」「病児保育施設のホームページ」、「50万～100万人未満」は「自治体のホームページ」の割合が高くなっている。

図表 132 病児保育を知ったきっかけ：複数回答 (Q3)



図表 133 性別 (SC1) 病児保育を知ったきっかけ：複数回答 (Q3)

	合計	Q3 病児保育を知ったきっかけ									
		自治体のホームページ	自治体が発行している冊子(子育てガイド等)	病児保育施設のホームページ	病児保育施設のちらしやリーフレット	保育所等の紹介	医療機関、かかりつけ医の紹介	友人・知人の紹介	その他	わからない	
全体	272 100.0	142 52.2	82 30.1	71 26.1	50 18.4	66 24.3	58 21.3	46 16.9	6 2.2	19 7.0	
SC1 性別	男性	155 100.0	84 54.2	52 33.5	42 27.1	25 16.1	39 25.2	25 16.1	25 16.1	4 2.6	11 7.1
	女性	117 100.0	58 49.6	30 25.6	29 24.8	25 21.4	27 23.1	33 28.2	21 17.9	2 1.7	8 6.8

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 134 居住市町村の人口規模（SC3）別 病児保育を知ったきっかけ：複数回答（Q3）

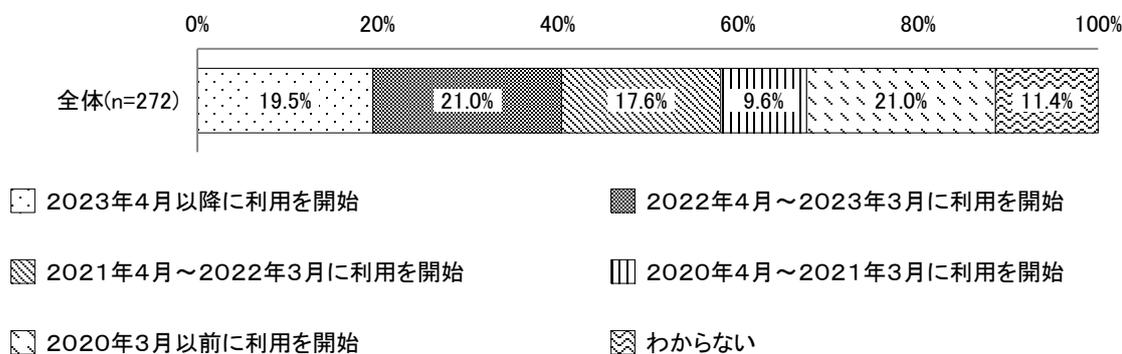
	合計	Q3 病児保育を知ったきっかけ									
		自治体のホームページ	自治体が発行している冊子（子育てガイド等）	自治体が発行しているホームページ	病児保育施設のホームページ	病児保育施設のちらしやリーフレット	保育所等の紹介	医療機関、かかりつけ医の紹介	友人・知人の紹介	その他	わからない
全体	272 100.0	142 52.2	82 30.1	71 26.1	50 18.4	66 24.3	58 21.3	46 16.9	6 2.2	19 7.0	
居住市町村の人口規模	5万人未満	21 100.0	9 42.9	7 33.3	3 14.3	5 23.8	5 23.8	8 38.1	4 19.0	1 4.8	3 14.3
	5万～10万人未満	31 100.0	22 71.0	5 16.1	11 35.5	6 19.4	8 25.8	8 25.8	5 16.1	0 0.0	3 9.7
	10万～20万人未満	30 100.0	14 46.7	9 30.0	6 20.0	4 13.3	8 26.7	6 20.0	5 16.7	1 3.3	2 6.7
	20万～50万人未満	82 100.0	35 42.7	26 31.7	20 24.4	16 19.5	17 20.7	14 17.1	14 17.1	2 2.4	6 7.3
	50万～100万人未満	43 100.0	28 65.1	12 27.9	12 27.9	9 20.9	12 27.9	11 25.6	9 20.9	2 4.7	3 7.0
	100万人以上	62 100.0	33 53.2	22 35.5	18 29.0	10 16.1	14 22.6	11 17.7	9 14.5	0 0.0	2 3.2

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(2) 病児保育の利用開始時期

病児保育の利用開始時期は、「2022年4月～2023年3月に利用を開始」「2020年3月以前に利用を開始」が21.0%、「2023年4月以降に利用を開始」が19.5%、「2021年4月～2022年3月に利用を開始」が17.6%となっている。

図表 135 病児保育の利用開始時期：単数回答（Q4）

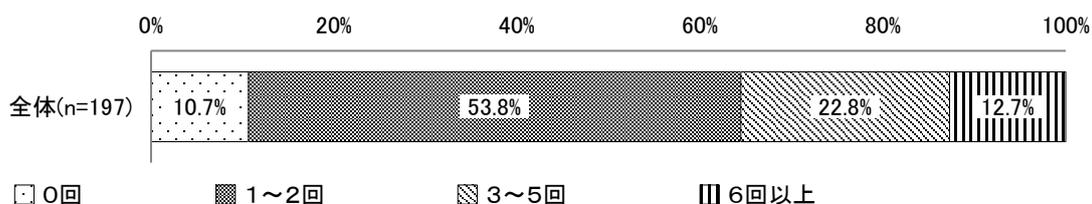


(3) 1年間の病児保育の利用回数

利用回数について回答のあった197件について、1年間の病児保育の利用回数をみると、「0回」が10.7%、「1～2回」が53.8%、「3～5回」が22.8%、「6回以上」が12.7%となっている。平均は3.3回である。

図表 136 1年間の病児保育の利用回数:数値回答 (Q5)

平均: 3.3回 (n=197)

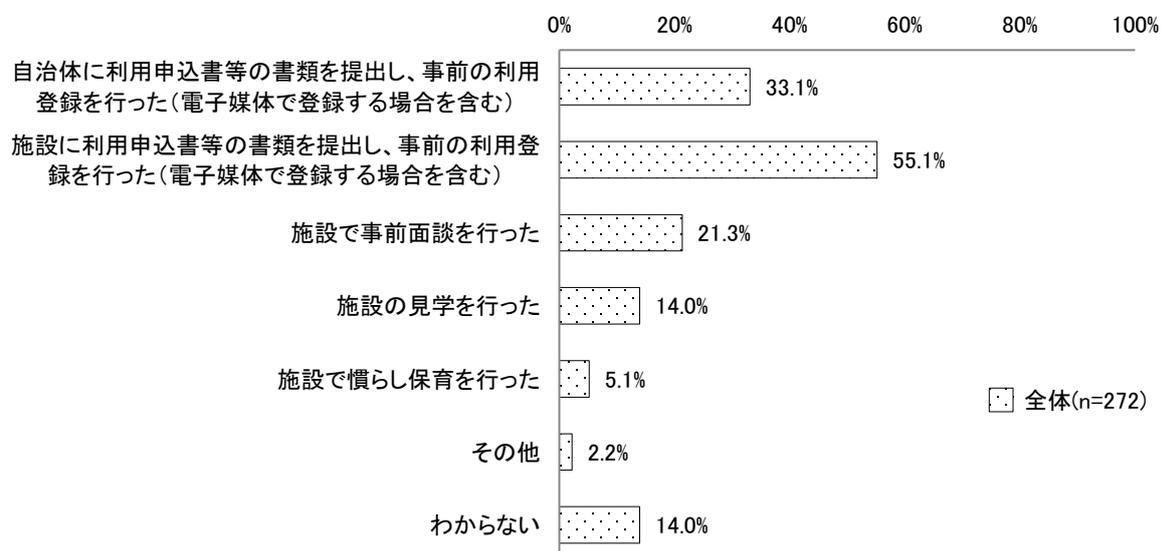


(4) 病児保育利用前の手続き

病児保育利用前の手続きは、「施設に利用申込書等の書類を提出し、事前の利用登録を行った(電子媒体で登録する場合を含む)」が55.1%、「自治体に利用申込書等の書類を提出し、事前の利用登録を行った(電子媒体で登録する場合を含む)」が33.1%となっている。

「施設で事前面談を行った」は21.3%、「施設の見学を行った」は14.0%に留まっている。

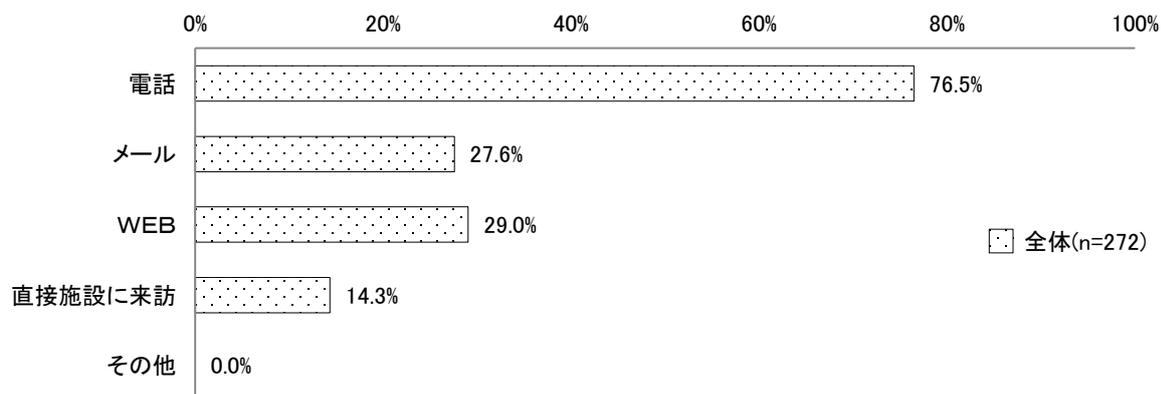
図表 137 病児保育利用前の手続き:複数回答 (Q6)



(5) 病児保育を予約する手段

病児保育を予約する手段は、「電話」が76.5%、「WEB」が29.0%、「メール」が27.6%となっている。居住市町村の人口規模別にみると、「5万人未満」「5万～10万人未満」は「電話」の割合が高くなっている。「WEB」は人口規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向にある。

図表 138 病児保育を予約する手段:複数回答 (Q7_1)



図表 139 居住市町村の人口規模 (SC3) 別 病児保育を予約する手段:複数回答 (Q7_1)

		合計	Q7_1 病児保育を予約する手段				
			電話	メール	WEB	直接施設に来訪	その他
全体		272 100.0	208 76.5	75 27.6	79 29.0	39 14.3	0 0.0
居住市町村の人口規模	5万人未満	21 100.0	19 90.5	3 14.3	4 19.0	3 14.3	0 0.0
	5万～10万人未満	31 100.0	29 93.5	7 22.6	7 22.6	4 12.9	0 0.0
	10万～20万人未満	30 100.0	22 73.3	10 33.3	7 23.3	3 10.0	0 0.0
	20万～50万人未満	82 100.0	57 69.5	24 29.3	22 26.8	13 15.9	0 0.0
	50万～100万人未満	43 100.0	32 74.4	12 27.9	15 34.9	9 20.9	0 0.0
	100万人以上	62 100.0	46 74.2	18 29.0	24 38.7	7 11.3	0 0.0

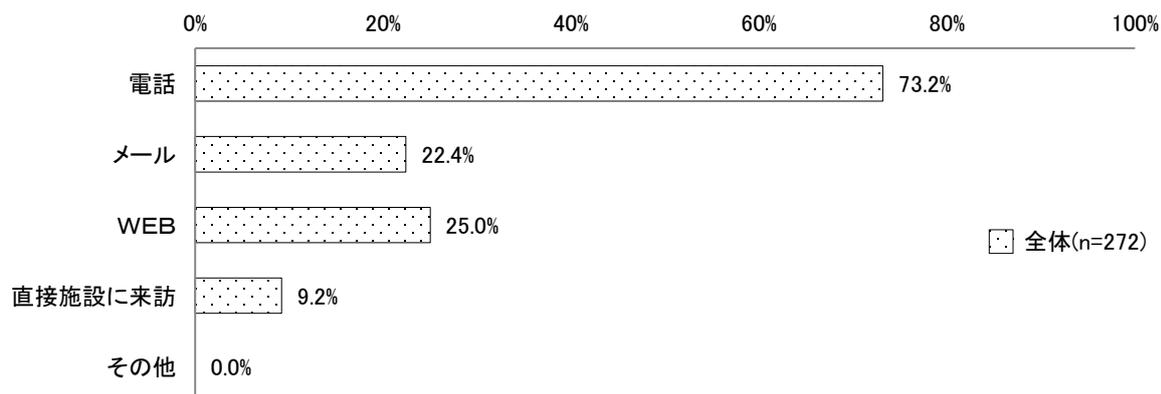
注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(6) 病児保育をキャンセルする手段

病児保育をキャンセルする手段は、「電話」が73.2%、「WEB」が25.0%、「メール」が22.4%となっている。

居住市町村の人口規模別にみると、「5万人未満」「5万～10万人未満」は「電話」の割合が高くなっている。「WEB」は人口規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向にある。

図表 140 病児保育をキャンセルする手段:複数回答 (Q7_2)



図表 141 居住市町村の人口規模 (SC3) 別 病児保育をキャンセルする手段:複数回答 (Q7_2)

		合計	Q7_2 病児保育をキャンセルする手段				
			電話	メール	WEB	直接施設に来訪	その他
全体		272 100.0	199 73.2	61 22.4	68 25.0	25 9.2	0 0.0
居住市町村の人口規模	5万人未満	21 100.0	17 81.0	3 14.3	3 14.3	2 9.5	0 0.0
	5万～10万人未満	31 100.0	26 83.9	9 29.0	5 16.1	3 9.7	0 0.0
	10万～20万人未満	30 100.0	21 70.0	7 23.3	7 23.3	3 10.0	0 0.0
	20万～50万人未満	82 100.0	57 69.5	19 23.2	18 22.0	6 7.3	0 0.0
	50万～100万人未満	43 100.0	30 69.8	9 20.9	13 30.2	8 18.6	0 0.0
	100万人以上	62 100.0	45 72.6	13 21.0	22 35.5	3 4.8	0 0.0

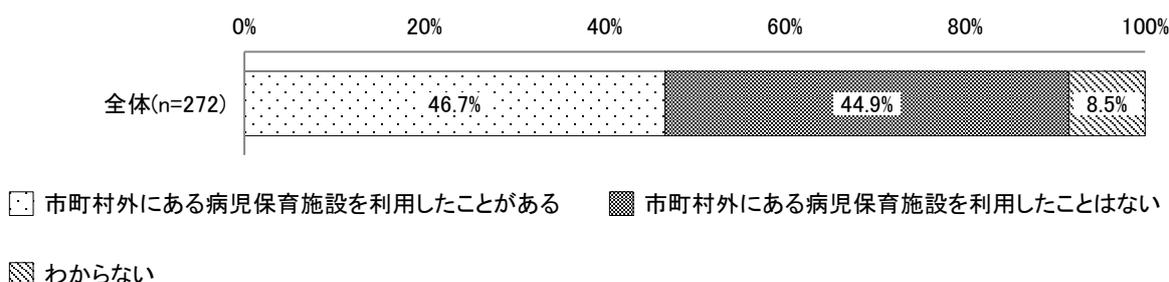
注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(7) 居住している市町村外にある病児保育施設の利用経験

居住している市町村外にある病児保育施設の利用経験は、「市町村外にある病児保育施設を利用したことがある」が46.7%、「市町村外にある病児保育施設を利用したことはない」が44.9%となっている。

性別にみると、「男性」は「市町村外にある病児保育施設を利用したことがある」の割合が高くなっている。

図表 142 居住している市町村外にある病児保育施設の利用経験:単数回答 (Q8)



図表 143 性別 (SC1) 居住している市町村外にある病児保育施設の利用経験:単数回答 (Q8)

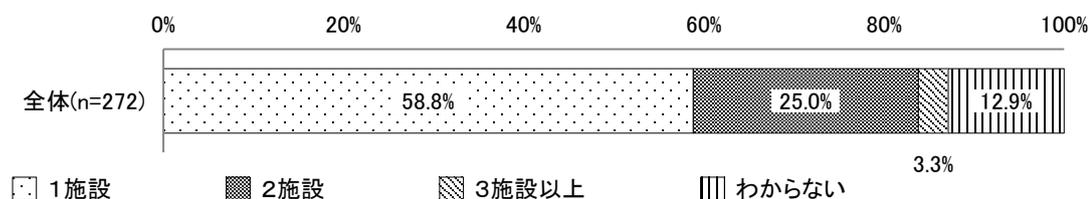
		合計	Q8 居住している市町村外にある病児保育施設の利用経験		
			市町村外にある病児保育施設を利用したことがある	市町村外にある病児保育施設を利用したことはない	わからない
全体		272 100.0	127 46.7	122 44.9	23 8.5
SC1 性別	男性	155 100.0	79 51.0	62 40.0	14 9.0
	女性	117 100.0	48 41.0	60 51.3	9 7.7

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(8) 病児保育を利用するとなった際の利用検討対象の施設数

病児保育を利用するとなった際の利用検討対象の施設数は、「1施設」が58.8%、「2施設」が25.0%となっている。

図表 144 病児保育を利用するとなった際の利用検討対象の施設数:単数回答 (Q9)



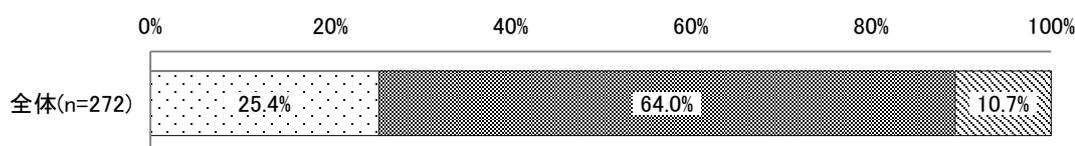
(9) 病児保育のダブルブッキングの経験

病児保育のダブルブッキングの経験は、「ダブルブッキングをした経験がある」が 25.4%、「ダブルブッキングをした経験はない」が 64.0%となっている。

居住市町村の人口規模にみると、全体と比較して、「5万～10万人未満」「100万人以上」で「ダブルブッキングをした経験がある」の割合が高くなっている。

末子年齢別にみると、全体と比較して「1歳」で「ダブルブッキングをした経験がある」の割合が高くなっている

図表 145 病児保育のダブルブッキングの経験:単数回答 (Q10)



□ ダブルブッキングをした経験がある ■ ダブルブッキングをした経験はない ▨ わからない、覚えていない

図表 146 居住市町村の人口規模 (SC3) 別 病児保育のダブルブッキングの経験:単数回答 (Q10)

		合計	Q10 病児保育のダブルブッキングの経験		
			ダブルブッキングをした経験がある	ダブルブッキングをした経験はない	わからない、覚えていない
全体		272 100.0	69 25.4	174 64.0	29 10.7
居住市町村の人口規模	5万人未満	21 100.0	1 4.8	17 81.0	3 14.3
	5万～10万人未満	31 100.0	11 35.5	14 45.2	6 19.4
	10万～20万人未満	30 100.0	6 20.0	21 70.0	3 10.0
	20万～50万人未満	82 100.0	18 22.0	56 68.3	8 9.8
	50万～100万人未満	43 100.0	11 25.6	27 62.8	5 11.6
	100万人以上	62 100.0	21 33.9	38 61.3	3 4.8

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 147 末子年齢 (SC5) 別 病児保育のダブルブッキングの経験:単数回答 (Q10)

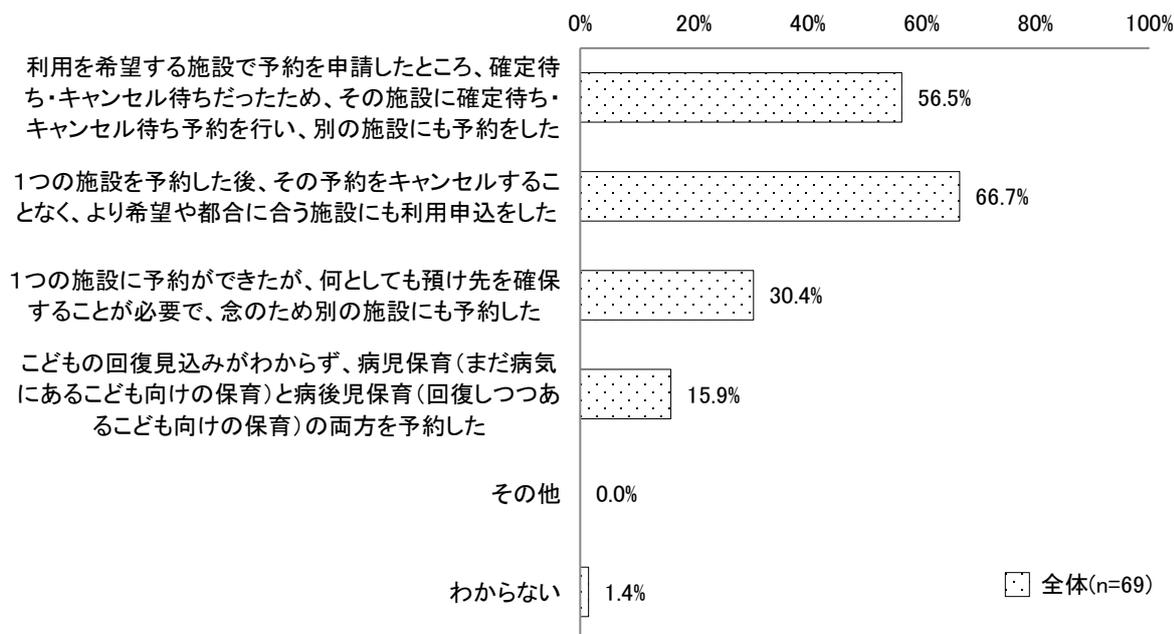
		合計	Q10 病児保育のダブルブッキングの経験		
			ダブルブッキングをした経験がある	ダブルブッキングをした経験はない	わからない、覚えていない
全体		272 100.0	69 25.4	174 64.0	29 10.7
SC6_末子 年齢	0歳	27 100.0	7 25.9	15 55.6	5 18.5
	1歳	54 100.0	23 42.6	28 51.9	3 5.6
	2歳	40 100.0	11 27.5	24 60.0	5 12.5
	3歳	49 100.0	16 32.7	29 59.2	4 8.2
	4歳	49 100.0	4 8.2	39 79.6	6 12.2
	5歳	35 100.0	5 14.3	26 74.3	4 11.4
	6歳以上	17 100.0	2 11.8	13 76.5	2 11.8
	妊娠中	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(10) 病児保育をダブルブッキングしたことがある理由

ダブルブッキングをした経験がある場合、ダブルブッキングした理由は、「1つの施設を予約した後、その予約をキャンセルすることなく、より希望や都合に合う施設にも利用申込をした」が66.7%でもっとも割合が高く、次いで「利用を希望する施設で予約を申請したところ、確定待ち・キャンセル待ちだったため、その施設に確定待ち・キャンセル待ち予約を行い、別の施設にも予約をした」が56.5%となっている。

図表 148 病児保育をダブルブッキングしたことがある理由:複数回答 (Q11)



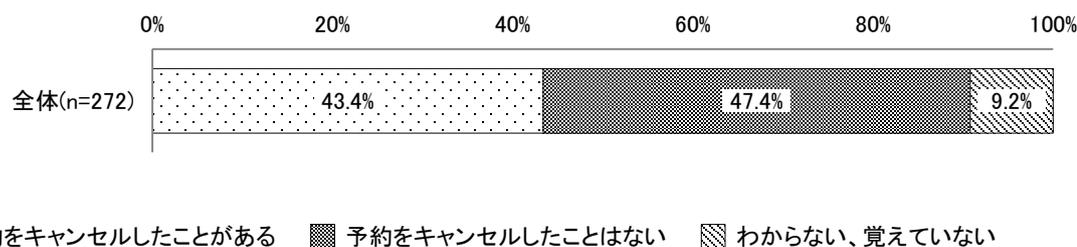
(11) 病児保育の予約をキャンセルした経験

病児保育の予約をキャンセルした経験は、「予約をキャンセルしたことがある」が43.4%、「予約をキャンセルしたことはない」が47.4%となっている。

居住市町村の人口規模別にみると、全体と比較して、「100万人以上」で「予約をキャンセルしたことがある」の割合が高くなっている。

末子年齢別にみると、全体と比較して、「1歳」「3歳」で「予約をキャンセルしたことがある」の割合が高くなっている。

図表 149 病児保育の予約をキャンセルした経験:単数回答 (Q12)



図表 150 居住市町村の人口規模（SC3）別 病児保育の予約をキャンセルした経験：単数回答（Q12）

		合計	Q12 病児保育の予約をキャンセルした経験		
			予約をキャンセルしたことがある	予約をキャンセルしたことはない	わからない、覚えていない
全体		272 100.0	118 43.4	129 47.4	25 9.2
居住市町村の人口規模	5万人未満	21 100.0	6 28.6	12 57.1	3 14.3
	5万～10万人未満	31 100.0	14 45.2	13 41.9	4 12.9
	10万～20万人未満	30 100.0	11 36.7	14 46.7	5 16.7
	20万～50万人未満	82 100.0	31 37.8	44 53.7	7 8.5
	50万～100万人未満	43 100.0	20 46.5	20 46.5	3 7.0
	100万人以上	62 100.0	34 54.8	25 40.3	3 4.8

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 151 末子年齢（SC5）別 病児保育の予約をキャンセルした経験：単数回答（Q12）

		合計	Q12 病児保育の予約をキャンセルした経験		
			予約をキャンセルしたことがある	予約をキャンセルしたことはない	わからない、覚えていない
全体		272 100.0	118 43.4	129 47.4	25 9.2
SC6_末子年齢	0歳	27 100.0	7 25.9	15 55.6	5 18.5
	1歳	54 100.0	31 57.4	20 37.0	3 5.6
	2歳	40 100.0	17 42.5	18 45.0	5 12.5
	3歳	49 100.0	26 53.1	21 42.9	2 4.1
	4歳	49 100.0	19 38.8	24 49.0	6 12.2
	5歳	35 100.0	12 34.3	21 60.0	2 5.7
	6歳以上	17 100.0	5 29.4	10 58.8	2 11.8
	妊娠中	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0

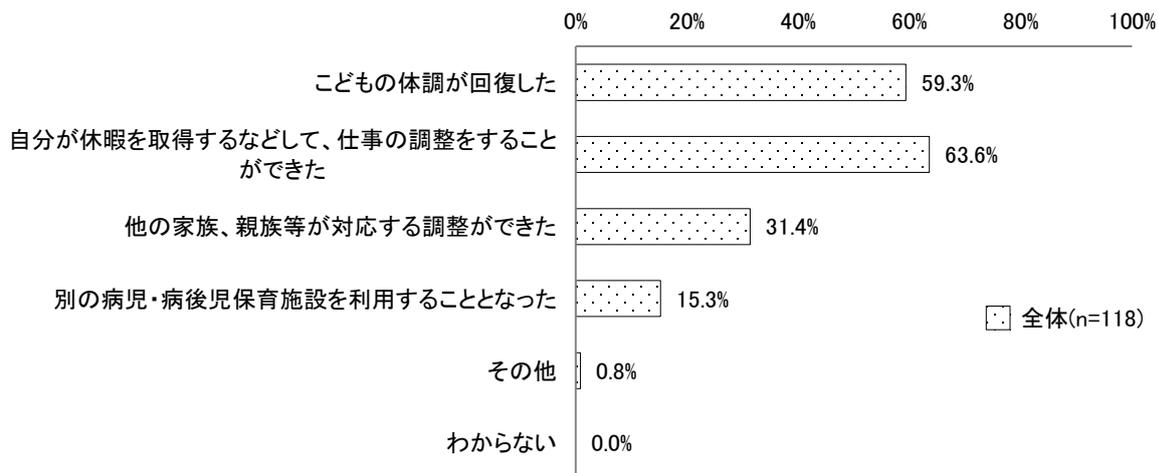
注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(12) 病児保育の予約をキャンセルした理由

病児保育の予約をキャンセルした経験がある場合、キャンセルした理由は、「自分が休暇を取得するなどして、仕事の調整をすることができた」が 63.6%でもっとも割合が高く、次いで「こどもの体調が回復した」が 59.3%となっている。

性別にみると、「男性」は「自分が休暇を取得するなどして、仕事の調整をすることができた」、「女性」は「こどもの体調が回復した」の割合が高くなっている。

図表 152 病児保育の予約をキャンセルした理由:複数回答 (Q13)



図表 153 性別 (SC1) 病児保育の予約をキャンセルした理由:複数回答 (Q13)

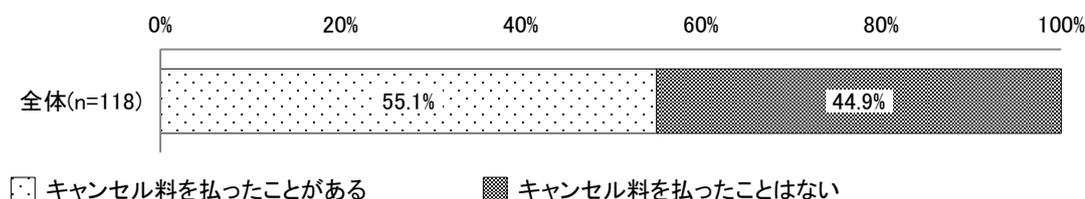
		合計	Q13 病児保育の予約をキャンセルした理由					わからない
			こどもの体調が回復した	自分が休暇を取得するなどして、仕事の調整をすることができた	他の家族、親族等が対応する調整ができた	別の病児・病後児保育施設を利用することとなった	その他	
全体		118	70	75	37	18	1	0
		100.0	59.3	63.6	31.4	15.3	0.8	0.0
SC1 性別	男性	68	35	47	19	10	0	0
		100.0	51.5	69.1	27.9	14.7	0.0	0.0
	女性	50	35	28	18	8	1	0
		100.0	70.0	56.0	36.0	16.0	2.0	0.0

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(13) キャンセル料を払った経験

病児保育の予約をキャンセルした経験がある場合、キャンセル料を払った経験は、「キャンセル料を払ったことがある」が55.1%、「キャンセル料を払ったことはない」が44.9%となっている。

図表 154 キャンセル料を払った経験:単数回答 (Q14)

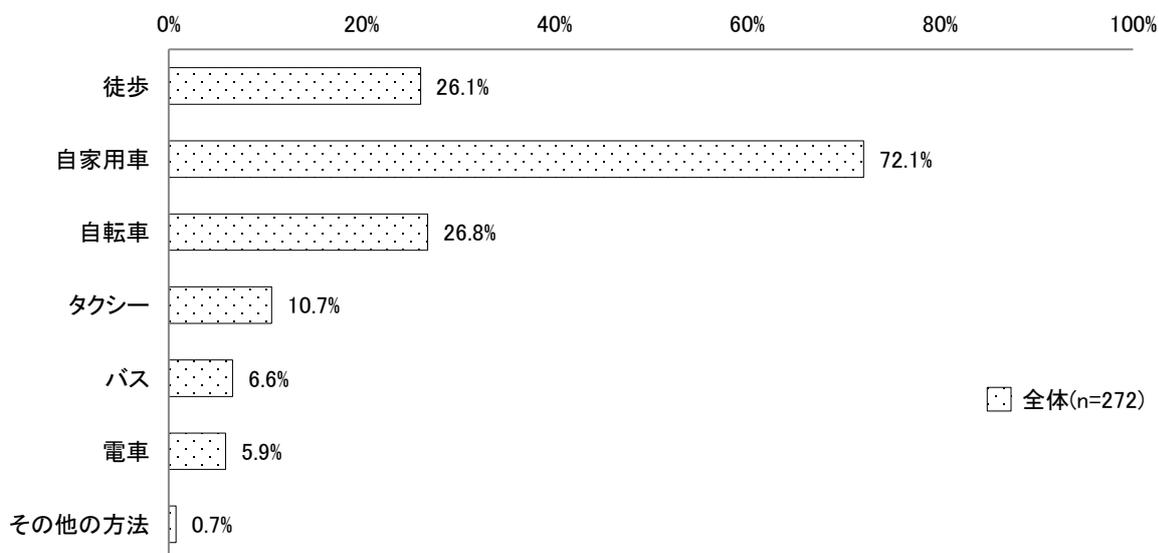


(14) 病児保育施設までの送迎手段

病児保育施設までの送迎手段は、「自家用車」が72.1%でもっとも割合が高く、次いで「自転車」が26.8%となっている。

居住市町村の人口規模にみると、「50万～100万人未満」「100万人以上」は「徒歩」、「5万人未」は「自家用車」の割合が高くなっている。

図表 155 病児保育施設までの送迎手段:複数回答 (Q15)



図表 156 居住市町村の人口規模（SC3）別 病児保育施設までの送迎手段：複数回答（Q15）

		合計	Q15 病児保育施設までの送迎手段						その他の方法
			徒歩	自家用車	自転車	タクシー	バス	電車	
全体		272 100.0	71 26.1	196 72.1	73 26.8	29 10.7	18 6.6	16 5.9	2 0.7
居住市町村の人口規模	5万人未満	21 100.0	5 23.8	19 90.5	2 9.5	1 4.8	1 4.8	1 4.8	0 0.0
	5万～10万人未満	31 100.0	3 9.7	23 74.2	8 25.8	2 6.5	2 6.5	1 3.2	1 3.2
	10万～20万人未満	30 100.0	5 16.7	24 80.0	6 20.0	3 10.0	3 10.0	3 10.0	0 0.0
	20万～50万人未満	82 100.0	20 24.4	58 70.7	24 29.3	8 9.8	5 6.1	3 3.7	1 1.2
	50万～100万人未満	43 100.0	15 34.9	28 65.1	17 39.5	8 18.6	4 9.3	6 14.0	0 0.0
	100万人以上	62 100.0	22 35.5	41 66.1	16 25.8	7 11.3	3 4.8	2 3.2	0 0.0

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(15) 病児保育施設を利用する上で重視していること

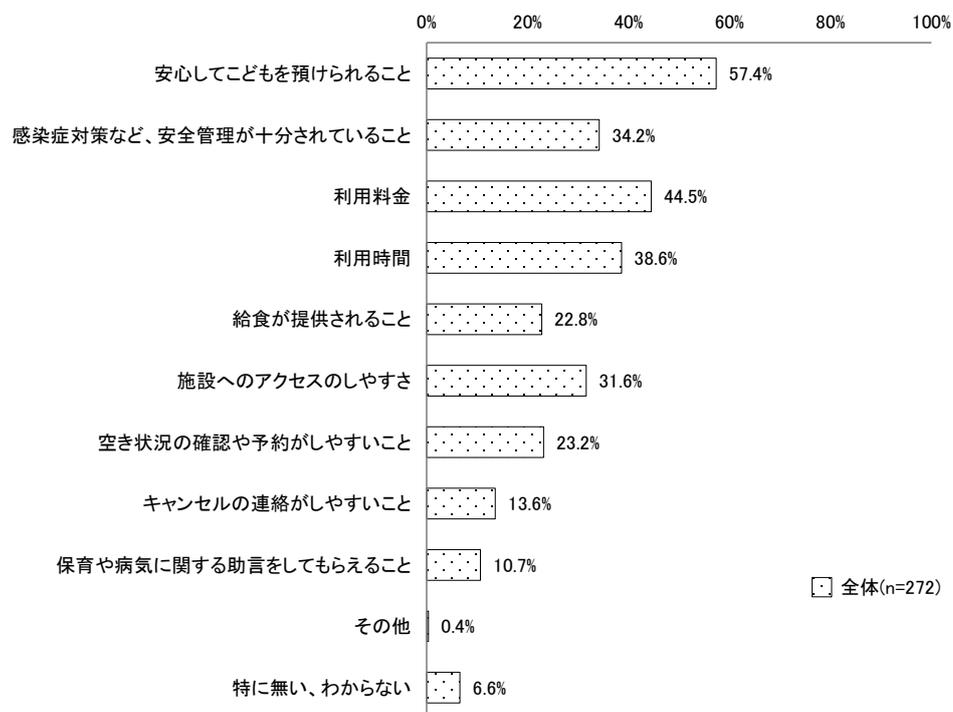
病児保育施設を利用する上で重視していることは、「安心して子どもを預けられること」が57.4%でもっとも割合が高く、次いで「利用料金」が44.5%、「利用時間」が38.6%、「感染症対策など、安全管理が十分されていること」が34.2%となっている。

性別にみると、「女性」で「安心して子どもを預けられること」「利用料金」「キャンセルの連絡がしやすいこと」の割合が高くなっている。

性別×年代別にみると、「女性-会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）」で「感染症対策など、安全管理が十分されていること」「利用料金」「施設へのアクセスのしやすさ」「キャンセルの連絡がしやすいこと」の割合が高くなっている。

末子年齢別にみると、全体と比較して、「0歳」は「安心して子どもを預けられること」の割合が高くなっている。

図表 157 病児保育施設を利用する上で重視していること：複数回答（Q16）



図表 158 性別 (SC1) 病児保育施設を利用する上で重視していること:複数回答 (Q16)

		合計	Q16 病児保育施設を利用する上で重視していること										
			安心してこどもを預けること	感染症対策など、安全管理が十分されていること	利用料金	利用時間	給食が提供されること	施設へのアクセスのしやすさ	空き状況の確認や予約がしやすいこと	キャンセルの連絡がしやすいこと	保育や病気に関する助言をしてもらえること	その他	特に無い、わからない
全体		272 100.0	156 57.4	93 34.2	121 44.5	105 38.6	62 22.8	86 31.6	63 23.2	37 13.6	29 10.7	1 0.4	18 6.6
SC1 性別	男性	155 100.0	79 51.0	52 33.5	61 39.4	55 35.5	32 20.6	42 27.1	32 20.6	13 8.4	15 9.7	1 0.6	11 7.1
	女性	117 100.0	77 65.8	41 35.0	60 51.3	50 42.7	30 25.6	44 37.6	31 26.5	24 20.5	14 12.0	0 0.0	7 6.0

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 159 性別 (SC1) × 就業形態 (SC7) 別 病児保育施設を利用する上で重視していること:複数回答 (Q16)

		合計	Q16 病児保育施設を利用する上で重視していること										
			安心してこどもを預けること	感染症対策など、安全管理が十分されていること	利用料金	利用時間	給食が提供されること	施設へのアクセスのしやすさ	空き状況の確認や予約がしやすいこと	キャンセルの連絡がしやすいこと	保育や病気に関する助言をしてもらえること	その他	特に無い、わからない
全体		272 100.0	156 57.4	93 34.2	121 44.5	105 38.6	62 22.8	86 31.6	63 23.2	37 13.6	29 10.7	1 0.4	18 6.6
性別 × 就業形態	男性-会社員・職員・従業員 (フルタイム勤務)	147 100.0	77 52.4	49 33.3	59 40.1	53 36.1	32 21.8	41 27.9	30 20.4	13 8.8	15 10.2	1 0.7	11 7.5
	女性-会社員・職員・従業員 (フルタイム勤務)	69 100.0	44 63.8	31 44.9	36 52.2	29 42.0	19 27.5	29 42.0	20 29.0	19 27.5	11 15.9	0 0.0	3 4.3
	女性-パート・アルバイト	34 100.0	21 61.8	7 20.6	14 41.2	13 38.2	10 29.4	7 20.6	7 20.6	3 8.8	3 8.8	0 0.0	4 11.8

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 160 末子年齢 (SC5) 別 病児保育施設を利用する上で重視していること
:複数回答 (Q16)

	合計	Q16 病児保育施設を利用する上で重視していること											
		安心してこどもを預けられること	感染症対策など、安全管理が十分されていること	利用料金	利用時間	給食が提供されること	施設へのアクセスのしやすさ	空き状況の確認や予約がしやすいこと	キャンセルの連絡がしやすいこと	保育や病気に関する助言をもらえること	その他	特に無い、わからない	
全体	272 100.0	156 57.4	93 34.2	121 44.5	105 38.6	62 22.8	86 31.6	63 23.2	37 13.6	29 10.7	1 0.4	18 6.6	
SC6_末子年齢	0歳	27 100.0	21 77.8	9 33.3	11 40.7	12 44.4	9 33.3	11 40.7	8 29.6	5 18.5	6 22.2	0 0.0	2 7.4
	1歳	54 100.0	27 50.0	22 40.7	24 44.4	15 27.8	7 13.0	9 16.7	8 14.8	6 11.1	3 5.6	0 0.0	2 3.7
	2歳	40 100.0	26 65.0	11 27.5	20 50.0	15 37.5	8 20.0	13 32.5	9 22.5	6 15.0	4 10.0	0 0.0	1 2.5
	3歳	49 100.0	27 55.1	21 42.9	25 51.0	19 38.8	11 22.4	21 42.9	14 28.6	9 18.4	8 16.3	0 0.0	5 10.2
	4歳	49 100.0	27 55.1	15 30.6	21 42.9	23 46.9	15 30.6	12 24.5	14 28.6	7 14.3	6 12.2	1 2.0	5 10.2
	5歳	35 100.0	19 54.3	8 22.9	16 45.7	15 42.9	6 17.1	12 34.3	4 11.4	2 5.7	1 2.9	0 0.0	3 8.6
	6歳以上	17 100.0	9 52.9	6 35.3	4 23.5	5 29.4	6 35.3	8 47.1	5 29.4	2 11.8	1 5.9	0 0.0	0 0.0
	妊娠中	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

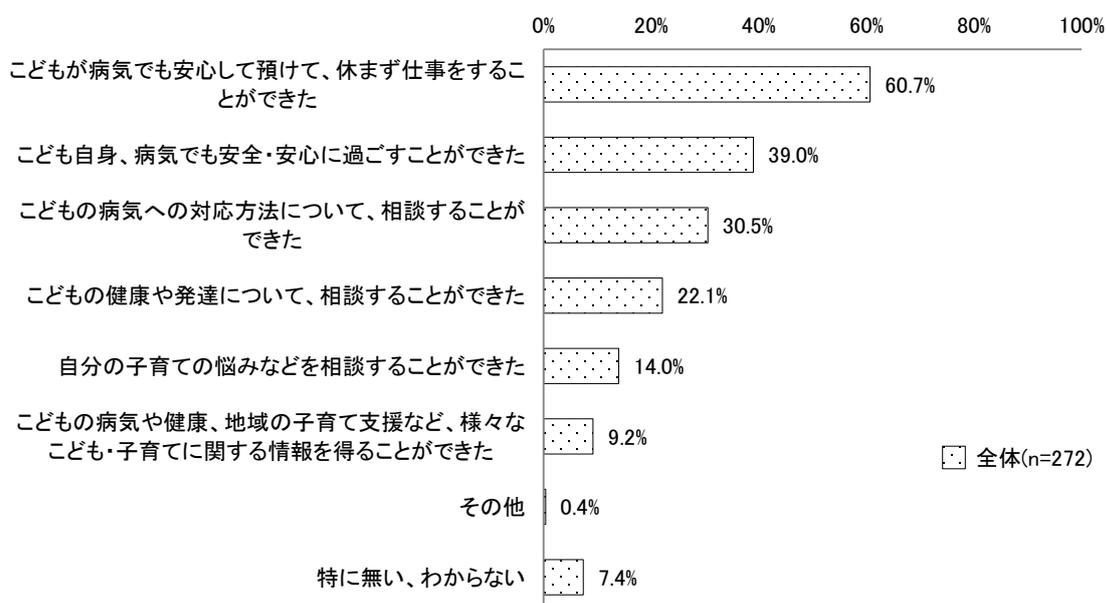
(16) 病児保育を利用して良かったこと

病児保育を利用して良かったことは、「こどもが病気でも安心して預けて、休まず仕事をする事ができた」が60.7%でもっとも割合が高く、次いで「こども自身、病気でも安全・安心に過ごす事ができた」が39.0%、「こどもの病気への対応方法について、相談する事ができた」が30.5%となっている。

性別にみると、「女性」は「こどもが病気でも安心して預けて、休まず仕事をする事ができた」の割合が高くなっている。

性別×就業形態にみると、「女性-会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）」は「こどもが病気でも安心して預けて、休まず仕事をする事ができた」の割合が高くなっている。

図表 161 病児保育を利用して良かったこと：複数回答（Q17）



図表 162 性別 (SC1) 病児保育を利用して良かったこと:複数回答 (Q17)

		合計	Q17 病児保育を利用して良かったこと							
			こどもが病気でも安心して預けて、休まず仕事をする事ができた	こども自身、病気でも安全・安心に過ごす事ができた	こどもの病気への対応方法について、相談する事ができた	こどもの健康や発達について、相談する事ができた	自分の子育ての悩みなどを相談する事ができた	こどもの病気や健康、地域の子育て支援など、様々なこども・子育てに関する情報を得る事ができた	その他	特に無い、わからない
全体		272 100.0	165 60.7	106 39.0	83 30.5	60 22.1	38 14.0	25 9.2	1 0.4	20 7.4
SC1 性別	男性	155 100.0	82 52.9	60 38.7	50 32.3	39 25.2	24 15.5	14 9.0	0 0.0	15 9.7
	女性	117 100.0	83 70.9	46 39.3	33 28.2	21 17.9	14 12.0	11 9.4	1 0.9	5 4.3

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 163 性別 (SC1) × 就業形態 (SC7) 別 病児保育を利用して良かったこと:複数回答 (Q17)

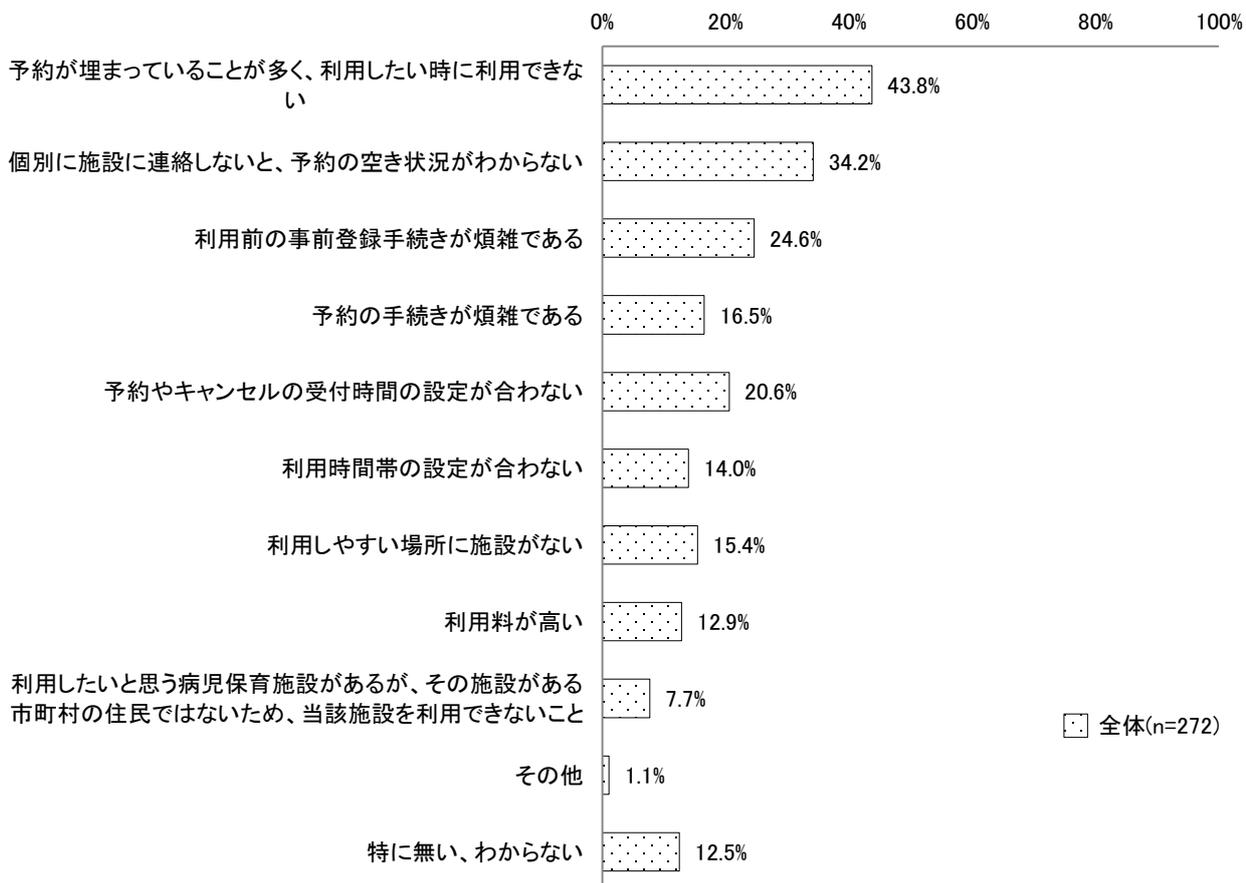
		合計	Q17 病児保育を利用して良かったこと							
			こどもが病気でも安心して預けて、休まず仕事をする事ができた	こども自身、病気でも安全・安心に過ごす事ができた	こどもの病気への対応方法について、相談する事ができた	こどもの健康や発達について、相談する事ができた	自分の子育ての悩みなどを相談する事ができた	こどもの病気や健康、地域の子育て支援など、様々なこども・子育てに関する情報を得る事ができた	その他	特に無い、わからない
全体		272 100.0	165 60.7	106 39.0	83 30.5	60 22.1	38 14.0	25 9.2	1 0.4	20 7.4
性別 × 就業形態	男性-会社員・職員・従業員 (フルタイム勤務)	147 100.0	82 55.8	59 40.1	44 29.9	38 25.9	22 15.0	13 8.8	0 0.0	15 10.2
	女性-会社員・職員・従業員 (フルタイム勤務)	69 100.0	50 72.5	28 40.6	23 33.3	15 21.7	12 17.4	10 14.5	0 0.0	2 2.9
	女性-パート・アルバイト	34 100.0	22 64.7	14 41.2	6 17.6	4 11.8	1 2.9	1 2.9	1 2.9	3 8.8

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(17) 病児保育の利用にあたり、困っていること、困ったこと

病児保育の利用にあたり、困っていること、困ったことは、「予約が埋まっていることが多く、利用したい時に利用できない」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「個別に施設に連絡しないと、予約の空き状況がわからない」が 34.2%、「利用前の事前登録手続きが煩雑である」が 24.6%となっている。

図表 164 病児保育の利用にあたり、困っていること、困ったこと：複数回答（Q18）



(18) 病児保育への要望等

病児保育への要望等は、「施設数や定員を増やしてほしい」「気軽に利用できるようにしてほしい」「緊急時の対応をしてほしい」「事前の医師の診察が負担」「利用時間を延ばしてほしい」「利用料金を安くしてほしい。補助があるとよい」「オンラインで予約や空き状況の確認等ができるようにしてほしい」「探しやすくしてほしい」「子育て支援をしてほしい」といった要望、その他保育内容や保育環境、保育体制等に対する要望がみられた。

図表 165 病児保育への要望:自由回答 (Q19 ; ●の見出しは内容をもとに作成)

●施設数や定員を増やしてほしい

- ・施設数が少なく、予約が埋まっていることが多く利用しにくい。
- ・もっと利用枠を広げたり、病児保育対応の施設を増やしてほしい。
- ・受け入れ人数を増やしてもらえると助かる。
- ・予約枠を増やしてほしい。
- ・もう少し利用枠を増やしてほしい。
- ・複数個所、欲しい。
- ・空きがいつでもあれば嬉しい。
- ・いつでも空きがあって利用しやすいとありがたい
- ・空きがないときのキャンセル待ちをしてもやっぱり利用できない時が多い。
- ・市内だと車で30分以上離れた場所にしかないのに対応できる施設を増やして欲しい。
- ・風邪が流行しているときは枠が少なく予約がとれない。
- ・職場の近くにあれば助かる。

●気軽に利用できるようにしてほしい

- ・もっと気軽に利用できるように改善してほしい。
- ・いかに使いやすさを感じられるかに取り組んでほしい。
- ・全ての家庭が利用しやすくしてほしい。
- ・もう少し気軽に利用できるとよい。
- ・同じ病気の子同士でないと預かれないので、先に誰かが利用していると利用できないのが不便。
- ・予約や書類手続きが面倒。

●緊急時の対応をしてほしい

- ・もっと緊急時の対応もお願いしたい。

●事前の医師の診察が負担

- ・事前に医師の診察が必要なのが負担。
- ・医師連絡票がないと予約できないのは不便。先に予約だけでも取れるとよい。
- ・病院に連れて行って診察してからしか予約ができないのは手間がかかる。
- ・提携の小児科や病院受診ではなく、かかりつけ医の許可や書類で預けられるようになってほしい。
- ・事前診察が不要で定時に出勤できること。

●利用時間を延ばしてほしい

- ・利用時間を少し延ばしてほしい
- ・6時まで預かってほしい。
- ・始まりの時間が8時からだと仕事の始業に間に合わないので早くしてほしい。
- ・朝早くお願いしたい。
- ・開始時間が早いと、本当に仕事に間に合うと思う。
- ・遅い時間もみてほしい。
- ・場所が悪く、いつもぎりぎりお迎えとなりため、時間を伸ばしてほしい。
- ・土曜日の利用が13時までと数年前から短縮されてしまい利用しにくくなってしまった。土曜日も夕方まで開いていると嬉しい。

・時間帯や曜日、場所がやはり都会と地方では大きく差がある。

●**利用料金を安くしてほしい。補助があるとよい**

- ・利用料金が高く、子育て支援とは程遠い。
- ・自治体外の施設になると費用も高くなるので改善して欲しい。
- ・費用の助成等があると嬉しい。
- ・政府からの負担援助もあるとうれしい。

●**オンラインで予約や空き状況の確認等ができるようにしてほしい**

- ・WEB予約ができるようになってほしい。空き状況もWEBで見られるようにしてほしい。
- ・空き状況等がスマホで簡単にわかると良いと思う。
- ・オンライン等での手続の充実を望む。
- ・利用枠などをホームページに掲載してくれると、どれくらい予約がとりやすいかの目安になる。

●**探しやすいしてほしい**

- ・すぐ探せるとよい。

●**子育て支援をしてほしい**

- ・こどもが健やかに成長できる手助けをしてほしい。
- ・こどもの細かな体調の変化や発達状況について何かアドバイスをしてくれたらより助かると思う。インフルエンザにこどもが罹ったとき、非常に助かった。

●**保育内容や保育環境、保育体制等について**

- ・感染しないか、その対策だけきっちりしていれば大丈夫。
- ・どんな保育をしているのかわからない。
- ・お弁当の用意が必要なのが不便だと感じる
- ・先生の人数増やしてほしい。
- ・病気で不安なので、こまめに連絡がほしい。

4. 病児保育の未利用者の状況

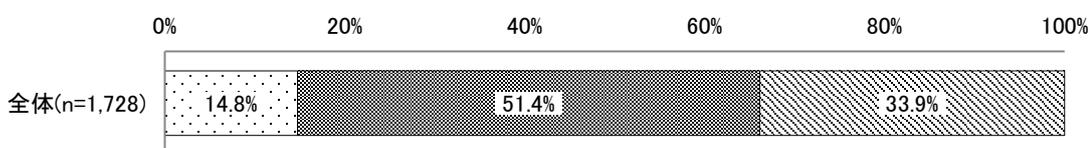
「4. 病児保育の未利用者の状況」は、現在いる未就学のこどもに対して病児保育を利用したことがないと回答した人に対して、病児保育の利用意向等について聞いた結果である。

(1) 「病児保育」の認知状況

病児保育の認知状況は、「名前は知っているが、利用方法までは知らない」が51.4%、「全く知らない」が33.9%となっている。「利用方法までよく知っている」と「名前は知っているが、利用方法までは知らない」を合わせた割合は66.1%となっている。

性別にみると、「男性」の方が「知らない」の割合が高く、52.9%となっている。

図表 166 「病児保育」の認知状況:単数回答 (Q20)



□ 利用方法までよく知っている ■ 名前は知っているが、利用方法までは知らない ▨ 全く知らない

図表 167 性別 (SC1) 「病児保育」の認知状況:単数回答 (Q20)

		合計	Q20 「病児保育」の認知状況		
			利用方法までよく知っている	名前は知っているが、利用方法までは知らない	全く知らない
全体		1728 100.0	255 14.8	888 51.4	585 33.9
SC1 性別	男性	830 100.0	71 8.6	320 38.6	439 52.9
	女性	898 100.0	184 20.5	568 63.3	146 16.3

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(2) 病児保育の利用意向

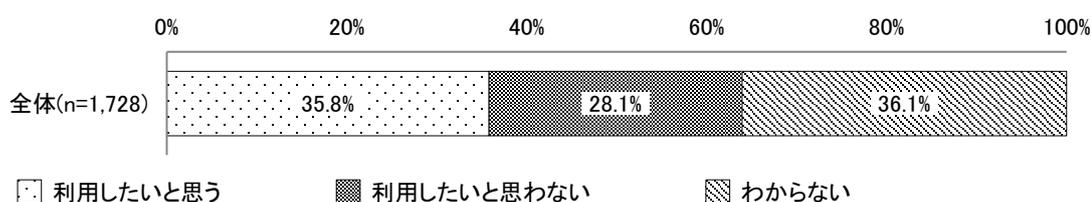
病児保育の利用意向は、「利用したいと思う」が35.8%、「利用したいと思わない」が28.1%、「わからない」が36.1%となっている。

性別×就業形態別にみると、「女性-会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）」は「利用したいと思う」の割合が高くなっている。

性別×本人・配偶者の就労形態別にみると、「女性-本人：正社員×配偶者：正社員」は「利用したいと思う」の割合が高くなっている。

末子年齢別にみると、「0歳」は「利用したいと思う」の割合が高くなっている。

図表 168 病児保育の利用意向:単数回答 (Q21)



注) Q21 へ回答をしてもらう前に、以下の病児保育の解説を表示した。

「病児保育」とは、「こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、一時的に保育する」事業で、看護師や保育士など病気のこどもの専門家が、こどもの状態に合わせて保育やケアを提供してくれます。

図表 169 性別 (SC1) × 就業形態 (SC7) 別 病児保育の利用意向:単数回答 (Q21)

		合計	Q21 病児保育の利用意向		
			利用したいと思う	利用したいと思わない	わからない
全体		1728 100.0	619 35.8	486 28.1	623 36.1
性別×就業形態	男性-会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）	775 100.0	256 33.0	195 25.2	324 41.8
	女性-会社員・職員・従業員（フルタイム勤務）	383 100.0	169 44.1	102 26.6	112 29.2
	女性-パート・アルバイト	365 100.0	126 34.5	124 34.0	115 31.5

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 170 性別 (SC1) × 本人・配偶者の就労形態 (SC7・SC9) 別

病児保育の利用意向:単数回答 (Q21)

		合計	Q21 病児保育の利用意向		
			利用したい と思う	利用したい と思わない	わからない
全体		1728 100.0	619 35.8	486 28.1	623 36.1
性別× 本人・ 配偶者 の就労 形態	男性-本人：正社員×配偶者：正社員	558 100.0	192 34.4	138 24.7	228 40.9
	男性-本人：正社員×配偶者：パート・アルバイト	192 100.0	57 29.7	48 25.0	87 45.3
	女性-本人：正社員×配偶者：正社員	431 100.0	181 42.0	124 28.8	126 29.2
	女性-本人：パート・アルバイト×配偶者：正社員	243 100.0	87 35.8	82 33.7	74 30.5
	女性-本人：パート・アルバイト×配偶者：パートアルバイト	71 100.0	20 28.2	23 32.4	28 39.4

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 171 末子年齢 (SC5) 別 病児保育の利用意向:単数回答 (Q21)

		合計	Q21 病児保育の利用意向		
			利用したいと思う	利用したいと思わない	わからない
全体		1728 100.0	619 35.8	486 28.1	623 36.1
SC6_末子 年齢	0歳	254 100.0	120 47.2	49 19.3	85 33.5
	1歳	250 100.0	103 41.2	63 25.2	84 33.6
	2歳	251 100.0	93 37.1	63 25.1	95 37.8
	3歳	258 100.0	82 31.8	70 27.1	106 41.1
	4歳	303 100.0	108 35.6	86 28.4	109 36.0
	5歳	261 100.0	77 29.5	97 37.2	87 33.3
	6歳以上	150 100.0	36 24.0	58 38.7	56 37.3
	妊娠中	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

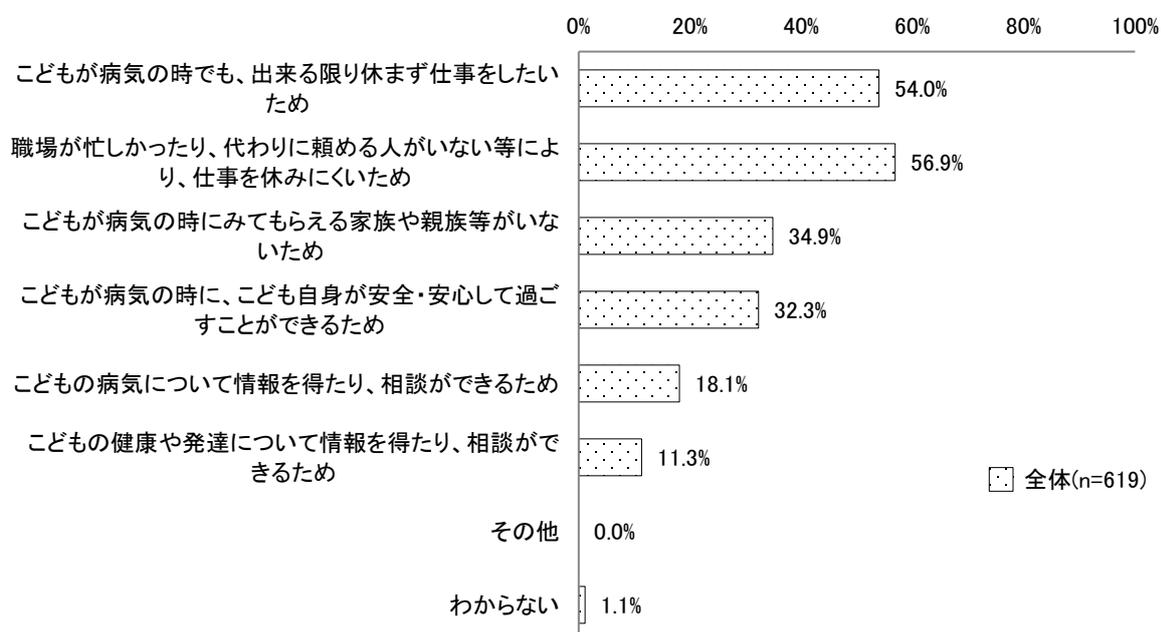
(3) 病児保育を利用したい理由

病児保育を「利用したいと思う」と回答した場合、病児保育を利用したい理由は、「職場が忙しかったり、代わりに頼める人がいない等により、仕事を休みにくいため」が 56.9%でもっとも割合が高く、次いで「こどもが病気の時でも、出来る限り休まず仕事をしたいため」が 54.0%となっている。

性別にみると、「女性」の方が「こどもが病気の時にもてもらえる家族や親族等がないため」の割合が高くなっている。

性別×就労形態別にみると、「女性-パート・アルバイト」は「こどもが病気の時でも、出来る限り休まず仕事をしたいため」の割合が高くなっている。

図表 172 病児保育を利用したい理由:複数回答 (Q22)



図表 173 性別 (SC1) 病児保育を利用したい理由:複数回答 (Q22)

	合計	Q22 病児保育を利用したい理由								
		こどもが病気の時でも、出来る限り休まず仕事をしたいため	職場が忙しかったり、代わりに頼める人がいない等により、仕事を休みにくいため	こどもが病気の時にもてもらえる家族や親族等がないため	こどもが病気の時にも、こども自身が安全・安心して過ごすことができるため	こどもの病気について情報を得たり、相談ができるため	こどもの健康や発達について情報を得たり、相談ができるため	その他	わからない	
全体	619 100.0	334 54.0	352 56.9	216 34.9	200 32.3	112 18.1	70 11.3	0 0.0	7 1.1	
SC1 性別	男性	272 100.0	141 51.8	155 57.0	75 27.6	87 32.0	46 16.9	28 10.3	0 0.0	5 1.8
	女性	347 100.0	193 55.6	197 56.8	141 40.6	113 32.6	66 19.0	42 12.1	0 0.0	2 0.6

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

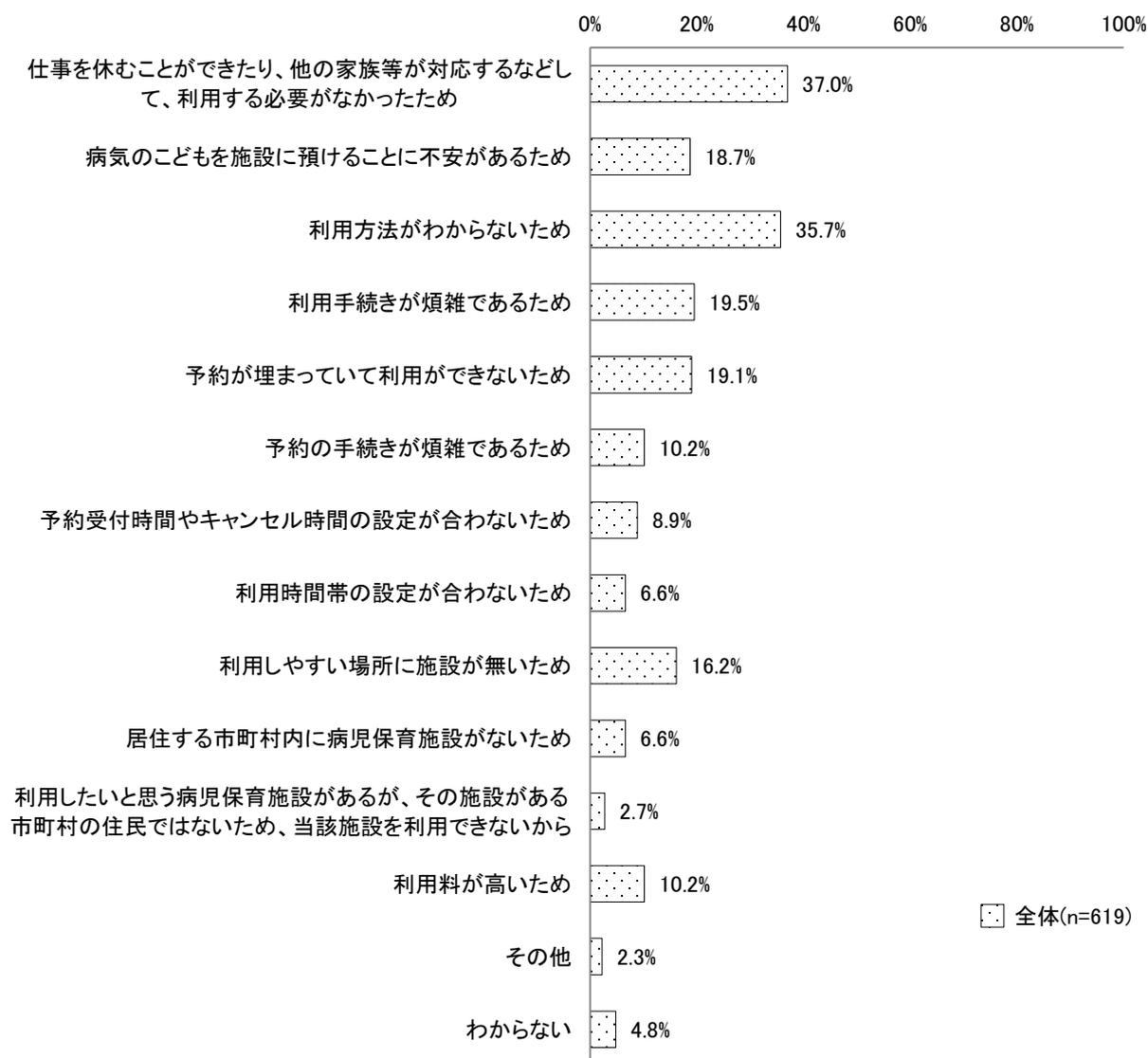
図表 174 性別 (SC1) × 就労形態 (SC7) 別 病児保育を利用したい理由:複数回答 (Q22)

		合計	Q22 病児保育を利用したい理由							
			子どもが病気の時でも、 まず仕事をしたいため	職場が忙しかったり、 人がいない等により、 仕事を休みにく いため	子どもが病気の時に みてもらえる家族 や親族等がないため	子どもが病気の時に、 子ども自身が安 全・安心して過ごさ ることができるため	子どもの病気について 情報が得たり、 相談ができるため	子どもの健康や発達 について情報が得 たり、相談ができる ため	その他	わからない
全体		619 100.0	334 54.0	352 56.9	216 34.9	200 32.3	112 18.1	70 11.3	0 0.0	7 1.1
性別 × 就 労 形 態	男性-会社員・職員・従業員 (フルタイム勤務)	256 100.0	132 51.6	149 58.2	73 28.5	80 31.3	41 16.0	25 9.8	0 0.0	5 2.0
	女性-会社員・職員・従業員 (フルタイム勤務)	169 100.0	80 47.3	96 56.8	68 40.2	59 34.9	33 19.5	22 13.0	0 0.0	2 1.2
	女性-パート・アルバイト	126 100.0	87 69.0	72 57.1	48 38.1	41 32.5	21 16.7	11 8.7	0 0.0	0 0.0

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

(4) 病児保育を利用したいと思っても、利用ができていない理由、利用ができないと思う理由
 病児保育を「利用したいと思う」と回答した場合、病児保育を利用したいと思っても、利用ができていない理由、利用ができないと思う理由は、「仕事を休むことができたり、他の家族等が対応するなどして、利用する必要がなかったため」が 37.0%でもっとも割合が高く、次いで「利用方法がわからないため」が 35.7%となっている。

図表 175 病児保育を利用したいと思っても、利用ができていない理由、
 利用ができないと思う理由:複数回答 (Q23)



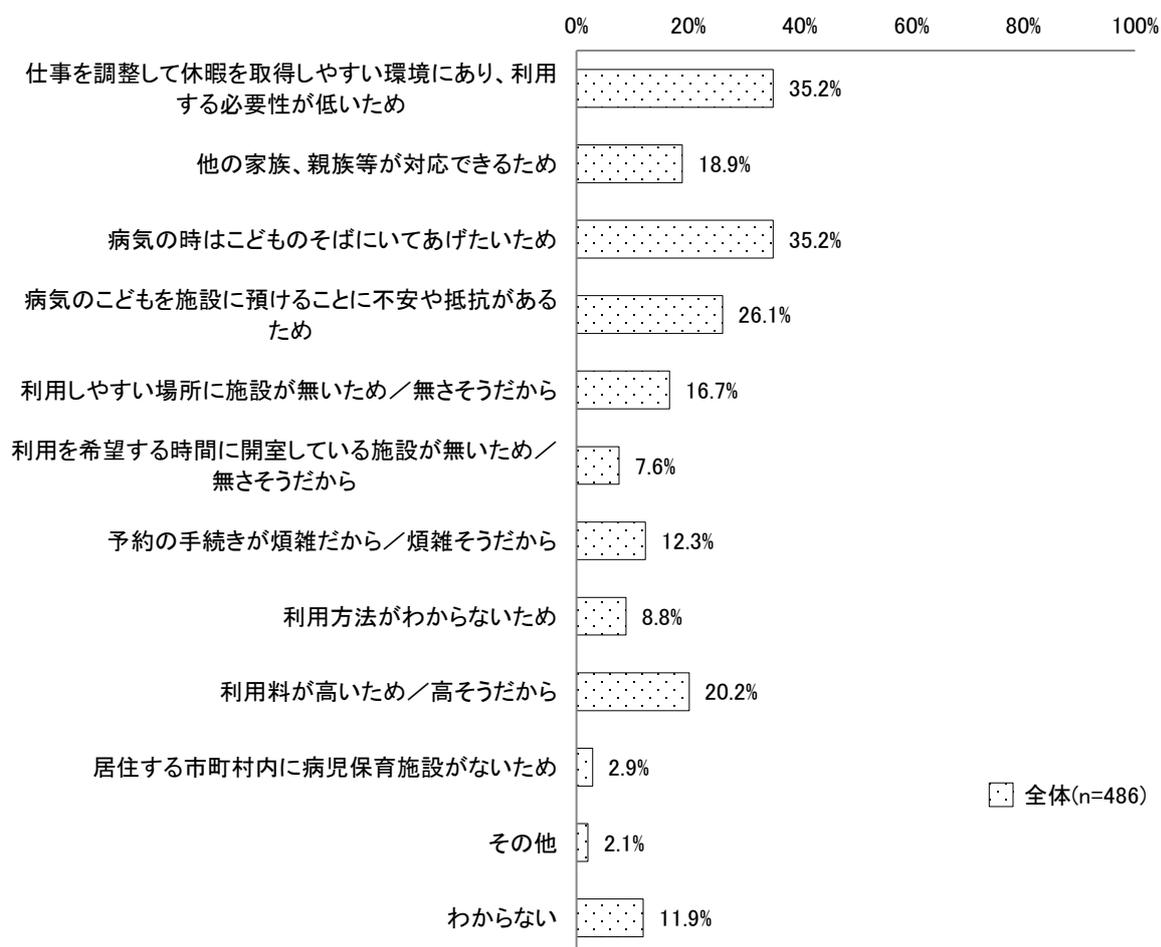
(5) 病児保育を利用したいと思わない理由

病児保育を「利用したいと思わない」と回答した場合、病児保育を利用したいと思わない理由は、「仕事を調整して休暇を取得しやすい環境にあり、利用する必要性が低い」「病気の時はこどものそばにいてあげたいため」が 35.2%でもっとも割合が高く、次いで「病気のこどもを施設に預けることに不安や抵抗があるため」が 26.1%となっている。

性別にみると、「女性」の方が、「仕事を調整して休暇を取得しやすい環境にあり、利用する必要性が低い」「病気の時はこどものそばにいてあげたいため」の割合が高くなっている。

性別×本人・配偶者の就労形態別にみると、「男性-本人：正社員×配偶者：パート・アルバイト」は「利用料が高いため／高そうだから」、「女性-本人：パート・アルバイト×配偶者：正社員」は「仕事を調整して休暇を取得しやすい環境にあり、利用する必要性が低い」「病気の時はこどものそばにいてあげたいため」の割合が高くなっている。

図表 176 病児保育を利用したいと思わない理由：複数回答（Q24）



図表 177 性別 (SC1) 病児保育を利用したいと思わない理由:複数回答 (Q24)

		合計	Q24 病児保育を利用したいと思わない理由											
			仕事調整して休暇取得しやす環境にあり、利用する必要性が低い	他の家族、親族等が対応できるため	病気の時はこどものそばにいてあげたいため	安や抵抗があるため	病気のこどもを施設に預けることに不安	無さそうだから	利用しやすい場所に施設が無い	設が無い	予約の手続きが煩雑	利用方法がわからない	利用料が高い	居住する市町村内に病児保育施設がない
全体		486 100.0	171 35.2	92 18.9	171 35.2	127 26.1	81 16.7	37 7.6	60 12.3	43 8.8	98 20.2	14 2.9	10 2.1	58 11.9
SC1 性別	男性	211 100.0	54 25.6	35 16.6	52 24.6	46 21.8	33 15.6	15 7.1	23 10.9	19 9.0	38 18.0	8 3.8	4 1.9	40 19.0
	女性	275 100.0	117 42.5	57 20.7	119 43.3	81 29.5	48 17.5	22 8.0	37 13.5	24 8.7	60 21.8	6 2.2	6 2.2	18 6.5

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

図表 178 性別（SC1）×本人・配偶者の就労形態（SC7・SC9）別
病児保育を利用したいと思わない理由：複数回答（Q24）

		合計	Q24 病児保育を利用したいと思わない理由											
			仕事にあり、調整して休暇を取得しやすい環境にあり、利用する必要性が低い	他の家族、親族等が対応できるため	病気の時はこどものそばにいてあげたいため	安や抵抗があるため	病気の子どもを施設に預けることに不安	無さそうだから	利用しやすい場所に施設が無い	設が無い	利用を希望する時間に開室している施設が無い	予約の手続きが煩雑だから	利用方法がわからない	利用料が高いため
全体		486 100.0	171 35.2	92 18.9	171 35.2	127 26.1	81 16.7	37 7.6	60 12.3	43 8.8	98 20.2	14 2.9	10 2.1	58 11.9
性別 ×本人・ 配偶者の 就労形態	男性-本人：正社員×配偶者：正社員	138 100.0	35 25.4	24 17.4	32 23.2	28 20.3	20 14.5	8 5.8	15 10.9	9 6.5	22 15.9	6 4.3	4 2.9	26 18.8
	男性-本人：正社員×配偶者：パート・アルバイト	48 100.0	13 27.1	8 16.7	12 25.0	11 22.9	8 16.7	5 10.4	7 14.6	7 14.6	14 29.2	0 0.0	0 0.0	10 20.8
	女性-本人：正社員×配偶者：正社員	124 100.0	54 43.5	26 21.0	53 42.7	38 30.6	25 20.2	12 9.7	20 16.1	12 9.7	21 16.9	3 2.4	2 1.6	4 3.2
	女性-本人：パート・アルバイト×配偶者：正社員	82 100.0	42 51.2	21 25.6	39 47.6	25 30.5	11 13.4	5 6.1	9 11.0	8 9.8	21 25.6	1 1.2	4 4.9	9 11.0
	女性-本人：パート・アルバイト×配偶者：パート・アルバイト	23 100.0	7 30.4	2 8.7	9 39.1	3 13.0	4 17.4	2 8.7	2 8.7	1 4.3	6 26.1	1 4.3	0 0.0	1 4.3

注) 表内の上段は件数、下段は%を示す。

第3章 ヒアリング調査結果

1. 酒田市 市町村ヒアリング・病児保育施設ヒアリング

対象・施設名	・酒田市保育こども園課 ・あきほ病児・病後児保育所（日本海総合病院内）
日時	2024年2月2日（金）10時00分～11時10分

※市内の病児保育施設が1ヶ所であること、市の担当者と施設の担当者が同席のうえヒアリングを行ったことから、以降の他市町の記録と異なり、市と施設へのヒアリング結果の区分を設けていない。ただし、市の認識であることが明らかな場合には（市回答）、施設の認識であることが明らかな場合には（施設回答）としている。

（1）病児保育事業の概要

1）病児保育事業の整備状況

- ・ 市内で1施設を整備している。
- ・ 運営主体：運営主体は、独立行政法人山形県・酒田市病院機構の日本海総合病院であり、市が業務委託する形で契約。
- ・ 事業類型：病児対応型として交付金を受給。ただし、病後児も受け入れている。
- ・ 施設類型：医療併設型
- ・ 開設年月：2011年（平成23年）11月～（酒田市委託：平成23年11月～）
- ・ 開所時間：平日・土曜日の8：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は閉所）
- ・ 定員：1日あたり9名。

2）病児保育の利用状況

- ・ 利用者数：1日当たりの平均的な利用人数は1～4名ほどである。2022年度は延べ387名。酒田市以外の利用者（広域連携している近隣の3市町村の住民）は、2023年度（4月から12月時点）は延べ37名ほどである。勤務先が酒田市の方、特に施設が併設されている病院の職員による利用割合が高い。
- ・ キャンセル回数：2022年度はカウントしていない。2023年度は1日単位ではなく月単位でカウントしている。月によって異なるが、2023年度は少ない月は3回、多い月は17回であった。体調が回復したというキャンセル理由がほとんどである。

3）病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 利用対象：
 - 対象年齢は0歳3か月から9歳までである。
 - 障害の有無については条件を設けておらず、知的障害のお子さん等も同じ条件で受け入れている。
 - 酒田市と広域連携している近隣市町村（三川町、庄内町、遊佐町）の住民も利用できる。

- ・ 利用料金：
 - 1日あたりの利用負担額は、上限2,000円である。時間単位の料金設定ではない。
 - 酒田市の住民については、課税額によっては1,000円で利用することができ、非課税世帯及び生活保護世帯は無料で利用できる。他自治体の住民の場合は一律で2,000円であり、酒田市の住民とは利用料金が異なる。
 - 上記の利用料金とは別途、給食費として1食250円を徴収している。給食は一律で提供している。
- ・ 利用登録方法：
 - 酒田市の窓口や病児保育施設において、事前の登録が必要である。登録用紙に氏名、連絡先、こどものアレルギーの有無、離乳食かどうか等について記載し、紙で提出する。特に、アレルギーや予防接種の状況は変わるため、毎年度登録してもらっている。
- ・ 予約のルール：
 - 事前に電話で予約が必要である。予約システムは導入していない。
 - 前日まで（開所時間である18時まで）の予約をお願いしているが、当日（8時から10時まで）も予約を受け付けている。
 - 当日予約の理由としては、前日18時までの受付に間に合わなかった場合や、当日の朝に具合が悪くなった場合、小児科が混んでおり受付時間内に間に合わなかった場合等がある。
 - キャンセルの場合も前日まで（開所時間である18時まで）の連絡をお願いしているが、当日の連絡も受け付けている。
- ・ キャンセル料：
 - キャンセル料は徴収していない。
 - 過去にキャンセル料の徴収について議題に上がったこともあったようだが、現時点ではキャンセル料は特に設けていない。
- ・ キャンセルの実態：
 - 2024年1月は、当日利用予定が47件、うち当日キャンセルは13件であった。2023年12月は、当日利用予定が75件、うち当日キャンセルは30件であった。
 - 当日利用予定は、前日18時までの件数である。当日予約数は別途カウントしており、上記2か月間については、月当たり1件であった。月によっては、当日利用予定も多い。
 - キャンセル待ち状態で予約される方もいるため、当日に空きが出た際、利用可能になった旨を連絡することもある。

（2） 病児保育事業の運営状況

1) 施設への支払い額の決め方、市町村の持ち出し（独自加算など）の状況

- ・ 施設への支払額は、子ども・子育て支援交付金の交付要綱に基づいて決定している。
- ・ ただし、利用人数が大幅に少ない場合にも一定の委託料を保証するため、利用者数が年間300人未満の場合には、交付要綱で適用される基準額のうち、300人の利用者に対して適用される基準額と同額を施設へ支払うことができるよう、独自に加算をしている。
- ・ このような独自加算は、令和4年度の契約から設定している。

2) 施設の収支の状況

- ・ 赤字額は 17 万円である。
- ・ 以前は数百万円規模の赤字が生じていたが、2021 年度に酒田市と施設で協議し、病児送迎サービスについて見直しを行った結果、2022 年度に赤字額が 17 万円までに抑えられたという状況である。
- ・ 病児送迎サービスは、酒田市から起案した。病児保育施設を利用するためには保護者に医療機関を受診してもらう必要があるが、難しい場合もあるため、そのようなニーズも踏まえて病児送迎サービスを導入することにした。
- ・ 病児送迎サービスと受診付添いサービスの 2 つがある。受診付添いサービスでは、保護者が施設に子どもを連れてきた場合に、看護師が受診に付き添い、受診後にあきほ病児・病後児保育所で預かる。病児送迎サービスでは、看護師が子どもを迎えに行き、受診に付き添った後に施設で子どもを預かる。

3) 施設負担額の要因

- ・ 交付要綱では、病児送迎サービスを実施する場合について、送迎対応を行う看護師等雇上費や送迎経費の年額が定められている。これに対し、酒田市では 2021 年度の見直しの結果、送迎対応を行う職員の準備や待機にかかる人件費も加算対象とすることとした。送迎経費等の年額を設定し直したことで加算が増加し、収支の差が縮小したと考えられる。
- ・ 病児送迎サービスの実施にあたって新たな職員を配置したわけではない。

(3) 当日キャンセル対応加算について

1) ICT の導入・活用状況・導入意向

- ・ ICT は特段活用していない。
- ・ 市内には施設が 1 か所しかなく、従来から電話でキャンセル対応を行っていたため、運営上はその方がより良いということで継続している。そのため、電話対応の代替として ICT を導入する動きは特に無い。

2) ダブルブッキング防止策

- ・ 酒田市内には病児保育施設が一か所しかないため、ダブルブッキングは生じない。
- ・ 毎年度の事前登録の際には、なるべく前日までに連絡し、当日もなるべく早くキャンセル連絡をするよう利用者には伝えている。

3) 帳簿管理の方法や施設からの報告内容

- ・ もともとの利用予定人数、キャンセル人数、当日予約の人数、実際の利用人数、キャンセルによって生じた職員配置の余剰人数について、市が作成した Excel 様式の帳簿に施設が入力し、市に送付している。Excel には 1 日単位で記録し、最終的には月単位で算出している。
- ・ 上記とは別途、キャンセル対応加算の事務連絡への対応として、キャンセル理由や利用者の氏名が分かるように、決まった様式は無いが施設が管理している。キャンセル理由は、キャンセルの電話連絡

があった際に施設が把握している。

- ・ 報告頻度は毎月 1 回であり、月末や翌月初めに施設が提出し、その内容を市が確認している。

4) 当日キャンセル対応加算の対象となる「当日キャンセル回数」の算出方法

- ・ 交付要綱では、こども 3 名につき保育士 1 名が職員配置基準として定められているため、事前の予約数や当日利用予定数をもとに、実際に必要になった職員配置数及び余剰配置人数を算出している。
- ・ Excel 様式で手動入力が必要な項目は、当日利用予定人数、当日キャンセル人数、当日予約者数である。その上で、実際の利用人数も入力すると、実際に必要な職員配置数が自動で算出されるしくみである。
- ・ このほか、実働の保育士数も手動入力している。キャンセル回数の算出に当たっては、当日キャンセル対応加算についての通知を参照して算出している。
- ・ キャンセル回数は月により異なるが、平均で月 10 カウントほどである。回数のばらつきは感染症の流行状況の影響が最も大きく、感染症を理由に予約が多く入ると、キャンセルカウントも増えることがある。

5) 当日キャンセル対応加算による補填の見込み

- ・ 交付要綱では年間のキャンセル回数に応じて加算される金額が定められており、酒田市の場合は月平均 10 回程度、年間約 120 回であるため、67 万円（年間キャンセル回数が 100 回以上 150 回未満に該当）が加算されることになる。ただし、この額がそのまま赤字補填になるかという点と難しい。施設で勤務している保育士や病児対応看護師の給与、委託経費等も支出額に含まれるため、支出額によっては赤字のままとなる場合もあるだろう。
- ・ 加算があること自体は、市にとっても施設にとってもプラスになる。

6) 実際の人員配置の状況（余剰人員の活用方法等）

- ・ 職員配置の内訳は、専従職員は看護師 2 名及び保育士 3 名、兼務の職員は看護師 3 名及び保育士 1 名である。
- ・ 保育士は隣接する院内保育所と兼務しているため、職員配置に余剰があれば、専従・兼務に関わらず院内保育所で勤務する。
- ・ 病児対応看護師については、病棟勤務の看護師である兼務の 3 名は、病児の利用が無ければ本来の院内の病棟業務に戻ってもらう。
- ・ 一方、専従の看護師 2 名は当日キャンセルの発生やこれ以上予約が無いと分かった時点で、その時間までを出勤とし、退勤となる。当日予約の締切である 10 時時点でこれ以上連絡が無く、利用人数が増えることが無さそうな場合に帰宅の判断をする。雇用形態は非常勤であり、勤務時間分の給与を時給で支払っている。

(4) その他、病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応など

- ・ （施設回答）定員 9 名は人数が多いと感じている。複数のこどもがいるとき、職員が電話で対応し、こどもを預かり、こどもの面倒を見る必要があるため、現状はそれぞれの業務で手いっぱいである。

また、複数のこどもを預かることになるが、それぞれのこどもが違う感染症に罹患している場合は、一人のこどもを一人の職員が担当しなければならない状況である。そのため、場合によっては事務対応の職員を更に1名配置するなど、人員増加の必要があるのではないかという議論も出ている。1日当たり必ず4名（保育士3名、看護師1名）の職員がいるようにしており、急を要する状況にも対応できる体制を整えている。看護師は病児対応が基本であるが、保育士3名は保育をしながら電話対応も行っているため、負荷はかなり高い。

- ・（市回答）細かい課題はいくつかあるが、大きな課題は特に思いつかない。年間利用人数が300人未満の場合については酒田市が独自加算を行っているが、この部分まで国に保証してもらえるとより良いだろう。基準額は年々少しずつ上昇してきているため、そのような加算で補助金が大きくなれば、サービスを更に充実させられるだろう。
- ・（市回答）市では、今後もキャンセル対応加算を実施する予定である。酒田市と施設では運用について密に議論しており、今後もより良い形で運営できるようにしていきたい。当日キャンセル対応加算は今年度から始まったため、市としても確認をしながら実施している。以前は帳簿管理においてキャンセル理由まで確認する必要はなかったが、キャンセル対応加算によって詳細な確認が必要となったため、どこまで厳密に確認する必要があるか等は今後も注視していく。

2. 宇都宮市 市町村ヒアリング

対象	子ども部 保育課 管理グループ ※補助金関連業績を所管 子ども部 保育課 企画グループ ※保育行政を所管
日時	2024年1月29日(月) 10時00分～11時00分

(1) 病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況

- 施設数は6施設。運営主体は医療施設併設型が5施設、保育所併設が1施設。いずれも病児対応型・民営である。
- 4施設で送迎を実施。業務に携わる保育士・看護師に係る人件費や送迎経費は、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱等（以下「国要綱等」という）に基づき、基準額と施設から報告される実際に要している費用を比較し、少ない方の額を支払っている。利便性向上のために、利用者が利用しやすい方法を考え、平成29年から送迎も組み込んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の流行前後で定員数・施設数は変わっていない。

2) 病児保育の利用状況

- 令和4年度の利用者数は1,929人であった。
- 新型コロナウイルス感染症の流行前は年間3,000人弱の利用者がいた。新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてから年間2,000名程度の利用が続いている。
- 令和5年度の11月までの予約数は2,100人程度で、令和4年度よりも増えると予想されるものの、コロナ禍前（平成30年度、令和元年度）の水準までは達しない見込み。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- 利用対象：
 - 市内に居住し、病気のため、集団保育が困難であり、保護者の方が勤務の都合などの理由により、家庭での保育ができない就学前の乳幼児および小学校6年生までの児童を対象としている。
- 利用料金：
 - 市で決めている。1日につき2,500円（昼食・おやつ代込）。ただし、生活保護および市民税非課税世帯の方は、利用料を免除しており、また、ひとり親家庭は、利用の際の負担額の半額が補助される制度がある。
- 利用登録方法：
 - 市への登録は不要。
 - 市内6施設のうち、3施設では事前登録が必要となっている。利用登録は施設で実施している。ほか3施設では、当日に手続きをすれば利用可能としている。
- 予約のルール：
 - 前日までに保護者が施設に連絡し、予約をすることとしているが、予約の締切時間やキャンセル待ちの対応要領、繰り上げ利用の連絡時間などは各施設が決めている。
- キャンセル料：
 - キャンセル料は定めていない。

- ・ キャンセルの実態：
 - 施設からの報告によると、令和5年度11月までの単純なキャンセル数の実績は、25回未満が2施設、50～100回未満が1施設、100～500回未満が2施設、500回超が1施設であり、施設によって大きく異なっている状況。
 - 令和4年度まではキャンセル数を把握しておらず、施設からは利用者の延べ人数のみを報告してもらっていた。令和5年4月に、施設からキャンセルによる負担が大きいことについて相談を受けた。また、同じ時期に、国より「病児保育事業における当日キャンセル対応について」が通知（以下「国通知」という）され、当日キャンセル対応加算の試行的な実施が案内されたことから、当日キャンセル対応加算を活用していくこととし、この中でキャンセル数を把握することとなった。

（2） 病児保育事業の運営状況

1) 施設への支払い額の決め方、市町村の持ち出し（独自加算など）の状況

- ・ 国要綱等に従った金額を支払い、1/3を市で負担している。
- ・ 市の補助事業として実施しており、委託契約等は締結していない。
- ・ 国要綱等を以上に市独自で支援しているものとして、ひとり親世帯の利用料の半額を補助する制度がある。

（3） 当日キャンセル対応加算について

1) ICTの導入・活用状況

- ・ 病児保育の業務（予約・キャンセル等）のICT化等を行うためのシステム導入をしている施設は、施設が独自に導入した1施設のみある。市として統一的なシステムの導入や事業者の紹介等を行っていない。
- ・ ICTの導入については、事業者によって利用者数やキャンセルによる負担が異なり、導入・運用費用と効果を比較すると、全施設が導入する必要性はないと考えている。

2) ダブルブッキング防止策

- ・ 国通知において、ダブルブッキングの防止について求められていることから、各施設で前日までに当日の利用について確認いただいている。具体的な確認方法については、国が指定していないことから施設に対しても指定をしていない。
- ・ 電話や対面、施設が独自に導入しているシステム等により、確認していると伺っている。

3) 帳票管理の方法や施設からの報告内容

- ・ 当日キャンセル対応加算を受けるため、市独自の提出様式（Excelによる表計算）を作成した。様式は、施設側で入力の上、データないしは紙媒体で市に毎月提出させ管理している。
- ・ 提出様式は、個々のキャンセルケースについて、利用者名やキャンセル理由などを入力する「キャンセル台帳」のシート、予約数や利用者数から余剰配置数を計算する「余剰配置数」のシートからなる。
- ・ 「余剰配置数」のシートには、利用予定児童数、キャンセルした児童数、キャンセル待ちをしていて

利用ができた児童数、当日の保育士の配置基準、当日の看護師の配置基準、配置基準より手厚い保育を行うために配置し補助額の算出に影響しない保育士・看護師数を入力し、キャンセルによって余剰となった配置数を計算できる。それぞれの施設において国通知内容を読み解き、独自に算出いただくより、市が様式を用意するほうが施設の負担も減り、より確実ではないかと考え作成した。

- ・ なお、3:1 や 10:1 の配置基準で算出される配置基準上の余剰配置のほか、実際の配置人数も入力してもらっている。配置基準上の配置人数よりも+1～2名の職員を配置している施設が多い。
- ・ 「キャンセル台帳」のシートでは、「キャンセル時点」と（前日の）「利用有無確認」を記載してもらっており、これらの情報をもとに当日キャンセルにあたるかどうか判断している。前日の利用有無の確認後にキャンセルがあった場合に「当日キャンセル」として扱っている。
- ・ また、「キャンセル台帳」では、「キャンセル理由」をプルダウンで選択できるようにしており、選択の中に「他施設の利用」を設け、ダブルブッキングかどうかを確認している。

4) 当日キャンセル対応加算による補填の見込み

- ・ 当日キャンセル対応加算の対象となるキャンセル回数の市内6施設の合計は、2023年4月～8月までで140回となっている。9～11月までは6施設合計で100回以上あり、1年間で300回以上になる見込みである。
- ・ 市内6施設のうち、令和6年1月時点で、当日キャンセル対応加算の対象となるキャンセル回数が25回を超える施設が5施設ある。残りの1施設は10回のため、年度を通じて25回には届かない見込み。
- ・ キャンセル加算の対象となりそうな5施設のうち、3施設は既に50回を超えている。現時点で100回を超える施設はまだないが、2023年度末までに2施設において100回を超えるのではないかと。
- ・ キャンセル回数が25回未満となることが見込まれる施設からは、もう少し加算対象となる下限の回数を引き下げられないか、というお問い合わせをいただいたことがある。
- ・ 事前の利用登録を要件としている施設では、キャンセルが少ない傾向がある。

5) 実際の人員配置の状況（余剰人員の活用方法等）

- ・ 各施設では、病児保育事業を担当する職員として職員が配置されている。当日に受け入れる児童がない場合に、他の事業に従事するという事はないのではないかと。

(4) その他、病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応など

- ・ 病児保育事業の運営への支援については、引き続き、施設からの声を伺いながら、国の制度を活用し適切に支援を行っていきたい。

3. 宇都宮市 病児保育施設ヒアリング

施設名	済生会宇都宮病院病児保育施設 おはなほいくえん
日時	2024年1月29日(月)13時00分～14時00分

(1) 病児保育施設の概要

1) 運営主体・事業類型・施設類型・開設年月・開所時間

- ・ 運営主体：社会福祉法人恩賜財団 済生会支部栃木県済生会宇都宮病院
- ・ 事業類型：病児保育事業
- ・ 施設類型：病院併設型。病院と敷地は同じだが、建物は別。病院の敷地内に保育所があり、認可保育園の建物内に病児保育施設もある。病児保育施設は病院の一部門で、職員は病院の職員である。保育園と兼務している職員もいる。
- ・ 開設年月：平成27年4月1日。保育所開設と同時に病児保育施設も設置した。
- ・ 開所時間：平日8:00～18:00、土曜日8:00～13:00。第2土曜日、日曜祭日、年末年始(12/29-1/3)は休み。

2) 定員・対象年齢

- ・ 定員：12名
- ・ 対象年齢：生後57日～小学6年生まで

3) 利用実績(利用数、利用率、キャンセルの状況/等)

- ・ 2022年の開所日は278日。2022年度の延べ予約者数は1,466人。延べ利用人数は842人。キャンセル数は624回。
- ・ コロナ禍で利用者数がぐんと減った。コロナ禍以前の利用者数は平成30年度に1,424人、令和元年度に1,347人であった。また、令和2年度は498人であった。令和5年度は1月までに900人程度であり、徐々に利用者数が戻ってきている。
- ・ 利用者は(自園にかどうか問わず地域の)保育園やこども園に通っているこどもである。利用者のうち、自法人の保育園に通うこどもは1か月に延べ10人程度で、全体の利用者数からみてさほど多くはない。

4) 利用方法(利用登録、予約方法、予約締切、キャンセル方法、キャンセル待ちの方法等)

- ・ 事前の登録は不要。ただし、送迎サービスを利用する場合には登録が必要。
- ・ 予約は電話のみ。前日の18時が締切であるが、当日でも空きがあれば受け入れている。
- ・ キャンセルは電話での連絡が多いが、メールで頂くこともある。
- ・ キャンセル待ちは、およその要望を聞いておき、当日の朝の8時に利用者から施設へ連絡をしてもらい、利用可否を返事する形にしている。施設から電話をすることもある。
- ・ キャンセル待ちをしているのは1日2～3人程度。ただ、一応予約を入れておくという方も多く、毎日定員が埋まる程度の予約があり、キャンセルも毎日発生している。前日に預けられるかどうかは確定しない場合、他に見ていただける方を探していることも多く、キャンセル待ちの方が当日必ず利用されるとも限らない。こうしたキャンセルへの対応は職員の負担になっている。

- ・ 令和5年11月のキャンセル待ちは32名、12月のキャンセル待ちは33名であった。
- ・ 予約数は曜日によっても変動し、月曜日は予約の数が少ないが、週の後半になると増えてくる印象がある。
- ・ 当日の受け入れも一定数ある。

(2) 病児保育事業における運営状況

1) 市町村からの支払い額の決定方法

- ・ 毎年8月頃に事業計画を出すように依頼（交付申請の依頼）が市からあり、第1回の請求をその時点で実施している。2月に2回目の申請があり、8月提出時と大きな差がある場合には変更申請をする。その後、翌年度の4月に実績報告と精算をしている。

(3) 当日キャンセル対応加算について

1) ICTの導入・活用状況

- ・ ICTは導入していない。
- ・ 将来的には予約を24時間オンラインでとれるようにできればよいかもしれないとも考えているが、具体的な計画はまだない。
- ・ 自動的に予約を受け付けることに対して、看護師等から反対の声もある。症状の確認や部屋割りの調整なく予約を受け付けることで、安全性を損なうのではないかとの懸念がある。
- ・ なお、利用者は自法人の病院ではなく、地域の小児科にて診察を受けるケースもある。

2) ダブルブッキング防止策

- ・ 前日に予約が入ることが多いが、連日での利用の際には、ダブルブッキングの有無を確認している。前日の17時に予約があった場合などには特に確認をしていない。キャンセル対応加算の要件になっているため、電話か、(連日の利用で) その日に来ている場合には、その場で確認している。
- ・ ダブルブッキングはさほどない。直近6カ月でダブルブッキングに当たるケースは2件のみであった。
- ・ 予約時の症状の確認のため、主に看護師が予約の電話対応をしており、看護師の負担となっている様子がある。

3) 帳簿管理の方法や施設からの報告内容

- ・ 市からの様式に記入し、入力して打ち出した紙の書類を市へ持参している。課税状況の同意書は原本を毎月10日までに宇都宮市に出すことにしているため、その他の併設している保育園の書類と併せて、一緒に持参している。
- ・ 「キャンセル台帳」の作成を看護師に委ねており、看護師の負担が大きくなってきている。
- ・ 予約の度に予約台帳に記入している。
- ・ 利用状況は市の書式に記録している。
- ・ 市に提出する書類の作成のために、利用者数や予約数なども算出している。

4) 当日キャンセル対応加算の対象となる「当日キャンセル回数」の算出方法

- ・ 市の書式に予約数や利用者数を入力することで自動計算される。

5) 当日キャンセル対応加算による、補填の見込み

- ・ キャンセル対応加算の対象となるキャンセル回数は、令和5年12月時点で100回弱程度となっている。年間150回程度になるのではないか。
- ・ 年間100～150回程度のキャンセル回数は50万円程度の加算となる。昨年までは0円だったことを考えると、ないよりはいいのではないか。

6) 実際の人員配置の状況（余剰人員の活用方法等）

- ・ 余剰配置が出た場合に、職員に休みを取ってもらうような対応はしていない。
- ・ 兼務者であれば保育所勤務に戻ってもらうこともあるが、病児保育の利用者数が極端に少ないことはまれで、病児保育事業において仕事がない状況にはならない。強いて言えば、毎週月曜日はキャンセルが多く利用者数が少ない時がある。そうした場合は、保育所の方にヘルプに行ってもらえることがある。ただ、その際も人件費の出所は保育所ではなく、病児保育事業としている。

(4) その他、病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応など

- ・ 予約数をもとに翌日の保育士・看護師を配置する。当日キャンセルが多いとその分施設の負担になる。令和2～3年度は40%程度のキャンセル率となっている。配置人数ベースで人件費を考え、キャンセル時の負担への対応（加算）をするべきなのではないかという話を市にしていた。
- ・ 配置基準について、施設全体で3:1という考え方であることも課題と認識している。実際には感染症に応じて部屋を分けた保育をせざるを得ず、部分部分では1:1にならざるを得ない。その際に施設全体で3:1というのは無理がある。
- ・ 当日キャンセルの背景には、翌日から登園できそうではあるものの保険として予約している場合など、マナーによるところもある。キャンセル料の徴収も検討対象と考えている。

4. 筑西市 市町村ヒアリング

対象	筑西市役所こども課
日時	2024年2月8日（木）14時00分～15時00分

(1) 病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況

- ・ 当地域の病児保育は4施設である。
- ・ 運営主体は以下のとおりである。
 - 病児保育事業：病院運営が1か所
 - 病後児保育事業：残り3か所が認定こども園（社会福祉法人）

2) 病児保育の利用状況

- ・ 令和4年度に行った実績報告によると、病児対応型505人、病後児対応型が219人である。
- ・ 開園している日数を利用人数で割り戻すと、定員に対する利用割合は、概ね40%～75%で行き来している。月によっても変動がある。
- ・ 病後児保育は社会福祉法人で運営されている。3か所の施設があるが、ほとんどの利用者が自園のお子さんと、まれに他園のお子さんが来る程度である。定員も少ない。
- ・ 保育施設で行っている施設の場合、通勤経路との関係もあり、自園以外の一般の方が利用しづらいという背景も恐らくある。また、定員が少ないことも影響していると思われる。
- ・ 西部メディカルセンター病院が運営する病児保育の情報が目につきやすく、私立園に病後児保育サービスある、という情報の周知が足りていない可能性もある。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 利用対象：
 - 市外の利用者も可能である。近隣の市町村と連携しており、下妻市、桜川市、当市の3市の域内で受け入れをしている。圧倒的に多いのは筑西市だが、他の2市からも数名が利用している状況。
 - 病院併設の病児保育は、その病院に勤めている方の利用も多い。
- ・ 利用料金：
 - 病児保育
 - ◇ 筑西市民で、2・3号認定を受け保育施設を利用しているお子様と、生活保護世帯は無料。
 - ◇ それ以外の方は、一日2,000円。5時間以内だと1,000円。
 - ◇ 昼食代とおやつ代で460円/食。
 - ◇ 筑西在住の小学生や保育認定を受けていないお子様は料金がかかるようになっている。
 - ◇ 病院の勤務者は病院の福利厚生で無料になる。（病院で負担）
 - 病後児保育
 - ◇ 筑西市民で、2・3号認定を受け保育施設を利用しているお子様と、生活保護世帯は無料。
 - ◇ それ以外の方は、一日2,000円。5時間以内だと1,000円。
 - ◇ 筑西在住の小学生や保育認定を受けていないお子様は料金がかかるようになっている。

- ・ 利用登録方法：
 - 病児保育（1施設）では、市の様式を使って直接施設に申し込む。当日の利用者の疾病状況などを判断し、利用可否を判断する。
 - 病後児保育施設（3施設）では、市の様式を使って紙ベースで園に直接申し込む。自園のお子さんの利用が9割であるため、ICTを使うシステムは導入していない。
 - 申込ルールは施設ごとに決めており、市での統一ルールはない。
- ・ 予約のルール：
 - 電話で空き状況を確認し、市の指定用紙で申し込む。
 - 西部メディカルセンター病院の病後児保育については、直接来院される方にも対応している。メディカルセンターで診察を受け、診断書を入手してその帰りに病児保育施設の利用が可能か確認に寄っていくというパターンがある。
- ・ キャンセル方法：
 - 電話でキャンセル連絡を行う。
 - キャンセル待ちの運用やルールは施設ごとに決めている。病後児保育はあまり満員になることもないので、キャンセル待ちもあまり発生しないと思われる。
- ・ キャンセルの実態：
 - 病後児保育は利用者がそもそも多くなく、キャンセルが出ることも少ない。
 - 病児保育はメディカルセンター1か所で運営しており、キャンセルが少ないときは月に0回だが、多くても4～5回／月程度である。

（2） 病児保育事業の運営状況

1）施設への支払い額の決め方、市町村の持ち出し（独自加算など）の状況

- ・ 独自加算は行っていない。
- ・ 施設への支払額の決め方は、実績払いとなっている。算定方法は、子ども子育て支援交付金の交付要綱に基づいて、利用者の加算方法を参照して、その通りに行っている。キャンセル対応加算もできたので、予算化し、加算にも対応できるようにした上で、事業者を支払っている。
- ・ 補助金交付にあたり、実績報告書を出していただいております。収支計算書を見ると事業者の持ち出しもあるのが実態。行っている病院は地方独立行政法人で、筑西市が運営しているため、市の財政支援が多少入っている。ここである程度赤字部分をカバーしてバランスを保っている状態。

2）施設の利用状況

- ・ 各施設から月次で実績報告をもらっている。

3）施設負担額の要因

- ・ 赤字の要因として一番大きいのは人件費である。一番削ることが難しく苦慮している部分である。
- ・ 当市では例年、病児・病後児保育に関する予算を一定程度確保している。令和6年度の予算では、予想に反して利用者が増えた場合の加算分の補正も検討している。

(3) 当日キャンセル対応加算について

- ・ 当初交付申請を提出していた園もあったが、国が定める補助対象のうち、もっとも少ない25回以上50回未満、という区分に達しない。
- ・ キャンセルの状況は、各施設から月報が提出されているが、キャンセル数は、メディカルセンターで月10件あるかどうかであり、他の病後児保育施設では月3件あるかどうかという状況。これらは、国が定めたキャンセル加算の算定方法での数え方である。実際には、キャンセル自体は67回あって、キャンセル算出の規定にあてはめると、上記で述べた回数になる。

1) ICTの導入・活用状況・導入意向

- ・ 市としてICTの導入は行っていない。

2) ダブルブッキング防止策

- ・ 病児対応型と病後児対応型で状況は異なっている。
- ・ 病児対応型は1事業所しかいないため、ダブルブッキングの対策は不要である。キャンセルの記録は取るようにしている。
- ・ 病後児対応型については、3施設があり、ダブルブッキングが生じている可能性は否定できないが、ICTを導入しておらず、ダブルブッキングの対策が十分に取れていないのが現状である。ダブルブッキング防止策が完璧ではないので、加算は取れない。また、キャンセルの実績値でも、加算がとれるまでの数になっていない。
- ・ 実態としては、病後児保育の利用者は自園のお子さんが多く、利用者が少なくて受入に余裕もあるため、ダブルブッキングを3施設間で連絡し合うことはなく、その手間もかけられていない。利用者はそれぞれの施設に空き状況の照会をかけて予約を行っている状況である。

3) 帳簿管理の方法や施設からの報告内容

- ・ キャンセル対応加算算定シートがある。自動的に算出される様式。月報で提出していただいている。
- ・ 今回の調査のアンケートの回答にも添付して提出してある。

4) 当日キャンセル対応加算の対象となる「当日キャンセル回数」の算出方法

- ・ 通知で例示されている通りに対応している。
- ・ 上記の算定シートに関数が入っており、利用人数を入れると算出されるようになっている。

5) 当日キャンセル対応加算による補填の見込み

- ・ 市内ではキャンセル回数が少なく、国が決めた加算の対象にならないことが多い。社会福祉法人が運営する3施設(病後児保育)は、利用者も少ないのでキャンセルがほとんどなく、制度を利用できない。
- ・ キャンセルが出た時、確保していた人員の人件費の補填ができることを想定した制度は的を射ていると思うが、この仕組みが生きるのは大都市圏の子どもの数が多い場合である。筑西市は県内でも子供の数は多い方ではあるものの、少子化の中、制度を活用できるかという点と難しい。自治体規模に応

じた加算方法があったら、利用者が少ない自治体であってもうまく活用できるのではと思う。

6) 実際の人員配置の状況（余剰人員の活用方法等）

- ・ 施設の利用者がいない場合、余剰になった病児保育事業の先生方は、既存の園の保育補助に回ってもらう等により人員を活用している。

(4) その他、病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応など

- ・ どうしても財政面での厳しさがある。病後児保育は社会福祉法人が運営しているが、利用者が少ないため加算が少なくなる。補助金の算定方法は要綱に基づいているが、各法人には自園の持ち出しもしながら運営してもらっている状況である。
- ・ 近年の物価高騰での光熱費ガス水道費の高騰により、事業者の財政面の圧迫が生じているのが実態。運営単価は毎年多少改善されているが、物価高に補助金の仕組みが追いついていない。市としても、独自に加算をつける等の取組は工夫して支援できるよう検討したいと考えているが、国の補助金の単価も上げていただけると有難い。
- ・ 施設の利用者がいない場合、病児保育事業の先生方は、既存の園の保育補助に回ってもらっているが、そちらは既存の園の配置基準の算定に入らないので、人件費分が請求できない。子供が少なく利用者が足りていない状況を上手くカバーできるよう、小規模自治体でも上手く機能する制度があると良い。
- ・ 西部メディカルセンター病院の病児保育は、お子さんを症状等で分ける為の部屋が2部屋しかないため。感染症2種類までしか預かれない。感染症が3種類以上になると、対応できずに断わらざるを得ないが、事業者を増やすことも出来ず、苦勞している。
- ・ 小規模の市町村に対しての制度が薄いため、段階的なキャンセル対応加算があると有難い。

5. 筑西市 病児保育施設ヒアリング

施設名	西部メディカルセンター
日時	2024年2月8日(木) 14時00分～15時00分

(1) 病児保育施設の概要

1) 施設の概要

- ・ 運営主体：地方独立行政法人茨城県西部医療機構
- ・ 事業類型：病児対応型
- ・ 施設類型：医療併設型
- ・ 開設年月：2018年10月
- ・ 開所時間：8時～18時（月～金）土日祝年末年始休み。

2) 定員・対象年齢

- ・ 定員：6名
- ・ 対象年齢：0歳6か月～12歳

3) 利用実績（利用数、利用率、キャンセルの状況／等）

- ・ 2022年度505名、2023年度（1月時点）600名。
- ・ 定員に対する利用割合：定員が6名／日。だいたい40%～75%受け入れている。
- ・ 病児を預かる部屋が2部屋ある。疾病によっては同じ部屋に入れられず分けることがある。そのため、疾病によっては、申込があっても部屋の状況で断る場合があり、定員まで預かれないことがある。
- ・ キャンセルの実態
 - キャンセルは多くて月数名程度。キャンセルの理由は、症状の改善が多い。

4) 利用方法（利用登録、予約方法、予約締切、キャンセル方法、キャンセル待ちの方法等）

- ・ 登録は、申込書を記入して受け取る。当日の利用は、電話で利用申し込みを受け付ける。
- ・ 事前にアレルギーや通常の保育園の入園と同様に状況をお伺いしている。
- ・ 施設のページを見てもらっていることも多い。
- ・ 病院内にパンフレット、ホームページでの周知、定期的に保育園へ郵送して周知している。
- ・ 利用登録方法：
 - 当日も空いていれば受けることができる。
- ・ 予約のルール：
 - キャンセルは電話で連絡をもらっている。
 - ドタキャンになる場合があり、保育園から連絡を入れて確認している。
 - キャンセル待ちの仕組みはない。電話をもらった時点で満員の場合でも、翌日に空くかもしれないので連絡下さい、と伝えて連絡をもらうようにしている。
- ・ キャンセル料
 - キャンセル料は設定していない。

(2) 病児保育事業の運営状況

1) 市町村からの支払い額の決定方法

- ・ 市の算定方法に従って決定される。

2) 収支の状況

- ・ 病児保育単体で見ると厳しい。
- ・ 病児保育事業自体を外部へ委託しており、委託料の算定方法は決まっているので、市から入ってくるお金によっては運営が厳しい場合もある。

3) 施設負担額の要因

- ・ 複数の感染症がある場合、部屋を分けて預かることになるため、預かれる症例が限定されてしまうことが理由で、定員上限まで預かれない場合がある。
- ・ 施設の規模が大きくないので、都心部の大規模な病児保育だと採算も考慮に入れた運営ができるだろうが、規模が小さいので持ち出しが発生する。
- ・ 利用が延べ100人増えると、加算が増えるので、このラインを超えるかどうかは鍵。
- ・ 施設の物理的な規模も影響する。部屋を増やしてもニーズとのミスマッチが出ると結局採算が合わなくなる。

(3) 当日キャンセル対応加算について

1) ICTの導入・活用状況・導入意向

- ・ ICTは導入していない。

2) ダブルブッキング防止策

- ・ 病児保育は1施設なので、他施設とのダブルブッキング防止策は不要。
- ・ 保育士が行っている工夫は、いちど申し込みを受けて、前日に再度確認の連絡を入れて、利用の念押し確認を行うこと。これにより、当日の空き状況が把握できるので、当日申し込みが受けられる。

3) 帳簿管理の方法や施設からの報告内容

- ・ 市が指定したエクセルで管理・報告している。
- ・ 保育士が電話で聴取したものをノートに記録し、紙管理している。

4) 当日キャンセル対応加算の対象となる「当日キャンセル回数」の算出方法

- ・ 市に月報を出すときにキャンセル数を報告している。

5) 当日キャンセル対応加算による補填の見込み

- ・ 当日キャンセル対応加算が、施設側が助かっているかどうかという点は、加算をつけていただければ助かる。ただ、基準に届かないキャンセル数だと利用できないので、もう少し段階的な形で、加算を

できるだけつけていただける仕組みになっていると利用しやすい。

6) 実際の人員配置の状況（余剰人員の活用方法等）

- ・ ドタキャンが出た場合の余剰人員の活用としては、まったく予約のない日がある場合、通常保育の対応をしてもらえよう、臨機応変の対応を行っている。院内には、病児保育以外に、職員向けの保育施設も併設しており、同じ業者が運営している。保育士は病児保育施設と職員向け保育施設を兼務しているため、そこで調整している。
- ・ 利用者が少ない場合、1部屋に保育士を二人配置してケアを手厚くするなど、人員の活用を臨機応変に行っている。

(4) その他、病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応など

- ・ 病児保育という事業が、公益性の高い事業なので、基本的には収支が赤字にならないような補填があると良い。
- ・ 子どもの少ない地域でも仕組みを維持できるような制度設計も検討してもらいたい。認定こども園に対する加算でも、一時預かり事業幼稚園型Ⅰでは、利用者が少なくてもその分単価が高くなる制度設計となっていて、施設にとっては利用しやすい。ただ、延長保育事業など、利用者が一定数に届かない場合には補助金加算の対象から外れてしまう。病児保育も一次預かりも延長保育も、地域の子供が少ないからといってなくしてしまえる事業ではない。少ないなりに必要としている人がいるため、事業を実施しなくてはならない。
- ・ 子どもの数は減っているが、女性の社会進出は増えているので、これまで保育のニーズは増えてきていた。近年、子供の絶対数が下がってきていることが理由で徐々に利用者数が減る状況になってしまっているが、利用ニーズ自体は存在している。

6. 広島市 市町村ヒアリング

対象	広島市こども未来局保育指導課
日時	2024年2月15日（木）10時00分～11時30分

(1) 病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況

- ・ 広島市では、14施設で病児保育に係る事業を行っており、すべて委託で運営している。
- ・ このうち、13施設が病児・病後児保育の事業を運営している。病院に併設された施設である。利用者は、施設設置者である病院で診察を受けてから、併設の病児・病後児保育に行くことができるようになっている。
- ・ 病後児保育のみを行っているのは1施設である。運営者は保育園である。この施設を利用する場合は、かかりつけの病院に通院してから、この施設にこどもを連れてくる、というフローになる。

2) 病児保育の利用状況

- ・ 令和5年度の4月～12月における14施設の利用者の延べ数は8,794人。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 利用対象：
 - 対象疾患は、感冒(かぜ)、消化不良症(多症候性下痢)等乳幼児が日常かかる疾患、麻疹、水痘、風疹等の感染症疾患、喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患など。
 - 市では、大きな括りでは利用対象者について上記の統一した考え方を示しているが、詳細は各施設の先生等の判断に任せている。
- ・ 利用料金：
 - 概ね2,000円/日で各施設に依頼している。
 - なお、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、保護者が里親である世帯、所得税非課税世帯の方は、利用料の減免を受けることができる。
- ・ 利用登録方法：
 - 利用を希望する施設に、事前に利用登録を行う必要がある。
 - 利用登録方法は施設ごとに異なり、ICTか電話のいずれかで対応していると聞いているが詳細は把握していない。
- ・ 予約のルール：
 - 利用を希望する日の前日又は当日、各施設へ直接予約を行うこととなっている。
- ・ キャンセル料：
 - キャンセル料金について市では設定していない。
- ・ キャンセルの実態：
 - 令和5年度の4月～12月の期間のキャンセル数は4,071人。想定していた以上にキャンセルが発生している。
 - キャンセル加算の扱いは、保育士等の配置後にキャンセルが発生した場合としている。

(2) 病児保育事業の運営状況

1) 施設への支払い額の決め方、市町村の持ち出し（独自加算など）の状況

- ・ 現状は国の定めた要綱に従って、利用人数に基づいて支払っている。
- ・ 14 施設とは委託契約を締結しており、契約金額については、通年の利用人数と前年度の実費を踏まえ、この2つを比較して安い方で概算契約・概算払いを行っている。その後、実績報告をうけて、人数や実費が概算時の想定よりも多ければ追加で支払い、少ないときは返金を求めている。
- ・ なお、コロナで利用者が激減した際は、市として独自に、施設に対する補助を行った年度もある。

2) 施設の収支の状況

- ・ 14 施設の単年度の収支は、年間の決算報告、利用実績を受けて把握しており、支出額も把握している。その実績値によれば、令和4年度の施設負担額のあった施設はコロナの影響もあり11施設である。

3) 施設負担額の要因

- ・ 原因のほとんどが人件費である。大半の施設では利用の日当日まで受け入れているため、この対応に備えて人員を配置してくれていることが、施設負担額の増加につながっている。
- ・ 施設側から赤字対応についての要望は上がっている。市の独自の対応案も出ているところ。来年度の予算案で、国の基準額が上がるため、そちらも見ながら検討予定である。
- ・ 市と施設とで意見交換会を行っているが、委託費の算定方法についてはまでは話せていない状況。

(3) 当日キャンセル対応加算について

1) ICTの導入・活用状況・導入意向

- ・ 市として統一して導入しているシステム等はない。
- ・ ICTの導入は、施設ごとに検討・決定されている。

2) ダブルブッキング防止策

- ・ ダブルブッキングの対応は徹底できていないため、利用者が複数の施設にキャンセル待ちを申し込み、不要になった一方のキャンセル待ち枠や予約枠をキャンセルするケースがあると思われる。
- ・ 各施設に対し、キャンセルがあったときには、可能な限り、理由を聞いていただくようにしている。また、もしダブルブッキングがキャンセル理由だった場合、次回は控えていただけるよう、施設から利用者に伝えていただけるよう依頼している。これらは試行的な取組として行っている。
- ・ なお、入室が確定している利用者が、さらにほかの施設の予約をすることは、恐らくないと考えている。

3) 帳簿管理の方法や施設からの報告内容

- ・ 広島市では、余剰の保育士人数を算出するためのエクセルツールを作っており、これを各施設に提供

している。

- ・ 上記ツールに、当日の利用人数とキャンセル人数、当日配置の看護師と保育士人数を入力すると、余剰の保育士人数を算出できる。各施設には、そのファイルに入力して報告を出してもらっている。
- ・ さらに、キャンセルだった方の氏名の情報も報告してもらおうようにしている。

4) 当日キャンセル対応加算の対象となる「当日キャンセル回数」の算出方法

- ・ 当日キャンセル対応加算の対象は、前日までの予約のうちキャンセルがあった場合が該当すると認識している。基本は前日予約としているが、可能な限り当日受付についてもお願いしているため、区切りとなる時刻については、市として統一的なものは決めていない。この理由は、施設によって受付の締切時刻が異なるためである。
- ・ 施設からキャンセル回数の報告は四半期ごとに受けている。余剰としての回数ではなく、実際のキャンセル回数を報告してもらっている。この数字の算出のため、キャンセル回数から余剰人員が自動算出されるツール（前述）を使って確認するようにしている。
- ・ 国から提示されたキャンセル対応加算の方法の資料は、施設に展開している。エクセルも一緒に送っている。保育士の余剰の算出について伝えているが、病院からは分かりづらいという声が届いている。

5) 当日キャンセル対応加算による補填の見込み

- ・ 前述のキャンセル人数に基づく、979人が延べの余剰保育士数となる。余剰の状況は園によってばらつきが大きく、突き抜けた数字の施設が複数ある。それを除くと平均20～50人程度になる。
- ・ この場合、当日キャンセル対応加算の一番低い区分、もしくは半分程度になる。

6) 実際の人員配置の状況（余剰人員の活用方法等）

- ・ 余剰人員が出た場合の対応について、施設に対して正式な案内を出していない。
- ・ 職員配置が1:3では対応が厳しいと聞いているので、実態としては1:2などで手厚い保育をしていると聞いている。もしくは余剰人員でほかのお手伝いをしてもらっていると聞いている。

(4) その他、病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応など

- ・ 現在、保育士の確保が難しいことが社会的な課題となっているが、病児保育施設では、保育園よりもさらに確保が難しい状況にある。この理由は、一般的な保育園に比べて病児・病後児保育施設は利用者数が一定しないため、急遽有給休暇を取得することになる等が挙げられる。通常の保育園よりも給与額を高くしても、保育士に来ていただくことが難しい。
- ・ 職員配置基準にも課題がある。利用者層は赤ちゃんから小学生まで幅があるにも関わらず、病児保育の配置基準は、年齢差を考慮せずに一律で決まっている。一般的な保育園では0～1歳で保育士の配置を厚くする等配慮されているため、これと同様に、病児保育でも年齢の違いで配置基準が変わると良い。低年齢児で配置を厚くし、小学生以上などでは基準を緩くする等。
- ・ 病児保育では、平常時よりも手厚い体制が必要である。こどもにとって病児・病後児保育施設は、何回来たとしても、「たまに来る場所」である。さらに病気で具合も悪いため、受け入れ後に泣いて手

が付けられなくなる等、人手が必要である。

- ・ 病児保育施設内の部屋割りは、どの施設でも2～3部屋以上は確保してもらっている。感染症のお子さんの受け入れが想定されているため、隔離できる場所が必ず必要になるためである。委託契約の際、保育士人数と部屋数を提出してもらっているが、部屋割りを固定している施設は見られないため、季節や受け入れる病児・病後児の状況を踏まえ、各施設が柔軟に部屋割りを調整していると考えられる。

7. 広島市 病児保育施設ヒアリング

施設名	みどりキッズ
日時	2024年2月15日（木）10時10分～10時40分

（1）病児保育施設の概要

1) 施設の概要

- ・ 運営主体：もり小児科
- ・ 事業類型：病児保育事業
- ・ 施設類型：医療併設型
- ・ 開設年月：平成16年4月～（広島市委託：平成16年秋）
- ・ 開所時間：8：00～18：00
- ・ 病児保育を行う部屋は6部屋ある。疾病によって部屋を使い分け、保育士が一部屋一人ずつ付き添う。

2) 定員・対象年齢

- ・ 定員：12名（土曜日は6名、2種類の病気）
- ・ 利用対象：
 - 対象年齢は、生後6ヶ月～小学6年生。医師の許可がある小児が受入の対象。
 - 主な症状としては、急性上気道炎、インフルエンザA型・B型、溶連菌、アデノウイルス、その他嘔吐下痢などが受入対象。

3) 利用実績（利用数、利用率、キャンセルの状況／等）

- ・ 2022年度の年間利用者数：1350人
- ・ なお、市に3か月ごとに実績を報告している。
- ・ キャンセルの実態：
 - 普通の風邪による発熱の場合、もし夕方に熱があっても、翌朝解熱すると登園・登校できるため、病児保育の予約はキャンセルになる。こうしたケースのキャンセルが非常に多い。そのため、当日の朝10時頃にならないと、保育士と受入人数が確定しない状態が毎日続いている。なお、インフルエンザの場合は出席停止期間と登園・登校の条件が決まっているので、キャンセルは殆どない。
 - 前述のとおり、当施設では当日の朝10時が締切としているため、前日の夕方段階では、ある程度の利用人数が見えているに過ぎず、利用者数は確定していない。また、利用者を入れる部屋が決まった段階で予約確定となるため、それまでは全員“キャンセル待ち”の扱いとなる。
 - 部屋に入れるプロセスは2回に分かれている。前日の夕方17時頃から、部屋が確定した方に順次連絡をして予約が確定される。さらに当日朝の7時半までが空き枠のキャンセル待ちになり、当日朝に確定した方を順次入れていく。
- ◇ 具体的な手順例（翌日にA型インフルエンザの病児の受け入れが決まっている場合）
前日夕方の時点で、A型インフルエンザの病児を預かる部屋に、同様の理由で予約のあった3人を入れて確定。この場合、前日夕方の時点で4～5人目がキャンセル待ちとなる。当日

朝までにキャンセルが出れば、さらにキャンセル待ちの人にメールで連絡を入れていく。

- ◇ 当日朝 8-10 時の受け付け状況と診察結果から、当日に勤務する保育士で何人受け入れられるかを都度都度、責任者が判断して調整する。

4) 利用方法（利用登録、予約方法、予約締切、キャンセル方法、キャンセル待ちの方法等）

- ・ 登録は用紙を使用して受け付けている。
- ・ 予約手続きは、電話で受け付けたスタッフが入力する場合もあれば、保護者が院外から入力・送信する場合もある。
- ・ キャンセルについても、オンライン上で、予約した本人がキャンセルできるようになっている。
- ・ 利用料金：
 - 1日 2,000 円、5 時間まで 1,500 円
- ・ 利用登録方法：
 1. 前日に病児保育室を WEB 予約し医院受診。翌日利用（8 時～）
 2. 前日に医院受診し、病児保育予約。翌日利用（8 時～）
 3. 当日の朝に WEB 予約（当日の朝 7:30 まで）もしくは病児保育室に電話予約し（当日利用の 7:30～11:00 のみ電話受付）医院受診。空室あれば利用
※土曜日の予約のみ金曜日の 17:45 まで。
- ・ 予約のルール：
 - 当日の朝 10 時を締切としている。
 - 当日 10 時で締め切る理由：
 - ◇ 11 時過ぎには食事の時間になるため、食事準備の都合からもこの時間で締め切っている。
 - ◇ できるだけ希望する利用者を受け入れられるようにするため。こどもは夜中から熱を出すことが多く、親御さんは前日夜から自分の仕事を調整したり預入先を探したりすることになる。また、当日朝に熱を出すこともある。例えば保育園に連れて行ったら発熱していた、といった場合、その後に病児を利用したいニーズが発生する。こうした現状を踏まえ、病児保育を使えるかどうかの判断を当日の朝にかかりつけ医で受け、病児保育の申し込みができるようにすることも考慮して 10 時とした。
 - ◇ いつまでも利用者が入ってくるとスタッフ間で業務負荷のバランスが取れないため、締め切りは必要である。なお、なおネット予約は朝 7 時で締め切っている。時折、昼の 12 時頃から預かってほしいという依頼を受け付けることがあるが、部屋とスタッフに余裕があれば受け付けることもある。
- ・ キャンセル料：なし

(2) 病児保育事業の運営状況

1) 市町村からの支払い額の決定方法

- ・ 国の定めた要綱に従って、利用人数に基づいて支払われている。

2) 収支の状況

- ・ 行政に精算書を提出している。

- ・赤字は法人から補填する形になる。赤字額に対する当施設としての認識は、補填できる範囲ではある。

3) 施設負担額の要因

- ・赤字は生じており、主な原因は人件費である。
- ・何人の病児・病後児を受け入れるかが当日にならないとわからないため、スタッフは常に一定数を確保しておかないといけない。利用を希望される方に対してできるだけお断りすることのないようにするためにも、人を確保して準備している。これが赤字の原因になる。
- ・上記のように体制を整えていても、時期によっては、受入の依頼があってもお断りせざるを得ない場合がある。

(3) 当日キャンセル対応加算について

1) ICT の導入・活用状況・導入意向

- ・診察予約ができるシステムを導入している。この機能のひとつに病児保育の予約機能を搭載している。
- ・施設として単独でシステムを決定・導入している。

2) ダブルブッキング防止策

- ・利用者がほかの施設のキャンセル待ちや予約確認については行っていない。
- ・親御さんは、仕事の都合で複数の施設の予約をするのは当然だろうということを理解している。
- ・実際、他の施設をよく利用している方がこちらに来ることがある。

3) 帳簿管理の方法や施設からの報告内容

- ・市が配布した Excel 書市を使って利用状況を入力管理し、3 か月ごとに報告している。

4) 当日キャンセル対応加算の対象となる「当日キャンセル回数」の算出方法

- ・当日キャンセル加算の入力シートは展開されているが、現場の実態に合わないという印象がある（入力を行っている）。

5) 当日キャンセル対応加算による補填の見込み

- ・（上記「4）」の理由により回答なし）

6) 実際の人員配置の状況（余剰人員の活用方法等）

- ・常勤の保育士を4名確保しているほか、責任者として看護師1人が勤務している。常勤職員の給与は月給で支払っており、病児の受入状況に関わらず給与が発生する。予約が入らない場合には、年休（有給休暇）を取得していただく場合もある。
- ・当施設は常勤スタッフメインだが、一般的な病児保育施設はパートスタッフがメインで常勤が少ないと聞いている。当院は比較的規模の大きい病児保育施設（年間2,000人受け入れ可）であるため、常勤が多くなっている。

- ・ キャンセルが多いため、毎日、その日の朝 10 時にならないと、必要な保育士数と受入人数が確定しない。また、当日の朝に感染症の種類等がわかる方が全体の 2～3 割いる。例えば、インフルエンザだと思って予約したら溶連菌だった、といったケースが生じると、新しい部屋を作り、保育士をその部屋に配置する必要がある。こうした場合、場合によっては休みを予定していた方に来ていただく必要が生じてしまう。現在は常勤職員のみで運用しているため、休暇を取得した方は呼ばないよう配慮している。
- ・ 実態としては、保育士 1 人に対して 1.5～2 人の病児を見る体制になっている。利用児の年齢は 1 歳台が多いため、施設に慣れておらず、かつ具合の悪いお子さん達なので、保育士 1 人で 3 人を見るのは現実的に難しい。そのため、低年齢の病児の場合、こども 2 人に保育士 1 人を配置せざるをえないのが現状である。当日朝の段階で、ベテラン保育士に難しそうなお子を見てもらい、若手には年齢が高くて保育しやすい子を見てもらう等の調整も適宜行う必要がある。
- ・ コロナ禍前は、パート保育士なども雇用していたため、スタッフが多かった。コロナ禍前の利用者数は 2,400～2,700 人だったが、コロナ禍で 1,000 人ほどに減り、スタッフは常勤もパートも減り、パート保育士はゼロである。
- ・ アフターコロナになって、病児保育の利用ニーズが増えているため、体制を強化しようとしているが、スタッフの募集をかけても応募がない状態である。
- ・ パート保育士の場合、当日朝にもし利用者がいなかった場合、8～10 時まで勤務した後に帰宅していただくと、8 時間勤務が 2 時間勤務に切り替わるため、これに伴いパート保育士の給与が減ることになる。

(4) その他、病児保育事業の運営（特に事業収支）に関わる課題や対応など

- ・ 利用者が多い月にあわせてスタッフを雇用しているため、利用者が少ない月は必然的に持ち出しが多くなる。
- ・ 病児保育施設は社会として必要な事業だと思っている。お子さんの体調不良により仕事に行くことが難しいという理由で困っている方々が、病児保育施設を利用したいと希望されているため、当施設ではスタッフを多めに雇って受け入れたいと考えている。しかし、すべてのお子さんを受け入れることは難しい。これがストレスになっている。

第4章 本事業のまとめ・今後に向けて

1. 当日キャンセル対応加算と職員配置

(1) 市町村における当日キャンセル対応加算への対応状況

- ・ 回答のあった子ども・子育て支援等交付金の対象となっている病児保育施設がある市町村 (n=645)のうち、令和5年度に試行実施される当日キャンセル対応加算を申請する予定があると回答した市町村は140件(21.7%)であった (p. 32 図表 27)。
- ・ 子ども・子育て支援等交付金の対象となっている病児保育施設がある市町村の半数以上が、当日キャンセル対応加算の要件となる帳簿の作成・管理やダブルブッキング防止のための取組について検討中としていた (p. 36 図表 34 および図表 35)。
- ・ 帳簿の作成については、「病児保育施設が作成した帳簿を市町村に送付してもらっている」が37.5%となっていた (p. 36 図表 34)。なお、「ICTを活用することで帳簿の作成に代える」対応をする市町村は1.1%にとどまっている。
- ・ ヒアリング調査では、市町村が表計算ソフトの書式を作成し、予約数、当日キャンセル、当日の利用者数などを入力することで余剰配置および当日キャンセル回数を自動計算できるようにしている事例がみられた (p. 163 宇都宮市 市町村ヒアリング)。
- ・ ダブルブッキング防止については、「病児保育施設から予約前日に電話をかけてもらっている」(13.5%)のほか、「前日予約が多く改めての確認が不要」「利用者から確認の連絡をもらう」といった自由回答や「そもそも市町村内に1施設しかないことからダブルブッキング防止の必要性がない」との自由回答が見られた。なお、ICTの活用については、市町村のICTでダブルブッキングを防止する対応をしているのが1.9%、病児保育施設のICTでダブルブッキングを防止する対応をしているのが5.9%であった (p. 36 図表 35)。
- ・ 令和5年度に試行実施される当日キャンセル対応加算を申請する予定がない市町村 (n=505)について、申請する予定がない理由は「キャンセルが発生しない又はキャンセル回数が少なく加算を受けられる基準回数に届かないため」が50.9%となっていた (p. 38 図表 36)。回答のあった子ども・子育て支援等交付金の対象となっている病児保育施設がある市町村 (n=645)のうち、4割の市町村において、当日キャンセル回数が少ないことを理由として当日キャンセル対応加算の申請に至らない状況となっている。

(2) 病児保育施設における当日キャンセル対応加算への対応状況

- ・ 回答のあった病児保育施設 (n=682)のうち、当日キャンセル対応加算について実施意向がある施設は30.8%であった (p. 80 図表 86)。病児対応型施設や医療機関併設の施設において実施意向がやや高い傾向がある。
- ・ 回答のあった病児保育施設 (n=682)のうち、当日キャンセル対応加算の要件となる当日キャンセルの記録や帳簿の作成を実施している施設は57.0%であった (p. 81 図表 87)。
- ・ ダブルブッキング防止の取組のうち、「予約前日に電話をかける」について「対応済み」の施設は13.9%、「今後の対応を検討」の施設は10.6%であった (p. 82 図表 88)。また、「ICTの活用」について「対応済み」の施設は13.9%、「今後の対応を検討」の施設は13.3%であった (p. 84 図表 90)。

(3) 当日キャンセル対応加算の規模および評価

- ・ 病児保育施設アンケートにおいて、2023年10月23日（月）～10月27日（金）（または任意の連続した平日5日間）の期間中の利用者数・職員数を把握し、キャンセル回数を試算したところ、1日あたりのキャンセル回数の平均値は0.02回、年推計の平均値は5.1回であった（p.112 図表 109）。
- ・ キャンセル回数の年推計の分布をみると、150回以上が18.2%、100回以上150回未満が11.6%などとなっていた。4割の施設でキャンセル回数が25回未満、2割の施設でキャンセル回数がマイナスになっており、当日キャンセル対応加算が適用できる施設は3～4割程度であった（p.113 図表 110）。収支の別にみると、500万円以上の赤字の施設では、キャンセル回数が150回以上の施設の割合が高い一方で、キャンセル回数がマイナスとなる施設の割合や25回未満施設の割合が5割、もっとも高い当日キャンセル対応加算の基準額が適用される150回以上が27.0%と、二極化している様子がみられた（同図表）。
- ・ ただし、市町村アンケートにおいて、通知に記載されているような3:1や10:1の配置基準をもとに計算される余剰配置数ではなく、純粋なキャンセル数を回答されている市町村が一定数みられたように、キャンセル回数算出に関する誤解・混乱があることは指摘しておきたい。既述の通り、市町村によってはキャンセル回数を自動計算する書式を用意しており、少なくともどのような情報をもとにどのような計算式でキャンセル回数が算出されるのかについて、統一された書式の活用も有効であると考えられる。
- ・ キャンセル回数の算出方法のほか、市町村や施設によって予約受付方法が様々である中、キャンセル回数の算出根拠となる前日までの予約数について、いつまでの予約を指すのかなどについても統一したルールが必要だろう。

2. 利用者ニーズと病児保育施設の整備

(1) 利用者ニーズ

- ・ 保護者を対象としたアンケート調査から、病児保育を利用したことがある割合は全体(n=2,000)の13.6%で（p.127 図表 130）、平均利用回数は3.3回であった（p.130 図表 136）
- ・ 自治体間連携や広域連携の点から利用状況をみると、居住している市町村外にある病児保育施設を利用したことがある割合は46.7%であった（p.133 図表 142）。市町村外にある施設を利用するニーズは高いことがうかがえる。
- ・ ダブルブッキングをした経験がある割合は25.4%であった（p.134 図表 145）。なお、利用検討対象となる施設の数は1施設が58.8%、2施設が25.0%、3施設以上が3.3%となっており（p.133 図表 144）、そもそもダブルブッキングをすることができる利用者は実際には2～3割程度で、これらの利用者層のほとんどがダブルブッキング経験があると考えられる。
- ・ 予約をキャンセルしたことがある割合は43.3%であった（p.136 図表 149）。また、病児保育の利用にあたって困っている／困ったことは、「予約が埋まっていることが多く、利用したい時に利用できない」が43.8%、「個別に施設に連絡しないと、予約の空き状況がわからない」が34.2%、「利用前の事前登録手続きが煩雑である」が24.6%となっている（p.146 図表 164）。キャンセル対応加算に

よる補填とは別の文脈になるが、結果的にキャンセル数が減る形で 必要な人が予約できるようになることや、ICT を活用することで利用者が容易に空き状況を知ることができることはニーズが高い事項 であると考えられる。

- ・ 現在いる未就学のこどもに対して病児保育を利用したことがないと回答した人(n=1,728)における、病児保育の認知割合は、「利用方法までよく知っている」が 14.8% (255 人)、「名前は知っているが、利用方法までは知らない」が 51.4% (888 人)、合わせて 66.1% (1,143 人) となっていた (p149 図表 166)。
- ・ 現在いる未就学のこどもに対して 病児保育を利用したことがないと回答した人における、病児保育の利用意向は「利用したいと思う」が 35.8% であった (p. 150 図表 168)。病児保育を利用したいと思っても、利用ができていない理由／利用ができないと思う理由 は、「仕事を休むことができたり、他の家族等が対応するなどして、利用する必要がなかったため」(37.0%) に次いで、「利用方法がわからないため」(35.7%) の割合が高く、病児保育を利用するまでの手続きに関する情報提供や利便性に課題があることがうかがえる (p. 154 図表 175)。

(2) 病児保育施設の整備状況

- ・ 回答のあった市町村 (n=1,068) のうち、子ども・子育て支援交付金の対象となっている病児保育施設 (病児対応型・病後児対応型) がある市町村は 645 件 (60.4%) であった。ただし、病児保育施設を運営しているなど本事業への関与度が高い市町村からの回収率が高いと考えられるため、実施している割合については、全市町村における実施率よりも大きく高ぶれていると考えられる。
- ・ 子ども・子育て支援交付金の対象となっている病児保育施設 (病児対応型・病後児対応型) がない市町村における他市町村の病児保育施設の利用可否や今後の整備意向などを踏まえると、病児保育の整備が全く確保されていない／確保される予定のない市町村は 1,068 件中 69 件 (6.5%) となっている。(p. 45 図表 41)
- ・ 一方で、利用者目線からみると、病児保育を利用したいと思っても、利用ができていない理由／利用ができないと思う理由 (複数回答) として、利用方法や手続きに関わる理由のほか、「利用しやすい場所に施設がないため」が 16.2% となっており (p. 154 図表 175)、「各市町村が市町村内における整備を進めるほか、広域連携などにより市町村外における病児保育の整備を推進する余地がある」。
- ・ なお、子ども・子育て支援交付金の対象となっている病児保育施設が「ない」という市町村について、病児保育施設に関するニーズ把握状況をみると、「特に住民ニーズの把握は行っていない」が 33.3% となっている (p. 42 図表 39)。各市町村における住民ニーズの把握のために、本事業において実施した保護者アンケートを参考にしたい。
- ・ また、病児保育施設アンケートより、2022 年度の収支状況をみると、延べ利用人数が多いほど赤字額が大きくなる傾向がみられた。具体的には、延べ利用人数 100 人未満の場合、収支差がマイナス 949,436 円であるところ、100～500 人未満ではマイナス 1,440,777 円、500 人以上ではマイナス 2,151,177 円となっていた (p. 99～100 図表 99～図表 101)。定員数についても同様の傾向がみられ、定員数が 1～3 人未満の場合は収支差がマイナス 1,031,265 円だったが、10 人以上の場合はマイナス 3,087,853 円となっていた (p. 101～102 図表 102～図表 105)。このように、規模の大きな施設ほど運営が厳しくなるという状況に関しては、今後検討すべき課題と考えられる。

第5章 資料編

参考資料 1 : 市町村アンケート調査票…………… P. 188

参考資料 2 : 病児保育施設アンケート調査票…………… P. 207

参考資料 3 : 保護者アンケート調査票…………… P. 225

参考資料 4 : 市町村アンケート単純集計表…………… P. 238

参考資料 5 : 病児保育施設アンケートクロス集計表… P. 253

参考資料 6 : 保護者アンケートクロス集計表…………… P. 283

※参考資料4～6については、電子版報告書にのみ掲載している。電子版報告書は、以下の三菱UFJリサーチ&コンサルティングホームページよりダウンロード可能である。

ホーム>レポート>レポート・コラム>政策研究レポート>公開報告書

https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/public_report/

『「令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業費補助金」の採択案件の成果報告書の公表について』に、2024年4月以降、公開予定

①

地域コードをご入力ください。

※5桁の半角数字でご入力ください。

※「地域コード」とは、総務省HPに掲載されている「統計に用いる標準地域コード」を指します。

※ご不明な場合は[こちら](#)をご覧ください。

②

ご担当者の方の情報をお知らせください。

※連絡先は半角数字のみでご記入ください。

(ハイフンは不要です)

担当部・課・係:

連絡先(TEL)

F2

都道府県名、市町村名

都道府県名

郡

市町村名

ご記入いただいた地域コード【○○○(F1_1回答再掲)】について紐づく地域を表示しています。

間違いないかご確認の上、次のページにお進みください。

※間違っている場合は、「戻る」ボタンを押して前問に戻り正しい地域コードをご入力ください。

Q1

市町村の種別

貴市町村の種別をお答えください。(1つ選択)

- 1 政令指定都市
- 2 特別区
- 3 中核市
- 4 一般市
- 5 町
- 6 村

Q2

病児保育の実施状況

貴市町村には子ども・子育て支援交付金の交付金の対象となっている病児保育施設(病児対応型・病後児対応型)はありますか。(1つ選択)

※自市町村内に企業主導型の施設しかない場合等、子ども・子育て支援交付金の対象となる病児保育施設(病児対応型・病後児対応型)がない場合は、「ない」でお答えください。

※他市町村と合同で病児保育事業を実施しているものの、自市町村内に病児保育施設がない場合は、「ない」でお答えください。

- 1 ある
- 2 ない

病児保育事業の運営状況についてお伺いします。

Q3

病児保育施設数

2023(令和5)年10月1日現在で、貴市町村内で開設している病児保育施設の施設数を事業類型別にご回答ください。

(数字記入)

※子ども・子育て支援交付金の交付対象施設について、子ども・子育て支援交付金を受給しているもしくは受給予定の事業の類型ごと/公営・民営ごとにお答えください。

(病児・病後児の両方を実施している場合でも、受給状況を踏まえて、病児対応型、病後児対応型いずれかにのみにカウントしてください)

※あてはまる施設がない場合は「0」と記入ください。



	公 営	民 営
--	--------	--------

施設数

1 病児対応型	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2 病後児対応型	<input type="text"/>	<input type="text"/>

Q4

病児保育の利用児童数

2022(令和4)年度における病児保育事業の延べ利用児童数を、事業類型別にご回答ください。(数字記入)

※子ども・子育て支援交付金の交付対象施設について、子ども・子育て支援交付金を受給した事業の類型ごとにお答えください。

(受給状況を踏まえて、病児対応型、病後児対応型いずれかにのみにカウントしてください)

※利用がない場合は「0」と記入ください。

→	2 0 2 2 (令 和 4 年 度)
<hr/>	
利用児童数	
1 病児対応型	<input type="text"/>
2 病後児対応型	<input type="text"/>

Q5

市町村内における病児保育施設の充足状況

貴市町村では、病児保育施設の充足状況をどのようにとらえていますか。(1つ選択)

- 1 不足している(利用希望者が定員を上回る日が多い)
- 2 適正である(利用希望者と定員がほぼ同数)
- 3 余裕がある(利用希望者が定員を下回る日が多い)
- 4 わからない

Q6

病児保育施設の職員確保について

病児保育施設の保育士・看護師等の職員確保について貴市町村で行っている取組をお答えください。(あてはまるものすべて選択)

- 1 人材紹介会社等と契約し、施設の要請に応じて人材派遣を行っている
- 2 関係機関(病院・保育所等)に人材確保についての協力依頼をしている
- 3 施設の求人情報について広報を行っている
- 4 保育士・看護師の研修を充実させている
- 5 その他(具体的に:)

Q7

市町村から病児保育施設への支払額(交付金交付要綱との差)

貴市町村では、病児保育施設に係る支払額(委託料等)について、子ども・子育て支援交付金交付要綱のルールで算出される金額を上限に病児保育施設に支払っていますか。または、市町村や都道府県で上乗せをした金額を支払っていますか。(1つ選択)

【交付金交付要綱で算出される金額を上限に病児保育施設に支払っている場合】

- 1 子ども・子育て支援交付金交付要綱のルールで算出される金額を上限に、病児保育施設に対して支払っている

【交付金交付要綱で算出される金額よりも高い金額を病児保育施設に支払っている場合】

- 2 市町村で上乗せした金額を施設に支払っている
- 3 都道府県で上乗せした金額を施設に支払っている
- 4 市町村および都道府県で上乗せした金額を施設に支払っている
- 5 その他(具体的な資金源:)

Q8

(交付金交付要綱よりも高い金額を支払っている場合の)病児保育施設への支払い額の決定方法

貴市町村では、病児保育施設への支払額をどのように決めていますか。(1つ選択)

- 1 病児保育施設の定員数に基づいて決めている
- 2 病児保育施設で実際にかかった経費に基づいて決めている
(経費に応じた精算・変更契約を行っている場合等)
- 3 病児保育施設の必要見込み経費に基づいて決めている
(見積に応じた支払いをしている場合や、
昨年度にかかった経費や過去の実績等から推計している場合等)
- 4 その他(具体的に:)

Q9

病児保育施設の周知方法

貴市町村では、子育て家庭に対する病児保育施設の周知・広報をどのような手段で実施していますか。

市町村として実施している周知の方法についてお教えてください。

(あてはまるものすべて選択)

- 1 市町村のHPで病児保育施設の概要や利用方法などを周知している
- 2 都道府県のHPで病児保育施設の概要や利用方法等を周知している
- 3 市町村で運営しているSNSやメール等を活用して病児保育施設の概要や利用方法等の子育て家庭に周知している
- 4 保育所に貴市町村の病児保育施設に関するリーフレットを配る等、周知している
- 5 幼稚園や小学校に貴市町村の病児保育施設に関するリーフレットを配る等、周知している
- 6 医療機関に貴市町村の病児保育施設に関するリーフレットを配る等、周知している
- 7 子育て支援センターやひろばなどで貴市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている
- 8 母子手帳を発行する際に、市町村の窓口で貴市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている
- 9 母親学級や父親学級、その他子育て家庭を対象としたイベントなどで貴市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている
- 10 保育所や幼稚園の入園手続きの際に、市町村の窓口で病児保育施設に関する情報提供を行っている
- 11 乳幼児健診時に、保健所や保健センターなどで貴市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている
- 12 貴市町村の病児保育施設の施設見学会、説明会等を開催している
- 13 その他(具体的に:)
- 14 特にない

Q10

市町村として病児保育施設に実施している支援内容

貴市町村では、市町村として病児保育施設に対して実施している支援はありますか。

(あてはまるものすべて選択)

- 1 病児保育施設運営にあたって、電話・メール・対面等での助言・相談対応をしている
- 2 病児保育施設を巡回し、助言・相談対応をしている
- 3 病児保育施設間の情報共有の場を設けるなどの連携支援を行っている(紹介、利用状況・取組の共有など)
- 4 病児保育施設と保育所の連携支援などを行っている(紹介、訪問の仲介など)
- 5 病児保育施設と医療機関の連携支援などを行っている
- 6 市町村内の病児保育施設の関係者を集めた連絡会等を開催している
- 7 市町村において病児保育施設の職員のための研修会を開催している
- 8 市町村において保育士等を対象とした研修に病児保育施設の職員も参加できるようにしている
- 9 その他(具体的に:)
- 10 特にない

Q11

市町村の子育て支援と病児保育事業の連携

貴市町村では、市町村で実施している子育て支援の取組と、病児保育事業を関連付けた取組を何か実施していますか。

Q9でお伺いした周知広報の取組以外で何かあればお教えてください。

(例)病児保育事業の保育士や看護師が子育て支援拠点や保育所で出前講座を行う など

他市町村との連携状況についてお伺いします。

Q12

他市町村からの利用者の受入の有無

貴市町村の病児保育施設では、他市町村からの利用者の受入をしていますか。

(1つ選択)

※利用についての協定を締結している場合の他、実質的に利用が可能になっている場合も「他市町村からの利用者を受け入れている」でご回答ください。

- 1 他市町村からの利用者を受け入れている
- 2 他市町村からの利用者を受け入っていない

Q13

他市町村との広域連携協定などの締結状況

貴市町村では、他市町村からの利用者の受入について、広域連携協定・規定などを締結していますか。（あてはまるものすべて選択）

- 1 都道府県が主体となって取りまとめた広域連携協定・規定などがある
- 2 市町村間で取りまとめた広域連携協定・規定などがある
- 3 自市町村で定めた受入時の規定・ルールなどがある
- 4 規定・ルールなどは取り決めていないが、実質的に他市町村の施設の利用や他市町村からの利用者がいる
- 5 その他（具体的に：）

Q14

他市町村との広域連携協定・規定・ルール等の内容

広域連携協定・規定・ルール等の内容について記載してください。
公開資料等ございましたら、URL等もご共有ください。

Q15

他市町村からの利用があった場合の相手先市町村への請求

貴市町村では、他市町村からの利用があった場合、相手先の市町村にどのような形で費用の請求をしていますか。（あてはまるものすべて選択）

- 1 利用児童数で按分した費用を相手先の市町村に請求している
- 2 人口数(乳幼児人口数等)で按分した費用を相手先の市町村に請求している
- 3 連携している市町村数で費用を頭割りしている(3市で連携している場合に単純に3で割っている場合等)
- 4 その他の方法で請求している（具体的に：）
- 5 特に相手先市町村に費用の請求は行っていない（理由：）

Q16

他市町村から利用があった場合の市町村から病児保育施設に係る支払額(委託料等)の扱い

貴市町村では、他市町村からの利用者の受入があった場合、病児保育施設に係る支払額(委託料等)の支払いにどのように反映していますか。(あてはまるものすべて選択)

- 1 他市町村からの利用児童数を「年間延べ利用児童数に応じた加算」を算出する際の人数に含んで、支払っている
- 2 その他の方法で、他市町村からの利用者の受入をした病児保育施設に、受け入れ分の補助をしている(具体的に:)
- 3 他市町村からの利用者の受け入れをした病児保育施設に対し、受け入れ分の補助は特にしていない

Q17

他市町村からの利用者を受入れ時の利用料金の扱い

他市町村からの利用者の利用料金はどのように扱っていますか。(1つ選択)

- 1 他市町村からの利用者の利用料金は自市町村の利用者より高く設定している
- 2 他市町村からの利用者と自市町村の利用者で利用料金の差は設けないこととしている
- 3 利用料金は病児保育施設側で設定しており、市町村としては特にルールを設けていない
- 4 その他(具体的に:)

ICTの導入状況についてお伺いします。

Q18

都道府県または市町村としてのICTシステムの導入状況

貴市町村では、都道府県または市町村、また病児保育施設が契約している病児保育に係るICTシステムはありますか。機能ごとにご回答ください。(あてはまるものすべて選択)

※病児保育施設が契約しているシステムに県や市町村が補助をしている場合は、「病児保育施設が契約しているシステムがある」を選択ください。

※事前登録とは、市町村への事前登録を指します。なお、市町村で保有している電子申請システム上で、事前登録をできるようにしている場合は、「市町村で契約しているシステムがある」を選択ください。



都道府県システムが契約している	市町村システムが契約している	病児保育施設が契約している	該当するシステムはない	その他
-----------------	----------------	---------------	-------------	-----

システムの機能

1 空き情報の照会・提供	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>
2 予約・キャンセル	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>
3 事前登録	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>

Q19

空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るICTシステムを導入している病児保育施設数

2023(令和5)年10月1日現在で、貴市町村内で空き情報の照会・提供や予約・キャンセルのいずれかに係るICTシステムを導入している病児保育施設の施設数を事業類型別にご回答ください。(数字記入)

※子ども・子育て支援交付金の交付対象施設について、子ども・子育て支援交付金を受給しているもしくは受給予定の事業の類型ごと/公営・民営ごとにお答えください。

(病児・病後児の両方を実施している場合でも、受給状況を踏まえて、病児対応型、病後児対応型いずれかにのみにカウントしてください)

※都道府県や市町村で契約しているシステムの導入施設だけでなく、施設として独自にシステムを導入している施設を含めてお答えください。

※あてはまる施設がない場合は「0」と記入ください。

	施設数	わからない
病児対応型		
1 公営	1 <input type="text"/> <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>
2 民営	1 <input type="text"/> <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>
病後児対応型		
3 公営	1 <input type="text"/> <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>
4 民営	1 <input type="text"/> <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>

Q20

都道府県または市町村で契約しているICTシステムの効果

貴市町村では、病児保育の空き情報の照会・提供または予約・キャンセル、事前登録に係るICTシステムの導入によってどのような効果がありましたか。

(あてはまるものすべて選択)

- 1 利用者の予約・キャンセルに伴う手続負担が減った
- 2 施設側の予約・キャンセルに関する作業負担が減った
- 3 市町村の事前登録に関する作業負担が軽減された
- 4 利用者への予約の確認に関する連絡の作業負担が減った
- 5 保育中に電話や予約対応をする必要がなくなり、保育に集中できるようになった
- 6 ダブルブッキング(重複予約)を制限・防止することができるようになった
- 7 施設間での受入調整がしやすくなった
- 8 施設側で利用児童数の予測に伴うスタッフの配置がしやすくなった
- 9 市町村として利用児童数やキャンセル数等の把握等がしやすくなった
- 10 その他 (具体的に:)
- 11 特になし

Q21

都道府県または市町村でICTシステムを契約していない理由

都道府県または市町村として、病児保育の空き情報の照会・提供または予約・キャンセルに係るICTシステムを導入していない理由は何ですか。

(あてはまるものすべて選択)

- 1 (特に民営施設において)先行して導入した病児保育施設があり同じシステムしか導入することができない、または、システムの入替をお願いしないといけないから
- 2 都道府県や市として取りまとめはしつつ、契約自体は病児保育施設で契約する形にしたから
- 3 病児保育の性質上、電話などでの確認・連絡が必要であり、システム化が不要だと考えるから
- 4 病児保育施設によって予約の方法やシステム化についての意見などが異なり、調整が難しいから
- 5 利用者数が少なく、必要性を感じられないから
- 6 導入予算の確保が難しいから
- 7 運用費用の捻出が難しいから
- 8 導入・運用に対応する人員の確保が難しいから
- 9 現在導入を検討中
- 10 その他(具体的に:)
- 11 特になし

Q22

今後のシステム導入に関する意向

今後、市町村として病児保育の空き情報の照会・提供または予約・キャンセルに係るICTシステムを導入していきたいと思いませんか。(1つ選択)

- 1 今年度中に導入予定
- 2 来年度中に導入予定
- 3 再来年度以降に導入予定
- 4 具体的な導入予定はないが、検討したい
- 5 今後も導入・検討する予定はない(理由:)
- 6 わからない

病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)における「当日キャンセル対応加算」の試行状況についてお伺いします

・令和5年3月29日に、厚生労働省子ども家庭局保育課より都道府県、指定都市、中核市宛に発出した「病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)における当日キャンセル対応について」において、令和5年度予算において、前日までの利用申し込み状況を踏まえて受入体制を維持していることを一定程度評価するための加算(当日キャンセル対応加算)を試行的に実施し、令和6年度の本格実施に向けて改めて検討する旨の通知がされています。

・ここではこの通知に基づく「当日キャンセル対応加算」の対応状況をお伺いします。

「当日キャンセル対応加算」の通知については、[こちら](#)もご確認ください。

Q23

「当日キャンセル対応加算」の申請意向

貴市町村では、令和5年度に試行実施される「当日キャンセル対応加算」を申請する予定がありますか。(1つ選択)

※上記通知に基づく「当日キャンセル対応加算」の現時点での申請意向についてお答えください。

- 1 「当日キャンセル対応加算」を申請する予定
2 「当日キャンセル対応加算」の申請はしない予定

Q24

「当日キャンセル対応加算」の申請予定数

市町村内で、令和5年度に①「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している病児保育施設数と、①の全施設における②令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計をお教えてください。

※「当日キャンセルの回数」については、単なるキャンセルの回数ではなく、Q23冒頭に添付した「[当日キャンセル対応加算](#)」の通知で示されている「当日キャンセルのカウンターの考え方」に基づく回数をお答えください。

①

令和5年度に「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している病児保育施設の数

わからない

②

①の全施設における令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数
 (市町村内で「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している全施設の合計数)



	回	わ か ら な い
①の全施設における「当日キャンセルの回数」の合計		
1 4月	1 <input type="radio"/> <input type="text"/> 回	2 <input type="radio"/>
2 5月	1 <input type="radio"/> <input type="text"/> 回	2 <input type="radio"/>
3 6月	1 <input type="radio"/> <input type="text"/> 回	2 <input type="radio"/>
4 7月	1 <input type="radio"/> <input type="text"/> 回	2 <input type="radio"/>
5 8月	1 <input type="radio"/> <input type="text"/> 回	2 <input type="radio"/>
6 9月	1 <input type="radio"/> <input type="text"/> 回	2 <input type="radio"/>

Q23の冒頭で記載した通知では、
 「当日キャンセルにより職員の配置に余剰が生じたことを確認するため、当日キャンセルのあった日時、当日キャンセルした者の氏名、当日の職員の配置状況、当日キャンセルした家庭への連絡等の状況等について、別途帳簿等で管理の上、子ども・子育て支援交付金の額の確定する日の属する年度の終了後5年間保管すること。」とされています。

Q25

当日キャンセルに関する帳簿の作成状況

貴市町村では、こうした帳簿等の作成をしていますか。 (1つ選択)

- 1 市町村で帳簿を作成している
- 2 病児保育施設が作成した帳簿を市町村に送付してもらっている(今後送付してもらう予定も含む)
- 3 ICTを活用し、病児保育施設が記録した内容を市町村に共有することで帳簿の作成に代えている
- 4 帳簿の作成方法を検討中である

Q23の冒頭で記載した通知では、

「利用者が複数の施設に申し込み、利用しない施設のキャンセルを忘れること(いわゆるダブルブッキング)に対応することを想定しているものではない。」

ため、

「ア 域内に複数の病児保育施設が所在している市町村において、ICTの活用等により域内の病児保育施設の空き状況が見える化する、予約受付システムや電話連絡等により利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認するなど利用者が複数か所に予約を行うことがないように対応策を講じている場合」

や

「イ 域内に病児保育施設が1か所しかない場合。なお、域内に病児保育施設が1か所しかない場合であっても、利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認するなどの取組により、当日キャンセルの発生の抑制に努めること。」

がされた場合に当該加算を実施できることとする、とされています。

Q26

ダブルブッキングの防止状況

貴市町村では、ダブルブッキングの防止のための取組・工夫をしていますか。

(あてはまるものすべて選択)

- 1 市町村から予約前日に電話をかけている
- 2 市町村から予約前日にメール等でリマインドをしている
- 3 市町村が空き状況の見える化などのICTを活用することでダブルブッキング防止を担保している
- 4 病児保育施設から予約前日に電話をかけてもらっている
- 5 病児保育施設から予約前日にメール等でリマインドをしてもらっている
- 6 病児保育施設がICTを活用することでダブルブッキング防止を担保していることを確認している
- 7 その他
- 8 ダブルブッキング防止の方法を検討中である

Q27

「当日キャンセル対応加算」の申請をしない理由

貴市町村において、「当日キャンセル対応加算」の申請をしない理由をお教えてください。（あてはまるものすべて選択）

- 1 「当日キャンセル対応加算」に必要な帳簿の作成・保管が難しいから
- 2 「当日キャンセル対応加算」に必要な当日キャンセルの回数のカウントが難しいから
- 3 「当日キャンセル対応加算」に必要なダブルブッキング防止策を講じることが難しいから
- 4 キャンセルが発生しない又はキャンセル回数が少なく「当日キャンセル対応加算」の基準回数(25回以上)に届かないため(「当日キャンセル対応加算」の対象とならないため)
- 5 施設の経営状況の安定は利用児童数の変動による職員の余剰ではなく、他の原因であるため(具体的に:)
- 6 赤字施設がない等、運営に困っている施設がないため
- 7 その他(具体的に:)
- 8 特になし

Q28

「当日キャンセル対応加算」について感じている課題・今後の本格実施に向けたご意見

貴市町村において、「当日キャンセル対応加算」について感じている課題や、今後の本格実施に向けたご意見があれば、お教えてください。

Q29

子ども・子育て支援交付金の対象ではない病児保育施設の有無

貴市町村では、子ども・子育て支援交付金の対象ではない、企業主導型保育事業における病児保育施設や、その他、市町村独自に実施している事業による病児保育施設はありますか。（あてはまるものすべて選択）

- 1 企業主導型の病児保育施設がある
- 2 市町村独自事業の病児保育施設がある
- 3 その他の病児保育施設がある(具体的に:)
- 4 企業主導型、市町村独自型も含めて、病児保育施設はない

Q30

他市町村の病児保育施設の利用可否

貴市町村では、自市町村の住民が他市町村の病児保育施設を利用することはできますか。(1つ選択)

※利用についての協定を締結している場合の他、実質的に利用が可能になっている場合も「他市町村の病児保育施設を利用することが可能」でご回答ください。

- 1 他市町村の病児保育施設を利用することが可能
- 2 他市町村の病児保育施設を利用することはできない

Q31

病児保育施設に関するニーズ把握

貴市町村では、病児保育施設に関する住民のニーズの把握をしていますか。

(あてはまるものすべて選択)

- 1 国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成26年1月)などを参考に、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、病児保育事業の「量の見込み」を算出している
- 2 その他のアンケート調査やヒアリング調査などで、住民のニーズを把握している(具体的に:)
- 3 特に住民ニーズの把握は行っていない

Q32

今後の整備・利用予定

今後の病児保育事業の整備方針についてお教えてください。

(あてはまるものすべて選択)

- 1 自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい
- 2 他の市町村と連携し(または連携する市町村を増やし)、自市町村の住民が他市町村の病児保育施設を(より多く)利用できるようにしたい
- 3 その他 (具体的に:)
- 4 病児保育事業の整備について(現状以上に)検討する予定はない(理由:)

病児保育の運営状況に関するアンケート調査

【病児保育施設向け調査票】

◆調査の対象について◆

本調査は、病児保育施設のうち、令和4年度子ども・子育て支援交付金（※）の算定上、病児対応型・病後児対応型を実施されている施設を対象にしています。体調不良児対応型・非施設型のみを実施している施設については、対象外となりますので回答不要です。

※子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金

本調査で記載している「子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金」とは、令和5年9月7日改正発出子ども・子育て支援交付金交付要綱「子ども・子育て支援交付金の交付について」の別紙で示されている「病児保育事業」への交付金を指します。

◆回答時点について◆

本調査は特に指定のない限り、2023(令和4)年10月1日時点の状況でお答えください。

◆利用目的◆

- ・ご回答いただいた内容は、施策検討の基礎資料としてのみ利用いたします。調査結果の公開にあたっては、統計的に処理された結果のみ公開され、個々の施設の回答内容が公開されることはありません。
- ・個票データは、個人情報を除いたうえで、こども家庭庁に提出する場合があります。こども家庭庁においても、施策検討の基礎資料としてのみ利用し、個々の施設の評価や検査を目的として利用することはありません。
- ・調査結果は令和6年4月頃に三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社のホームページ等にて公開する予定です。

◆ご回答方法・期限◆

調査票に回答を入力いただきましたら、**2023(令和5)年11月17日(金)までに**、専用のアップロードサイトからご提出をお願いいたします。

詳しくは別紙「Excel調査票回答方法のご案内(病児保育施設対象)」をご覧ください。

◆お問い合わせ先◆

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
 政策研究事業本部 共生・社会政策部 病児保育調査事務局
 担当：服部、野田、天野、鶴見
 TEL：**-****-**** (受付時間：平日10時～17時 土日祝日除く)
 e-mail：*****

回答者情報

ご回答にあたり、施設名やご連絡先（お電話）をご入力ください。

施設名		ご連絡先 (お電話)	
-----	--	---------------	--

I. 貴施設についてお伺いします。

Q1. 所在地

貴施設が所在する都道府県・市町村をご記入ください。

	都道府県		
	市町村		

Q2. 運営主体

貴施設の病児保育事業の運営は公営ですか。または、民営ですか。民営の場合、法人格をお答えください。

(あてはまるものをひとつ選択)

- 1. 公営
- 2. 医療法人
- 3. 社会福祉法人
- 4. 特定非営利活動法人・認定非営利活動法人
- 5. 株式会社
- 6. 個人
- 7. その他

Q3. 施設タイプ

病児保育事業を実施している本体施設の施設類型はどれですか。(あてはまるものをひとつ選択)

- 1. 診療所
- 2. 病院
- 3. 保育所
- 4. 認定こども園
- 5. 単独設置
- 6. 乳児院
- 7. 児童養護施設
- 8. その他

Q4. 事業類型 (交付金ベース)

貴施設の病児保育事業は、どの事業類型として子ども・子育て支援交付金(補助金)を受け取っていますか。受け入れている児童の種類ではなく、自治体から交付金(補助金)を受け取っている事業の類型をお答えください。

(あてはまるものをひとつ選択)

※2022年度(令和4年度)の実績にてお答えください。

- 1. 病児対応型として交付金(補助金)を受け取っている
- 2. 病後児対応型として交付金(補助金)を受け取っている
- 3. いずれもあてはまらない → 「3. いずれもあてはまらない」とご回答の場合、アンケートは終了です。保存のうえ、調査事務局Webサイトにアクセス頂き、アップロードをお願い致します。

Q5. 受け入れ児童（実態ベース）

【Q3で「3. 保育所」・「4. 認定こども園」と回答された場合にお伺いします。】

貴施設では体調不良児対応型の病児保育事業を実施していますか。（あてはまるものをひとつ選択）

- | |
|------------|
| |
| 1. 実施している |
| 2. 実施していない |

Q6. 開設年月

病児保育事業の開設年月をお答えください。

西暦		年		月
----	--	---	--	---

Q7. 開所時間

貴施設の開所時間をお答えください。（24時間表記でお答えください）

平日		時		分	～		時		分
土曜日（開設している場合）		時		分	～		時		分
日曜日・祝日（開設している場合）		時		分	～		時		分

Q8. 定員数

病児保育事業の利用定員数をお答えください。

利用定員数		人
-------	--	---

Q9. 対象児の年齢

病児保育事業の対象となるこどもの年齢をお答えください。

対象年齢の下限		歳		ヵ月
対象年齢の上限		歳		

Q10. 受け入れ対象の児童

貴施設では、以下のような病児を受け入れていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

※例えば発熱症状がある等、病児として受け入れている場合のみ回答してください。

保護者のレスパイト目的等、発熱等のない医療的ケア児を受け入れる場合等は含まれません。

1. 障害児（身体障害児を除く）	<input type="checkbox"/>
2. 身体障害児	<input type="checkbox"/>
3. 医療的ケア児	<input type="checkbox"/>
4. 小児慢性特定疾病児童等	<input type="checkbox"/>
5. その他	<input type="checkbox"/>

Q11. 定員数の制限

貴施設では、利用者の特性（疾病内容、年齢、障害の状況等）により定員数や利用時間を制限することがあります。

定員を制限することがある場合について、あてはまるものをすべて選んでください。

また、その際の職員配置について具体的な内容を記載してください。

1. 病児の疾病の内容により、定員数や利用時間を制限することがある	<input type="checkbox"/>
理由および職員配置の内容	
2. 病児の年齢により、定員数や利用時間を制限することがある	<input type="checkbox"/>
理由および職員配置の内容	
3. 病児の障害の状況等により、定員数や利用時間を制限することがある	<input type="checkbox"/>
理由および職員配置の内容	
4. 病児が医療的ケア児である場合、定員数や利用時間を制限することがある	<input type="checkbox"/>
理由および職員配置の内容	
5. その他	<input type="checkbox"/>
具体的内容	
6. いずれもあてはまらない	<input type="checkbox"/>

Q12. 職員数

2023年3月末時点で、病児保育事業にかかわっている職員数についてうかがいます。職種ごとに、実人数を記入してください。

※職種の1,2は配置基準上の扱いにてご回答ください。

※病児保育事業専従として配置されている職員は「専従」、他事業と兼務している職員は「兼務」にそれぞれ人数を記入してください。

※兼務している職員についても、常勤換算はせず、実人数で記入してください。

※看護師等は看護師 准看護師 保健師又は助産師

職種	専従		兼務	
1. 看護師等		人		人
2. 保育士		人		人
3. 保育補助者（保育士資格なし）		人		人
4. 理学療法士		人		人
5. 作業療法士		人		人
6. 事務担当者		人		人
7. 調理師		人		人
8. 栄養士		人		人
9. 施設長		人		人
10. その他		人		人

Q13. 職員配置基準

貴施設では、基本的に保育士1人に対して何人のこどもを受け入れていますか。おおよその数字をご回答ください。

※こどもの年齢によって受け入れ人数が異なる場合、

1 についてはもっとも一般的な状況についてご回答ください。

2 については低年齢児についてご回答ください。

1. 保育士1人に対するこどもの受け入れ人数		人
2. 保育士1人に対する低年齢児(0歳～2歳)の受け入れ人数		人

Q14. 人材確保の工夫

貴施設では、保育士・看護師等の人材の確保についてどのような工夫を行っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 人材紹介等に登録している	<input type="checkbox"/>
2. 自治体に人材確保についての協力依頼をしている	<input type="checkbox"/>
3. 関係機関（病院・保育所等）に人材確保についての協力依頼をしている	<input type="checkbox"/>
4. 他の病児保育施設より給与を高く設定している	<input type="checkbox"/>
5. 保育士・看護師等の研修を充実させている	<input type="checkbox"/>
6. その他	<input type="checkbox"/>
7. いずれも実施していない	<input type="checkbox"/>

II. 病児保育事業の実施状況についてお伺いします。

Q15. 利用実績

①2022年度（令和4年度）の年間開所日数、延べ予約者数、延べ利用人数、延べキャンセル数をご回答ください。

②2022年度（令和4年度）において、感染症等の隔離が必要だったこどもの利用実績をご回答ください。

※人数が0の場合は「0」とご記入ください。

※分からない場合・把握していない場合は空欄のままです。

※2023年度(令和5年度)より開設している場合は、いずれも回答不要です。

注) 延べキャンセル数は、前日までの予約受付対応終了後にキャンセルされた回数。（無断キャンセルを含む）

当日キャンセル対応加算におけるのカウントに基づくキャンセル回数（職員の余剰数）ではありません。

①2022年度（令和4年度）の実績		②隔離が必要だったこどもの利用人数	
開所日数	日	感染症等の症状を理由に隔離が必要だったこどもの利用人数	人
延べ予約者数	人	上記以外の理由で隔離が必要だったこどもの利用人数	人
延べ利用人数	人		
延べキャンセル数	回		

Q16. 市町村外からの受け入れ

貴施設では、貴施設が所在する市町村外の利用者の受け入れを行うことがありますか。

また、市町村外の方が利用した場合、子ども・子育て支援交付金算定において利用人数としてカウントしていますか。

- | |
|--|
| |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村外の利用者を受け入れることがあり、交付金算定の利用人数としてカウントしている 2. 市町村外の利用者を受け入れることがあるが、交付金算定の利用人数としてカウントしていない 3. 市町村外の利用者を受け入れていない |

Q17. 利用料金の設定方法

病児保育の利用料金の設定方法としてあてはまるものを選んでください。

※（２）（３）はQ16で１、２を選んだ場合にお答えください。

(1) 市町村内の利用者に対する料金設定の方法 (あてはまるものをすべて選んでください)	1. 市町村内の利用者に対して、1日あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>
	2. 市町村内の利用者に対して、半日あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>
	3. 市町村内の利用者に対して、1時間あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>
(2) 【Q16で1、2を選んだ場合】 市町村外の利用者への料金設定の有無 (あてはまるものをひとつ選択)		
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村外の利用者の利用料金は、市町村内の利用者より高く設定している 2. 市町村外の利用者の利用料金設定は、市町村内の利用者と同じ 3. その他 	
(3) 【(2)で1を選んだ場合】 市町村外の利用者への料金設定の方法 (あてはまるものをすべて選んでください)	1. 市町村外の利用者に対して、1日あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>
	2. 市町村外の利用者に対して、半日あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>
	3. 市町村外の利用者に対して、1時間あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>

Q18. 利用料金の額

利用者が病児保育を利用する際の利用料金をお答えください。

※金額は全て数字にてご入力ください。

※Q17（1）および（3）にて回答いただいた設定している料金についてお答えください。

（1）市町村内の利用者

※Q17（1）にて回答いただいた設定している料金についてお答えください。

1日当たりの利用料金		円
半日当たりの利用料金		円
1時間当たりの利用料金		円

（2）市町村外の利用者

※Q17（3）にて回答いただいた設定している料金についてお答えください。

1日当たりの利用料金		円
半日当たりの利用料金		円
1時間当たりの利用料金		円

Q19. 病児保育施設の周知方法

貴施設の周知にあたり、どのような方法を活用していますか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 自治体のホームページ	<input type="checkbox"/>
2. 自治体のチラシ・パンフレット等の広報物	<input type="checkbox"/>
3. 施設独自のホームページ	<input type="checkbox"/>
4. 施設独自のチラシ・パンフレット等の広報物	<input type="checkbox"/>
5. 施設独自のSNS（Facebook・Instagram・X（旧Twitter）・LINE等）	<input type="checkbox"/>
6. 保育所への周知	<input type="checkbox"/>
7. （保育所以外の）子育て支援施設への周知	<input type="checkbox"/>
8. その他	<input type="checkbox"/>

病児保育施設の利用手続きについておうかがいします。

Q20. 予約締切

予約受付の申込期限について、あてはまるものを選んでください。（あてはまるものをひとつ選択）

- 1. 前日までの予約を受け付ける
- 2. 当日も予約を受け付ける

Q21. 予約・キャンセル方法

貴施設の予約・キャンセル方法について、それぞれあてはまるものをすべて選んでください。

		① 予約	② キャンセル
1. 電話		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. メール		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. WEBやアプリ		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 直接施設に来訪		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. その他		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q22. キャンセル料設定

貴施設ではキャンセル料を設定していますか。設定している場合は、その金額をご記入ください。

- 1. 設定している → 円
- 2. 設定していない

貴施設におけるICT化の状況についておうかがいします。

Q23. ICT化の有無

病児保育事業における予約やキャンセル等について、利用者が利用可能なシステムの導入状況についてお伺いします。
 次のような機能を持ったシステムを導入していますか。
 自治体がシステムを導入し、そのシステムを活用している場合を含めてお答えください。
 あてはまるものをすべて選んでください。

1. 事前登録	<input type="checkbox"/>
2. 空き情報の照会／提供	<input type="checkbox"/>
3. 予約受付	<input type="checkbox"/>
4. キャンセル申請／キャンセル完了	<input type="checkbox"/>
5. いずれも導入していない	<input type="checkbox"/>

Q24. ICT化の実施主体

Q23でお答えいただいた予約やキャンセルに係るシステムについて、それぞれの導入主体をお答えください。
 (あてはまるものをそれぞれひとつ選択)
 ※導入していないシステムについては回答不要です。
 ※公営の場合は、「1. 施設独自」以外の選択肢からご回答ください。

【Q23で「システムを導入している」と回答された機能について、それぞれお伺いします。】	＜選択肢＞	
	1. 施設独自	3. 都道府県
1. 事前登録	2. 市町村	4. わからない
2. 空き情報の照会／提供		
3. 予約受付		
4. キャンセル申請／キャンセル完了		

Q25. ICT化実施のメリット

【Q23で「1～4のいずれかのシステムを導入している」と回答された場合に、お答えください。】

予約やキャンセルに係るシステムを導入している場合、メリットとして感じていることは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 当日キャンセルの減少	<input type="checkbox"/>
2. 利用者数の増加	<input type="checkbox"/>
3. 開設時間以外の予約増加	<input type="checkbox"/>
4. 職員の事務負担軽減	<input type="checkbox"/>
5. 保育業務の質向上	<input type="checkbox"/>
6. 利用者情報の正確性向上	<input type="checkbox"/>
7. 部屋割りや職員配置の見通しの立てやすさ	<input type="checkbox"/>
8. 利用者の利便性向上	<input type="checkbox"/>
9. その他	<input type="checkbox"/>

Q26. (未導入施設) 今後の意向

【Q23で「5. いずれも導入していない」と回答された場合に、お答えください。】

今後、予約やキャンセルに係るシステムを導入する予定はありますか。(あてはまるものをひとつ選択)

1. 今年度中に導入予定	
2. 来年度中に導入予定	
3. 再来年度以降に導入予定	
4. 現在、導入を検討している(導入時期未定)	
5. 導入を検討する予定はない	
6. わからない	

Q27. (未導入施設) ICT化を実施しない理由

【Q23で「5. いずれも導入していない」と回答された場合に、お答えください。】

予約やキャンセルに係るシステムを導入していない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 導入コストの負担	<input type="checkbox"/>
2. ランニングコストの負担	<input type="checkbox"/>
3. 導入手順がわからない	<input type="checkbox"/>
4. システムについて相談できる事業者に心当たりがない	<input type="checkbox"/>
5. システムを導入することで、利用者の病状等の確認が丁寧に行えなくなる	<input type="checkbox"/>
6. 感染症の状況を正確に把握できず、施設内感染のリスクが高まる	<input type="checkbox"/>
7. 当日キャンセルが増加する	<input type="checkbox"/>
8. システムを導入するほど利用者数が多くない	<input type="checkbox"/>
9. 現状の予約・キャンセル業務に課題を感じていない	<input type="checkbox"/>
10. その他	<input type="checkbox"/>
11. 特にない	<input type="checkbox"/>

Ⅲ. 当日キャンセル対応加算やダブルブッキング防止についてお伺いします。

●当日キャンセル対応加算とは

令和5年3月29日に、厚生労働省子ども家庭局保育課より都道府県、指定都市、中核市宛に発出した「病児保育事業（病児対応型・病後児対応型）における当日キャンセル対応について」において、前日までの利用申し込み状況を踏まえて受入体制を維持していることを一定程度評価するための加算（当日キャンセル対応加算）を令和5年度に試行的に実施し、令和6年度の本格実施に向けて改めて検討する旨の通知がされています。

●ダブルブッキングの防止とは

当日キャンセル対応加算は「利用者が複数の施設に申し込み、利用しない施設のキャンセルを忘れること（いわゆるダブルブッキング）に対応することを想定しているものではない。」ため、「ア 域内に複数の病児保育施設が所在している市町村において、ICTの活用等により域内の病児保育施設の空き状況を見える化する、予約受付システムや電話連絡等により利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認するなど利用者が複数か所に予約を行うことがないよう対応策を講じている場合」や「イ 域内に病児保育施設が1か所しかない場合。なお、域内に病児保育施設が1か所しかない場合であっても、利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認するなどの取組により、当日キャンセルの発生の抑制に努めること。」がされた場合に当該加算を実施できることとする、とされています。

Q28. 当日キャンセル対応加算の実施以降

貴施設では、本年度より試行的に実施されております「当日キャンセル対応加算」について実施の意向がありますか。

（あてはまるものをひとつ選択）

※すでに実施している場合は「1」を選択してください

1. 当日キャンセル対応加算について、実施の意向がある
2. 当日キャンセル対応加算について、実施の意向はない
3. 未定

Q29. 当日キャンセルに関する記録・帳簿管理

当日キャンセル対応加算を受ける意向に関わらずお伺いします。

当日キャンセルの状況の記録・帳簿管理（当日キャンセルがあった日時、氏名、職員配置状況、利用者への連絡等）を行っていますか。当日キャンセルについて少なくとも「日時」「氏名」「職員配置状況」「利用者への連絡」の4点を記録・管理している場合は「はい」、これら4点すべてを記録・管理していない場合は「いいえ」にてお答えください。（あてはまるものをひとつ選択）

1. はい（当日キャンセルの状況の記録・帳簿管理を行っている）
2. いいえ（当日キャンセルの状況の記録・帳簿管理を行っていない）

Q30. ダブルブッキング防止の取組

当日キャンセル対応加算を受ける意向に関わらずお伺いします。

貴施設におけるダブルブッキング（複数施設の重複予約）の防止策の対応状況として、あてはまるものをそれぞれひとつ選んでください。

①～③の対応がない場合であって、域内に病児保育施設が1か所しかない場合等ダブルブッキングが起こらない場合は、4を選択してください。

	<選択肢> 1. 対応済み 2. 今後の対応を検討 3. 対応予定はない 4. 対応予定はない（ダブルブッキングが起こらないため）
①. 予約前日に電話をかける	
②. 予約前日にメール等でリマインドを送信	
③. システムによる空き状況の見える化などICTの活用	

Q31. 当日キャンセル発生時の対応

貴施設では、当日キャンセルが発生し、職員の余剰配置が発生した場合、余剰となった職員についてどのような対応をしていますか。職員の雇用形態別に、あてはまるものをそれぞれひとつ選んでください。

	1. そのまま病児保育事業の業務に従事してもらう	2. 併設する病院・保育所等内の他業務に従事してもらう	3. その日の勤務をキャンセルし、帰宅してもらう（当日分の給与は支給する）	4. その日の勤務をキャンセルし、帰宅してもらう（当日分の給与は支給しない）	5. その他
常勤					
非常勤					

IV. 病児保育事業の収支についてお伺いします。

Q32. 収入の把握

Q4でお答えいただいた自治体から補助金をもらっている病児保育事業について、2022年度（令和4年度）の事業収入をお答えください。

※Q4でお答えいただいた補助金をもらっている病児保育事業の事業類型についてのみお答えください。

※体調不良児対応型を行っている場合でも、体調不良児対応型に関する収入は除いてお答えください。

※「キャンセル料収入」は施設においてキャンセル料を徴収している場合のみお答えください。

※法人内の持出は含めずにお答えください。

※内訳が分からない場合は、「総額」をお答えください。

	2022年度 (令和4年度)	
市町村からの支払い総額（補助金収入を含む）		円
利用料収入		円
キャンセル料収入（施設で徴収している場合）		円
その他収入（昼食費、おむつ代など）		円
収入総額		円

Q33. 市町村からの支払総額の決定方法

Q32の表に記載した「市町村からの支払総額」についておうかがいします。市町村からの支払総額は、貴施設の実際の利用者数に影響を受けますか。あてはまるものをひとつお選びください。

1. 実際の利用者数に影響を受ける
2. 実際の利用者数に影響を受けない（施設の経費見積をもとに支払い金額が決まっている、定員をもとに支払い金額が決まっている、利用者数に関わらず決まった金額が支払われる場合など）
3. わからない

Q34. 支出の把握

Q4でお答えいただいた自治体から交付金（補助金）をもらっている病児保育事業について、2022年度（令和4年度）の事業支出をお答えください。

※病児保育事業としての支出を切り分けることが難しい場合は、医療機関や保育所等の他事業と、従事時間や床面積等にて按分の上、ご回答ください。

※内訳が分からない場合は「総額」をお答えください。

	2022年度 (令和4年度)	
人件費		円
事業費		円
うち、家賃（病児保育事業に使用している場所代）		円
事務費		円
その他支出		円
支出総額		円
人件費：職員（常勤・非常勤）人件費、退職給付費用、派遣職員費用 等 事業費：給食費、保健衛生費、消耗器具備品費、賃借料（家賃等） 等 事務費：福利厚生費、旅費交通費、事務消耗品費、印刷製本費、水道光熱費 等 その他：減価償却費、徴収不能引当金繰入額 等		
収支差【収入総額－支出総額】		円
⇒上記の収支差がマイナスの場合、Q35にお答えください。		

Q35. 赤字の要因

【収支差（Q32収入総額－Q34支出総額）がマイナスの場合に、お答えください。】

事業収入が事業支出を下回っている場合にお聞きします。

収支が赤字となっている主な要因は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※「基準」は病児保育事業の配置基準を指します。

1. 基準より多くの人員を配置しているため	<input type="checkbox"/>
2. 基準通りの人員配置だが、人件費が不足しているため	<input type="checkbox"/>
3. 想定よりも利用者数が少なかったため	<input type="checkbox"/>
4. 当日キャンセルが多く、職員の余剰配置が頻繁に発生したため	<input type="checkbox"/>
5. 土地や建物の賃借料の負担が大きいため	<input type="checkbox"/>
6. 事務費の負担が大きいため	<input type="checkbox"/>
7. その他	<input type="checkbox"/>

V. 平日一週間（2023年10月23日～10月27日）の利用状況についておうかがいします。

Q36. 一日あたりの利用者数・職員数

貴施設における平日一週間の利用状況についておうかがいします。

2023年10月23日（月）～10月27日（金）の期間中の利用者数・職員数について、それぞれ実数をご記入ください。

※上記期間での回答が難しい場合、任意の連続した5日間（土日祝日除く）についてご回答ください（11月6, 7, 8, 9, 10日など）

※期間中に閉室日があった場合は、「⑦閉室日」欄にチェックをしてください。

※①「前日までの予約者数」は、前日の予約受付時間内（ネット予約等で夜間も予約可能な場合は、職員勤務終了時間まで）に入った予約者数を記載ください。

※②「当日予約者数（キャンセル繰上げ含む）」は、前日の職員勤務終了後に入った予約者数及びキャンセル待ちからの繰上げで確定した利用者数をご記載ください。

※病児保育事業における児童の受け入れや職員の配置についてのみお答えください。

※該当する数字が「0」の場合は「0」、不明の場合は「不明」の場合や答えられない場合は空欄のままとしてください。

日付				利用児童数				当日の職員数 (実配置数)		⑦閉室日
				①前日までの利用 予定児童 数	②当日予 約数 (キャン セル繰上 げ含む)	③当日 キャンセル 数	④利用児 童数合計	⑤看護師 等	⑥保育士	
	月		日							<input type="checkbox"/>
	月		日							<input type="checkbox"/>
	月		日							<input type="checkbox"/>
	月		日							<input type="checkbox"/>
	月		日							<input type="checkbox"/>

VI. 施設の運営についてお伺いします。

Q37. 安定運営における課題

病児保育事業を安定的に運営するにあたり、貴施設においてはどのようなことが課題だと考えますか。
あてはまるものをすべて選んでください。

1. 当日キャンセルにより補助額が減少し、安定した運営ができないこと	<input type="checkbox"/>	12. 少人数の職場であるため、職場環境が閉鎖的になりがちであること	<input type="checkbox"/>
2. 利用児童数が日々変動するため、前日までの予約状況を踏まえて受入体制を整えても当日キャンセルにより職員の余剰が発生すること	<input type="checkbox"/>	13. 0歳などの低年齢児をお預かりすると定員まで預かれないことがあること	<input type="checkbox"/>
3. 予約受付やキャンセル業務などの事務負担が重いこと	<input type="checkbox"/>	14. 隔離室の確保が難しい、不足していること	<input type="checkbox"/>
4. 利用児童が多く断らざるを得ないこと	<input type="checkbox"/>	15. 医療機関との連携が難しい／不足していること	<input type="checkbox"/>
5. 利用児童が少ないこと	<input type="checkbox"/>	16. 緊急時のバックアップ体制がないこと	<input type="checkbox"/>
6. 病児・病後児に対応できる保育士の確保が難しいこと	<input type="checkbox"/>	17. 個々の児童に合わせた保育看護が難しいこと	<input type="checkbox"/>
7. 病児・病後児に対応できる保育士の育成が難しいこと	<input type="checkbox"/>	18. 採算の確保が難しいこと	<input type="checkbox"/>
8. 病児・病後児に対応できる看護師の確保が難しいこと	<input type="checkbox"/>	19. 利用者登録の事務負担が重いこと	<input type="checkbox"/>
9. 病児・病後児に対応できる看護師の育成が難しいこと	<input type="checkbox"/>	20. その他	<input type="checkbox"/>
10. 保育士の処遇改善がされていないこと	<input type="checkbox"/>	21. 特にない	<input type="checkbox"/>
11. 利用児童の多様化等により職員の適切な人員配置が難しいこと	<input type="checkbox"/>		

Q38. 病児保育事業における配慮・工夫

病児保育事業の実施にあたり、貴施設として特に配慮・工夫していることはありますか。具体的な内容をお書きください。
(例：施設に慣れていない子どもへの対応、アレルギー児への対応等)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ファイルを保存のうえ、調査事務局Webサイトにアクセス頂き、アップロードをお願い致します。
詳しくは別紙「Excel調査票回答方法のご案内（病児保育施設対象）」をご覧ください。

SC1

あなたの性別を選んでください。

- 1 男性
- 2 女性

SC2

あなたの年代を選んでください。

- 1 10代以下
- 2 20代
- 3 30代
- 4 40代
- 5 50代
- 6 60代以上

SC3

あなたが居住している都道府県、市区町村をお答えください。

市区町村名

SC4

あなたにはお子さんはいますか。 (いくつでも)

- 1 未就学の子どもがいる →人数(人)
- 2 小学生以上の子どもがいる →人数(人)
- 3 子どもはいない

SC5

未就学のお子さんは、現在、保育所等を利用していますか。

未就学のお子さんが複数いらっしゃる場合は、すべてのお子さんについて選んでください。(いくつでも)

- 1 認可保育所を利用している
- 2 地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)を利用している
- 3 認定こども園を利用している
- 4 無認可(認可外)保育施設を利用している
- 5 幼稚園を利用している
- 6 その他
- 7 保育所等は利用していない

SC6

お子さんの年齢についてうかがいます。

お子さんが複数人いる場合は、すべてのお子さんについて選んでください。

(いくつでも)

- 1 妊娠中
- 2 0歳 一月齢(か月)
- 3 1歳
- 4 2歳
- 5 3歳
- 6 4歳
- 7 5歳
- 8 6歳
- 9 7歳
- 10 8歳
- 11 9歳
- 12 10歳
- 13 11歳
- 14 12歳以上

SC7

あなたの就労形態を選んでください。

- 1 会社員・職員・従業員(フルタイム勤務)
- 2 会社員・職員・従業員(短時間勤務)
- 3 パート・アルバイト
- 4 自営業主・家族従業者・フリーランス
- 5 その他
- 6 働いていない(専業主婦・主夫、学生等)

SC8

あなたの婚姻関係について、当てはまるものを選んでください。

- 1 配偶者もしくは事実上のパートナーがいる
- 2 配偶者もしくは事実上のパートナーとは離別・死別し、現在は配偶者あるいは事実上のパートナーはいない
- 3 配偶者あるいは事実上のパートナーを持ったことはない

SC9

配偶者・パートナーの就労形態について、当てはまるものを選んでください。

- 1 会社員・職員・従業員(フルタイム勤務)
- 2 会社員・職員・従業員(短時間勤務)
- 3 パート・アルバイト
- 4 自営業主・家族従業者・フリーランス
- 5 その他
- 6 働いていない(専業主婦・主夫、学生等)

SC10

あなたの同居家族として当てはまる人を選んでください。(いくつでも)

- 1 配偶者・パートナー
- 2 こども
- 3 自分の父親
- 4 自分の母親
- 5 配偶者・パートナーの父親
- 6 配偶者・パートナーの母親
- 7 祖父母
- 8 姉妹兄弟
- 9 その他
- 10 同居者はいない

Q1

これまでに、現在いらっしゃる未就学のお子さんが病気により通園・通学できず、対応に困ったことがありましたか。

- 1 対応に困ったことがある
- 2 対応に困ったことはない

Q2

現在いらっしゃる未就学のお子さんについて、「病児保育」を利用したことがありますか。

未就学のお子さんが複数人いる場合は、すべてのお子さんを含めてお答えください。

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことはない

Q3

病児保育を知ったきっかけはどのようなものですか。 **(いくつでも)**

- 1 自治体のホームページ
- 2 自治体が発行している冊子(子育てガイド等)
- 3 病児保育施設のホームページ
- 4 病児保育施設のちらしやリーフレット
- 5 保育所等の紹介
- 6 医療機関、かかりつけ医の紹介
- 7 友人・知人の紹介
- 8 その他
- 9 わからない

Q4

いつから、病児保育を利用していますか。

- 1 2023年4月以降に利用を開始
- 2 2022年4月～2023年3月に利用を開始
- 3 2021年4月～2022年3月に利用を開始
- 4 2020年4月～2021年3月に利用を開始
- 5 2020年3月以前に利用を開始
- 6 わからない

Q5

この1年間(2022年11月1日～2023年10月31日)で、何回、病児保育を利用しましたか。
未就学のこどもが複数人いる場合は、合計した回数をお答えください。

回

わからない

Q6

病児保育の利用前にどのような手続きを行いましたか。(いくつでも)

- 1 自治体に利用申込書等の書類を提出し、事前の利用登録を行った
(電子媒体で登録する場合を含む)
- 2 施設に利用申込書等の書類を提出し、事前の利用登録を行った
(電子媒体で登録する場合を含む)
- 3 施設で事前面談を行った
- 4 施設の見学を行った
- 5 施設で慣らし保育を行った
- 6 その他
- 7 わからない

Q7

病児保育の予約やキャンセルの際に、施設へ申出や連絡をする方法について、それぞれあてはまるものを選んでください。(それぞれいくつでも)



	1	2
予約する手段		キャンセルするときの手段
電話	1 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
メール	2 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>
WEB	3 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>
直接施設に来訪	4 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>
その他	5 <input type="checkbox"/> <input type="text"/>	5 <input type="checkbox"/> <input type="text"/>

Q8

これまでに、お住まいの市町村外にある病児保育施設を利用したことがありますか。

- 1 市町村外にある病児保育施設を利用したことがある
- 2 市町村外にある病児保育施設を利用したことはない
- 3 わからない

Q9

病児保育を利用するとなった際に、具体的に利用の検討対象になる施設はいくつありますか。

※居住されている市町村にある施設数ではなく、あなたが具体的に利用しようと検討する際の検討対象となる施設数をお答えください。

※具体的に利用の検討対象になる施設がお住まいの市町村内か市町村外かを問わずお答えください。

- 1 1施設
- 2 2施設
- 3 3施設以上
- 4 わからない

Q10

これまでに、病児保育の予約を複数の施設に行い、ダブルブッキング※をした経験はありますか。

※ダブルブッキング:複数の施設に利用の予約・申込をすること。重複予約。

- 1 ダブルブッキングをした経験がある
- 2 ダブルブッキングをした経験はない
- 3 わからない、覚えていない

Q11

ダブルブッキングをしたことがある理由はどのようなものですか。(いくつでも)

- 1 利用を希望する施設で予約を申請したところ、確定待ち・キャンセル待ちだったため、その施設に確定待ち・キャンセル待ち予約を行い、別の施設にも予約をした
- 2 1つの施設を予約した後、その予約をキャンセルすることなく、より希望や都合に合う施設にも利用申込をした
- 3 1つの施設に予約ができたが、何としても預け先を確保することが必要で、念のため別の施設にも予約した
- 4 こどもの回復見込みがわからず、病児保育(まだ病気にあるこども向けの保育)と病後児保育(回復しつつあるこども向けの保育)の両方を予約した
- 5 その他
- 6 わからない

Q12

これまでに、病児保育の予約をキャンセルしたことはありますか。

- 1 予約をキャンセルしたことがある
- 2 予約をキャンセルしたことはない
- 3 わからない、覚えていない

Q13

予約をキャンセルした理由はどのようなものですか。(いくつでも)

- 1 こどもの体調が回復した
- 2 自分が休暇を取得するなどして、仕事の調整をすることができた
- 3 他の家族、親族等が対応する調整ができた
- 4 別の病児・病後児保育施設を利用することとなった
- 5 その他
- 6 わからない

Q14

予約をキャンセルした際、キャンセル料を払ったことはありますか。

- 1 キャンセル料を払ったことがある
- 2 キャンセル料を払ったことはない

Q15

病児保育施設までの送迎手段についてうかがいます。(いくつでも)

- 1 徒歩
- 2 自家用車
- 3 自転車
- 4 タクシー
- 5 バス
- 6 電車
- 7 その他の方法

Q16

病児保育施設を利用する上で重視していることはありますか。(いくつでも)

- 1 安心してこどもを預けられること
- 2 感染症対策など、安全管理が十分されていること
- 3 利用料金
- 4 利用時間
- 5 給食が提供されること
- 6 施設へのアクセスのしやすさ
- 7 空き状況の確認や予約がしやすいこと
- 8 キャンセルの連絡がしやすいこと
- 9 保育や病気に関する助言をしてもらえること
- 10 その他
- 11 特に無い、わからない

Q17

病児保育を利用して良かったことはどのようなことですか。(いくつでも)

- 1 こどもが病気でも安心して預けて、休まず仕事をすることができた
- 2 こども自身、病気でも安全・安心に過ごすことができた
- 3 こどもの病気への対応方法について、相談することができた
- 4 こどもの健康や発達について、相談することができた
- 5 自分の子育ての悩みなどを相談することができた
- 6 こどもの病気や健康、地域の子育て支援など、様々なこども・子育てに関する情報を得ることができた
- 7 その他
- 8 特に無い、わからない

Q18

病児保育の利用にあたり、困っていること、困ったことはありますか。(いくつでも)

- 1 予約が埋まっていることが多く、利用したい時に利用できない
- 2 個別に施設に連絡しないと、予約の空き状況がわからない
- 3 利用前の事前登録手続きが煩雑である
- 4 予約の手続きが煩雑である
- 5 予約やキャンセルの受付時間の設定が合わない
- 6 利用時間帯の設定が合わない
- 7 利用しやすい場所に施設がない
- 8 利用料が高い
- 9 利用したいと思う病児保育施設があるが、その施設がある市町村の住民ではないため、当該施設を利用できないこと
- 10 その他
- 11 特に無い、わからない

Q19

病児保育への要望などについて、自由に記入してください。

Q20

「病児保育」をご存知ですか。

- 1 利用方法までよく知っている
- 2 名前は知っているが、利用方法までは知らない
- 3 全く知らない

Q21

今後、病児保育を利用したいと思いますか。

- 1 利用したいと思う
- 2 利用したいと思わない
- 3 わからない

Q22

病児保育を利用したい理由はどのようなものですか。(いくつでも)

- 1 こどもが病気の時でも、出来る限り休まず仕事をしたいため
- 2 職場が忙しかったり、代わりに頼める人がいない等により、仕事を休みにくいため
- 3 こどもが病気の時にもてらえる家族や親族等がないため
- 4 こどもが病気の際に、こども自身が安全・安心して過ごすことができるため
- 5 こどもの病気について情報を得たり、相談ができるため
- 6 こどもの健康や発達について情報を得たり、相談ができるため
- 7 その他
- 8 わからない

Q23

病児保育を利用したいと思っても、利用ができていない理由、利用できないと思う理由はどのようなものですか。(いくつでも)

- 1 仕事を休むことができたり、他の家族等が対応するなどして、利用する必要がなかったため
- 2 病気のこどもを施設に預けることに不安があるため
- 3 利用方法がわからないため
- 4 利用手続きが煩雑であるため
- 5 予約が埋まっていて利用できないため
- 6 予約の手続きが煩雑であるため
- 7 予約受付時間やキャンセル時間の設定が合わないため
- 8 利用時間帯の設定が合わないため
- 9 利用しやすい場所に施設が無い
- 10 居住する市町村内に病児保育施設がないため
- 11 利用したいと思う病児保育施設があるが、その施設がある市町村の住民ではないため、当該施設を利用できないから
- 12 利用料が高いため
- 13 その他
- 14 わからない

Q24

病児保育を利用したいと思わない理由はどのようなものですか。 (いくつでも)

- 1 仕事を調整して休暇を取得しやすい環境にあり、利用する必要性が低い
- 2 他の家族、親族等が対応できるため
- 3 病気の時はこどものそばにいてあげたいため
- 4 病気のこどもを施設に預けることに不安や抵抗があるため
- 5 利用しやすい場所に施設が無いため/無さそうだから
- 6 利用を希望する時間に開室している施設が無いため/無さそうだから
- 7 予約の手続きが煩雑だから/煩雑そうだから
- 8 利用方法がわからないため
- 9 利用料が高いため/高そうだから
- 10 居住する市町村内に病児保育施設がないため
- 11 その他
- 12 わからない

		地域ブロック							
		北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	無回答	
n	1,068	257	215	190	128	95	183	0	
%	100.0%	24.1%	20.1%	17.8%	12.0%	8.9%	17.1%	0.0%	

		Q1. 市町村の種別							
		政令指定都市	特別区	中核市	一般市	町	村	無回答	
n	1,068	15	20	50	494	423	66	0	
%	100.0%	1.4%	1.9%	4.7%	46.3%	39.6%	6.2%	0.0%	

		Q2. 病児保育の実施状況／子ども・子育て支援交付金の交付金の対象となっている病児保育施設の有無			
		全体	ある	ない	無回答
n	1,068	645	423	0	0
%	100.0%	60.4%	39.6%	0.0%	0.0%

		Q3_1_1. 病児保育の施設数：病児対応型／公営										
		全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	645	543	92	7	1	2	0	0	0	0	0	0
%	100.0%	84.2%	14.3%	1.1%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

		Q3_1_1. 病児保育の施設数：病児対応型／公営		
		全体	10カ所以上	無回答
n	645	0	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

		Q3_1_2. 病児保育の施設数：病児対応型／民営										
		全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	645	234	275	69	24	13	10	6	1	2	2	
%	100.0%	36.3%	42.6%	10.7%	3.7%	2.0%	1.6%	0.9%	0.2%	0.3%	0.3%	

		Q3_1_2. 病児保育の施設数：病児対応型／民営		
		全体	10カ所以上	無回答
n	645	9	0	0
%	100.0%	1.4%	0.0%	0.0%

		Q3_1. 病児保育の施設数：病児対応型／公営＋民営										
		全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	645	151	338	83	27	15	10	5	2	3	2	
%	100.0%	23.4%	52.4%	12.9%	4.2%	2.3%	1.6%	0.8%	0.3%	0.5%	0.3%	

		Q3_1. 病児保育の施設数：病児対応型／公営＋民営		
		全体	10カ所以上	無回答
n	645	9	0	0
%	100.0%	1.4%	0.0%	0.0%

		Q3_2_1. 病児保育の施設数：病後児対応型／公営										
		全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	645	570	67	4	2	0	1	0	0	0	0	1
%	100.0%	88.4%	10.4%	0.6%	0.3%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%

		Q3_2_1. 病児保育の施設数： 病後児対応型／公営	
		全体	10カ所以上 無回答
n	645	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%

		Q3_2_2. 病児保育の施設数：病後児対応型／民営										
		全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	645	396	178	40	17	9	3	1	1	0	0	
%	100.0%	61.4%	27.6%	6.2%	2.6%	1.4%	0.5%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	

		Q3_2_2. 病児保育の施設数： 病後児対応型／民営	
		全体	10カ所以上 無回答
n	645	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%

		Q3_1. 病児保育の施設数：病後児対応型／公営＋民営										
		全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	645	338	223	48	17	11	5	1	1	0	0	
%	100.0%	52.4%	34.6%	7.4%	2.6%	1.7%	0.8%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	

		Q3_1. 病児保育の施設数：病 後児対応型／公営＋民営	
		全体	10カ所以上 無回答
n	645	1	0
%	100.0%	0.2%	0.0%

参考資料4:市区町村アンケート単純集計表

Q4_1_1. 病児保育の利用児童数：病児対応型／2022年度											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未 満	100人以 上150人 未満	150人以 上200人 未満	200人以 上300人 未満	300人以 上400人 未満	400人以 上500人 未満	500人以 上600人 未満	600人以 上700人 未満	
n	494	15	79	49	47	31	48	48	29	19	27
%	100.0%	3.0%	16.0%	9.9%	9.5%	6.3%	9.7%	9.7%	5.9%	3.8%	5.5%

Q4_1_1. 病児保育の利用児童数：病児対応型／2022年度											
全体	700人以 上800人 未満	800人以 上900人 未満	900人以 上1,000 人未満	1,000人 以上 1,100人 未満	1,100人 以上 1,200人 未満	1,200人 以上 1,300人 未満	1,300人 以上 1,400人 未満	1,400人 以上 1,500人 未満	1,500人 以上 1,600人 未満	1,600人 以上 1,700人 未満	
n	494	13	10	5	13	7	5	3	2	5	5
%	100.0%	2.6%	2.0%	1.0%	2.6%	1.4%	1.0%	0.6%	0.4%	1.0%	1.0%

Q4_1_1. 病児保育の利用児童数：病児対応型／2022年度											
全体	1,700人 以上 1,800人 未満	1,800人 以上 1,900人 未満	1,900人 以上 2,000人 未満	2,000人 以上 2,200人 未満	2,200人 以上 2,400人 未満	2,400人 以上 2,600人 未満	2,600人 以上 2,800人 未満	2,800人 以上 3,000人 未満	3,000人 以上 3,200人 未満	3,200人 以上 3,400人 未満	
n	494	1	0	4	2	1	2	1	1	2	1
%	100.0%	0.2%	0.0%	0.8%	0.4%	0.2%	0.4%	0.2%	0.2%	0.4%	0.2%

Q4_1_1. 病児保育の利用児童数：病児対応型／2022年度						
全体	3,400人 以上 3,600人 未満	3,600人 以上 3,800人 未満	3,800人 以上 4,000人 未満	4,000人 以上	無回答	
n	494	0	0	2	16	1
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.4%	3.2%	0.2%

Q4_2_1. 病児保育の利用児童数：病後児対応型／2022年度											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未 満	100人以 上150人 未満	150人以 上200人 未満	200人以 上300人 未満	300人以 上400人 未満	400人以 上500人 未満	500人以 上600人 未満	600人以 上700人 未満	
n	307	31	131	52	31	14	12	11	7	6	2
%	100.0%	10.1%	42.7%	16.9%	10.1%	4.6%	3.9%	3.6%	2.3%	2.0%	0.7%

Q4_2_1. 病児保育の利用児童数：病後児対応型／2022年度											
全体	700人以 上800人 未満	800人以 上900人 未満	900人以 上1,000 人未満	1,000人 以上 1,100人 未満	1,100人 以上 1,200人 未満	1,200人 以上 1,300人 未満	1,300人 以上 1,400人 未満	1,400人 以上 1,500人 未満	1,500人 以上 1,600人 未満	1,600人 以上 1,700人 未満	
n	307	4	1	0	4	0	0	0	0	0	1
%	100.0%	1.3%	0.3%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%

Q4_2_1. 病児保育の利用児童数：病後児対応型／2022年度											
全体	1,700人 以上 1,800人 未満	1,800人 以上 1,900人 未満	1,900人 以上 2,000人 未満	2,000人 以上 2,200人 未満	2,200人 以上 2,400人 未満	2,400人 以上 2,600人 未満	2,600人 以上 2,800人 未満	2,800人 以上 3,000人 未満	3,000人 以上 3,200人 未満	3,200人 以上 3,400人 未満	
n	307	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q4_2_1. 病児保育の利用児童数：病後児対応型／2022年度						
全体	3,400人 以上 3,600人 未満	3,600人 以上 3,800人 未満	3,800人 以上 4,000人 未満	4,000人 以上	無回答	
n	307	0	0	0	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q5. 市町村内における病児保育施設の充足状況						
	全体	不足している(利用希望者が定員を上回る日が多い)	適正である(利用希望者と定員がほぼ同数)	余裕がある(利用希望者が定員を下回る日が多い)	わからない	無回答
n	645	53	188	333	71	0
%	100.0%	8.2%	29.1%	51.6%	11.0%	0.0%

Q6. 病児保育施設の職員確保について行っている取組								
	全体	人材紹介会社等と契約し、施設の要請に応じて人材派遣を行っている	関係機関(病院・保育所等)に人材確保についての協力依頼をしている	施設の求人情報について広報を行っている	保育士・看護師の研修を充実させている	その他	無回答	累計
n	645	5	121	55	27	451	1	660
%	100.0%	0.8%	18.8%	8.5%	4.2%	69.9%	0.2%	102.3%

Q7. 市町村から病児保育施設への支払額							
	全体	子ども・子育て支援交付金のルールで算出される金額を上限に、病児保育施設に対して支払っている	市町村で上乗せした金額を支払っている	都道府県で上乗せした金額を支払っている	市町村および都道府県で上乗せした金額を支払っている	その他	無回答
n	645	436	175	2	10	22	0
%	100.0%	67.6%	27.1%	0.3%	1.6%	3.4%	0.0%

Q8. 病児保育施設への支払額の決定方法						
	全体	病児保育施設の定員数に基づいて決めている	病児保育施設で実際にかかった経費に基づいて決めている(経費に応じた精算・変更契約を行っている場合等)	病児保育施設の必要見込み経費に基づいて決めている(見積りに応じた支払いをしている場合や、昨年度にかかった経費や過去の実績等から推計している場合等)	その他	無回答
n	209	15	42	89	63	0
%	100.0%	7.2%	20.1%	42.6%	30.1%	0.0%

Q9. 病児保育施設の周知方法											
	全体	市町村のHPで病児保育施設の概要や利用方法などを周知している	都道府県のHPで病児保育施設の概要や利用方法などを周知している	市町村で運営しているSNSやメール等を利用して病児保育施設の概要や利用方法などを子育て家庭に周知している	保育所に貴市町村の病児保育施設に関するリーフレットを配る等、周知している	幼稚園や小学校に貴市町村の病児保育施設に関するリーフレットを配る等、周知している	医療機関に貴市町村の病児保育施設に関するリーフレットを配る等、周知している	子育て支援センターやひろばなどで貴市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている	母子手帳を発行する際に、市町村の窓口で貴市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている	母親学級や父親学級、その他子育て対象としたイベントなどで貴市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている	保育所や幼稚園の入園手続きの際に、市町村の窓口で病児保育施設に関する情報提供を行っている
n	645	606	74	82	343	174	89	266	103	27	239
%	100.0%	94.0%	11.5%	12.7%	53.2%	27.0%	13.8%	41.2%	16.0%	4.2%	37.1%

Q9. 病児保育施設の周知方法							
	全体	乳幼児健診時に、保健所や保健センターなどで貴市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている	貴市町村の病児保育施設の施設見学会、説明会等を開催している	その他	特になし	無回答	累計
n	645	58	7	92	9	0	2,169
%	100.0%	9.0%	1.1%	14.3%	1.4%	0.0%	336.3

Q10. 市町村として病児保育施設に実施している支援内容											
	全体	病児保育施設運営にあたって、電話・メール・対面等での助言・相談対応をしている	病児保育施設を巡回し、助言・相談対応をしている	病児保育施設間の情報共有の場を設けるなどの連携支援を行っている(紹介、利用状況・取組の共有など)	病児保育施設と保育所の連携支援などを行っている(紹介、訪問の仲介など)	病児保育施設と医療機関の連携支援などを行っている	市町村内の病児保育施設の関係者を集めた連絡会等を開催している	市町村において病児保育施設の職員の研修会を開催している	市町村において保育士等を対象とした研修に病児保育施設の職員も参加できるようにしている	その他	特になし
n	645	314	56	75	60	26	67	7	30	14	246
%	100.0%	48.7%	8.7%	11.6%	9.3%	4.0%	10.4%	1.1%	4.7%	2.2%	38.1%

Q10. 市町村として病児保育施設に実施している支援内容			
	全体	無回答	累計
n	645	0	895
%	100.0%	0.0%	138.8

Q12. 他市町村からの利用者の受入の有無				
	全体	他市町村からの利用者を受け入れている	他市町村からの利用者を受け入れている	無回答
n	645	446	199	0
%	100.0%	69.1%	30.9%	0.0%

Q13. 他市町村との広域連携協定などの締結状況							
	全体	都道府県	自市町村	規定・	その他	無回答	累計
n	446	209	89	141	34	0	473
%	100.0%	46.9%	20.0%	31.6%	7.6%	0.0%	106.1

Q15. 他市町村からの利用があった場合の相手先市町村への請求								
	全体	利用児童数で按分した費用を相手先の市町村に請求している	人口数（乳幼児人口数等）で按分した費用を相手先の市町村に請求している	連携している市町村数で費用を頭割りしている（3市で連携している場合に単純に3で割っている場合等）	その他の方法で請求している	特に相手先市町村に費用の請求は行っていない	無回答	累計
n	446	133	18	14	47	270	1	483
%	100.0%	29.8%	4.0%	3.1%	10.5%	60.5%	0.2%	108.3

Q16. 他市町村から利用があった場合の市町村から病児保育施設に係る支払額の扱い						
	全体	他市町村からの利用児童数を「年間延べ利用児童数に応じた加算」を算出する際の人数に含んで、支払っている	その他の方法で、他市町村からの利用者の受入をした病児保育施設に、受け入れ分の補助をしていない	他市町村からの利用者の受け入れをした病児保育施設に対し、受け入れ分の補助をしていない	無回答	累計
n	446	241	10	202	0	453
%	100.0%	54.0%	2.2%	45.3%	0.0%	101.6

Q17. 他市町村からの利用者を受入れ時の利用料金の扱い						
	全体	他市町村からの利用料金は自市町村の利用者より高く設定している	他市町村からの利用者で利用料金の差は設けないこととしている	利用料金は病児保育施設側で設定しており、市町村としては特にルールを設けていない	その他	無回答
n	446	112	187	106	41	0
%	100.0%	25.1%	41.9%	23.8%	9.2%	0.0%

Q18_1. 都道府県または市町村としてのICTシステムの導入状況/空き情報の照会・提供								
	全体	都道府県で契約しているシステムがある	市町村で契約しているシステムがある	病児保育施設が契約しているシステムがある	該当するシステムはない	その他	無回答	累計
n	645	26	18	67	517	22	0	650
%	100.0%	4.0%	2.8%	10.4%	80.2%	3.4%	0.0%	100.8

Q18_2. 都道府県または市町村としてのICTシステムの導入状況/予約・キャンセル								
	全体	都道府県で契約しているシステムがある	市町村で契約しているシステムがある	病児保育施設が契約しているシステムがある	該当するシステムはない	その他	無回答	累計
n	645	12	14	84	517	21	0	648
%	100.0%	1.9%	2.2%	13.0%	80.2%	3.3%	0.0%	100.5

Q18_3. 都道府県または市町村としてのICTシステムの導入状況/事前登録								
	全体	都道府県で契約しているシステムがある	市町村で契約しているシステムがある	病児保育施設が契約しているシステムがある	該当するシステムはない	その他	無回答	累計
n	645	16	33	37	543	19	0	648
%	100.0%	2.5%	5.1%	5.7%	84.2%	2.9%	0.0%	100.5

Q19_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るICTシステムを導入している病児保育施設数/病児対応型公営				
	全体	施設数回答あり	わからない	無回答
n	20	20	0	0
%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

Q19_1_SNT1_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るICTシステムを導入している病児保育施設数/病児対応型公営/施設数											
	全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	20	5	15	0	0	0	0	0	0	0	0
%	100.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q19_1_SNT1_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るICTシステムを導入している病児保育施設数/病児対応型公営/施設数			
	全体	10カ所以上	無回答
n	20	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%

Q19_2. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るICTシステムを導入している病児保育施設数/病児対応型民営				
	全体	施設数回答あり	わからない	無回答
n	124	110	14	0
%	100.0%	88.7%	11.3%	0.0%

		Q19_2_SNT1_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る I C Tシステムを導入している病児保育施設数/病児対応型民営/施設数										
		全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	110	4	74	13	5	6	3	2	1	1	0	
%	100.0%	3.6%	67.3%	11.8%	4.5%	5.5%	2.7%	1.8%	0.9%	0.9%	0.0%	

		Q19_2_SNT1_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る I C Tシステムを導入している病児保育施設数/病児対応型民営/施設数		
		全体	10カ所以上	無回答
n	110	1	0	
%	100.0%	0.9%	0.0%	

		Q19_3. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る I C Tシステムを導入している病児保育施設数/病後児対応型公営			
		全体	施設数回答あり	わからない	無回答
n	11	11	0	0	
%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

		Q19_3_SNT1_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る I C Tシステムを導入している病児保育施設数/病後児対応型公営/施設数										
		全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	11	5	5	1	0	0	0	0	0	0	0	
%	100.0%	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

		Q19_3_SNT1_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る I C Tシステムを導入している病児保育施設数/病後児対応型公営/施設数		
		全体	10カ所以上	無回答
n	11	0	0	
%	100.0%	0.0%	0.0%	

		Q19_4. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係る I C Tシステムを導入している病児保育施設数/病後児対応型民営			
		全体	施設数回答あり	わからない	無回答
n	50	39	11	0	
%	100.0%	78.0%	22.0%	0.0%	

参考資料4:市区町村アンケート単純集計表

Q19_4_SNT1_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るICTシステムを導入している病児保育施設数/病後児対応型民営/施設数											
	全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	39	20	18	0	1	0	0	0	0	0	0
%	100.0%	51.3%	46.2%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q19_4_SNT1_1. 空き情報の照会・提供、予約・キャンセルに係るICTシステムを導入している病児保育施設数/病後児対応型民営/施設数			
	全体	10カ所以上	無回答
n	39	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%

Q20. 都道府県または市町村で契約しているICTシステムの効果											
	全体	利用者の予約・キャンセルに伴う手続負担が減った	施設側の予約・キャンセルに関する作業負担が減った	市町村の事前登録に関する作業負担が軽減された	利用者への予約の確認に関する連絡の作業負担が減った	保育中に電話や予約対応が必要なくなり、保育に集中できるようになった	ダブルブッキング(重複予約)を制限・防止することができるようになった	施設間での受入調整がしやすくなった	施設側で利用児童数の予測に伴うスタッフの配置がしやすくなった	市町村として利用児童数やキャンセル数等の把握がしやすくなった	その他
n	70	19	12	30	11	10	5	3	1	6	9
%	100.0%	27.1%	17.1%	42.9%	15.7%	14.3%	7.1%	4.3%	1.4%	8.6%	12.9%

Q20. 都道府県または市町村で契約しているICTシステムの効果				
	全体	特になし	無回答	累計
n	70	19	0	125
%	100.0%	27.1%	0.0%	178.6

Q21. 都道府県または市町村でICTシステムを契約していない理由											
	全体	(特に民営施設において)先行して導入した病児保育施設があり同じシステムを導入することができない、または、システムの入替をお願いしないといけないから	都道府県や市として取りまとめたつつ、契約自体は病児保育施設で契約する形にしたから	病児保育の性質上、電話などでの確認・連絡が必要であり、システム化が不要だと考えるから	病児保育施設によって予約の方法やシステム化についての意見などが異なり、調整が難しいから	利用者数が少なく、必要性を感じられないから	導入予算の確保が難しいから	運用費用の捻出が難しいから	導入・運用に対応する人員の確保が難しいから	現在導入を検討中	その他
n	600	33	33	158	55	228	142	99	52	39	61
%	100.0%	5.5%	5.5%	26.3%	9.2%	38.0%	23.7%	16.5%	8.7%	6.5%	10.2%

Q21. 都道府県または市町村でICTシステムを契約していない理由				
	全体	特になし	無回答	累計
n	600	70	0	970
%	100.0%	11.7%	0.0%	161.7

Q22. 今後のシステム導入に関する意向								
	全体	今年度中に導入予定	来年度中に導入予定	再来年度以降に導入予定	具体的な導入予定はないが、検討したい	今後も導入・検討する予定はない	わからない	無回答
n	600	9	13	3	200	180	195	0
%	100.0%	1.5%	2.2%	0.5%	33.3%	30.0%	32.5%	0.0%

Q23. 「当日キャンセル対応加算」の申請意向				
	全体	「当日キャンセル対応加算」を申請する予定	「当日キャンセル対応加算」の申請はしない予定	無回答
n	645	140	505	0
%	100.0%	21.7%	78.3%	0.0%

Q24_1_1. 令和5年度に「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している病児保育施設の数											
	全体	0カ所	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所
n	116	2	81	17	5	4	2	2	0	1	1
%	100.0%	1.7%	69.8%	14.7%	4.3%	3.4%	1.7%	1.7%	0.0%	0.9%	0.9%

Q24_1_1. 令和5年度に「当日キャンセル対応加算」の申請を予定している病児保育施設の数			
	全体	10カ所以上	無回答
n	116	1	0
%	100.0%	0.9%	0.0%

※「わからない」と回答した24件は集計対象から除いている

Q24_2_1. ①の全施設における令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／4月				
	全体	回数回答あり	わからない	無回答
n	140	71	69	0
%	100.0%	50.7%	49.3%	0.0%

Q24_2_1_1. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／4月／回										
	全体	0回	1回以上10回未満	10回以上20回未満	20回以上30回未満	30回以上40回未満	40回以上50回未満	50回以上100回未満	100回以上	無回答
n	71	16	33	7	4	1	0	1	0	9
%	100.0%	22.5%	46.5%	9.9%	5.6%	1.4%	0.0%	1.4%	0.0%	12.7%

Q24_2_2. ①の全施設における令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／5月				
	全体	回数回答あり	わからない	無回答
n	140	71	69	0
%	100.0%	50.7%	49.3%	0.0%

Q24_2_2_1. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／5月／回										
全体	0回	1回以上 10回未満	10回以上 20回未満	20回以上 30回未満	30回以上 40回未満	40回以上 50回未満	50回以上 100回未満	100回以上	無回答	
n	71	13	33	7	7	0	1	1	0	9
%	100.0%	18.3%	46.5%	9.9%	9.9%	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%	12.7%

Q24_2_3. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／6月			
全体	回数回答あり	わからない	無回答
n	140	72	68
%	100.0%	51.4%	48.6%

Q24_2_3_1. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／6月／回										
全体	0回	1回以上 10回未満	10回以上 20回未満	20回以上 30回未満	30回以上 40回未満	40回以上 50回未満	50回以上 100回未満	100回以上	無回答	
n	72	9	29	14	6	2	2	0	1	9
%	100.0%	12.5%	40.3%	19.4%	8.3%	2.8%	2.8%	0.0%	1.4%	12.5%

Q24_2_4. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／7月			
全体	回数回答あり	わからない	無回答
n	140	72	68
%	100.0%	51.4%	48.6%

Q24_2_4_1. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／7月／回										
全体	0回	1回以上 10回未満	10回以上 20回未満	20回以上 30回未満	30回以上 40回未満	40回以上 50回未満	50回以上 100回未満	100回以上	無回答	
n	72	9	32	13	4	3	1	0	1	9
%	100.0%	12.5%	44.4%	18.1%	5.6%	4.2%	1.4%	0.0%	1.4%	12.5%

Q24_2_5. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／8月			
全体	回数回答あり	わからない	無回答
n	140	73	67
%	100.0%	52.1%	47.9%

Q24_2_5_1. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／8月／回										
全体	0回	1回以上 10回未満	10回以上 20回未満	20回以上 30回未満	30回以上 40回未満	40回以上 50回未満	50回以上 100回未満	100回以上	無回答	
n	73	10	34	13	4	2	0	1	0	9
%	100.0%	13.7%	46.6%	17.8%	5.5%	2.7%	0.0%	1.4%	0.0%	12.3%

Q24_2_6. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数／9月			
全体	回数回答あり	わからない	無回答
n	140	71	69
%	100.0%	50.7%	49.3%

Q24_2_6_1. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数の合計数/9月/回										
全体	0回	1回以上 10回未満	10回以上 20回未満	20回以上 30回未満	30回以上 40回未満	40回以上 50回未満	50回以上 100回未満	100回以上	無回答	
n	71	10	31	15	3	2	0	0	1	9
%	100.0%	14.1%	43.7%	21.1%	4.2%	2.8%	0.0%	0.0%	1.4%	12.7%

Q24_2. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数/月平均										
全体	0回以上 1回未満	1回以上 10回未満	10回以上 20回未満	20回以上 30回未満	30回以上 40回未満	40回以上 50回未満	50回以上 100回未満	100回以上	無回答	
n	73	10	36	11	5	1	0	1	0	9
%	100.0%	13.7%	49.3%	15.1%	6.8%	1.4%	0.0%	1.4%	0.0%	12.3%

Q24_2. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数/年推計										
全体	0回以上 1回未満	1回以上 10回未満	10回以上 50回未満	50回以上 100回未満	100回以上 300回未満	300回以上 500回未満	500回以上 1000回未満	1000回以上	無回答	
n	73	6	3	17	15	19	3	0	1	9
%	100.0%	8.2%	4.1%	23.3%	20.5%	26.0%	4.1%	0.0%	1.4%	12.3%

Q24_2. 令和5年度各月の当日キャンセルの回数/年推計施設平均							
全体	25回未満	25回以上 50回未満	50回以上 100回未満	100回以上 150回未満	150回以上	無回答	
n	73	23	18	13	6	4	9
%	100.0%	31.5%	24.7%	17.8%	8.2%	5.5%	12.3%

Q25. 当日キャンセルに関する帳簿の作成状況						
全体	市町村で帳簿を作成している	病児保育施設が作成した帳簿を市町村に送付してもらっている(今後送付してもらう予定も含む)	ICTを活用し、病児保育施設が記録した内容を市町村に共有することによって帳簿の作成に代えている	帳簿の作成方法を検討中である	無回答	
n	645	22	242	7	373	1
%	100.0%	3.4%	37.5%	1.1%	57.8%	0.2%

Q26. ダブルブッキングの防止のための取組・工夫											
全体	市町村から予約前日に電話をかけている	市町村から予約前日にメール等でリマインドをしている	市町村が空き状況の見える化などのICTを活用することでダブルブッキング防止を担保している	病児保育施設から予約前日に電話をかけてもらっている	病児保育施設から予約前日にメール等でリマインドをしてもらっている	病児保育施設がICTを活用することでダブルブッキング防止を担保していることを確認している	その他	ダブルブッキング防止の方法を検討中である	無回答	累計	
n	645	6	1	12	87	18	38	188	341	0	691
%	100.0%	0.9%	0.2%	1.9%	13.5%	2.8%	5.9%	29.1%	52.9%	0.0%	107.1

Q27. 「当日キャンセル対応加算」の申請をしない理由											
	全体	「当日 キャンセル 対応加算」に必 要な帳簿 の作成・ 保管が難 しいから	「当日 キャンセル 対応加算」に必 要な当日 キャンセル の回数 のカウン トが難し いから	「当日 キャンセル 対応加算」に必 要なダブ ルブッキ ング防止 策を講じ ることが 難しいか ら	キャンセ ルが発生 しない又 はキャン セル回数 が少なく 「当日 キャンセ ル対応加 算」の基 準回数 (25回 以上)に 届かない ため	施設の経 営状況の 安定は利 用児童数 の変動に よる職員 の余剰で はなく、 他の原因 であるた め	赤字施設 がない 等、運営 に困って いる施設 がないた め	その他	特になし	無回答	累計
n	505	51	57	50	257	10	36	104	61	0	626
%	100.0%	10.1%	11.3%	9.9%	50.9%	2.0%	7.1%	20.6%	12.1%	0.0%	124.0

Q29. 子ども・子育て支援交付金の対象ではない病児保育施設の有無							
	全体	企業主導 型の病児 保育施設 がある	市町村独 自事業の 病児保育 施設があ る	その他の 病児保育 施設があ る	企業主導 型、市町 村独自型 も含め て、病児 保育施設 はない	無回答	累計
n	423	20	11	9	384	0	424
%	100.0%	4.7%	2.6%	2.1%	90.8%	0.0%	100.2

Q30. 他市町村の病児保育施設の利用可否				
	全体	他市町村 の病児保 育施設を 利用する ことが可 能	他市町村 の病児保 育施設を 利用する ことはで きない	無回答
n	423	264	159	0
%	100.0%	62.4%	37.6%	0.0%

Q31. 病児保育施設に関するニーズ把握						
	全体	国の「市町村子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」の算出等のための手引き」(平成26年1月)などを参考に、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、病児保育事業の「量の見込み」を算出している	その他のアンケート調査やヒアリングなどで、住民のニーズを把握している	特に住民ニーズの把握は行っていない	無回答	累計
n	423	254	31	141	0	426
%	100.0%	60.0%	7.3%	33.3%	0.0%	100.7%

Q32. 今後の整備・利用予定							
	全体	自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	他の市町村と連携し(または連携する市町村を増やし)、自市町村の住民が他の市町村の病児保育施設を(より多く)利用できるようにしたい	その他	病児保育事業の整備について(現状以上に)検討する予定はない	無回答	累計
n	423	67	156	48	173	0	444
%	100.0%	15.8%	36.9%	11.3%	40.9%	0.0%	105.0%

病児保育へのアクセスの有無①：自市町村に子ども・子育て支援交付金対象の病児保育施設がない市区町村				
	全体	①自市町村に子ども・子育て支援交付金対象の病児保育施設（病児対応型・病後児対応型）がない市区町村	その他	無回答
n	1,068	423	645	0
%	100.0%	39.6%	60.4%	0.0%

病児保育へのアクセスの有無②：①の内、自市町村に企業主導型、市町村独自型も含めて、病児保育施設がない市町村				
	全体	②：①の内、自市町村に企業主導型、市町村独自型も含めて、病児保育施設がない市町村	その他	無回答
n	1,068	384	684	0
%	100.0%	36.0%	64.0%	0.0%

病児保育へのアクセスの有無③：②の内、他市町村の病児保育施設も利用できない市町村				
	全体	③：②の内、他市町村の病児保育施設も利用できない市町村	その他	無回答
n	1,068	149	919	0
%	100.0%	14.0%	86.0%	0.0%

病児保育へのアクセスの有無④：③の内、病児保育事業の整備について検討する予定がない市町村				
	全体	④：③の内、病児保育事業の整備について検討する予定がない市町村	その他	無回答
n	1,068	69	999	0
%	100.0%	6.5%	93.5%	0.0%

	合計	Q1-1. 所在地域							無回答
		北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄		
全体	682 100.0	76 11.1	197 28.9	141 20.7	93 13.6	65 9.5	110 16.1	0 0.0	
病児 対応 型	診療所	201 100.0	13 6.5	60 29.9	28 13.9	39 19.4	19 9.5	42 20.9	0 0.0
	病院	127 100.0	9 7.1	29 22.8	43 33.9	18 14.2	13 10.2	15 11.8	0 0.0
	保育所	63 100.0	9 14.3	30 47.6	10 15.9	4 6.3	5 7.9	5 7.9	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	4 18.2	3 13.6	4 18.2	6 27.3	2 9.1	3 13.6	0 0.0
	単独設置	40 100.0	5 12.5	10 25.0	12 30.0	3 7.5	7 17.5	3 7.5	0 0.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	1 11.1	2 22.2	2 22.2	2 22.2	2 22.2	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	4 28.6	5 35.7	1 7.1	0 0.0	2 14.3	0 0.0
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	1 7.7	5 38.5	2 15.4	0 0.0	1 7.7	4 30.8
病院		9 100.0	1 11.1	1 11.1	2 22.2	1 11.1	2 22.2	2 22.2	0 0.0
保育所		93 100.0	9 9.7	39 41.9	16 17.2	5 5.4	10 10.8	14 15.1	0 0.0
認定こども園		52 100.0	16 30.8	7 13.5	7 13.5	9 17.3	2 3.8	11 21.2	0 0.0
単独設置		10 100.0	1 10.0	2 20.0	3 30.0	2 20.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	6 35.3	2 11.8	5 29.4	0 0.0	1 5.9	3 17.6	0 0.0

注) 件数が1件以下のカテゴリにおける集計結果は「-」と表示している。以下同様。

	合計	Q2. 運営主体							無回答	
		公営	医療法人	社会福祉法人	特定非営利活動法人・認定非営利活動法人	株式会社	個人	その他		
全体	682 100.0	105 15.4	213 31.2	208 30.5	14 2.1	24 3.5	48 7.0	70 10.3	0 0.0	
病児 対応 型	診療所	201 100.0	8 4.0	140 69.7	2 1.0	0 0.0	2 1.0	39 19.4	10 5.0	0 0.0
	病院	127 100.0	34 26.8	50 39.4	13 10.2	1 0.8	2 1.6	2 1.6	25 19.7	0 0.0
	保育所	63 100.0	8 12.7	6 9.5	34 54.0	1 1.6	11 17.5	0 0.0	3 4.8	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	3 13.6	0 0.0	16 72.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 13.6	0 0.0
	単独設置	40 100.0	17 42.5	1 2.5	7 17.5	4 10.0	3 7.5	2 5.0	6 15.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	1 11.1	0 0.0	6 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	1 7.1	3 21.4	2 14.3	0 0.0	0 0.0	6 42.9	0 0.0
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	3 23.1	6 46.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 23.1	1 7.7
病院		9 100.0	2 22.2	5 55.6	0 0.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0
保育所		93 100.0	10 10.8	1 1.1	76 81.7	0 0.0	3 3.2	1 1.1	2 2.2	0 0.0
認定こども園		52 100.0	5 9.6	0 0.0	42 80.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 9.6	0 0.0
単独設置		10 100.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	6 35.3	0 0.0	5 29.4	2 11.8	1 5.9	0 0.0	3 17.6	0 0.0

	合計	Q3. 施設タイプ								
		診療所	病院	保育所	認定こども園	単独設置	乳児院	児童養護施設	その他	無回答
全体	682 100.0	216 31.7	138 20.2	158 23.2	74 10.9	51 7.5	11 1.6	2 0.3	31 4.5	1 0.1
病児 対応型	診療所	201 100.0	201 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病院	127 100.0	0 0.0	127 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	保育所	63 100.0	0 0.0	0 0.0	63 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	40 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	40 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0	0 0.0
	病後 児対応型	診療所	13 100.0	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		9 100.0	0 0.0	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所		93 100.0	0 0.0	0 0.0	93 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
認定こども園		52 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	52 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
単独設置		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17 100.0	0 0.0

	合計	Q4. 交付金ベースの事業類型			
		病児対応型として交付金を受け取っている	病後児対応型として交付金を受け取っている	いずれもあてはまらない	無回答
全体	682 100.0	478 70.1	196 28.7	0 0.0	8 1.2
病児 対応型	診療所	201 100.0	201 100.0	0 0.0	0 0.0
	病院	127 100.0	127 100.0	0 0.0	0 0.0
	保育所	63 100.0	63 100.0	0 0.0	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	22 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	40 100.0	40 100.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	9 100.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0
	病後 児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	13 100.0
病院		9 100.0	0 0.0	9 100.0	0 0.0
保育所		93 100.0	0 0.0	93 100.0	0 0.0
認定こども園		52 100.0	0 0.0	52 100.0	0 0.0
単独設置		10 100.0	0 0.0	10 100.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-
その他		17 100.0	0 0.0	17 100.0	0 0.0

	合計	Q5. 体調不良児対応型の病児保育事業の実施状況			
		実施している	実施していない	無回答	
全体	232 100.0	78 33.6	152 65.5	2 0.9	
病児対応型	診療所	0 0.0	-	-	-
	病院	0 0.0	-	-	-
	保育所	63 100.0	27 42.9	36 57.1	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	13 59.1	9 40.9	0 0.0
	単独設置	0 0.0	-	-	-
	乳児院	0 0.0	-	-	-
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-
	その他	0 0.0	-	-	-
	病後児対応型	診療所	0 0.0	-	-
病院		0 0.0	-	-	-
保育所		93 100.0	26 28.0	66 71.0	1 1.1
認定こども園		52 100.0	12 23.1	40 76.9	0 0.0
単独設置		0 0.0	-	-	-
乳児院		0 0.0	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-
その他		0 0.0	-	-	-

	合計	Q7-1. 開所時間 平日						
		8時より前	8時	8~9時 より前	9時	9時より 後	無回答	
全体	682 100.0	98 14.4	328 48.1	223 32.7	30 4.4	0 0.0	3 0.4	
病児対応型	診療所	201 100.0	5 2.5	87 43.3	99 49.3	9 4.5	0 0.0	1 0.5
	病院	127 100.0	16 12.6	73 57.5	34 26.8	4 3.1	0 0.0	0 0.0
	保育所	63 100.0	9 14.3	29 46.0	23 36.5	2 3.2	0 0.0	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	5 22.7	11 50.0	4 18.2	2 9.1	0 0.0	0 0.0
	単独設置	40 100.0	5 12.5	25 62.5	8 20.0	2 5.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	2 22.2	6 66.7	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	6 42.9	6 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	3 23.1	8 61.5	2 15.4	0 0.0
病院		9 100.0	0 0.0	7 77.8	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所		93 100.0	32 34.4	32 34.4	24 25.8	4 4.3	0 0.0	1 1.1
認定こども園		52 100.0	16 30.8	25 48.1	9 17.3	2 3.8	0 0.0	0 0.0
単独設置		10 100.0	1 10.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	2 11.8	14 82.4	1 5.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q7-2. 開所時間 土曜日						無回答
		8時より前	8時	8~9時より前	9時	9時より後		
全体	682 100.0	56 8.2	139 20.4	58 8.5	8 1.2	0 0.0	421 61.7	
病児対応型	診療所	201 100.0	3 1.5	47 23.4	33 16.4	3 1.5	0 0.0	115 57.2
	病院	127 100.0	4 3.1	25 19.7	6 4.7	1 0.8	0 0.0	91 71.7
	保育所	63 100.0	3 4.8	15 23.8	4 6.3	0 0.0	0 0.0	41 65.1
	認定こども園	22 100.0	2 9.1	7 31.8	1 4.5	0 0.0	0 0.0	12 54.5
	単独設置	40 100.0	2 5.0	7 17.5	1 2.5	0 0.0	0 0.0	30 75.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	5 55.6	1 11.1	0 0.0	0 0.0	3 33.3
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	12 85.7
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	3 23.1	4 30.8	0 0.0	0 0.0
病院		9 100.0	0 0.0	3 33.3	1 11.1	0 0.0	0 0.0	5 55.6
保育所		93 100.0	23 24.7	8 8.6	4 4.3	1 1.1	0 0.0	57 61.3
認定こども園		52 100.0	12 23.1	11 21.2	2 3.8	1 1.9	0 0.0	26 50.0
単独設置		10 100.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 90.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	2 11.8	6 35.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 52.9

	合計	Q7-3. 開所時間 日曜日・祝日						無回答
		8時より前	8時	8~9時より前	9時	9時より後		
全体	682 100.0	4 0.6	5 0.7	1 0.1	2 0.3	0 0.0	670 98.2	
病児対応型	診療所	201 100.0	0 0.0	2 1.0	0 0.0	1 0.5	0 0.0	198 98.5
	病院	127 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	127 100.0
	保育所	63 100.0	1 1.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	62 98.4
	認定こども園	22 100.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	0 0.0	0 0.0	21 95.5
	単独設置	40 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	40 100.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
保育所		93 100.0	2 2.2	3 3.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	88 94.6
認定こども園		52 100.0	1 1.9	0 0.0	0 0.0	1 1.9	0 0.0	50 96.2
単独設置		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17 100.0

	合計	Q7-1. 閉所時間 平日							
		17時より前	17時	17～18時より	18時	18～19時より	19時以降	無回答	
全体	682 100.0	12 1.8	69 10.1	162 23.8	358 52.5	39 5.7	38 5.6	4 0.6	
病児対応型	診療所	201 100.0	2 1.0	14 7.0	64 31.8	106 52.7	5 2.5	9 4.5	1 0.5
	病院	127 100.0	1 0.8	4 3.1	26 20.5	86 67.7	5 3.9	4 3.1	1 0.8
	保育所	63 100.0	1 1.6	6 9.5	18 28.6	31 49.2	5 7.9	2 3.2	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	1 4.5	4 18.2	3 13.6	12 54.5	1 4.5	1 4.5	0 0.0
	単独設置	40 100.0	0 0.0	4 10.0	7 17.5	25 62.5	4 10.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	5 55.6	1 11.1	1 11.1	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	4 28.6	9 64.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	2 15.4	6 46.2	4 30.8	1 7.7	0 0.0
病院		9 100.0	1 11.1	0 0.0	4 44.4	4 44.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所		93 100.0	5 5.4	18 19.4	16 17.2	28 30.1	13 14.0	12 12.9	1 1.1
認定こども園		52 100.0	1 1.9	13 25.0	6 11.5	21 40.4	3 5.8	8 15.4	0 0.0
単独設置		10 100.0	0 0.0	2 20.0	2 20.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	0 0.0	2 11.8	1 5.9	13 76.5	0 0.0	1 5.9	0 0.0

	合計	Q7-2. 閉所時間 土曜日							
		15時より前	15時	15～17時より	17時	17～18時より	18時以降	無回答	
全体	682 100.0	82 12.0	5 0.7	23 3.4	26 3.8	22 3.2	103 15.1	421 61.7	
病児対応型	診療所	201 100.0	44 21.9	3 1.5	9 4.5	10 5.0	7 3.5	13 6.5	115 57.2
	病院	127 100.0	12 9.4	1 0.8	1 0.8	2 1.6	6 4.7	14 11.0	91 71.7
	保育所	63 100.0	4 6.3	0 0.0	5 7.9	0 0.0	1 1.6	12 19.0	41 65.1
	認定こども園	22 100.0	1 4.5	0 0.0	1 4.5	1 4.5	1 4.5	6 27.3	12 54.5
	単独設置	40 100.0	4 10.0	0 0.0	1 2.5	0 0.0	1 2.5	4 10.0	30 75.0
	乳児院	9 100.0	2 22.2	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	3 33.3	3 33.3
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 14.3	12 85.7
	病後児対応型	診療所	13 100.0	4 30.8	1 7.7	0 0.0	1 7.7	0 0.0	1 7.7
病院		9 100.0	2 22.2	0 0.0	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	5 55.6
保育所		93 100.0	5 5.4	0 0.0	4 4.3	6 6.5	1 1.1	20 21.5	57 61.3
認定こども園		52 100.0	2 3.8	0 0.0	1 1.9	4 7.7	2 3.8	17 32.7	26 50.0
単独設置		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	9 90.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	1 5.9	0 0.0	0 0.0	1 5.9	0 0.0	6 35.3	9 52.9

	合計	Q7-4. 閉所時間 日曜日・祝日							
		15時より前	15時	15～17時より	17時	17～18時より	18時以降	無回答	
全体	682 100.0	1 0.1	0 0.0	1 0.1	2 0.3	1 0.1	7 1.0	670 98.2	
病児対応型	診療所	201 100.0	1 0.5	0 0.0	1 0.5	0 0.0	0 0.0	1 0.5	198 98.5
	病院	127 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	127 100.0
	保育所	63 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	62 98.4
	認定こども園	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	0 0.0	21 95.5
	単独設置	40 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	40 100.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
保育所		93 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.2	0 0.0	3 3.2	88 94.6
認定こども園		52 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.8	50 96.2
単独設置		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17 100.0

	合計	Q8. 利用定員数					
		3人未満	3～6人未満	6～10人未満	10人以上	無回答	
全体	682 100.0	61 8.9	340 49.9	219 32.1	48 7.0	14 2.1	
病児対応型	診療所	201 100.0	3 1.5	66 32.8	100 49.8	29 14.4	3 1.5
	病院	127 100.0	5 3.9	54 42.5	54 42.5	10 7.9	4 3.1
	保育所	63 100.0	8 12.7	46 73.0	8 12.7	1 1.6	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	0 0.0	13 59.1	8 36.4	0 0.0	1 4.5
	単独設置	40 100.0	1 2.5	21 52.5	14 35.0	4 10.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	3 33.3	3 33.3	3 33.3	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	7 50.0	5 35.7	2 14.3	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	5 38.5	7 53.8	0 0.0
病院		9 100.0	0 0.0	5 55.6	3 33.3	1 11.1	0 0.0
保育所		93 100.0	22 23.7	65 69.9	4 4.3	0 0.0	2 2.2
認定こども園		52 100.0	13 25.0	31 59.6	5 9.6	0 0.0	3 5.8
単独設置		10 100.0	1 10.0	6 60.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	4 23.5	12 70.6	1 5.9	0 0.0	0 0.0

	合計	Q9-1.対象年齢の下限 歳・カ月					無回答	
		3カ月未満	3～6カ月未満	6～9カ月未満	9～12カ月未満	1歳以上		
全体	682 100.0	83 12.2	113 16.6	364 53.4	1 0.1	77 11.3	44 6.5	
病児対応型	診療所	201 100.0	25 12.4	41 20.4	110 54.7	0 0.0	14 7.0	11 5.5
	病院	127 100.0	17 13.4	20 15.7	78 61.4	0 0.0	5 3.9	7 5.5
	保育所	63 100.0	4 6.3	10 15.9	33 52.4	0 0.0	13 20.6	3 4.8
	認定こども園	22 100.0	2 9.1	2 9.1	14 63.6	0 0.0	3 13.6	1 4.5
	単独設置	40 100.0	4 10.0	9 22.5	22 55.0	0 0.0	3 7.5	2 5.0
	乳児院	9 100.0	5 55.6	1 11.1	3 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	4 28.6	6 42.9	0 0.0	2 14.3	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	2 15.4	2 15.4	7 53.8	0 0.0	1 7.7
病院		9 100.0	1 11.1	2 22.2	5 55.6	0 0.0	1 11.1	0 0.0
保育所		93 100.0	10 10.8	5 5.4	47 50.5	1 1.1	21 22.6	9 9.7
認定こども園		52 100.0	6 11.5	8 15.4	26 50.0	0 0.0	8 15.4	4 7.7
単独設置		10 100.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	0 0.0	2 20.0	3 30.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	1 5.9	4 23.5	6 35.3	0 0.0	3 17.6	3 17.6

	合計	Q9-2.対象年齢の上限 歳				無回答	
		6歳未満	6～9歳未満	9～12歳未満	12歳以上		
全体	682 100.0	12 1.8	96 14.1	188 27.6	382 56.0	4 0.6	
病児対応型	診療所	201 100.0	1 0.5	7 3.5	55 27.4	137 68.2	1 0.5
	病院	127 100.0	0 0.0	10 7.9	32 25.2	84 66.1	1 0.8
	保育所	63 100.0	2 3.2	9 14.3	24 38.1	28 44.4	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	0 0.0	7 31.8	8 36.4	6 27.3	1 4.5
	単独設置	40 100.0	1 2.5	3 7.5	9 22.5	27 67.5	0 0.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	4 44.4	2 22.2	3 33.3	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	1 7.1	4 28.6	9 64.3	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	3 23.1	3 23.1	7 53.8
病院		9 100.0	0 0.0	1 11.1	4 44.4	4 44.4	0 0.0
保育所		93 100.0	4 4.3	31 33.3	28 30.1	29 31.2	1 1.1
認定こども園		52 100.0	3 5.8	15 28.8	9 17.3	25 48.1	0 0.0
単独設置		10 100.0	0 0.0	1 10.0	3 30.0	6 60.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	1 5.9	2 11.8	6 35.3	8 47.1	0 0.0

	合計	Q10. 受け入れ対象の児童						
		障害児 (身体 障害児 を除)	身体障 害児	医療的 ケア児	小児慢 性特定 疾病児 童等	その他	無回答	
全体	682 100.0	415 60.9	258 37.8	134 19.6	189 27.7	74 10.9	189 27.7	
病児 対応型	診療所	201 100.0	152 75.6	109 54.2	59 29.4	89 44.3	14 7.0	37 18.4
	病院	127 100.0	90 70.9	56 44.1	25 19.7	40 31.5	11 8.7	28 22.0
	保育所	63 100.0	32 50.8	15 23.8	11 17.5	11 17.5	7 11.1	19 30.2
	認定こども園	22 100.0	17 77.3	10 45.5	9 40.9	9 40.9	1 4.5	3 13.6
	単独設置	40 100.0	26 65.0	19 47.5	10 25.0	13 32.5	9 22.5	9 22.5
	乳児院	9 100.0	5 55.6	2 22.2	0 0.0	1 11.1	1 11.1	3 33.3
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	8 57.1	6 42.9	4 28.6	4 28.6	5 35.7	1 7.1
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	7 53.8	4 30.8	2 15.4	0 0.0	0 0.0
病院		9 100.0	4 44.4	1 11.1	3 33.3	2 22.2	1 11.1	2 22.2
保育所		93 100.0	32 34.4	17 18.3	3 3.2	10 10.8	11 11.8	49 52.7
認定こども園		52 100.0	23 44.2	11 21.2	4 7.7	6 11.5	10 19.2	18 34.6
単独設置		10 100.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 30.0	3 30.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	6 35.3	2 11.8	1 5.9	2 11.8	1 5.9	9 52.9

	合計	Q11. 定員数や利用時間を制限することがある利用者の特性							
		病児の 疾病の 内容に より、制 限する ことが ある	病児の 年齢に より、制 限する ことが ある	病児の 障害の 状況等 により、 制限す ることが ある	病児が 医療的 ケア児 である 場合、制 限する ことが ある	その他	いずれ もあて はまら ない	無回答	
全体	682 100.0	418 61.3	195 28.6	214 31.4	121 17.7	36 5.3	155 22.7	54 7.9	
病児 対応型	診療所	201 100.0	141 70.1	76 37.8	85 42.3	40 19.9	12 6.0	30 14.9	14 7.0
	病院	127 100.0	79 62.2	37 29.1	44 34.6	23 18.1	7 5.5	29 22.8	8 6.3
	保育所	63 100.0	34 54.0	21 33.3	17 27.0	9 14.3	4 6.3	17 27.0	4 6.3
	認定こども園	22 100.0	16 72.7	4 18.2	7 31.8	5 22.7	1 4.5	3 13.6	1 4.5
	単独設置	40 100.0	26 65.0	13 32.5	11 27.5	7 17.5	2 5.0	9 22.5	3 7.5
	乳児院	9 100.0	5 55.6	2 22.2	1 11.1	2 22.2	0 0.0	1 11.1	2 22.2
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	14 100.0	13 92.9	5 35.7	9 64.3	5 35.7	0 0.0	1 7.1	0 0.0
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	8 61.5	1 7.7	2 15.4	0 0.0	0 0.0	3 23.1
病院		9 100.0	6 66.7	2 22.2	3 33.3	2 22.2	1 11.1	2 22.2	0 0.0
保育所		93 100.0	49 52.7	18 19.4	20 21.5	14 15.1	3 3.2	26 28.0	13 14.0
認定こども園		52 100.0	21 40.4	6 11.5	5 9.6	6 11.5	3 5.8	23 44.2	6 11.5
単独設置		10 100.0	5 50.0	3 30.0	2 20.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	7 41.2	2 11.8	4 23.5	1 5.9	1 5.9	7 41.2	1 5.9

	合計	Q13-1. 保育士1人に対するこども受け入れ人数					
		2人未満	2~3人未満	3~4人未満	4人以上	無回答	
全体	682 100.0	59 8.7	209 30.6	314 46.0	41 6.0	59 8.7	
病児対応型	診療所	201 100.0	11 5.5	72 35.8	105 52.2	4 2.0	9 4.5
	病院	127 100.0	9 7.1	32 25.2	74 58.3	4 3.1	8 6.3
	保育所	63 100.0	4 6.3	21 33.3	28 44.4	5 7.9	5 7.9
	認定こども園	22 100.0	4 18.2	2 9.1	13 59.1	2 9.1	1 4.5
	単独設置	40 100.0	4 10.0	15 37.5	16 40.0	3 7.5	2 5.0
	乳児院	9 100.0	3 33.3	3 33.3	3 33.3	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	3 21.4	8 57.1	1 7.1	2 14.3
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	6 46.2	5 38.5	0 0.0
病院		9 100.0	2 22.2	1 11.1	6 66.7	0 0.0	0 0.0
保育所		93 100.0	8 8.6	30 32.3	25 26.9	12 12.9	18 19.4
認定こども園		52 100.0	5 9.6	11 21.2	21 40.4	7 13.5	8 15.4
単独設置		10 100.0	2 20.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	5 29.4	4 23.5	5 29.4	0 0.0	3 17.6

	合計	Q13-2. 保育士1人に対する低年齢児受け入れ人数					
		2人未満	2~3人未満	3~4人未満	4人以上	無回答	
全体	682 100.0	140 20.5	237 34.8	195 28.6	15 2.2	95 13.9	
病児対応型	診療所	201 100.0	38 18.9	91 45.3	45 22.4	0 0.0	27 13.4
	病院	127 100.0	27 21.3	36 28.3	46 36.2	2 1.6	16 12.6
	保育所	63 100.0	12 19.0	20 31.7	20 31.7	3 4.8	8 12.7
	認定こども園	22 100.0	3 13.6	6 27.3	10 45.5	1 4.5	2 9.1
	単独設置	40 100.0	11 27.5	12 30.0	8 20.0	1 2.5	8 20.0
	乳児院	9 100.0	4 44.4	3 33.3	1 11.1	0 0.0	1 11.1
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	3 21.4	5 35.7	0 0.0	4 28.6
	病後児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1	8 61.5	0 0.0	0 0.0
病院		9 100.0	2 22.2	2 22.2	5 55.6	0 0.0	0 0.0
保育所		93 100.0	17 18.3	32 34.4	19 20.4	6 6.5	19 20.4
認定こども園		52 100.0	7 13.5	15 28.8	24 46.2	2 3.8	4 7.7
単独設置		10 100.0	4 40.0	2 20.0	3 30.0	0 0.0	1 10.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	8 47.1	2 11.8	5 29.4	0 0.0	2 11.8

	合計	Q14.保育士・看護師等の人材確保の工夫								
		人材紹介等に 登録している	自治体に 人材確保に ついての協力を 依頼している	関係機 関に人材確保 についての協 力を依頼して いる	他の病 児保育施設よ り給与を高く 設定している	保育士・ 看護師等の研 修を充実させて いる	その他	いずれ も実施 してい ない	無回答	
全体	682 100.0	237 34.8	81 11.9	102 15.0	33 4.8	130 19.1	101 14.8	165 24.2	26 3.8	
病児 対応型	診療所	201 100.0	72 35.8	18 9.0	25 12.4	23 11.4	43 21.4	26 12.9	53 26.4	4 2.0
	病院	127 100.0	40 31.5	9 7.1	31 24.4	1 0.8	17 13.4	19 15.0	33 26.0	2 1.6
	保育所	63 100.0	29 46.0	13 20.6	10 15.9	1 1.6	17 27.0	8 12.7	10 15.9	5 7.9
	認定こども園	22 100.0	11 50.0	8 36.4	1 4.5	0 0.0	4 18.2	5 22.7	3 13.6	0 0.0
	単独設置	40 100.0	8 20.0	3 7.5	11 27.5	3 7.5	10 25.0	12 30.0	8 20.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	3 33.3	4 44.4	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	14 100.0	7 50.0	5 35.7	3 21.4	1 7.1	4 28.6	2 14.3	2 14.3	0 0.0
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	3 23.1	0 0.0	2 15.4	1 7.7	1 7.7	1 7.7	4 30.8
病院		9 100.0	2 22.2	0 0.0	3 33.3	0 0.0	0 0.0	3 33.3	2 22.2	0 0.0
保育所		93 100.0	27 29.0	13 14.0	7 7.5	0 0.0	17 18.3	10 10.8	24 25.8	10 10.8
認定こども園		52 100.0	24 46.2	9 17.3	4 7.7	2 3.8	14 26.9	7 13.5	9 17.3	1 1.9
単独設置		10 100.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	5 50.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	4 23.5	2 11.8	4 23.5	0 0.0	1 5.9	4 23.5	4 23.5	1 5.9

	合計	Q15①1.2022年度利用実績_開所日数							
		100日未 満	100~ 150日未 満	150~ 200日未 満	200~ 250日未 満	250~ 300日未 満	300日以 上	無回答	
全体	682 100.0	55 8.1	10 1.5	26 3.8	350 51.3	189 27.7	4 0.6	48 7.0	
病児 対応型	診療所	201 100.0	4 2.0	0 0.0	9 4.5	109 54.2	68 33.8	0 0.0	11 5.5
	病院	127 100.0	8 6.3	3 2.4	4 3.1	76 59.8	33 26.0	0 0.0	3 2.4
	保育所	63 100.0	4 6.3	2 3.2	2 3.2	29 46.0	17 27.0	0 0.0	9 14.3
	認定こども園	22 100.0	3 13.6	1 4.5	3 13.6	9 40.9	5 22.7	0 0.0	1 4.5
	単独設置	40 100.0	5 12.5	1 2.5	0 0.0	23 57.5	9 22.5	1 2.5	1 2.5
	乳児院	9 100.0	2 22.2	0 0.0	1 11.1	3 33.3	3 33.3	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 78.6	2 14.3	0 0.0	1 7.1
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	2 15.4	1 7.7	1 7.7	4 30.8	4 30.8	0 0.0
病院		9 100.0	2 22.2	0 0.0	0 0.0	4 44.4	3 33.3	0 0.0	0 0.0
保育所		93 100.0	14 15.1	1 1.1	1 1.1	48 51.6	18 19.4	1 1.1	10 10.8
認定こども園		52 100.0	9 17.3	1 1.9	3 5.8	16 30.8	19 36.5	0 0.0	4 7.7
単独設置		10 100.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0	4 40.0	1 10.0	0 0.0	2 20.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 52.9	4 23.5	2 11.8	2 11.8

	合計	Q15①2. 2022年度利用実績 延べ予約者数							
		50人未満	50~100人未満	100~300人未満	300~500人未満	500~1,000人未満	1,000人以上	無回答	
全体	682 100.0	125 18.3	68 10.0	119 17.4	72 10.6	100 14.7	69 10.1	129 18.9	
病児 対応 型	診療所	201 100.0	13 6.5	11 5.5	23 11.4	26 12.9	40 19.9	45 22.4	43 21.4
	病院	127 100.0	11 8.7	9 7.1	26 20.5	16 12.6	31 24.4	12 9.4	22 17.3
	保育所	63 100.0	6 9.5	11 17.5	16 25.4	4 6.3	11 17.5	0 0.0	15 23.8
	認定こども園	22 100.0	5 22.7	2 9.1	6 27.3	3 13.6	4 18.2	1 4.5	1 4.5
	単独設置	40 100.0	4 10.0	3 7.5	9 22.5	9 22.5	3 7.5	5 12.5	7 17.5
	乳児院	9 100.0	2 22.2	1 11.1	2 22.2	3 33.3	0 0.0	0 0.0	1 11.1
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	2 14.3	4 28.6	3 21.4	2 14.3	2 14.3	1 7.1
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	4 30.8	0 0.0	0 0.0	1 7.7	1 7.7	0 0.0
病院		9 100.0	3 33.3	2 22.2	0 0.0	0 0.0	1 11.1	1 11.1	2 22.2
保育所		93 100.0	37 39.8	17 18.3	16 17.2	3 3.2	2 2.2	0 0.0	18 19.4
認定こども園		52 100.0	30 57.7	5 9.6	8 15.4	2 3.8	2 3.8	0 0.0	5 9.6
単独設置		10 100.0	6 60.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	4 23.5	3 17.6	6 35.3	0 0.0	1 5.9	1 5.9	2 11.8

	合計	Q15①3. 2022年度利用実績 延べ利用人数							
		50人未満	50~100人未満	100~300人未満	300~500人未満	500~1,000人未満	1,000人以上	無回答	
全体	682 100.0	164 24.0	79 11.6	181 26.5	93 13.6	100 14.7	33 4.8	32 4.7	
病児 対応 型	診療所	201 100.0	18 9.0	11 5.5	44 21.9	37 18.4	59 29.4	24 11.9	8 4.0
	病院	127 100.0	13 10.2	14 11.0	45 35.4	25 19.7	25 19.7	4 3.1	1 0.8
	保育所	63 100.0	16 25.4	8 12.7	17 27.0	11 17.5	3 4.8	0 0.0	8 12.7
	認定こども園	22 100.0	8 36.4	4 18.2	5 22.7	3 13.6	1 4.5	1 4.5	0 0.0
	単独設置	40 100.0	7 17.5	4 10.0	17 42.5	4 10.0	7 17.5	0 0.0	1 2.5
	乳児院	9 100.0	2 22.2	2 22.2	4 44.4	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	3 21.4	6 42.9	2 14.3	0 0.0	2 14.3	1 7.1
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	5 38.5	0 0.0	4 30.8	2 15.4	1 7.7	0 0.0
病院		9 100.0	5 55.6	1 11.1	1 11.1	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0
保育所		93 100.0	44 47.3	19 20.4	22 23.7	1 1.1	1 1.1	0 0.0	6 6.5
認定こども園		52 100.0	34 65.4	9 17.3	5 9.6	2 3.8	1 1.9	0 0.0	1 1.9
単独設置		10 100.0	7 70.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	5 29.4	3 17.6	6 35.3	1 5.9	1 5.9	0 0.0	1 5.9

	合計	Q15①4. 2022年度利用実績 延べキャンセル数						
		10件未満	10~50件未満	50~100件未満	100~300件未満	300件以上	無回答	
全体	682 100.0	144 21.1	117 17.2	86 12.6	134 19.6	75 11.0	126 18.5	
病児 対応型	診療所	201 100.0	20 10.0	21 10.4	32 15.9	46 22.9	44 21.9	38 18.9
	病院	127 100.0	13 10.2	22 17.3	19 15.0	43 33.9	14 11.0	16 12.6
	保育所	63 100.0	8 12.7	15 23.8	9 14.3	14 22.2	1 1.6	16 25.4
	認定こども園	22 100.0	3 13.6	6 27.3	1 4.5	6 27.3	2 9.1	4 18.2
	単独設置	40 100.0	4 10.0	6 15.0	9 22.5	7 17.5	6 15.0	8 20.0
	乳児院	9 100.0	3 33.3	2 22.2	1 11.1	2 22.2	0 0.0	1 11.1
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	1 7.1	1 7.1	4 28.6	3 21.4	3 21.4	2 14.3
	病後 児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1	1 7.7	0 0.0	2 15.4	0 0.0
病院		9 100.0	3 33.3	3 33.3	0 0.0	0 0.0	1 11.1	2 22.2
保育所		93 100.0	45 48.4	19 20.4	5 5.4	5 5.4	0 0.0	19 20.4
認定こども園		52 100.0	31 59.6	8 15.4	4 7.7	2 3.8	1 1.9	6 11.5
単独設置		10 100.0	6 60.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	4 23.5	9 52.9	0 0.0	1 5.9	1 5.9	2 11.8

	合計	Q15②1. 隔離が必要だったこどもの利用人数 感染症等							
		0人	1~10人未満	10~30人未満	30~50人未満	50~100人未満	100人以上	無回答	
全体	682 100.0	137 20.1	56 8.2	66 9.7	42 6.2	64 9.4	90 13.2	227 33.3	
病児 対応型	診療所	201 100.0	12 6.0	10 5.0	17 8.5	16 8.0	23 11.4	49 24.4	74 36.8
	病院	127 100.0	12 9.4	9 7.1	15 11.8	8 6.3	23 18.1	23 18.1	37 29.1
	保育所	63 100.0	8 12.7	9 14.3	5 7.9	8 12.7	2 3.2	1 1.6	30 47.6
	認定こども園	22 100.0	5 22.7	0 0.0	5 22.7	1 4.5	1 4.5	3 13.6	7 31.8
	単独設置	40 100.0	5 12.5	2 5.0	3 7.5	5 12.5	2 5.0	6 15.0	17 42.5
	乳児院	9 100.0	3 33.3	1 11.1	0 0.0	0 0.0	3 33.3	1 11.1	1 11.1
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	0 0.0	2 14.3	0 0.0	4 28.6	2 14.3	4 28.6
	病後 児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	2 15.4	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7
病院		9 100.0	5 55.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	2 22.2
保育所		93 100.0	45 48.4	14 15.1	6 6.5	2 2.2	3 3.2	0 0.0	23 24.7
認定こども園		52 100.0	26 50.0	4 7.7	6 11.5	2 3.8	0 0.0	1 1.9	13 25.0
単独設置		10 100.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	8 47.1	2 11.8	2 11.8	0 0.0	1 5.9	1 5.9	3 17.6

	合計	Q15②2. 隔離が必要だったこどもの利用人数 上記以外						無回答	
		0人	1~10人未満	10~30人未満	30~50人未満	50~100人未満	100人以上		
全体	682 100.0	312 45.7	51 7.5	19 2.8	3 0.4	6 0.9	8 1.2	283 41.5	
病児 対 応 型	診療所	201 100.0	79 39.3	16 8.0	7 3.5	1 0.5	3 1.5	4 2.0	91 45.3
	病院	127 100.0	53 41.7	12 9.4	4 3.1	1 0.8	3 2.4	3 2.4	51 40.2
	保育所	63 100.0	26 41.3	1 1.6	4 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	32 50.8
	認定こども園	22 100.0	9 40.9	3 13.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 45.5
	単独設置	40 100.0	11 27.5	5 12.5	1 2.5	1 2.5	0 0.0	0 0.0	22 55.0
	乳児院	9 100.0	5 55.6	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 33.3
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	6 42.9	3 21.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	4 28.6
	病 後 児 対 応 型	診療所	13 100.0	3 23.1	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		9 100.0	7 77.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2
保育所		93 100.0	57 61.3	3 3.2	2 2.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	31 33.3
認定こども園		52 100.0	35 67.3	2 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 28.8
単独設置		10 100.0	5 50.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 40.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	11 64.7	3 17.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 17.6

	合計	Q16. 市町村外からの受け入れ				
		受け入れ られるこ とがあ り、交付 金算定 の利用 人数と してカ ウント してい る	受け入 れるこ とがあ るが、交 付金算 定の利用 人数と してカ ウント してい ない	受け入 れてい ない	無回答	
全体	682 100.0	321 47.1	160 23.5	187 27.4	14 2.1	
病児 対 応 型	診療所	201 100.0	99 49.3	76 37.8	25 12.4	1 0.5
	病院	127 100.0	71 55.9	33 26.0	22 17.3	1 0.8
	保育所	63 100.0	26 41.3	9 14.3	27 42.9	1 1.6
	認定こども園	22 100.0	9 40.9	3 13.6	10 45.5	0 0.0
	単独設置	40 100.0	22 55.0	4 10.0	13 32.5	1 2.5
	乳児院	9 100.0	5 55.6	3 33.3	1 11.1	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	5 35.7	4 28.6	5 35.7	0 0.0
	病 後 児 対 応 型	診療所	13 100.0	6 46.2	5 38.5	0 0.0
病院		9 100.0	5 55.6	1 11.1	3 33.3	0 0.0
保育所		93 100.0	34 36.6	7 7.5	47 50.5	5 5.4
認定こども園		52 100.0	25 48.1	6 11.5	21 40.4	0 0.0
単独設置		10 100.0	4 40.0	3 30.0	3 30.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-
その他		17 100.0	6 35.3	2 11.8	8 47.1	1 5.9

	合計	Q17(1).市町村内利用者に対する料金設定の方法				
		1日あたりの利用料金を設定している	半日あたりの利用料金を設定している	1時間あたりの利用料金を設定している	無回答	
全体	682 100.0	644 94.4	194 28.4	40 5.9	22 3.2	
病児対応型	診療所	201 100.0	200 99.5	61 30.3	8 4.0	1 0.5
	病院	127 100.0	121 95.3	49 38.6	8 6.3	2 1.6
	保育所	63 100.0	61 96.8	14 22.2	4 6.3	1 1.6
	認定こども園	22 100.0	22 100.0	5 22.7	0 0.0	0 0.0
	単独設置	40 100.0	37 92.5	8 20.0	3 7.5	0 0.0
	乳児院	9 100.0	9 100.0	2 22.2	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	14 100.0	4 28.6	1 7.1	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	13 100.0	6 46.2	0 0.0
病院		9 100.0	8 88.9	0 0.0	0 0.0	1 11.1
保育所		93 100.0	83 89.2	21 22.6	3 3.2	9 9.7
認定こども園		52 100.0	42 80.8	14 26.9	9 17.3	6 11.5
単独設置		10 100.0	8 80.0	5 50.0	3 30.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-
その他		17 100.0	15 88.2	4 23.5	1 5.9	1 5.9

	合計	Q17(2).市町村外利用者への料金設定				
		市町村内の利用者より高く設定している	市町村内の利用者と同じ	その他	無回答	
全体	481 100.0	189 39.3	260 54.1	25 5.2	7 1.5	
病児対応型	診療所	175 100.0	89 50.9	74 42.3	8 4.6	4 2.3
	病院	104 100.0	27 26.0	70 67.3	6 5.8	1 1.0
	保育所	35 100.0	11 31.4	22 62.9	2 5.7	0 0.0
	認定こども園	12 100.0	7 58.3	5 41.7	0 0.0	0 0.0
	単独設置	26 100.0	11 42.3	14 53.8	1 3.8	0 0.0
	乳児院	8 100.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	9 100.0	3 33.3	2 22.2	4 44.4	0 0.0
	病後児対応型	診療所	11 100.0	8 72.7	3 27.3	0 0.0
病院		6 100.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0
保育所		41 100.0	10 24.4	28 68.3	2 4.9	1 2.4
認定こども園		31 100.0	8 25.8	21 67.7	1 3.2	1 3.2
単独設置		7 100.0	5 71.4	2 28.6	0 0.0	0 0.0
乳児院		1 100.0	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-
その他		8 100.0	2 25.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0

	合計	Q17(3).市町村外利用者への料金設定の方法				
		1日あたりの利用料金を設定している	半日あたりの利用料金を設定している	1時間あたりの利用料金を設定している	無回答	
全体	189 100.0	178 94.2	52 27.5	17 9.0	0 0.0	
病児対応型	診療所	89 100.0	85 95.5	24 27.0	6 6.7	0 0.0
	病院	27 100.0	23 85.2	9 33.3	4 14.8	0 0.0
	保育所	11 100.0	10 90.9	4 36.4	1 9.1	0 0.0
	認定こども園	7 100.0	7 100.0	2 28.6	0 0.0	0 0.0
	単独設置	11 100.0	11 100.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0
	乳児院	3 100.0	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	1 100.0	-	-	-	-
	その他	3 100.0	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	病後児対応型	診療所	8 100.0	8 100.0	3 37.5	0 0.0
病院		0 0.0	-	-	-	-
保育所		10 100.0	10 100.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0
認定こども園		8 100.0	6 75.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0
単独設置		5 100.0	5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0
乳児院		1 100.0	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-
その他		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q18(1)1.市町村内利用者_1日当たりの利用料金										
		1,000円未満	1,000円	1,001円以上～1,500円未満	1,500円	1,501円以上～2,000円未満	2,000円	2,001円以上～2,500円未満	2,500円	2,501円以上	無回答	
全体	644 100.0	33 5.1	55 8.5	6 0.9	31 4.8	16 2.5	384 59.6	33 5.1	46 7.1	20 3.1	20 3.1	
病児対応型	診療所	200 100.0	16 8.0	10 5.0	1 0.5	6 3.0	4 2.0	128 64.0	11 5.5	14 7.0	5 2.5	5 2.5
	病院	121 100.0	2 1.7	3 2.5	1 0.8	3 2.5	2 1.7	83 68.6	5 4.1	13 10.7	5 4.1	4 3.3
	保育所	61 100.0	0 0.0	6 9.8	1 1.6	2 3.3	1 1.6	42 68.9	2 3.3	4 6.6	0 0.0	3 4.9
	認定こども園	22 100.0	0 0.0	2 9.1	0 0.0	2 9.1	1 4.5	10 45.5	3 13.6	2 9.1	0 0.0	2 9.1
	単独設置	37 100.0	1 2.7	3 8.1	0 0.0	3 8.1	0 0.0	24 64.9	2 5.4	1 2.7	3 8.1	0 0.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	6 66.7	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	1 7.1	8 57.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	9 69.2	1 7.7	1 7.7	1 7.7
病院		8 100.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5
保育所		83 100.0	8 9.6	9 10.8	2 2.4	5 6.0	2 2.4	42 50.6	7 8.4	4 4.8	2 2.4	2 2.4
認定こども園		42 100.0	2 4.8	12 28.6	1 2.4	7 16.7	2 4.8	14 33.3	0 0.0	2 4.8	1 2.4	1 2.4
単独設置		8 100.0	1 12.5	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		15 100.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0	2 13.3	0 0.0	8 53.3	1 6.7	0 0.0	1 6.7	0 0.0

	合計	Q18(2)1. 市町村外利用者_1日当たりの利用料金										
		1,000円未満	1,000円	1,001円以上～1,500円未満	1,500円	1,501円以上～2,000円未満	2,000円	2,001円以上～2,500円未満	2,500円	2,501円以上	無回答	
全体	178 100.0	0 0.0	4 2.2	1 0.6	2 1.1	1 0.6	28 15.7	6 3.4	19 10.7	114 64.0	3 1.7	
病児対応型	診療所	85 100.0	0 0.0	1 1.2	1 1.2	0 0.0	0 0.0	10 11.8	0 0.0	6 7.1	67 78.8	0 0.0
	病院	23 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 8.7	0 0.0	5 21.7	15 65.2	1 4.3
	保育所	10 100.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0
	認定こども園	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	4 57.1	0 0.0
	単独設置	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 18.2	0 0.0	0 0.0	9 81.8	0 0.0
	乳児院	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0
	児童養護施設	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	6 75.0
病院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	4 40.0	0 0.0
認定こども園		6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	3 50.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
単独設置		5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
乳児院		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q18(1)2. 市町村内利用者_半日当たりの利用料金										
		500円未満	500円	501円以上～1,000円未満	1,000円	1,001円以上～1,500円未満	1,500円	1,501円以上～2,000円未満	2,000円	2,001円以上	無回答	
全体	194 100.0	3 1.5	13 6.7	14 7.2	103 53.1	15 7.7	17 8.8	2 1.0	21 10.8	3 1.5	3 1.5	
病児対応型	診療所	61 100.0	0 0.0	2 3.3	4 6.6	28 45.9	9 14.8	5 8.2	0 0.0	11 18.0	1 1.6	1 1.6
	病院	49 100.0	2 4.1	0 0.0	2 4.1	30 61.2	2 4.1	7 14.3	1 2.0	5 10.2	0 0.0	0 0.0
	保育所	14 100.0	0 0.0	1 7.1	1 7.1	7 50.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3	1 7.1	1 7.1
	認定こども園	5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	8 100.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
	病後児対応型	診療所	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所		21 100.0	1 4.8	3 14.3	3 14.3	11 52.4	2 9.5	1 4.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
認定こども園		14 100.0	0 0.0	3 21.4	3 21.4	6 42.9	0 0.0	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0
単独設置		5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q18(2)2. 市町村外利用者_半日当たりの利用料金										
		500円未満	500円	501円以上～1,000円未満	1,000円	1,001円以上～1,500円未満	1,500円	1,501円以上～2,000円未満	2,000円	2,001円以上	無回答	
全体	52 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 9.6	2 3.8	15 28.8	5 9.6	5 9.6	16 30.8	4 7.7	
病児対応型	診療所	24 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 25.0	3 12.5	4 16.7	11 45.8	0 0.0
	病院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0	5 55.6	1 11.1	0 0.0	1 11.1	1 11.1
	保育所	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0
	認定こども園	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 50.0	0 0.0
	単独設置	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳児院	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病後児対応型	診療所	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
病院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
認定こども園		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単独設置		4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	合計	Q18(1)3. 市町村内利用者_1時間当たりの利用料金										
		100円未満	100円	101円以上～300円未満	300円	301円以上～500円未満	500円	501円以上～1,000円未満	1,000円	1,001円以上	無回答	
全体	40 100.0	0 0.0	4 10.0	8 20.0	4 10.0	1 2.5	2 5.0	0 0.0	4 10.0	14 35.0	3 7.5	
病児対応型	診療所	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	5 62.5	0 0.0
	病院	8 100.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	1 12.5
	保育所	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0
	認定こども園	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	乳児院	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病後児対応型	診療所	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所		3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
認定こども園		9 100.0	0 0.0	2 22.2	4 44.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	1 11.1	1 11.1
単独設置		3 100.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	合計	Q18(2)3. 市町村外利用者_1時間当たりの利用料金									
		100円未満	100円	101円以上～300円未満	300円	301円以上～500円未満	500円	501円以上～1,000円未満	1,000円	1,001円以上	無回答
全体	17 100.0	0 0.0	0 0.0	2 11.8	1 5.9	3 17.6	2 11.8	4 23.5	0 0.0	5 29.4	0 0.0
病児対応型	診療所	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	3 50.0
	病院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0
	保育所	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認定こども園	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	単独設置	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳児院	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病後児対応型	診療所	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
病院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定こども園		2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
単独設置		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	合計	Q19. 病児保育施設の周知方法									
		自治体のホームページ	自治体のチラシ・パンフレット等の広報物	施設独自のホームページ	施設独自のチラシ・パンフレット等の広報物	施設独自のSNS	保育所への周知	子育て支援施設への周知	その他	無回答	
全体	682 100.0	568 83.3	444 65.1	520 76.2	438 64.2	100 14.7	460 67.4	257 37.7	53 7.8	11 1.6	
病児対応型	診療所	201 100.0	165 82.1	135 67.2	175 87.1	135 67.2	57 28.4	137 68.2	62 30.8	11 5.5	3 1.5
	病院	127 100.0	115 90.6	86 67.7	95 74.8	79 62.2	11 8.7	89 70.1	44 34.6	10 7.9	1 0.8
	保育所	63 100.0	54 85.7	38 60.3	51 81.0	45 71.4	7 11.1	43 68.3	28 44.4	7 11.1	1 1.6
	認定こども園	22 100.0	19 86.4	17 77.3	17 77.3	13 59.1	3 13.6	14 63.6	10 45.5	1 4.5	0 0.0
	単独設置	40 100.0	37 92.5	31 77.5	23 57.5	27 67.5	5 12.5	34 85.0	28 70.0	4 10.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	8 88.9	7 77.8	8 88.9	7 77.8	2 22.2	5 55.6	3 33.3	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	14 100.0	10 71.4	12 85.7	9 64.3	1 7.1	12 85.7	6 42.9	3 21.4	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	10 76.9	10 76.9	12 92.3	10 76.9	1 7.7	7 53.8	2 15.4	2 15.4
病院		9 100.0	9 100.0	6 66.7	6 66.7	4 44.4	2 22.2	9 100.0	2 22.2	1 11.1	0 0.0
保育所		93 100.0	67 72.0	48 51.6	60 64.5	53 57.0	4 4.3	58 62.4	38 40.9	8 8.6	5 5.4
認定こども園		52 100.0	32 61.5	31 59.6	37 71.2	31 59.6	2 3.8	28 53.8	12 23.1	5 9.6	1 1.9
単独設置		10 100.0	10 100.0	7 70.0	4 40.0	4 40.0	1 10.0	6 60.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	16 94.1	11 64.7	10 58.8	11 64.7	2 11.8	9 52.9	12 70.6	1 5.9	0 0.0

	合計	Q21①. 予約方法						
		電話	メール	WEBやアプリ	直接施設に来訪	その他	無回答	
全体	682 100.0	586 85.9	45 6.6	164 24.0	299 43.8	14 2.1	14 2.1	
病児対応型	診療所	201 100.0	155 77.1	18 9.0	90 44.8	91 45.3	9 4.5	3 1.5
	病院	127 100.0	109 85.8	1 0.8	24 18.9	46 36.2	2 1.6	2 1.6
	保育所	63 100.0	60 95.2	6 9.5	12 19.0	22 34.9	1 1.6	1 1.6
	認定こども園	22 100.0	20 90.9	1 4.5	5 22.7	9 40.9	0 0.0	0 0.0
	単独設置	40 100.0	34 85.0	2 5.0	10 25.0	25 62.5	0 0.0	1 2.5
	乳児院	9 100.0	8 88.9	1 11.1	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	13 92.9	2 14.3	1 7.1	6 42.9	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	11 84.6	3 23.1	4 30.8	8 61.5	0 0.0
病院		9 100.0	7 77.8	0 0.0	2 22.2	4 44.4	1 11.1	0 0.0
保育所		93 100.0	86 92.5	5 5.4	5 5.4	48 51.6	0 0.0	5 5.4
認定こども園		52 100.0	45 86.5	3 5.8	6 11.5	23 44.2	1 1.9	2 3.8
単独設置		10 100.0	10 100.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	0 0.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	16 94.1	2 11.8	1 5.9	10 58.8	0 0.0	0 0.0

	合計	Q21②. キャンセル方法						
		電話	メール	WEBやアプリ	直接施設に来訪	その他	無回答	
全体	682 100.0	620 90.9	57 8.4	159 23.3	235 34.5	8 1.2	18 2.6	
病児対応型	診療所	201 100.0	168 83.6	28 13.9	85 42.3	66 32.8	7 3.5	5 2.5
	病院	127 100.0	115 90.6	3 2.4	25 19.7	32 25.2	0 0.0	3 2.4
	保育所	63 100.0	60 95.2	5 7.9	12 19.0	19 30.2	1 1.6	2 3.2
	認定こども園	22 100.0	22 100.0	1 4.5	5 22.7	9 40.9	0 0.0	0 0.0
	単独設置	40 100.0	38 95.0	3 7.5	9 22.5	20 50.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	9 100.0	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	14 100.0	2 14.3	1 7.1	5 35.7	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	11 84.6	3 23.1	4 30.8	6 46.2	0 0.0
病院		9 100.0	9 100.0	0 0.0	2 22.2	3 33.3	0 0.0	0 0.0
保育所		93 100.0	87 93.5	4 4.3	5 5.4	40 43.0	0 0.0	5 5.4
認定こども園		52 100.0	50 96.2	3 5.8	6 11.5	23 44.2	0 0.0	2 3.8
単独設置		10 100.0	10 100.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	16 94.1	1 5.9	1 5.9	7 41.2	0 0.0	1 5.9

	合計	Q22. キャンセル料設定有			
		設定している	設定していない	無回答	
全体	682 100.0	47 6.9	619 90.8	16 2.3	
病児対応型	診療所	201 100.0	20 10.0	175 87.1	6 3.0
	病院	127 100.0	8 6.3	117 92.1	2 1.6
	保育所	63 100.0	3 4.8	60 95.2	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	3 13.6	19 86.4	0 0.0
	単独設置	40 100.0	3 7.5	37 92.5	0 0.0
	乳児院	9 100.0	0 0.0	9 100.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	13 92.9	1 7.1
	病後児対応型	診療所	13 100.0	2 15.4	10 76.9
病院		9 100.0	0 0.0	9 100.0	0 0.0
保育所		93 100.0	3 3.2	87 93.5	3 3.2
認定こども園		52 100.0	3 5.8	46 88.5	3 5.8
単独設置		10 100.0	2 20.0	8 80.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-
その他		17 100.0	0 0.0	17 100.0	0 0.0

	合計	Q22sq. キャンセル料金										
		500円未満	500円	501円以上～1,000円未満	1,000円	1,001円以上～1,500円未満	1,500円	1,501円以上～2,000円未満	2,000円	2,001円以上	無回答	
全体	47 100.0	5 10.6	6 12.8	1 2.1	9 19.1	0 0.0	2 4.3	1 2.1	10 21.3	7 14.9	6 12.8	
病児対応型	診療所	20 100.0	1 5.0	4 20.0	1 5.0	4 20.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	4 20.0	4 20.0	1 5.0
	病院	8 100.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5
	保育所	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	認定こども園	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3
	単独設置	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7
	乳児院	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病後児対応型	診療所	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0
病院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所		3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
認定こども園		3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3
単独設置		2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	合計	Q23. 予約やキャンセル等のシステムの導入状況						
		事前登録	空き情報の照会/提供	予約受付	キャンセル申請/キャンセル完了	いずれも導入していない	無回答	
全体	682 100.0	135 19.8	157 23.0	174 25.5	165 24.2	454 66.6	5 0.7	
病児対応型	診療所	201 100.0	60 29.9	66 32.8	94 46.8	90 44.8	96 47.8	2 1.0
	病院	127 100.0	29 22.8	27 21.3	25 19.7	25 19.7	82 64.6	0 0.0
	保育所	63 100.0	11 17.5	14 22.2	13 20.6	10 15.9	46 73.0	0 0.0
	認定こども園	22 100.0	4 18.2	7 31.8	5 22.7	5 22.7	15 68.2	0 0.0
	単独設置	40 100.0	8 20.0	11 27.5	10 25.0	9 22.5	27 67.5	0 0.0
	乳児院	9 100.0	2 22.2	4 44.4	2 22.2	2 22.2	5 55.6	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	その他	14 100.0	3 21.4	4 28.6	3 21.4	3 21.4	9 64.3	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1	3 23.1	6 46.2	5 38.5	7 53.8
病院		9 100.0	2 22.2	2 22.2	2 22.2	2 22.2	7 77.8	0 0.0
保育所		93 100.0	5 5.4	9 9.7	6 6.5	6 6.5	81 87.1	3 3.2
認定こども園		52 100.0	4 7.7	6 11.5	4 7.7	4 7.7	46 88.5	0 0.0
単独設置		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	2 11.8	3 17.6	2 11.8	2 11.8	14 82.4	0 0.0

	合計	Q24-1. システム導入主体_事前登録					
		施設独自	市町村	都道府県	わからない	無回答	
全体	135 100.0	70 51.9	50 37.0	10 7.4	2 1.5	3 2.2	
病児対応型	診療所	60 100.0	43 71.7	11 18.3	4 6.7	2 3.3	0 0.0
	病院	29 100.0	8 27.6	15 51.7	4 13.8	0 0.0	2 6.9
	保育所	11 100.0	5 45.5	5 45.5	1 9.1	0 0.0	0 0.0
	認定こども園	4 100.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
	単独設置	8 100.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-
	その他	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
病院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所		5 100.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
認定こども園		4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
単独設置		0 0.0	-	-	-	-	-
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q24-2. システム導入主体_空き情報の照会/提供					
		施設独自	市町村	都道府県	わからない	無回答	
全体	157 100.0	84 53.5	45 28.7	18 11.5	6 3.8	4 2.5	
病児対応型	診療所	66 100.0	47 71.2	9 13.6	4 6.1	5 7.6	1 1.5
	病院	27 100.0	11 40.7	11 40.7	5 18.5	0 0.0	0 0.0
	保育所	14 100.0	6 42.9	5 35.7	2 14.3	0 0.0	1 7.1
	認定こども園	7 100.0	2 28.6	3 42.9	1 14.3	0 0.0	1 14.3
	単独設置	11 100.0	4 36.4	6 54.5	0 0.0	0 0.0	1 9.1
	乳児院	4 100.0	0 0.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-
	その他	4 100.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
病院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所		9 100.0	5 55.6	1 11.1	2 22.2	1 11.1	0 0.0
認定こども園		6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
単独設置		0 0.0	-	-	-	-	-
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q24-3. システム導入主体_予約受付					
		施設独自	市町村	都道府県	わからない	無回答	
全体	174 100.0	126 72.4	31 17.8	10 5.7	2 1.1	5 2.9	
病児対応型	診療所	94 100.0	84 89.4	5 5.3	3 3.2	2 2.1	0 0.0
	病院	25 100.0	13 52.0	6 24.0	4 16.0	0 0.0	2 8.0
	保育所	13 100.0	7 53.8	5 38.5	0 0.0	0 0.0	1 7.7
	認定こども園	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0
	単独設置	10 100.0	4 40.0	4 40.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0
	乳児院	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-
	その他	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0
病院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所		6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
認定こども園		4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
単独設置		0 0.0	-	-	-	-	-
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q24-4. システム導入主体_キャンセル申請/キャンセル完了					
		施設独自	市町村	都道府県	わからない	無回答	
全体	165 100.0	116 70.3	30 18.2	10 6.1	2 1.2	7 4.2	
病児対応型	診療所	90 100.0	78 86.7	5 5.6	3 3.3	2 2.2	2 2.2
	病院	25 100.0	13 52.0	6 24.0	4 16.0	0 0.0	2 8.0
	保育所	10 100.0	5 50.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0
	認定こども園	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0
	単独設置	9 100.0	3 33.3	4 44.4	1 11.1	0 0.0	1 11.1
	乳児院	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-
	その他	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
病院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所		6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
認定こども園		4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
単独設置		0 0.0	-	-	-	-	-
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q25. システム導入のメリット										
		当日キャンセルの減少	利用者数の増加	開設時間以外の予約増加	職員の事務負担軽減	保育業務の質向上	利用者情報の正確性向上	部屋割りや職員配置の見通しの立てやすさ	利用者の利便性向上	その他	無回答	
全体	223 100.0	19 8.5	90 40.4	113 50.7	126 56.5	53 23.8	103 46.2	107 48.0	177 79.4	12 5.4	13 5.8	
病児対応型	診療所	103 100.0	11 10.7	45 43.7	61 59.2	70 68.0	29 28.2	54 52.4	63 61.2	87 84.5	6 5.8	3 2.9
	病院	45 100.0	1 2.2	11 24.4	21 46.7	20 44.4	9 20.0	20 44.4	16 35.6	35 77.8	2 4.4	5 11.1
	保育所	17 100.0	3 17.6	8 47.1	8 47.1	8 47.1	3 17.6	5 29.4	7 41.2	16 94.1	0 0.0	1 5.9
	認定こども園	7 100.0	0 0.0	3 42.9	3 42.9	5 71.4	1 14.3	3 42.9	2 28.6	5 71.4	1 14.3	0 0.0
	単独設置	13 100.0	1 7.7	6 46.2	5 38.5	6 46.2	4 30.8	6 46.2	6 46.2	12 92.3	1 7.7	1 7.7
	乳児院	4 100.0	0 0.0	3 75.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0
	病後児対応型	診療所	6 100.0	1 16.7	4 66.7	4 66.7	4 66.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	4 66.7	0 0.0
病院		2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
保育所		9 100.0	1 11.1	1 11.1	3 33.3	2 22.2	2 22.2	3 33.3	1 11.1	5 55.6	1 11.1	1 11.1
認定こども園		6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0	3 50.0	3 50.0	4 66.7	0 0.0	1 16.7
単独設置		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳児院		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	1 33.3	0 0.0

	合計	Q26. システムの導入予定							無回答
		今年度中に導入予定	来年度中に導入予定	再来年度以降に導入予定	現在、導入を検討している	導入を検討する予定はない	わからない		
全体	454 100.0	8 1.8	9 2.0	1 0.2	62 13.7	206 45.4	159 35.0	9 2.0	
病児対応型	診療所	96 100.0	5 5.2	1 1.0	0 0.0	12 12.5	51 53.1	23 24.0	4 4.2
	病院	82 100.0	0 0.0	3 3.7	0 0.0	12 14.6	29 35.4	37 45.1	1 1.2
	保育所	46 100.0	1 2.2	0 0.0	1 2.2	10 21.7	15 32.6	18 39.1	1 2.2
	認定こども園	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 20.0	6 40.0	6 40.0	0 0.0
	単独設置	27 100.0	1 3.7	1 3.7	0 0.0	3 11.1	10 37.0	12 44.4	0 0.0
	乳児院	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	4 44.4	4 44.4	0 0.0
	病後児対応型	診療所	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 71.4	1 14.3
病院		7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	4 57.1	0 0.0
保育所		81 100.0	1 1.2	2 2.5	0 0.0	8 9.9	46 56.8	23 28.4	1 1.2
認定こども園		46 100.0	0 0.0	1 2.2	0 0.0	8 17.4	21 45.7	15 32.6	1 2.2
単独設置		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	7 70.0	2 20.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他		14 100.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3	4 28.6	7 50.0	0 0.0

	合計	Q27. システムを導入していない理由												
		導入コストの負担	ランニングコストの負担	導入手順がわからない	システムについて相談できる事業者に心当たりがない	システムを導入することで、利用者の病状等の確認が丁寧に行えない	感染症の状況を正確に把握できず、施設内の感染リスクが高まる	当日キャンセルが増加する	システムを導入する利便者が多くない	現状の予約・キャンセル業務に課題を感じていない	その他	特になし	無回答	
全体	454 100.0	177 39.0	142 31.3	34 7.5	18 4.0	165 36.3	153 33.7	56 12.3	189 41.6	139 30.6	57 12.6	37 8.1	17 3.7	
病児対応型	診療所	96 100.0	33 34.4	29 30.2	9 9.4	6 6.3	47 49.0	49 51.0	21 21.9	30 31.3	31 32.3	10 10.4	10 10.4	3 3.1
	病院	82 100.0	37 45.1	30 36.6	7 8.5	3 3.7	26 31.7	25 30.5	11 13.4	30 36.6	15 18.3	9 11.0	11 13.4	3 3.7
	保育所	46 100.0	23 50.0	17 37.0	1 2.2	1 2.2	17 37.0	19 41.3	1 2.2	20 43.5	13 28.3	7 15.2	1 2.2	3 6.5
	認定こども園	15 100.0	4 26.7	4 26.7	0 0.0	0 0.0	6 40.0	4 26.7	2 13.3	7 46.7	5 33.3	2 13.3	1 6.7	1 6.7
	単独設置	27 100.0	8 29.6	9 33.3	2 7.4	2 7.4	10 37.0	6 22.2	2 7.4	7 25.9	9 33.3	6 22.2	4 14.8	1 3.7
	乳児院	5 100.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	9 100.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1	0 0.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1	5 55.6	5 55.6	0 0.0	1 11.1	0 0.0
	病後児対応型	診療所	7 100.0	2 28.6	1 14.3	1 14.3	0 0.0	2 28.6	1 14.3	0 0.0	4 57.1	4 57.1	0 0.0	0 0.0
病院		7 100.0	3 42.9	2 28.6	1 14.3	0 0.0	1 14.3	2 28.6	0 0.0	4 57.1	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0
保育所		81 100.0	29 35.8	20 24.7	6 7.4	3 3.7	27 33.3	24 29.6	10 12.3	41 50.6	26 32.1	10 12.3	5 6.2	6 7.4
認定こども園		46 100.0	23 50.0	17 37.0	4 8.7	0 0.0	12 26.1	8 17.4	4 8.7	26 56.5	16 34.8	4 8.7	2 4.3	0 0.0
単独設置		10 100.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	4 40.0	4 40.0	0 0.0	8 80.0	6 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		14 100.0	4 28.6	4 28.6	0 0.0	1 7.1	2 14.3	1 7.1	1 7.1	3 21.4	3 21.4	5 35.7	2 14.3	0 0.0

	合計	Q28. 当日キャンセル対応加算の実施意向				
		当日キャンセル対応加算について、実施の意向がある	当日キャンセル対応加算について、実施の意向はない	未定	無回答	
全体	682 100.0	210 30.8	172 25.2	273 40.0	27 4.0	
病児対応型	診療所	201 100.0	78 38.8	42 20.9	76 37.8	5 2.5
	病院	127 100.0	45 35.4	29 22.8	51 40.2	2 1.6
	保育所	63 100.0	21 33.3	10 15.9	29 46.0	3 4.8
	認定こども園	22 100.0	8 36.4	2 9.1	10 45.5	2 9.1
	単独設置	40 100.0	12 30.0	12 30.0	16 40.0	0 0.0
	乳児院	9 100.0	5 55.6	2 22.2	1 11.1	1 11.1
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	14 100.0	3 21.4	6 42.9	5 35.7	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1	3 23.1	6 46.2
病院		9 100.0	1 11.1	3 33.3	5 55.6	0 0.0
保育所		93 100.0	15 16.1	30 32.3	41 44.1	7 7.5
認定こども園		52 100.0	12 23.1	16 30.8	21 40.4	3 5.8
単独設置		10 100.0	1 10.0	7 70.0	2 20.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-
その他		17 100.0	3 17.6	6 35.3	6 35.3	2 11.8

	合計	Q29.当日キャンセルの記録・帳簿管理の実施状況				
		はい	いいえ	無回答		
全体	682 100.0	389 57.0	252 37.0	41 6.0		
病児 対応型	診療所	201 100.0	119 59.2	72 35.8	10 5.0	
	病院	127 100.0	86 67.7	35 27.6	6 4.7	
	保育所	63 100.0	36 57.1	24 38.1	3 4.8	
	認定こども園	22 100.0	10 45.5	9 40.9	3 13.6	
	単独設置	40 100.0	29 72.5	11 27.5	0 0.0	
	乳児院	9 100.0	4 44.4	3 33.3	2 22.2	
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	14 100.0	9 64.3	5 35.7	0 0.0	
	病後 児対応型	診療所	13 100.0	5 38.5	6 46.2	2 15.4
		病院	9 100.0	4 44.4	5 55.6	0 0.0
保育所		93 100.0	41 44.1	44 47.3	8 8.6	
認定こども園		52 100.0	23 44.2	23 44.2	6 11.5	
単独設置		10 100.0	5 50.0	5 50.0	0 0.0	
乳児院		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	
その他		17 100.0	9 52.9	7 41.2	1 5.9	

	合計	Q30㊦.ダブルブッキング防止の取組_予約前日に電話をかける						
		対応済み	今後の対応を検討	対応予定はない	対応予定はない(ダブルブッキングが起らないため)	無回答		
全体	682 100.0	95 13.9	72 10.6	222 32.6	258 37.8	35 5.1		
病児 対応型	診療所	201 100.0	30 14.9	26 12.9	69 34.3	65 32.3	11 5.5	
	病院	127 100.0	17 13.4	16 12.6	46 36.2	45 35.4	3 2.4	
	保育所	63 100.0	14 22.2	8 12.7	23 36.5	18 28.6	0 0.0	
	認定こども園	22 100.0	1 4.5	5 22.7	7 31.8	9 40.9	0 0.0	
	単独設置	40 100.0	7 17.5	1 2.5	11 27.5	19 47.5	2 5.0	
	乳児院	9 100.0	3 33.3	2 22.2	3 33.3	0 0.0	1 11.1	
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	
	その他	14 100.0	1 7.1	0 0.0	7 50.0	4 28.6	2 14.3	
	病後 児対応型	診療所	13 100.0	2 15.4	0 0.0	4 30.8	6 46.2	1 7.7
		病院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	7 77.8	1 11.1
保育所		93 100.0	9 9.7	9 9.7	27 29.0	39 41.9	9 9.7	
認定こども園		52 100.0	4 7.7	4 7.7	12 23.1	29 55.8	3 5.8	
単独設置		10 100.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0	8 80.0	0 0.0	
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	
その他		17 100.0	5 29.4	1 5.9	4 23.5	6 35.3	1 5.9	

	合計	Q30②. ダブルブッキング防止の取組_予約前日にメール等でリマインダを送信					
		対応済み	今後の対応を検討	対応予定はない	対応予定はない(ダブルブッキングが起らないため)	無回答	
全体	682 100.0	70 10.3	67 9.8	242 35.5	243 35.6	60 8.8	
病児対応型	診療所	201 100.0	37 18.4	24 11.9	72 35.8	57 28.4	11 5.5
	病院	127 100.0	10 7.9	19 15.0	44 34.6	46 36.2	8 6.3
	保育所	63 100.0	7 11.1	6 9.5	30 47.6	17 27.0	3 4.8
	認定こども園	22 100.0	3 13.6	3 13.6	6 27.3	9 40.9	1 4.5
	単独設置	40 100.0	3 7.5	0 0.0	13 32.5	20 50.0	4 10.0
	乳児院	9 100.0	1 11.1	0 0.0	6 66.7	0 0.0	2 22.2
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
	その他	14 100.0	2 14.3	0 0.0	6 42.9	3 21.4	3 21.4
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	1 7.7	3 23.1	6 46.2
病院		9 100.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	6 66.7	1 11.1
保育所		93 100.0	2 2.2	7 7.5	33 35.5	38 40.9	13 14.0
認定こども園		52 100.0	2 3.8	3 5.8	13 25.0	26 50.0	8 15.4
単独設置		10 100.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	5 50.0	2 20.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	1 5.9	2 11.8	5 29.4	8 47.1	1 5.9

	合計	Q30③. ダブルブッキング防止の取組_システムによる空き状況の見える化などICTの活用					
		対応済み	今後の対応を検討	対応予定はない	対応予定はない(ダブルブッキングが起らないため)	無回答	
全体	682 100.0	95 13.9	91 13.3	204 29.9	232 34.0	60 8.8	
病児対応型	診療所	201 100.0	47 23.4	29 14.4	60 29.9	52 25.9	13 6.5
	病院	127 100.0	16 12.6	24 18.9	35 27.6	45 35.4	7 5.5
	保育所	63 100.0	6 9.5	10 15.9	27 42.9	16 25.4	4 6.3
	認定こども園	22 100.0	4 18.2	2 9.1	6 27.3	9 40.9	1 4.5
	単独設置	40 100.0	7 17.5	0 0.0	10 25.0	19 47.5	4 10.0
	乳児院	9 100.0	1 11.1	0 0.0	6 66.7	0 0.0	2 22.2
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
	その他	14 100.0	3 21.4	0 0.0	6 42.9	3 21.4	2 14.3
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	0 0.0	4 30.8	6 46.2
病院		9 100.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	7 77.8	0 0.0
保育所		93 100.0	3 3.2	11 11.8	31 33.3	36 38.7	12 12.9
認定こども園		52 100.0	5 9.6	8 15.4	6 11.5	25 48.1	8 15.4
単独設置		10 100.0	0 0.0	1 10.0	1 10.0	6 60.0	2 20.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	1 5.9	5 29.4	4 23.5	6 35.3	1 5.9

	合計	Q31-1. 当日キャンセル発生時の職員への対応 常勤						
		そのまま病児保育業務に従事してもらう	併設する病院・保育所等内の他業務に従事してもらう	帰宅してもらう(当日分の給与は支給する)	帰宅してもらう(当日分の給与は支給しない)	その他	無回答	
全体	682 100.0	243 35.6	337 49.4	7 1.0	7 1.0	48 7.0	40 5.9	
病児対応型	診療所	201 100.0	103 51.2	65 32.3	5 2.5	4 2.0	13 6.5	11 5.5
	病院	127 100.0	52 40.9	57 44.9	1 0.8	1 0.8	10 7.9	6 4.7
	保育所	63 100.0	14 22.2	45 71.4	0 0.0	1 1.6	2 3.2	1 1.6
	認定こども園	22 100.0	5 22.7	16 72.7	0 0.0	0 0.0	1 4.5	0 0.0
	単独設置	40 100.0	20 50.0	8 20.0	1 2.5	0 0.0	7 17.5	4 10.0
	乳児院	9 100.0	2 22.2	7 77.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	7 50.0	5 35.7	0 0.0	0 0.0	1 7.1	1 7.1
	病後児対応型	診療所	13 100.0	4 30.8	7 53.8	0 0.0	0 0.0	1 7.7
病院		9 100.0	4 44.4	2 22.2	0 0.0	0 0.0	1 11.1	2 22.2
保育所		93 100.0	10 10.8	71 76.3	0 0.0	0 0.0	2 2.2	10 10.8
認定こども園		52 100.0	6 11.5	38 73.1	0 0.0	0 0.0	5 9.6	3 5.8
単独設置		10 100.0	5 50.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	3 30.0	1 10.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	4 23.5	11 64.7	0 0.0	1 5.9	1 5.9	0 0.0

	合計	Q31-2. 当日キャンセル発生時の職員への対応 非常勤						
		そのまま病児保育業務に従事してもらう	併設する病院・保育所等内の他業務に従事してもらう	帰宅してもらう(当日分の給与は支給する)	帰宅してもらう(当日分の給与は支給しない)	その他	無回答	
全体	682 100.0	98 14.4	250 36.7	40 5.9	71 10.4	88 12.9	135 19.8	
病児対応型	診療所	201 100.0	45 22.4	43 21.4	20 10.0	31 15.4	32 15.9	30 14.9
	病院	127 100.0	27 21.3	37 29.1	6 4.7	12 9.4	18 14.2	27 21.3
	保育所	63 100.0	3 4.8	38 60.3	2 3.2	3 4.8	1 1.6	16 25.4
	認定こども園	22 100.0	2 9.1	13 59.1	0 0.0	2 9.1	2 9.1	3 13.6
	単独設置	40 100.0	6 15.0	3 7.5	3 7.5	7 17.5	12 30.0	9 22.5
	乳児院	9 100.0	1 11.1	3 33.3	0 0.0	0 0.0	1 11.1	4 44.4
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	4 28.6	2 14.3	1 7.1	1 7.1	4 28.6
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	3 23.1	0 0.0	3 23.1	2 15.4
病院		9 100.0	1 11.1	2 22.2	2 22.2	1 11.1	0 0.0	3 33.3
保育所		93 100.0	5 5.4	63 67.7	0 0.0	4 4.3	4 4.3	17 18.3
認定こども園		52 100.0	1 1.9	31 59.6	3 5.8	1 1.9	5 9.6	11 21.2
単独設置		10 100.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	2 20.0	5 50.0	2 20.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-
その他		17 100.0	1 5.9	7 41.2	0 0.0	3 17.6	2 11.8	4 23.5

	合計	Q33. 市町村からの支払総額の決定方法				
		実際の利用者数に影響を受ける	実際の利用者数に影響を受けない	わからない	無回答	
全体	682 100.0	408 59.8	181 26.5	47 6.9	46 6.7	
病児対応型	診療所	201 100.0	150 74.6	37 18.4	7 3.5	7 3.5
	病院	127 100.0	81 63.8	34 26.8	8 6.3	4 3.1
	保育所	63 100.0	35 55.6	19 30.2	6 9.5	3 4.8
	認定こども園	22 100.0	10 45.5	7 31.8	3 13.6	2 9.1
	単独設置	40 100.0	18 45.0	17 42.5	0 0.0	5 12.5
	乳児院	9 100.0	6 66.7	2 22.2	0 0.0	1 11.1
	児童養護施設	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	14 100.0	5 35.7	8 57.1	0 0.0	1 7.1
	病後児対応型	診療所	13 100.0	6 46.2	2 15.4	4 30.8
病院		9 100.0	7 77.8	0 0.0	1 11.1	1 11.1
保育所		93 100.0	52 55.9	26 28.0	7 7.5	8 8.6
認定こども園		52 100.0	27 51.9	16 30.8	6 11.5	3 5.8
単独設置		10 100.0	4 40.0	4 40.0	0 0.0	2 20.0
乳児院		2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-
その他		17 100.0	4 23.5	8 47.1	3 17.6	2 11.8

	合計	Q35. 赤字の要因								
		基準より多くの人員を配置しているため	基準通りの人員配置だが、人件費が不足しているため	想定よりも利用者数が少なかったため	当日キャンセルが多く、職員の余剰配置が頻繁に発生したため	土地や建物の賃借料の負担が大きいため	事務費の負担が大きいため	その他	無回答	
全体	321 100.0	68 21.2	160 49.8	152 47.4	51 15.9	28 8.7	37 11.5	60 18.7	5 1.6	
病児対応型	診療所	94 100.0	36 38.3	38 40.4	46 48.9	19 20.2	18 19.1	10 10.6	20 21.3	0 0.0
	病院	56 100.0	11 19.6	30 53.6	28 50.0	9 16.1	6 10.7	7 12.5	16 28.6	0 0.0
	保育所	26 100.0	2 7.7	16 61.5	10 38.5	6 23.1	2 7.7	2 7.7	3 11.5	2 7.7
	認定こども園	14 100.0	4 28.6	3 21.4	9 64.3	2 14.3	0 0.0	2 14.3	1 7.1	0 0.0
	単独設置	11 100.0	5 45.5	4 36.4	4 36.4	1 9.1	0 0.0	1 9.1	2 18.2	0 0.0
	乳児院	7 100.0	1 14.3	6 85.7	5 71.4	1 14.3	0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0
	児童養護施設	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	9 100.0	3 33.3	1 11.1	3 33.3	3 33.3	0 0.0	1 11.1	2 22.2	0 0.0
	病後児対応型	診療所	6 100.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	1 16.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0
病院		3 100.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
保育所		48 100.0	2 4.2	32 66.7	20 41.7	5 10.4	2 4.2	5 10.4	7 14.6	2 4.2
認定こども園		35 100.0	3 8.6	22 62.9	13 37.1	1 2.9	0 0.0	5 14.3	4 11.4	1 2.9
単独設置		2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q37. 安定運営における課題															
		当日キャンセルに補助額が減少し、安定運営できないこと	利用児童数が日々変動するため、当日キャンセルにより職員が余剰発生すること	予約受付やキャンセル業務の事務負担が重いこと	利用児童が多すぎる得ないこと	利用児童が少ないこと	病児・病後児に保育士が確保できないこと	病児・病後児に保育士が確保しにくいこと	病児・病後児に保育士が確保しにくいこと	病児・病後児に保育士が確保しにくいこと	病児・病後児に保育士が確保しにくいこと	病児・病後児に保育士が確保しにくいこと	保育士の処遇が改善されていないこと	利用児童の多様化等により職員の適切な人員配置が難しいこと	少人数の職場であるため、職場環境的閉鎖的になりがちであること	0歳などの低年齢児を預かる予定が、お預かりするまで預かれないことがあること	隔離室の確保が難しい、不足していること
全体	682 100.0	174 25.5	271 39.7	174 25.5	155 22.7	235 34.5	263 38.6	116 17.0	190 27.9	74 10.9	198 29.0	184 27.0	138 20.2	228 33.4	148 21.7		
病児対応型	診療所	201 100.0	83 41.3	112 55.7	62 30.8	83 41.3	52 25.9	97 48.3	45 22.4	43 21.4	20 10.0	70 34.8	66 32.8	58 28.9	101 50.2	55 27.4	
	病院	127 100.0	29 22.8	59 46.5	48 37.8	31 24.4	36 28.3	48 37.8	19 15.0	30 23.6	13 10.2	47 37.0	34 26.8	32 25.2	47 37.0	34 26.8	
	保育所	63 100.0	14 22.2	20 31.7	14 22.2	9 14.3	17 27.0	27 42.9	10 15.9	20 31.7	8 12.7	16 25.4	16 25.4	10 15.9	19 30.2	15 23.8	
	認定こども園	22 100.0	7 31.8	12 54.5	2 9.1	3 13.6	6 27.3	7 31.8	5 22.7	6 27.3	4 18.2	6 27.3	4 18.2	1 4.5	6 27.3	4 18.2	
	単独設置	40 100.0	4 10.0	15 37.5	13 32.5	12 30.0	10 25.0	19 47.5	10 25.0	19 47.5	6 15.0	10 25.0	15 37.5	10 25.0	13 32.5	7 17.5	
	乳児院	9 100.0	4 44.4	2 22.2	0 0.0	0 0.0	3 33.3	3 33.3	2 22.2	2 22.2	1 11.1	1 11.1	2 22.2	3 33.3	3 33.3	1 11.1	
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	14 100.0	2 14.3	5 35.7	3 21.4	5 35.7	5 35.7	5 35.7	2 14.3	5 35.7	2 14.3	4 28.6	7 50.0	0 0.0	5 35.7	6 42.9	
	病後児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1	6 46.2	3 23.1	1 7.7	7 53.8	3 23.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	2 15.4	0 0.0	2 15.4	1 7.7
		病院	9 100.0	2 22.2	3 33.3	4 44.4	1 11.1	4 44.4	3 33.3	1 11.1	2 22.2	1 11.1	3 33.3	1 11.1	2 22.2	3 33.3	1 11.1
保育所		93 100.0	15 16.1	20 21.5	11 11.8	2 2.2	53 57.0	22 23.7	10 10.8	30 32.3	10 10.8	17 18.3	17 18.3	13 14.0	20 21.5	11 11.8	
認定こども園		52 100.0	6 11.5	6 11.5	6 11.5	3 5.8	28 53.8	16 30.8	9 17.3	19 36.5	6 11.5	14 26.9	13 25.0	4 7.7	5 9.6	7 13.5	
単独設置		10 100.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	8 80.0	3 30.0	0 0.0	4 40.0	0 0.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	2 20.0	
乳児院		2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		17 100.0	2 11.8	6 35.3	2 11.8	2 11.8	3 17.6	6 35.3	3 17.6	7 41.2	3 17.6	4 23.5	2 11.8	3 17.6	2 11.8	1 5.9	

	合計	Q37. 安定運営における課題									
		医療機関との連携が難しい/不足していること	緊急時のバックアップ体制がないこと	個々の児童に合わせた保育が難しいこと	採算の確保が難しいこと	利用者登録の事務負担が重いこと	その他	特にな	無回答		
全体	682 100.0	63 9.2	58 8.5	79 11.6	200 29.3	71 10.4	57 8.4	20 2.9	15 2.2		
病児対応型	診療所	201 100.0	6 3.0	10 5.0	23 11.4	77 38.3	23 11.4	20 10.0	3 1.5	3 1.5	
	病院	127 100.0	12 9.4	12 9.4	12 9.4	39 30.7	18 14.2	8 6.3	5 3.9	1 0.8	
	保育所	63 100.0	11 17.5	11 17.5	14 22.2	15 23.8	6 9.5	9 14.3	1 1.6	1 1.6	
	認定こども園	22 100.0	0 0.0	2 9.1	2 9.1	3 13.6	2 9.1	0 0.0	1 4.5	0 0.0	
	単独設置	40 100.0	6 15.0	3 7.5	3 7.5	12 30.0	8 20.0	4 10.0	2 5.0	2 5.0	
	乳児院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 44.4	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	
	児童養護施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	14 100.0	2 14.3	0 0.0	4 28.6	4 28.6	0 0.0	4 28.6	0 0.0	0 0.0	
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 15.4	1 7.7	1 7.7	2 15.4	0 0.0
		病院	9 100.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	3 33.3	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所		93 100.0	17 18.3	9 9.7	10 10.8	19 20.4	8 8.6	5 5.4	0 0.0	5 5.4	
認定こども園		52 100.0	6 11.5	7 13.5	6 11.5	14 26.9	2 3.8	4 7.7	4 7.7	1 1.9	
単独設置		10 100.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
乳児院		2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設		0 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		17 100.0	1 5.9	2 11.8	3 17.6	2 11.8	0 0.0	0 0.0	1 5.9	1 5.9	

		SC1. 性別			
		全体	男性	女性	無回答
n	2,000	985	1,015	0	
%	100.0	49.3	50.8	0.0	

		SC2. 年代							
		全体	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代以上	無回答
n	2,000	0	202	1,178	620	0	0	0	
%	100.0	0.0	10.1	58.9	31.0	0.0	0.0	0.0	

		SC3. 居住地域（都道府県）										
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
n	2,000	83	20	17	32	9	15	17	41	26	34	
%	100.0	4.2	1.0	0.9	1.6	0.5	0.8	0.9	2.1	1.3	1.7	

		SC3. 居住地域（都道府県）										
		全体	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県
n	2,000	109	101	226	158	47	15	23	18	7	32	
%	100.0	5.5	5.1	11.3	7.9	2.4	0.8	1.2	0.9	0.4	1.6	

		SC3. 居住地域（都道府県）										
		全体	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
n	2,000	32	41	163	32	27	47	152	79	18	16	
%	100.0	1.6	2.1	8.2	1.6	1.4	2.4	7.6	4.0	0.9	0.8	

		SC3. 居住地域（都道府県）										
		全体	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
n	2,000	7	15	33	61	15	10	20	15	10	73	
%	100.0	0.4	0.8	1.7	3.1	0.8	0.5	1.0	0.8	0.5	3.7	

		SC3. 居住地域（都道府県）								
		全体	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答
n	2,000	9	15	13	14	9	24	20	0	
%	100.0	0.5	0.8	0.7	0.7	0.5	1.2	1.0	0.0	

		居住地域の人口							
		全体	5万人未満	5万～10万人未満	10万～20万人未満	20万～50万人未満	50万～100万人未満	100万人以上	無回答
n	2,000	183	246	342	549	265	399	16	
%	100.0	9.2	12.3	17.1	27.5	13.3	20.0	0.8	

		SC6_末子年齢									
		全体	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	妊娠中	無回答
n	2,000	281	304	291	307	352	296	167	2	0	
%	100.0	14.1	15.2	14.6	15.4	17.6	14.8	8.4	0.1	0.0	

		Q5_1. 1年間の病児保育の利用回数							
		全体	0回	1回	2回	3～4回	5回以上	無回答	平均
n	197	21	60	46	27	43	0	3.28	
%	100.0	10.7	30.5	23.4	13.7	21.8	0.0		

SC4. こどもの有無					
	全体	未就学の こどもが いる	小学生以 上のこど もがいる	こどもは いない	無回答
n	2,000	2,000	733	0	0
%	100.0	100.0	36.7	0.0	0.0

SC5. 保育所等の利用状況									
	全体	認可保育 所を利用 している	地域型保 育事業を 利用して いる	認定こど も園を利 用してい る	無認可 (認可 外) 保育 施設を利 用してい る	幼稚園を 利用して いる	その他	保育所等 は利用し ていない	無回答
n	2,000	983	88	389	52	283	12	307	0
%	100.0	49.2	4.4	19.5	2.6	14.2	0.6	15.4	0.0

SC6. こどもの年齢												
	全体	妊娠中	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	
n	2,000	79	281	315	350	397	461	464	339	187	169	
%	100.0	4.0	14.1	15.8	17.5	19.9	23.1	23.2	17.0	9.4	8.5	

SC6. こどもの年齢						
	全体	9歳	10歳	11歳	12歳以上	無回答
n	2,000	112	103	62	125	0
%	100.0	5.6	5.2	3.1	6.3	0.0

SC7. 就労形態								
	全体	会社員・ 職員・従 業員（フ ルタイム 勤務）	会社員・ 職員・従 業員（短 時間勤 務）	パート・ アルバイ ト	自営業 主・家族 従業者・ フリーラ ンス	その他	働いてい ない（専 業主婦・ 主夫、学 生等）	無回答
n	2,000	1,374	110	411	83	22	0	0
%	100.0	68.7	5.5	20.6	4.2	1.1	0.0	0.0

SC8. 婚姻関係					
	全体	配偶者も しくは事 実上の パート ナーがい る	配偶者も しくは事 実上の パート ナーとは 離別・死 別し、現 在は配偶 者あるい は事実上 のパート ナーはい ない	配偶者あ るいは事 実上の パート ナーを 持ったこ とはない	無回答
n	2,000	1,893	66	41	0
%	100.0	94.7	3.3	2.1	0.0

SC9. 配偶者・パートナーの就労形態								
	全体	会社員・ 職員・従 業員（フ ルタイム 勤務）	会社員・ 職員・従 業員（短 時間勤 務）	パート・ アルバイ ト	自営業 主・家族 従業者・ フリーラ ンス	その他	働いてい ない（専 業主婦・ 主夫、学 生等）	無回答
n	1,893	1,431	57	305	95	5	0	0
%	100.0	75.6	3.0	16.1	5.0	0.3	0.0	0.0

SC10. 同居家族											
	全体	配偶者・パートナー	子ども	自分の父親	自分の母親	配偶者・パートナーの父親	配偶者・パートナーの母親	祖父母	姉妹兄弟	その他	同居者はいない
n	2,000	1,884	1,962	77	109	43	49	16	22	3	8
%	100.0	94.2	98.1	3.9	5.5	2.2	2.5	0.8	1.1	0.2	0.4

SC10. 同居家族		
	全体	無回答
n	2,000	0
%	100.0	0.0

Q1. 病気により通園・通学できず対応に困った経験				
	全体	対応に困ったことがある	対応に困ったことはない	無回答
n	2,000	945	1,055	0
%	100.0	47.3	52.8	0.0

Q2. 病児保育の利用経験				
	全体	利用したことがある	利用したことはない	無回答
n	2,000	272	1,728	0
%	100.0	13.6	86.4	0.0

Q3. 病児保育を知ったきっかけ											
	全体	自治体のホームページ	自治体が発行している冊子(子育てガイド等)	病児保育施設のホームページ	病児保育施設のちらしやリーフレット	保育所等の紹介	医療機関、かかりつけ医の紹介	友人・知人の紹介	その他	わからない	無回答
n	272	142	82	71	50	66	58	46	6	19	0
%	100.0	52.2	30.1	26.1	18.4	24.3	21.3	16.9	2.2	7.0	0.0

Q4. 病児保育の利用開始時期								
	全体	2023年4月以降に利用を開始	2022年4月～2023年3月に利用を開始	2021年4月～2022年3月に利用を開始	2020年4月～2021年3月に利用を開始	2020年3月以前に利用を開始	わからない	無回答
n	272	53	57	48	26	57	31	0
%	100.0	19.5	21.0	17.6	9.6	21.0	11.4	0.0

Q5SQ. 1年間の病児保育の利用回数_把握状況				
	全体	わかる	わからない	無回答
n	75	0	75	0
%	100.0	0.0	100.0	0.0

Q6. 病児保育利用前の手続き方法									
	全体	自治体に利用申込書類を提出し、事前の利用登録を行った(電子媒体で登録する場合を含む)	施設に利用申込書類を提出し、事前の利用登録を行った(電子媒体で登録する場合を含む)	施設で事前面談を行った	施設の見学を行った	施設で慣らし保育を行った	その他	わからない	無回答
n	272	90	150	58	38	14	6	38	0
%	100.0	33.1	55.1	21.3	14.0	5.1	2.2	14.0	0.0

Q7_1. 病児保育を予約する手段							
	全体	電話	メール	WEB	直接施設に来訪	その他	無回答
n	272	208	75	79	39	0	0
%	100.0	76.5	27.6	29.0	14.3	0.0	0.0

Q7_2. 病児保育をキャンセルする手段							
	全体	電話	メール	WEB	直接施設に来訪	その他	無回答
n	272	199	61	68	25	0	0
%	100.0	73.2	22.4	25.0	9.2	0.0	0.0

Q8. 居住している市町村外にある病児保育施設の利用経験					
	全体	市町村外にある病児保育施設を利用したことがある	市町村外にある病児保育施設を利用したことはない	わからない	無回答
n	272	127	122	23	0
%	100.0	46.7	44.9	8.5	0.0

Q9. 病児保育を利用するとなった際の利用検討対象の施設数						
	全体	1施設	2施設	3施設以上	わからない	無回答
n	272	160	68	9	35	0
%	100.0	58.8	25.0	3.3	12.9	0.0

Q10. 病児保育のダブルブッキングの経験					
	全体	ダブルブッキングをした経験がある	ダブルブッキングをした経験はない	わからない、覚えていない	無回答
n	272	69	174	29	0
%	100.0	25.4	64.0	10.7	0.0

Q11. 病児保育をダブルブッキングをしたことがある理由								
	全体	利用を希望する施設で予約を申請したところ、確定待ち・キャンセル待ちだったため、その施設に確定待ち・キャンセル待ち予約を行い、別の施設にも予約をした	1つの施設を予約した後、その予約をキャンセルすることなく、より希望や都合に合う施設にも利用申込をした	1つの施設に予約ができたが、何ともしも預け先を確保することが必要で、念のため別の施設にも予約した	こどもの回復見込みがわからず、病児保育（まだ病気にあるこども向けの保育）と病後児保育（回復しつつあるこども向けの保育）の両方を予約した	その他	わからない	無回答
n	69	39	46	21	11	0	1	0
%	100.0	56.5	66.7	30.4	15.9	0.0	1.4	0.0

Q12. 病児保育の予約をキャンセルした経験					
	全体	予約をキャンセルしたことがある	予約をキャンセルしたことはない	わからない、覚えていない	無回答
n	272	118	129	25	0
%	100.0	43.4	47.4	9.2	0.0

Q13. 病児保育の予約をキャンセルした理由								
	全体	こどもの体調が回復した	自分が休暇を取得するなどして、仕事の調整をすることができた	他の家族、親族等が対応する調整ができた	別の病児・病後児保育施設を利用することになった	その他	わからない	無回答
n	118	70	75	37	18	1	0	0
%	100.0	59.3	63.6	31.4	15.3	0.8	0.0	0.0

Q14. キャンセル料を払った経験				
	全体	キャンセル料を払ったことがある	キャンセル料を払ったことはない	無回答
n	118	65	53	0
%	100.0	55.1	44.9	0.0

Q15. 病児保育施設までの送迎手段									
	全体	徒歩	自家用車	自転車	タクシー	バス	電車	その他の方法	無回答
n	272	71	196	73	29	18	16	2	0
%	100.0	26.1	72.1	26.8	10.7	6.6	5.9	0.7	0.0

Q16. 病児保育施設を利用する上で重視していること											
	全体	安心して 子どもを 預けられ ること	感染症対 策など、 安全管理 が十分さ れている こと	利用料金	利用時間	給食が提 供される こと	施設への アクセス のしやす さ	空き状況 の確認や 予約がし やすいこ と	キャンセ ルの連絡 がしやす いこと	保育や病 気に関す る助言を してもら えること	その他
n	272	156	93	121	105	62	86	63	37	29	1
%	100.0	57.4	34.2	44.5	38.6	22.8	31.6	23.2	13.6	10.7	0.4

Q16. 病児保育施設を利用する 上で重視していること			
	全体	特に無 い、わか らない	無回答
n	272	18	0
%	100.0	6.6	0.0

Q17. 病児保育を利用して良かったこと										
	全体	子どもが 病気でも 安心して 預けて、 休まず仕 事をする ことがで きた	子ども自 身、病気 でも安 全・安心 に過ごす ことがで きた	子どもの 病気への 対応方法 について 、相談 することが できた	子どもの 健康や発 達につい て、相談 することが できた	自分の子 育ての悩 みなどを 相談する ことがで きた	子どもの 病気や健 康、地域 の子育て 支援な ど、様々 なこど も・子育 てに関す る情報を 得ることが できた	その他	特に無 い、わか らない	無回答
n	272	165	106	83	60	38	25	1	20	0
%	100.0	60.7	39.0	30.5	22.1	14.0	9.2	0.4	7.4	0.0

Q18. 病児保育の利用にあたり、困っていること、困ったこと											
	全体	予約が埋 まっている ことが多 く、利用 したい時 に利用で きない	個別に施 設に連絡 しない と、予約 の空き状 況がわか らない	利用前の 事前登録 手続きが 煩雑であ る	予約の手 続きが煩 雑である	予約や キャンセル の受付時 間の設定 が合わない	利用時間 帯の設定 が合わない	利用しや すい場所 に施設が ない	利用料が 高い	利用した いと思う 病児保育 施設があ るが、そ の施設が ある市町 村の住民 ではない ため、当 該施設を 利用でき ないこと	その他
n	272	119	93	67	45	56	38	42	35	21	3
%	100.0	43.8	34.2	24.6	16.5	20.6	14.0	15.4	12.9	7.7	1.1

Q18. 病児保育の利用にあた り、困っていること、困った こと			
	全体	特に無 い、わか らない	無回答
n	272	34	0
%	100.0	12.5	0.0

Q20. 「病児保育」の認知状況					
	全体	利用方法までよく知っている	名前は知っているが、利用方法までは知らない	全く知らない	無回答
n	1,728	255	888	585	0
%	100.0	14.8	51.4	33.9	0.0

Q21. 病児保育の利用意向					
	全体	利用したいと思う	利用したいと思わない	わからない	無回答
n	1,728	619	486	623	0
%	100.0	35.8	28.1	36.1	0.0

Q22. 病児保育を利用したい理由										
	全体	こどもが病気の時でも、出来る限り休まず仕事をしたいため	職場が忙しかったり、代わりに頼める人がいない等により、仕事を休みにくいため	こどもが病気の時にみてもらえる家族や親族等がいないため	こどもが病気の時に、こども自身も安全・安心して過ごすことができるため	こどもの病気について情報を得たり、相談ができるため	こどもの健康や発達について情報を得たり、相談ができるため	その他	わからない	無回答
n	619	334	352	216	200	112	70	0	7	0
%	100.0	54.0	56.9	34.9	32.3	18.1	11.3	0.0	1.1	0.0

Q23. 病児保育を利用したいと思っけていても、利用ができていない理由、利用ができないと思う理由											
	全体	仕事を休むことができた、他の家族等が対応するなどして、利用する必要がなかったため	病気のこどもを施設に預けることに不安があるため	利用方法がわからないため	利用手続きが煩雑であるため	予約が埋まって利用できないため	予約の手続きが煩雑であるため	予約受付時間やキャンセル時間の設定が合わないため	利用時間帯の設定が合わないため	利用しやすい場所に施設が無い	居住する市町村内に病児保育施設がないため
n	619	229	116	221	121	118	63	55	41	100	41
%	100.0	37.0	18.7	35.7	19.5	19.1	10.2	8.9	6.6	16.2	6.6

Q23. 病児保育を利用したいと思っけていても、利用ができていない理由、利用ができないと思う理由						
	全体	利用したいと思う病児保育施設があるが、その施設がある市町村の住民ではないため、当該施設を利用できないから	利用料が高い	その他	わからない	無回答
n	619	17	63	14	30	0
%	100.0	2.7	10.2	2.3	4.8	0.0

Q24. 病児保育を利用したいと思わない理由											
	全体	仕事を調整して休暇を取得しやすい環境にあり、利用する必要が低い ため	他の家族、親族等が対応できるため	病気の時はこどものそばにいてあげたいため	病気のこどもを施設に預けることに不安や抵抗があるため	利用しやすい場所に施設が無い ため／無さそうだから	利用を希望する時間に開室している施設が無い ため／無さそうだから	予約の手続きが煩雑だから ／煩雑そうだから	利用方法がわからないため	利用料が高い ため／高そうだから	居住する市町村内に病児保育施設がないため
n	486	171	92	171	127	81	37	60	43	98	14
%	100.0	35.2	18.9	35.2	26.1	16.7	7.6	12.3	8.8	20.2	2.9

Q24. 病児保育を利用したいと思わない理由				
	全体	その他	わからない	無回答
n	486	10	58	0
%	100.0	2.1	11.9	0.0

令和5年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業
病児保育事業の運営状況に関する調査研究
報告書

令和6（2024）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2